

地域アプローチによる「少子化対策」の推進のための
調査研究事業

報 告 書

2020年3月

EY 新日本有限責任監査法人

地域アプローチによる「少子化対策」の推進のための調査研究事業
報告書

目次

第1章	調査の背景と目的	1
1.1	調査の背景	1
1.2	調査の目的	1
第2章	個人の意識・事情に関する調査	2
2.1	調査方法	2
2.1.1	調査目的	2
2.1.2	調査対象	2
2.1.3	調査内容	2
2.2	調査結果	3
第3章	地方公共団体の実態調査	19
3.1	調査方法	19
3.1.1	調査目的	19
3.1.2	調査実施概要	19
3.2	調査結果	19
3.2.1	調査回答自治体	19
3.2.2	「子育て世代に魅力的なまちづくり」における課題	20
3.2.3	「子育て世代に魅力的なまちづくり」の実現に資する取組	23
3.2.4	「子育て世代に魅力的なまちづくり」の課題の把握方法	32
第4章	地域評価指標の検討・整理	36
4.1	検討・整理の方法	36
4.2	既存の地域評価の事例の整理	36
4.3	地域評価指標・ツール	45
4.3.1	地域評価指標の体系の検討	45
4.3.2	地域評価ツールの作成	46
4.4	今後求められる国の支援	46
第5章	地方公共団体の取組等を推進するための方策の検討（モデル調査）	48
5.1	調査方法	48
5.2	ワークショップ結果の概要	50
5.2.1	庁内横断的な検討体制に関する意見	50
5.2.2	客観的指標の分析による地域特性の見える化に関する意見	52
5.2.3	主観調査による地域特性の把握に関する意見	55
5.2.4	今後求められる国の支援に関する意見	56
5.3	企業ヒアリング調査結果の概要	57
5.3.1	各社における子育て世代の負担軽減に向けた取組	57
5.3.2	地域における子育て環境について	60
5.4	子育て世代の負担軽減に向けた取組の方向性	64
第6章	「地域アプローチ」による働き方改革の更なる推進に向けた事例収集等	66
6.1	調査方法	66
6.2	調査結果	66
6.2.1	三重県における少子化対策の取組	66
6.2.2	鳥取県における少子化対策の取組	70
6.2.3	岡山県奈義町における子育て世代に向けた新しい働き方・魅力的な住宅の整備	73
6.2.4	神奈川県横浜市における“孤育て”を防ぐ官民連携での多様な子育て支援サービスの展開	75

第7章	有識者ヒアリング・意見交換	77
7.1	調査方法	77
7.2	調査結果	78
7.2.1	地域評価指標・ツールの位置づけについて	78
7.2.2	庁内横断的な検討体制に関する意見	78
7.2.3	客観的指標の分析による地域特性の見える化に関する意見	79
7.2.4	主観調査による地域特性の把握に関する意見	81
7.2.5	今後求められる国の支援に関する意見	82
第8章	企業等へのヒアリング調査	84
8.1	調査方法	84
8.1.1	調査の目的	84
8.1.2	調査の方法	84
8.1.3	調査内容	84
8.2	調査結果	85
8.2.1	各社の取組内容	85
8.2.2	若い世代の「結婚」「妊娠」「出産」「子育て」等に関する希望を阻む要因	91
8.2.3	企業等や行政等が行うべき取組	93
参考資料		97

第1章 調査の背景と目的

1.1 調査の背景

まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」を基本目標の一つとして掲げており、国全体の取組に加えて地方の取組を主力とする「地域アプローチ」の重要性を認識した対策も併せて展開することとしてきた。中でも、少子化の要因として、「働き方」に着目し、国による取組に加えて、地域の関係者が現状・課題を分析し、地域の実情に応じた「働き方改革」を行う取組（「地域アプローチ」による働き方改革）を推進してきた。

一方で、我が国の出生率は地域によって大きく異なっており、出生率低下の要因の一つである「働き方」にも地域差がある。大都市と地方、大都市の中でも都心と郊外、地方の中でもいわゆる都市的なエリアと地方都市縁辺部では、それぞれ、課題や必要な支援の在り方等が異なる部分があると考えられ、地域特性に応じてきめ細やかに対応していくことが必要である。

こうしたことから、様々な要因が複雑に絡んで生じている少子化への対応策に当たっては、従来の視点や分析だけでは不十分であると考えられ、各種統計データのほか、個人の意識調査や企業・自治体の実態調査等も踏まえた総合的な分析を行い、今後の施策につなげていく必要がある。

1.2 調査の目的

子育て世代の負担軽減を図る観点から、都市と地方との違いも考慮しながら、例えば、「サテライトオフィスやテレワーク等も含めた職住育近接に向けた環境整備」、「男女が協力した家事・育児、限定正社員等の新しい働き方の普及促進」、「地域活動やコミュニティによる支援体制づくり、祖父母の協力を得た子育て、企業内保育や駅型保育等の推進」などの対応策も視野に入れ、「企業支援の視点」、「まちづくりの視点」、「福祉・子育て支援の視点」、「その他の街の魅力（治安、公園等の環境、駅や生活便益の資する施設等の近接性等）の視点」といった従来よりも幅広い視点を踏まえた調査・研究を行い、地方の取組を主力とする地域アプローチによる効果的な施策を展開していくために必要なニーズ、課題、先進事例等を把握する。

加えて、地方公共団体が、地域アプローチによる取組を推進するにあたり、子育て世代にとって魅力的なまちという観点で地域を分析するとともに、そうした地域の魅力を比較可能な形で評価できるよう、ワーク・ライフ・バランス、子育てサポート基盤、まちのにぎわい等に係る地域評価指標を整理する。あわせて、地方公共団体の取組に対する必要な支援の在り方について整理する。

さらに、これまで推進してきた地域アプローチによる働き方改革の取組を強化するために必要な支援の在り方について整理する。

第2章 個人の意識・事情に関する調査

2.1 調査方法

2.1.1 調査目的

結婚・妊娠・出産・子育てを阻害する個人の意識や事情としてどのようなものがあるのか、何を負担や便益と考え、何に誘引され、何を忌避しているのかなどについて、インターネット調査により調査した。

地域アプローチによる少子化対策の検討においては、客観的データだけではなく、こうした個人の主観（意識等）に関する調査も検討することが必要と考えられる。その際に、当該地域の調査結果を、他地域や全国における調査結果と比較することにより、地域の特性が明らかになると考えられる。そこで本調査は、各地域の意識調査の比較対象となるデータを取得することも意図して調査設計を行った。

2.1.2 調査対象

調査は、インターネット調査会社（クロス・マーケティング社）のモニターに対するウェブアンケート調査として実施した。

調査対象等は以下の通りとした。

- ・ 調査対象：全国在住の 20～50 代の男女
- ・ 有効回答数：1200 人
- ・ 割り付け：年齢 4 区分（20～50 代）× 性別 2 区分 × 地域 2 区分（東京圏※、その他）の 16 セル（各セル 75 人）
※東京圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県とする
- ・ 調査実施時期：2020 年 1 月 22 日（水）～23 日（木）

2.1.3 調査内容

調査の設問は以下の内容を把握するために設計した。

このうち、Q7 の地域特性に対する満足度については、後述の地域評価指標で検討した評価対象の区分に応じて、それぞれの区分に関する満足度を調査した。これは、各地域において少子化対策の検討・分析を実施する際に、各区分に関する客観データ（統計調査結果）と意識調査結果とで相互に補完できるようにすることを想定したものである。

把握の対象	設問
回答者の属性（分岐のために必要な設問を含む）	Q1：結婚の状況 Q2：子どもの人数（理想と実際） Q3：子どもとの同居の状況 Q4：就業の状況
統計調査では把握しにくい、少子化対策に関	Q5：結婚しない理由 Q6：子どもの人数が理想より少ない理由

連する意識	Q7：様々な地域特性に対する満足度 Q11：まちに対する誇りや愛着 Q12：育児と両立しやすい職場かどうか Q14：家事・育児の役割分担意識
統計調査では把握しにくい、少子化対策に関する事実関係	Q8：親戚・近所づきあい、地域活動、市民活動等への参加頻度 Q9：緊急時の子どもの預け先 Q10：親との同近居との状況 Q13：職場での育児休業の取得状況

2.2 調査結果

以下に調査集計結果を示す。

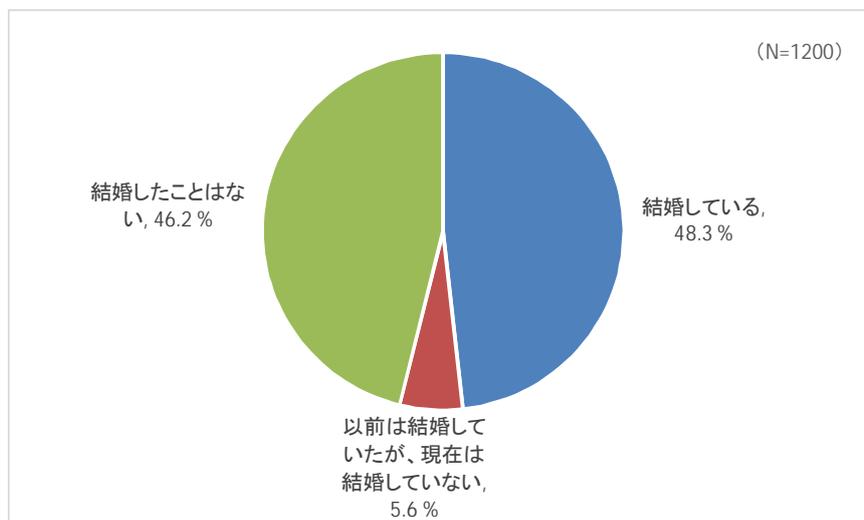
なお、青字はアンケート画面では表示されない文言である。

Q1.あなたの現在の結婚の状況について、当てはまるものを1つ選んでください。

※結婚には事実婚を含みます

「結婚している」が48.3%、「結婚したことはない」が46.2%、「以前は結婚していたが、現在はしていない」が5.6%となっている。

図表 1 結婚の状況



Q2.あなたのお子さんの数は何人ですか。また、理想的には何人のお子さんが欲しいですか、あるいは欲しかったですか。

それぞれ当てはまるものを1つ選んでください。(それぞれひとつずつ)

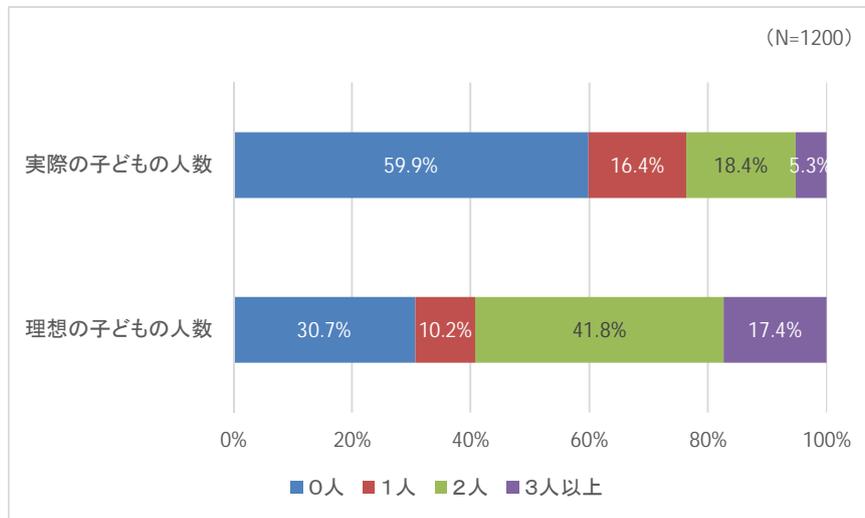
※お子さんがいない場合や、お子さんを欲しいと思わない場合は、「0人」とご記入下さい。

実際の子どもの人数については、「0人」が59.9%で最も多く、「2人」が18.4%、「1人」が16.4%となっている。

理想の子どもの人数については、「2人」が41.8%で最も多く、次いで「0人」が30.7%

で次に多い。

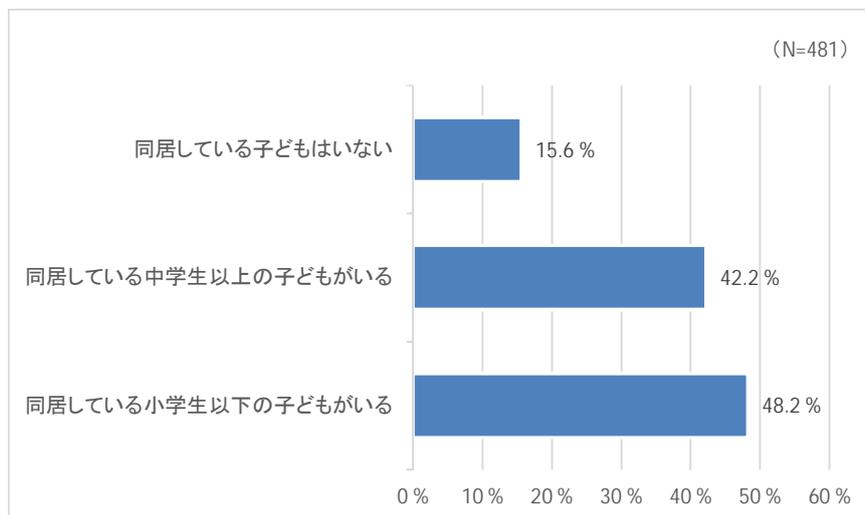
図表 2 子どもの人数（実際の子どもの人数と理想の子どもの人数）



Q3.（実際の子どもの人数が1人以上の人への設問）あなたはお子さんと同居していますか。当てはまるものをすべて選んでください。（いくつでも）

子どもがいる人のうち、「同居している小学生以下の子どもがいる」が48.2%、「同居している中学生以上の子どもがいる」が42.2%となっている。

図表 3 子どもとの同居の状況

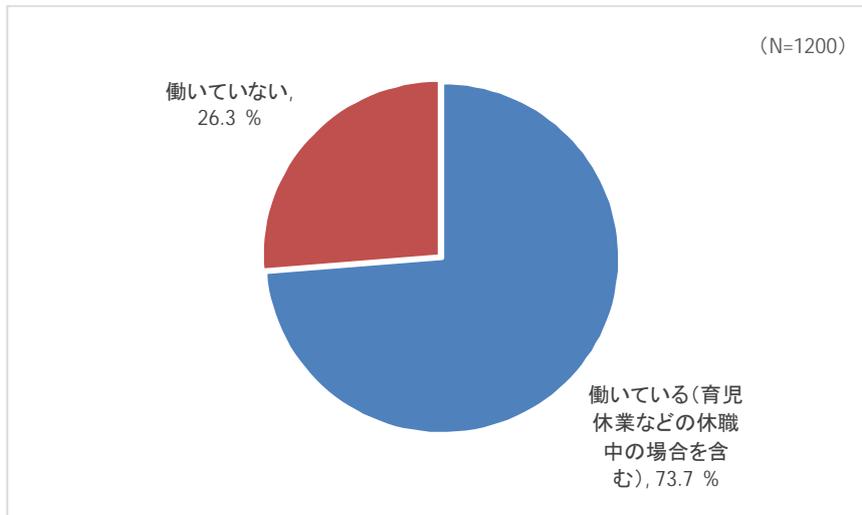


Q4.あなたは働いていますか。当てはまるものを1つ選んでください。

※育児休業などで休職中の方は、休業前についてお答えください。

「働いている（育児休業などの休職中の場合も含む）」が73.7%、「働いていない」が26.3%となっている。

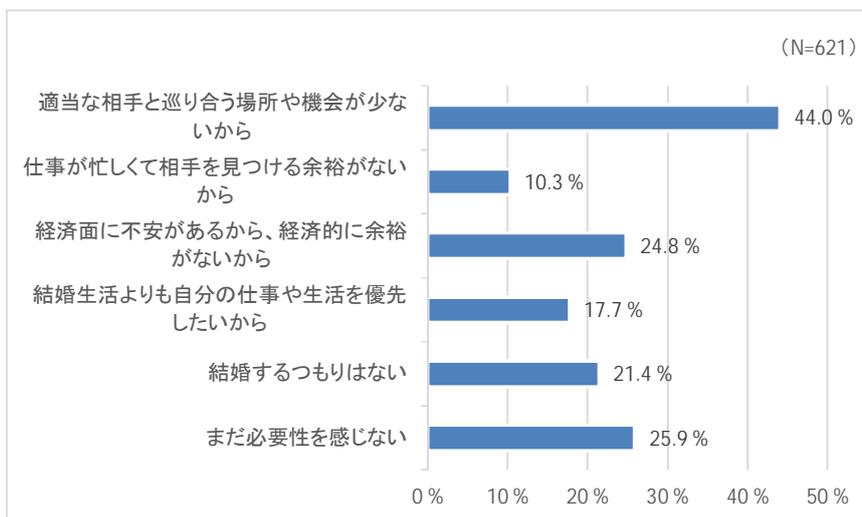
図表 4 就労の状況



Q5. (結婚していない人に対する設問) あなたが結婚していないのはなぜですか。当てはまるものをすべて選んでください。(いくつでも)

「適切な相手と巡り合う場所や機会が少ないから」が 44.0%で最も多く、次いで、「まだ必要性を感じない」が 25.9%、「経済面に不安があるから、経済的に余裕がないから」が 24.8%、「結婚するつもりはない」が 21.4%となっている。

図表 5 結婚しない理由



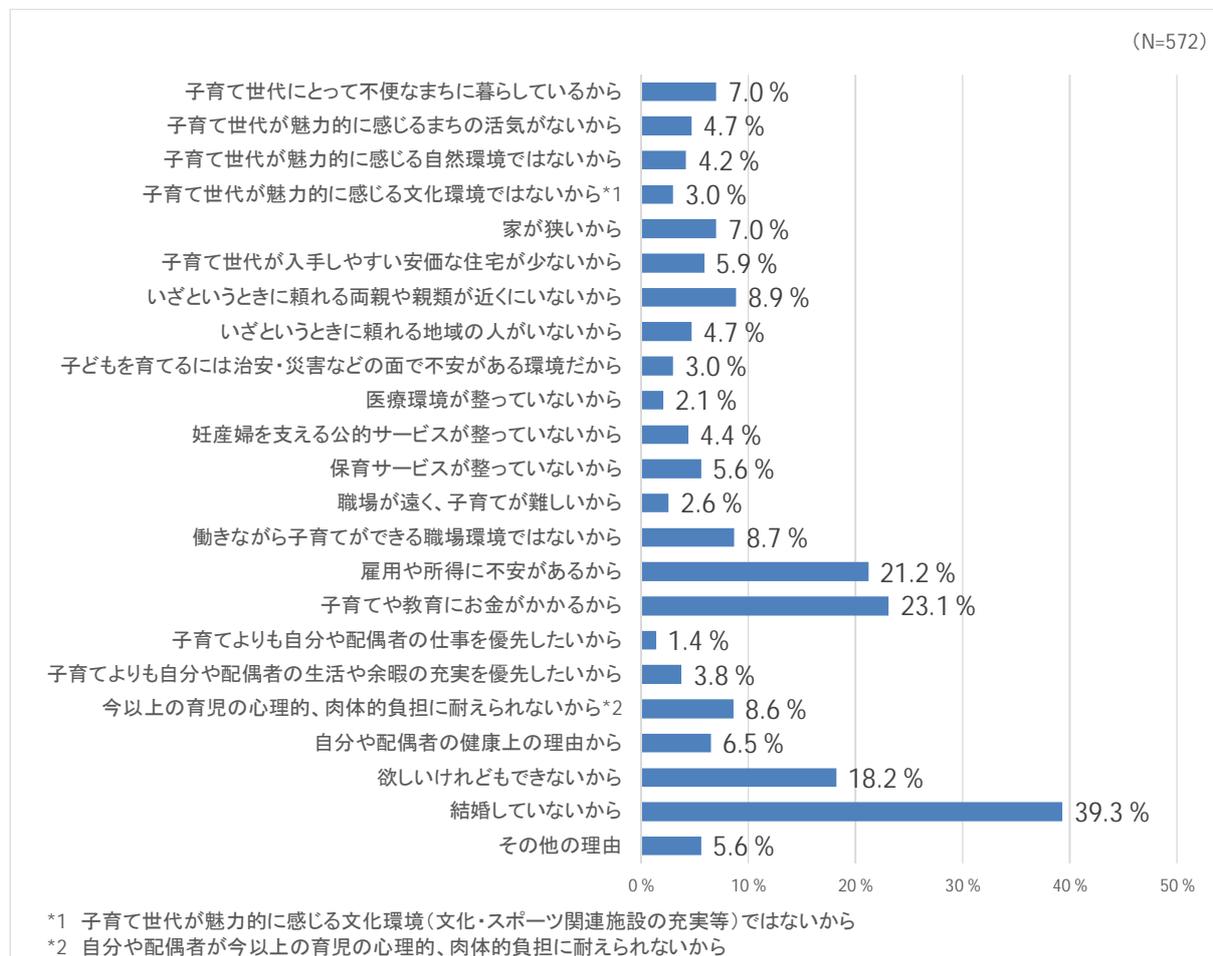
Q6. (子どもの人数が希望する人数よりも少ない人への設問) 『理想の子どもの人数』よりも『実際の子どもの人数』が少ない理由は何ですか。当てはまるものをすべて選んでください。(いくつでも)

※「配偶者」にはパートナーや同棲相手を含みます。以下の設問でも同様です。

「結婚していないから」が最も多く 39.3%となっており、次いで、「子育てや教育にお金

がかかるから」が 23.1%、「雇用や所得に不安があるから」が 21.2%、「欲しいけれどもできないから」が 18.2%となっている。そのほかの回答を選んだ割合は、いずれも 10%未満となっている。

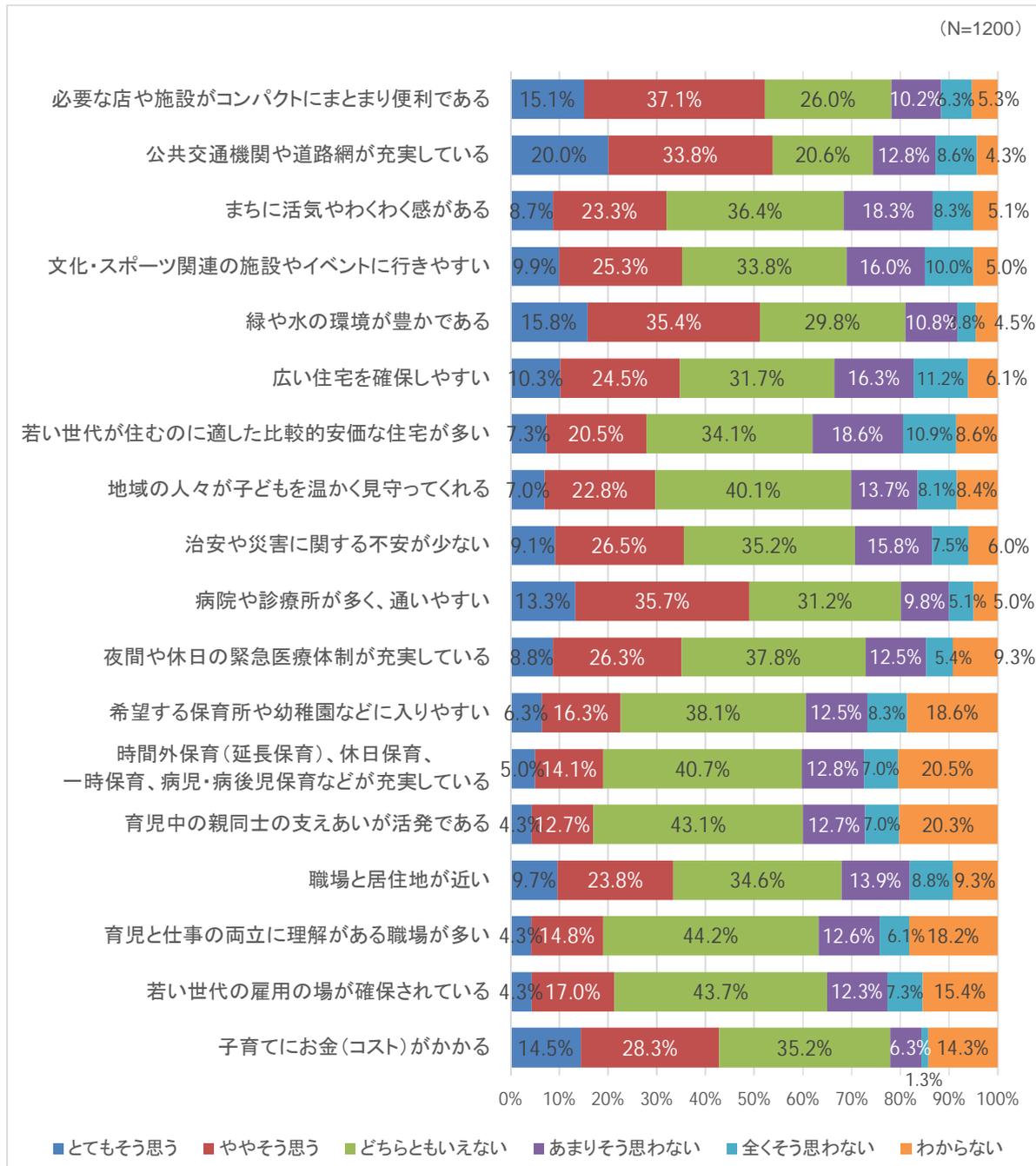
図表 6 子どもの人数が理想よりも少ない理由



Q7.あなたの住む市町村（東京 23 区の場合は区）は、以下の文章が当てはまると思いますか。そう思うか、思わないかについて、それぞれ 1 つずつ選んでください。（それぞれひとつずつ）

「そう思う（「とてもそう思う」及び「ややそう思う」の合計）、以下同様）」と答えた割合が多かったのは、「必要な店や施設がコンパクトにまとまり便利である」、「公共交通機関や道路網が充実している」、「緑や水の環境が豊かである」、「病院や診療所が多く、通いやすい」、「子育てにお金（コスト）がかかる」で、いずれも 4 割を超えている。一方で、「そう思わない（「あまりそう思わない」及び「全くそう思わない」の合計、以下同様）」と答えた割合が多かったのは、「まちに活気やわくわく感がある」、「文化・スポーツ関連の施設やイベントに行きやすい」、「広い住宅を確保しやすい」、「若い世代が住むのに比較的安価な住宅が多い」で、いずれも 25%を超えている。

図表 7 住んでいる地域の特性に対する満足度

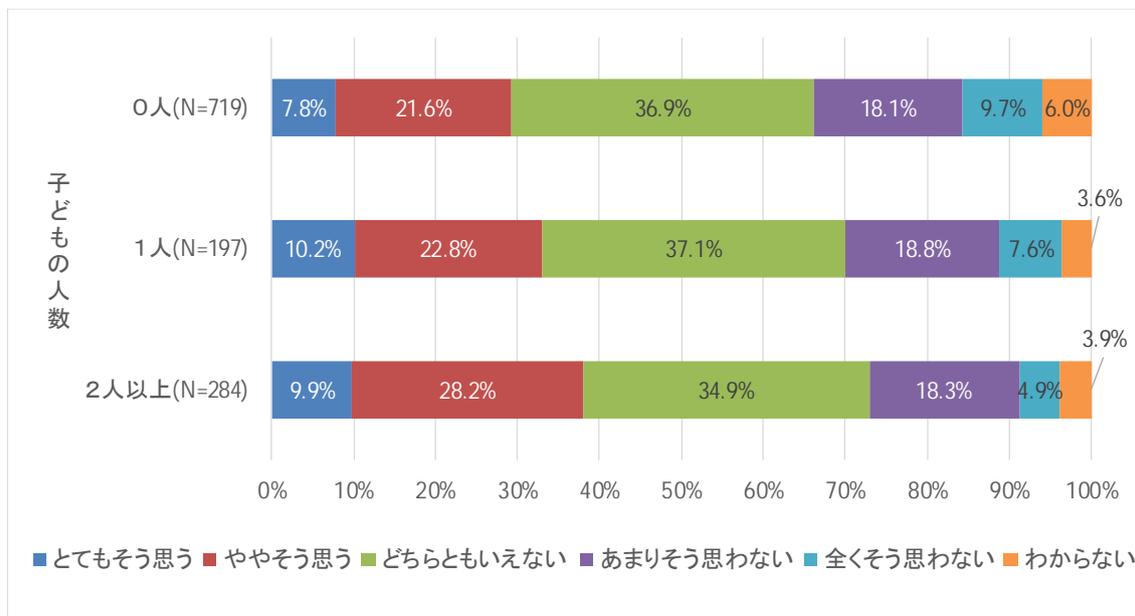


Q7で示した項目のほとんどにおいて、「そう思う」との回答の比率は、子どもがいない人よりもいる人の方が高く、多くの項目において、子どもが1人よりも2人以上の方が回答比率が高い。また、子どもがいる人のうち「同居する小学生以下の子どもがいる」人のほうが、いない人よりも高い。ただし、「公共交通機関や道路網が充実している」にはそうした傾向はみられない。

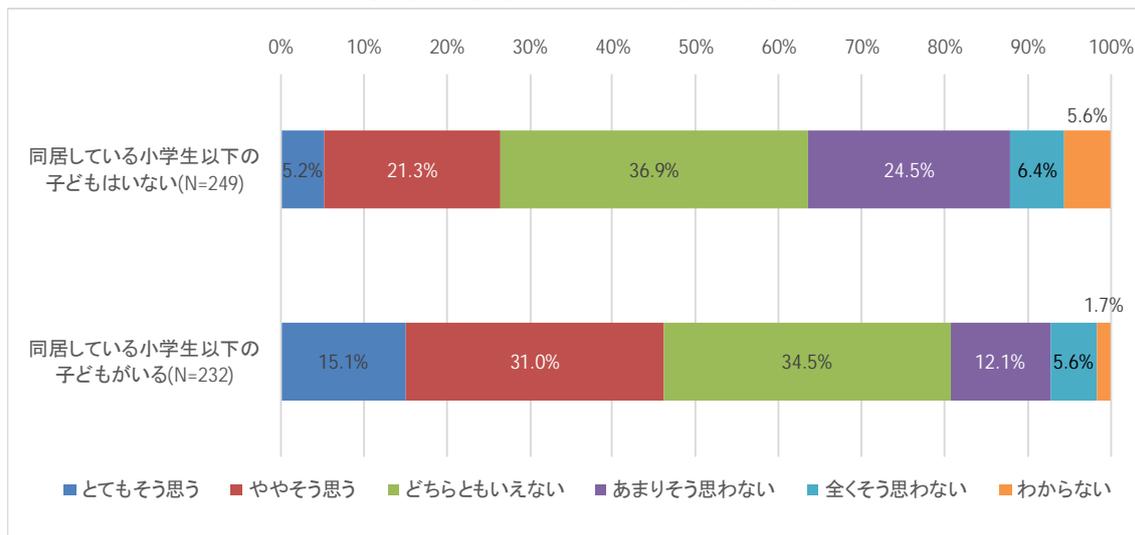
例えば「まちに活気やわくわく感がある」に関しては、「そう思う」との回答は子どもの人数が0人の人は29.3%、1人の人は33.0%、2人以上の人は38.0%である。また、

子どもがいる人のうち、同居する小学生以下の子どもがいる人は46.1%、いない人は26.5%が「そう思う」と回答している。子どもがいること、同居していることと、まちの様々な特性への関心や感度が高いことに関係がある可能性が示唆される。

図表 8 子ども的人数別 住んでいる地域の特性に対する満足度：「まちに活気やわくわく感がある」



図表 9 小学生以下の子どもの同居の有無別 住んでいる地域の特性に対する満足度：「まちに活気やわくわく感がある」

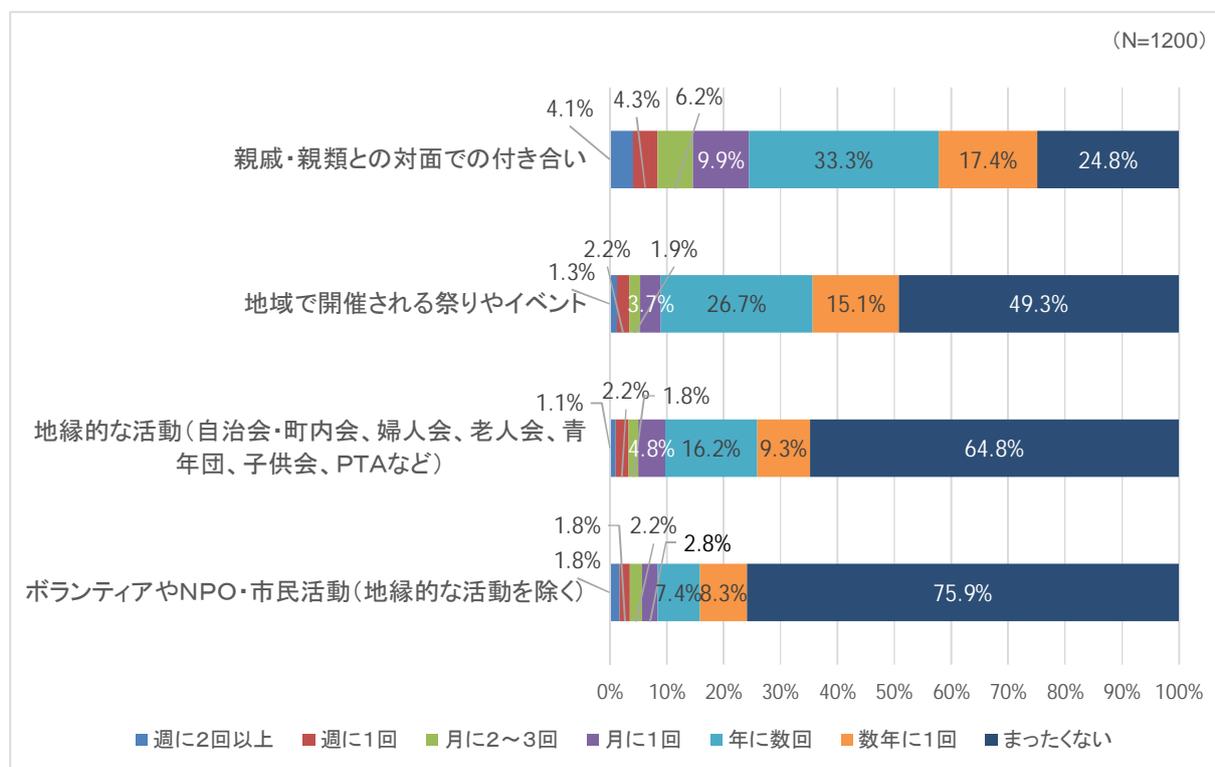


Q8.以下の項目について、あなたはどの程度の頻度で参加していますか。それぞれ当てはまるものを1つずつ選んでください。(それぞれひとつずつ)

「数年に1回」以上参加していると答えた割合が多いものから順に、「親戚・親類との対

面での付き合い」、「地域で開催される祭りやイベント」、「地縁的な活動（自治会・町内会、婦人会、老人会、青年団、子供会、PTAなど）」、「ボランティアやNPO・市民活動（地縁的な活動を除く）」となっている。

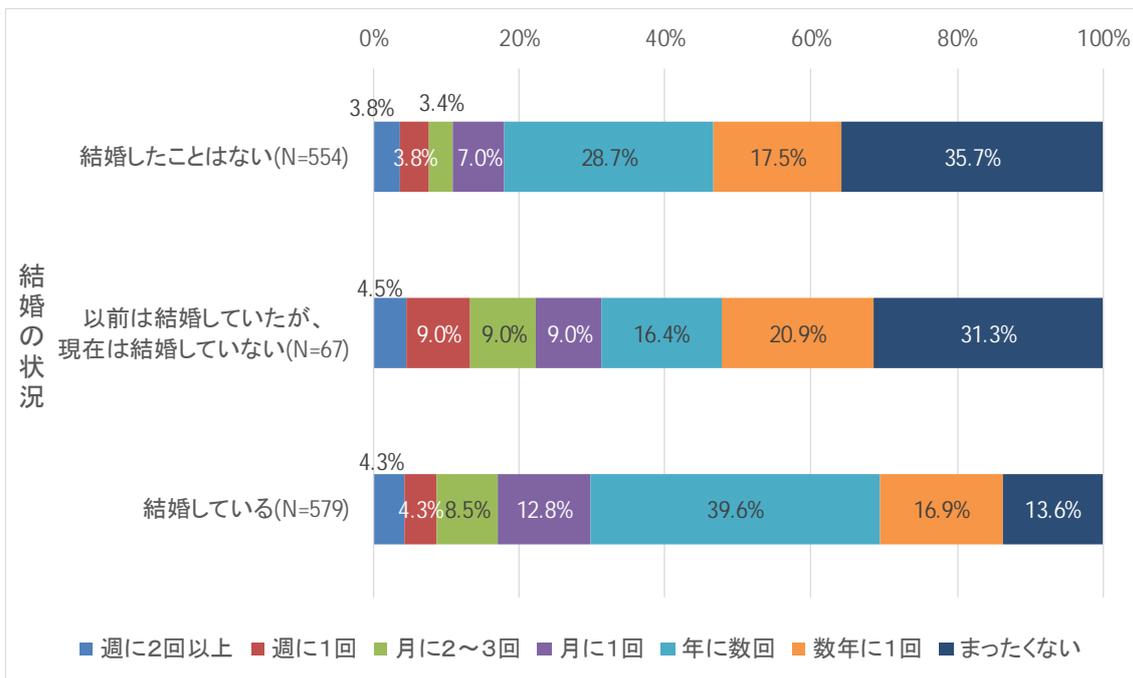
図表 10 親戚・近所づきあい、地域活動・市民活動への参加の頻度



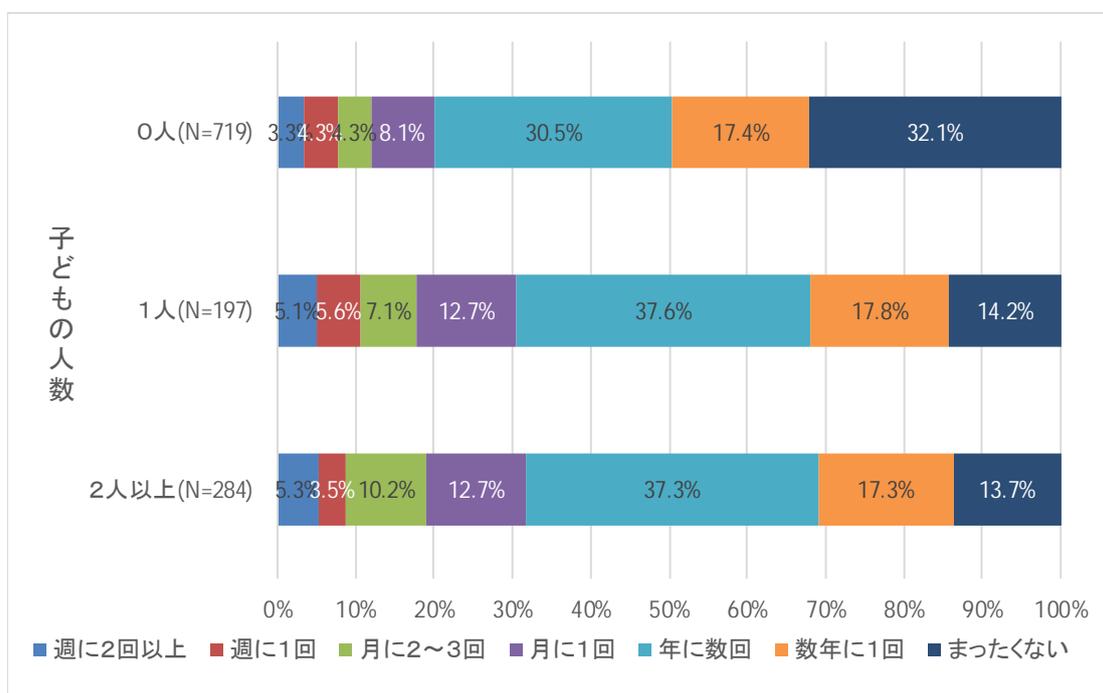
Q8で示した項目すべてにおいて、結婚していない人よりも結婚している人の方が、また子どもがいない人よりも子どもがいる人のほうが、「まったくない」との回答の比率が低い。結婚や子どもの存在が親せきや地域など社会との関わりに一定の関係があることが示唆される。

例えば「親戚・親類との対面での付き合い」に関しては、「まったくない」との回答が「結婚したことはない」人は35.7%であるのに対し、「結婚している」人は13.6%である。また、子どもの人数別にみると、「まったくない」との回答は、子どもが0人の人は32.1%であるのに対し、1人の人は14.2%、2人以上の人は13.7%となっており、子どもの有無により傾向が異なる。

図表 11 結婚の状況別 親戚・親類との対面での付き合いへの参加の頻度



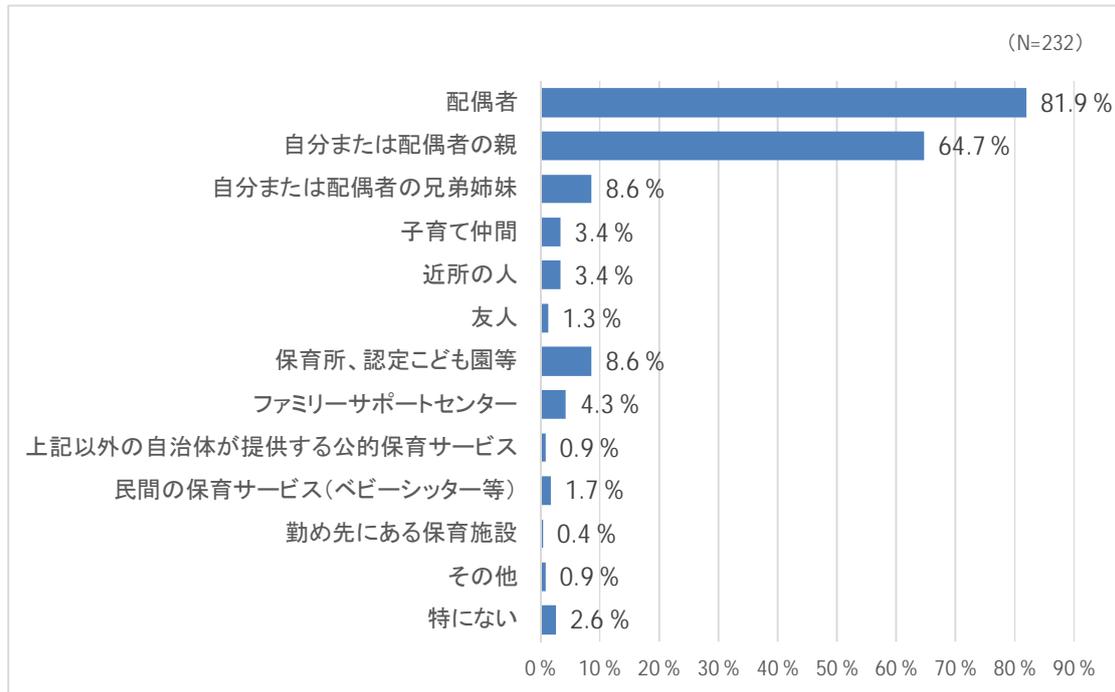
図表 12 子どもの人数別 親戚・親類との対面での付き合いへの参加の頻度



Q9. (同居している小学生以下の子どもがいる人への設問) 急用が発生した際、お子さんの面倒・世話を誰に頼みますか。当てはまるものをすべて選んでください。(いくつでも)

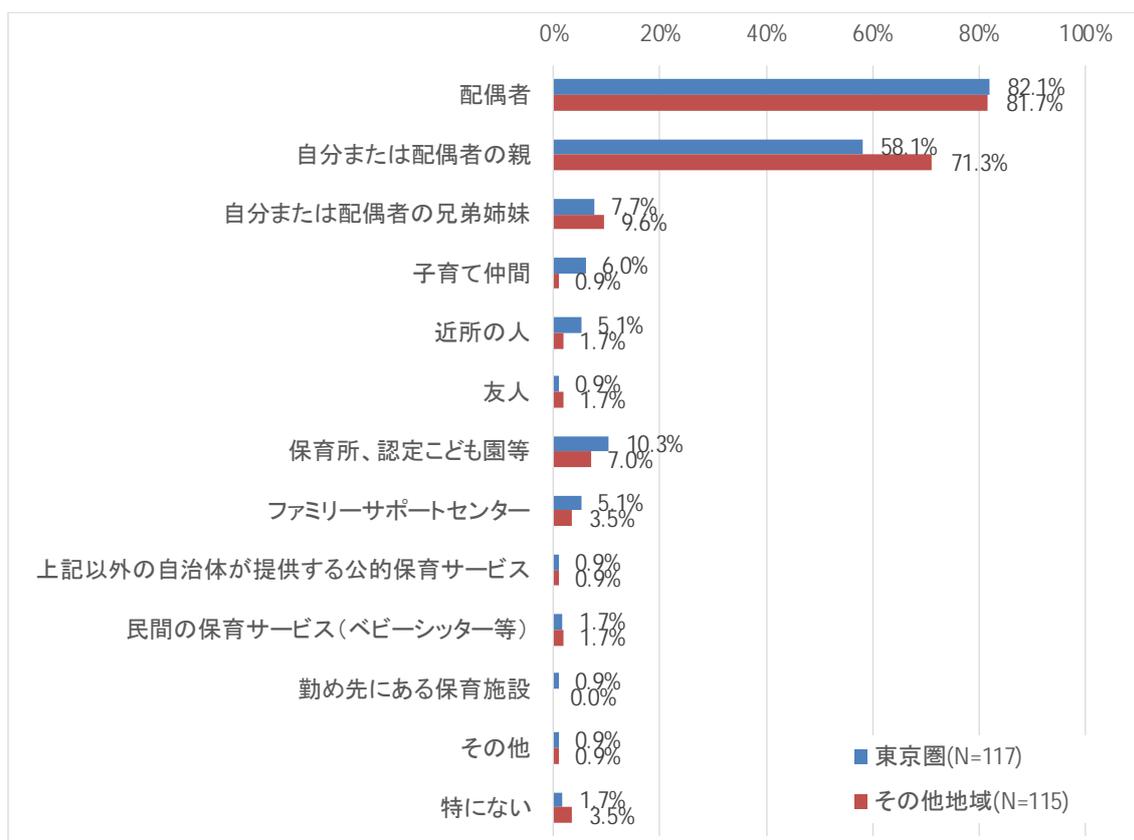
「配偶者」が81.9%で最も多く、次いで、「自分または配偶者の親」の64.7%が多い。その他の答えを回答した割合は、すべて10%以下となっている。

図表 13 緊急時の子どもの預け先



地域別にみると「自分または配偶者の親」との回答が、東京圏（58.1%）よりもその他地域（71.3%）の方が高い。一方で東京圏は、「子育て仲間」「近所の人」「保育所、認定こども園等」「ファミリーサポートセンター」などの比率がその他地域と比較して高くなっている。

図表 14 地域別 緊急時の子どもの預け先

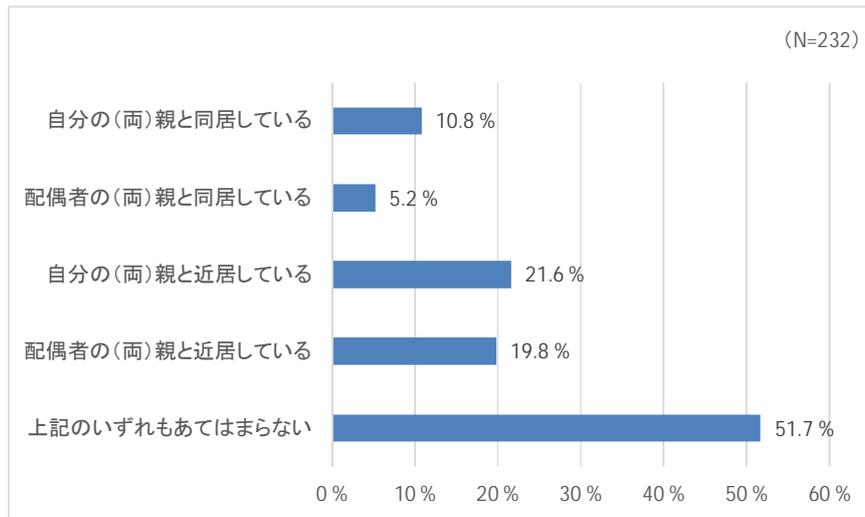


Q10. (同居している小学生以下の子どもがいる人への設問) あなたはご自分または配偶者の親と同居ないし近居していますか。以下の中で当てはまるものをすべて選んでください。(いくつでも)

※近居とはおおむね 30 分以内で行き来できる距離とします。

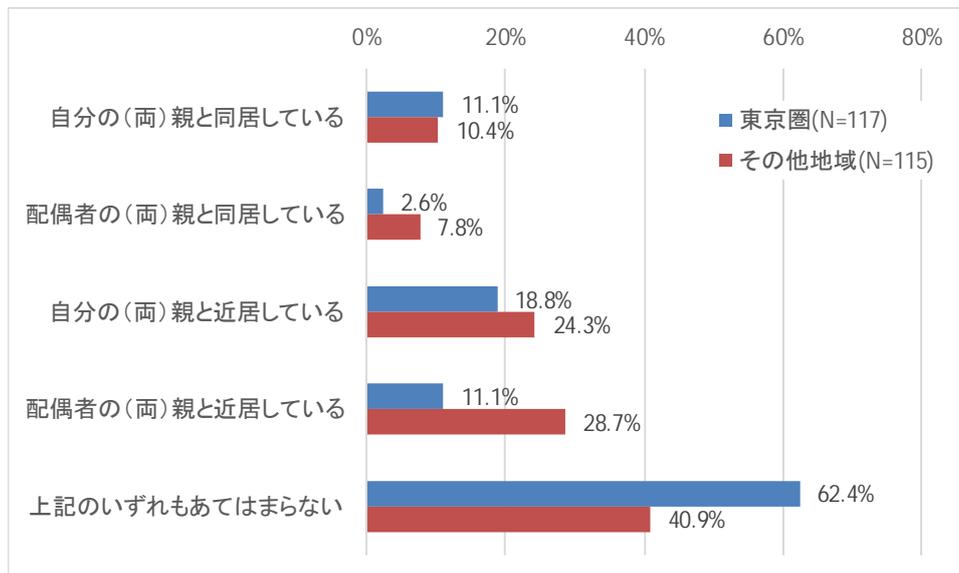
「上記のいずれもあてはまらない」(自分または配偶者の親と同居も近居もしていない)が 51.7%で最も多く、次いで、「自分の(両)親と近居している」もしくは「配偶者の(両)親」と近居している」が多く、ともに約 2 割となっている。

図表 15 親との同・近居の状況



地域別にみると「上記のいずれもあてはまらない」との回答が東京圏が 62.4%であるのに対し、その他地域は 40.9%であり、親との同・近居は東京圏では比較的少ないことがわかる。

図表 16 地域別 親との同・近居の状況

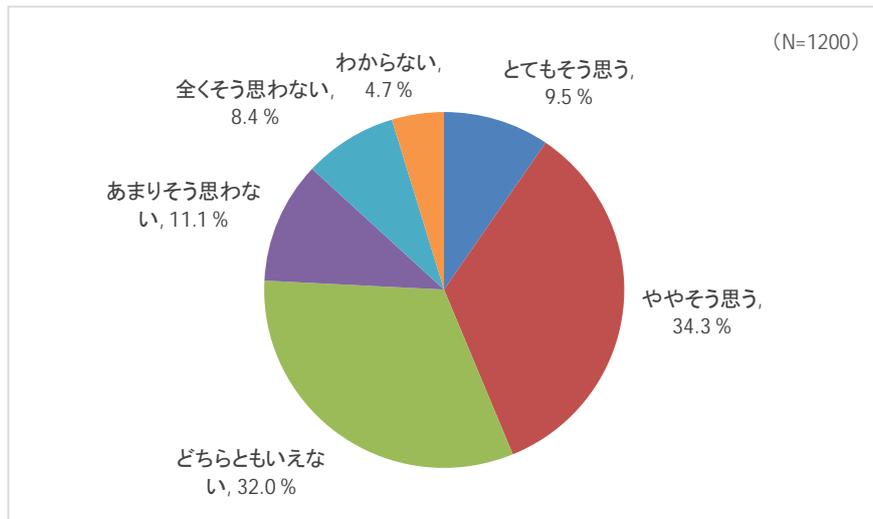


Q11.あなたは自分の住む「まち」に誇りや愛着を感じますか。当てはまるものを1つ選んでください。

※「まち」とは、市町村（東京 23 区の場合は区）、またはそれより狭いエリアについて、指すものとします。

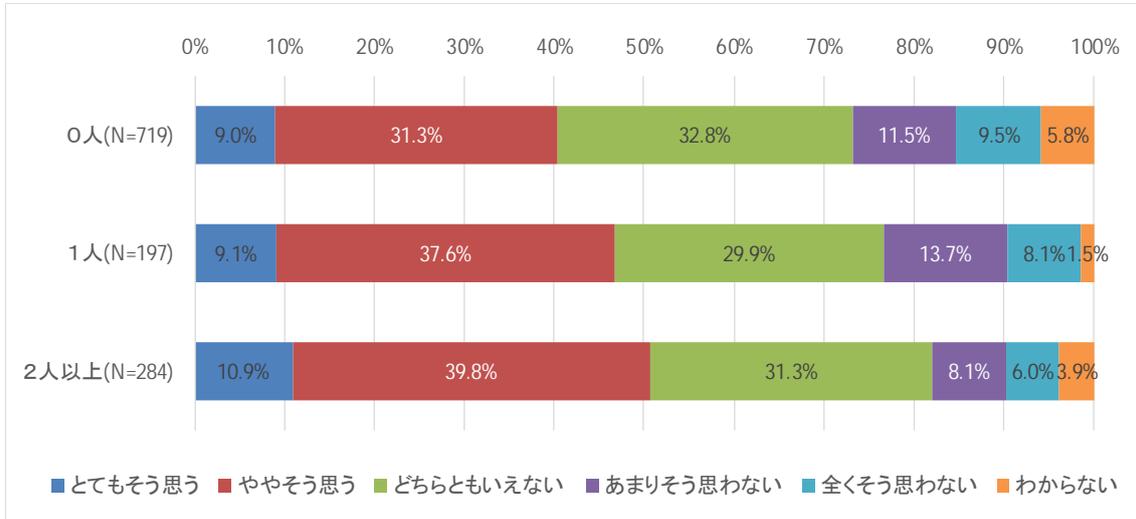
「そう思う」が 43.8%、「そう思わない」が 19.5%となっている。また、「どちらともいえない」は、32.0%となっている。

図表 17 まちに対する誇りや愛着

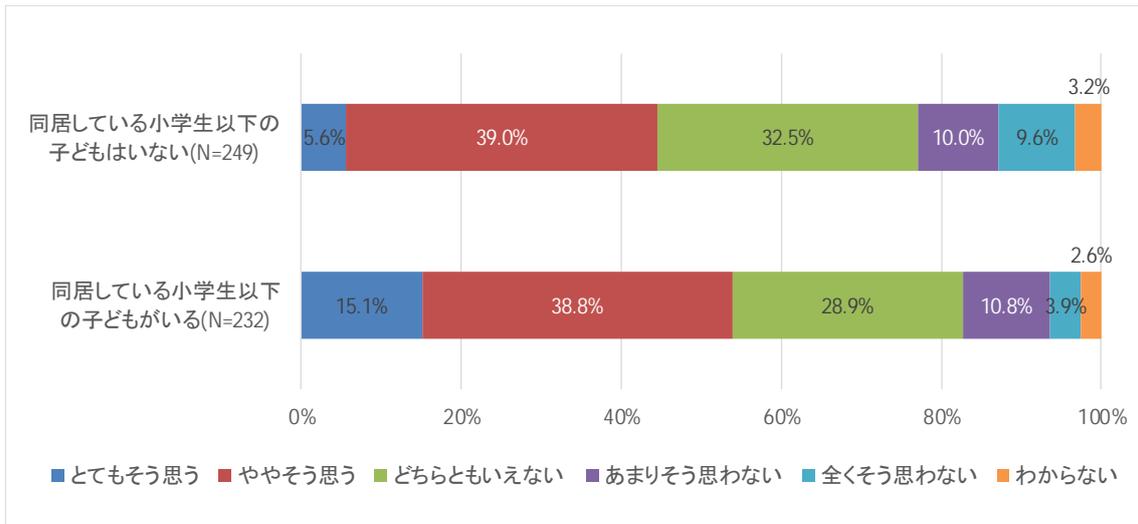


子どもの人数別にみると、子どもが多い方が「そう思う」との回答は多くなる傾向にある。また、小学生以下の子どもと同居している方が「そう思う」との回答が多い傾向にある。子どもがおり、また同居していることと、まちへの誇り・愛着との間に一定の関係があることが示唆される。

図表 18 子どもの人数別 まちに対する誇りや愛着



図表 19 同居している小学生以下の子どもの有無別 まちに対する誇りや愛着



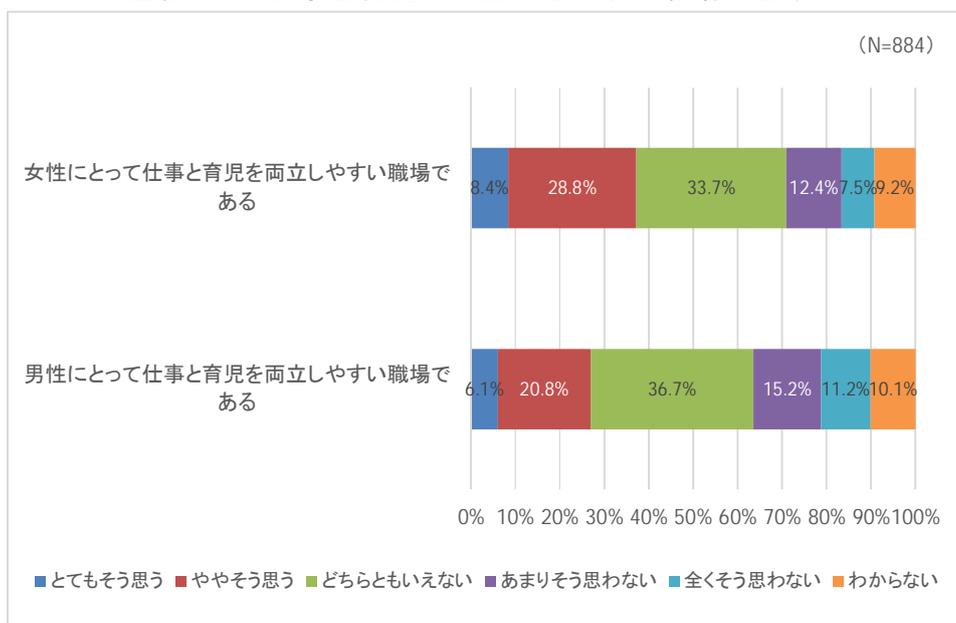
Q12. (働いている人への設問) あなたの働く職場は仕事と育児を両立しやすいと思いますか。それぞれ当てはまるものを1つずつ選んでください。(それぞれひとつずつ)

「女性にとって仕事と育児を両立しやすい職場である」に対して、「そう思う」が37.2%、「そう思わない」が19.9%、「どちらともいえない」が33.7%であった。

「男性にとって仕事と育児を両立しやすい職場である」に対しては、「そう思う」が26.9%、「そう思わない」が26.4%、「どちらともいえない」が36.7%であった。

女性にとって仕事と育児を両立しやすい職場であると思うと答えた割合は、男性にとって仕事と育児を両立しやすい職場であると思うと答えた割合よりも高かった。

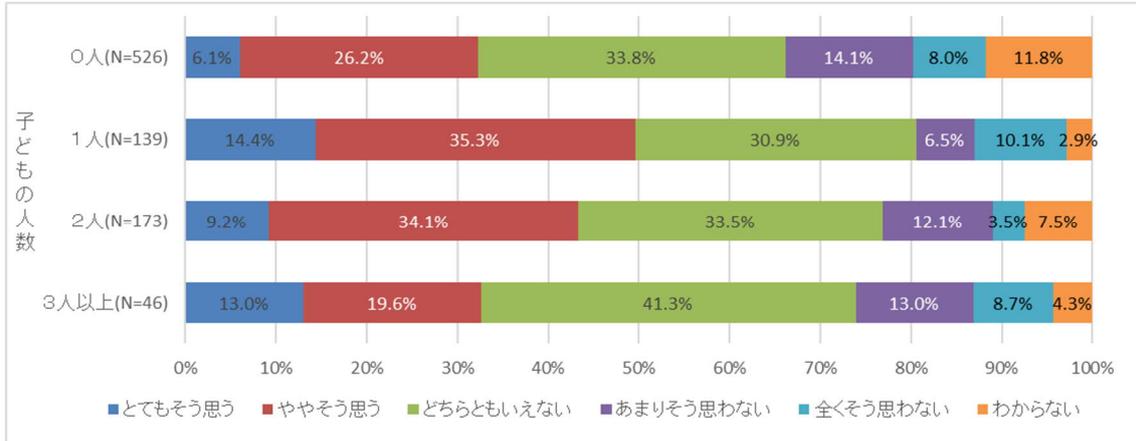
図表 20 仕事と育児の両立がしやすい職場かどうか



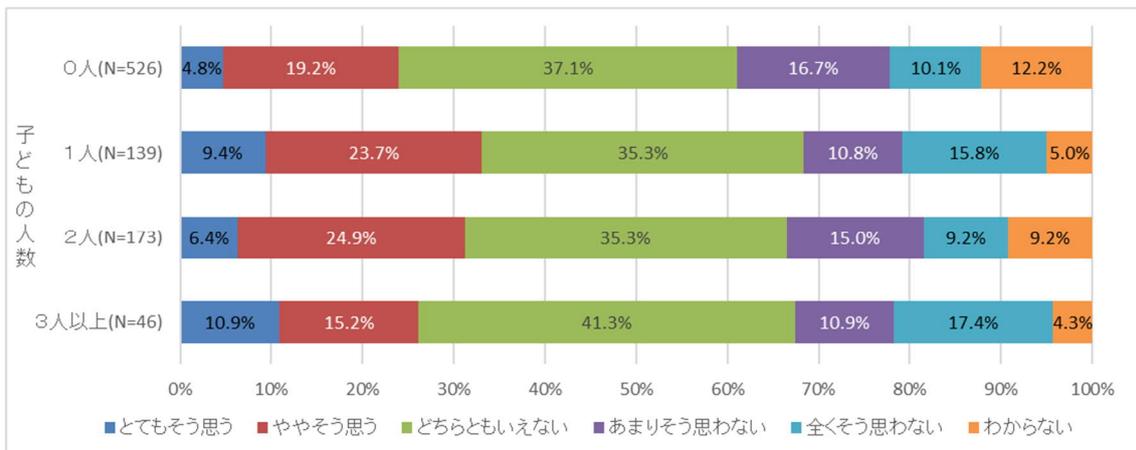
女性が育児と仕事を両立しやすいかどうかについて「そう思う」という回答の比率は、

子どもが0人よりも1人の人の方が高い。しかし、子どもが2人、3人以上となるに従い、「そう思う」という回答の比率は小さくなる。男性についても、女性ほどの顕著の違いはないものの同様の傾向がみられる。

図表 21 子ども的人数別 女性にとって仕事と育児の両立がしやすい職場かどうか



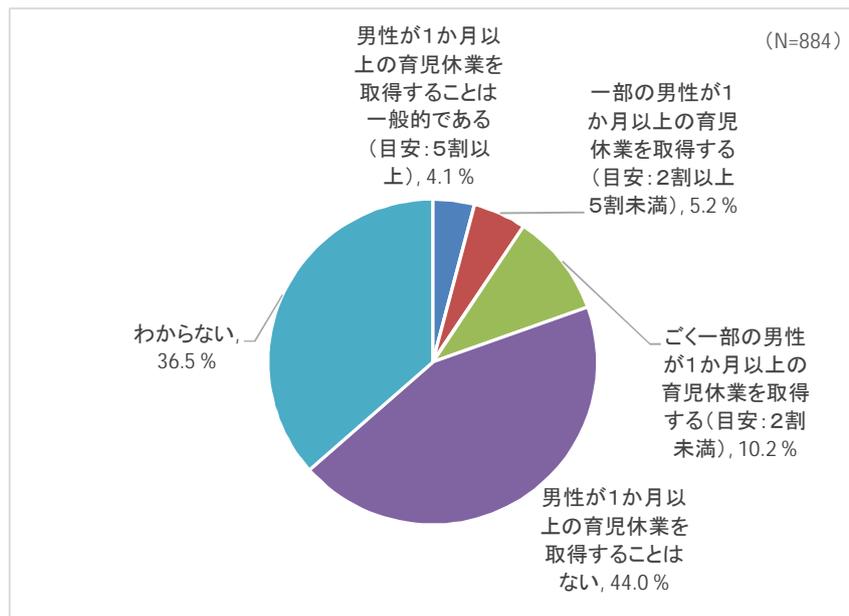
図表 22 子ども的人数別 男性にとって仕事と育児の両立がしやすい職場かどうか



Q13. (働いている人への設問) あなたの働く職場には1か月以上の育児休業を取得した男性はいますか。当てはまるものを1つ選んでください。

「男性が1か月以上の育児休業を取得することはない」が44.0%で最も多く、次いで、「わからない」が36.5%、「ごく一部の男性が1か月以上の育児休業を取得する(目安:2割未満)」が10.2%となっている。

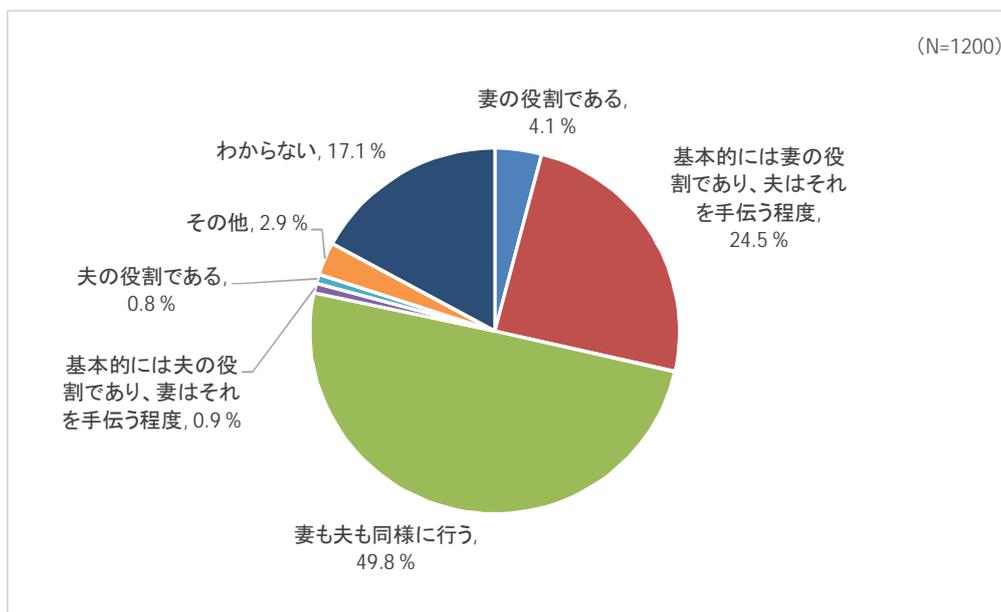
図表 23 職場における男性の育児休業の取得状況



Q14.家庭における家事・育児は誰の役割だと思いますか。当てはまるものを1つ選んでください。

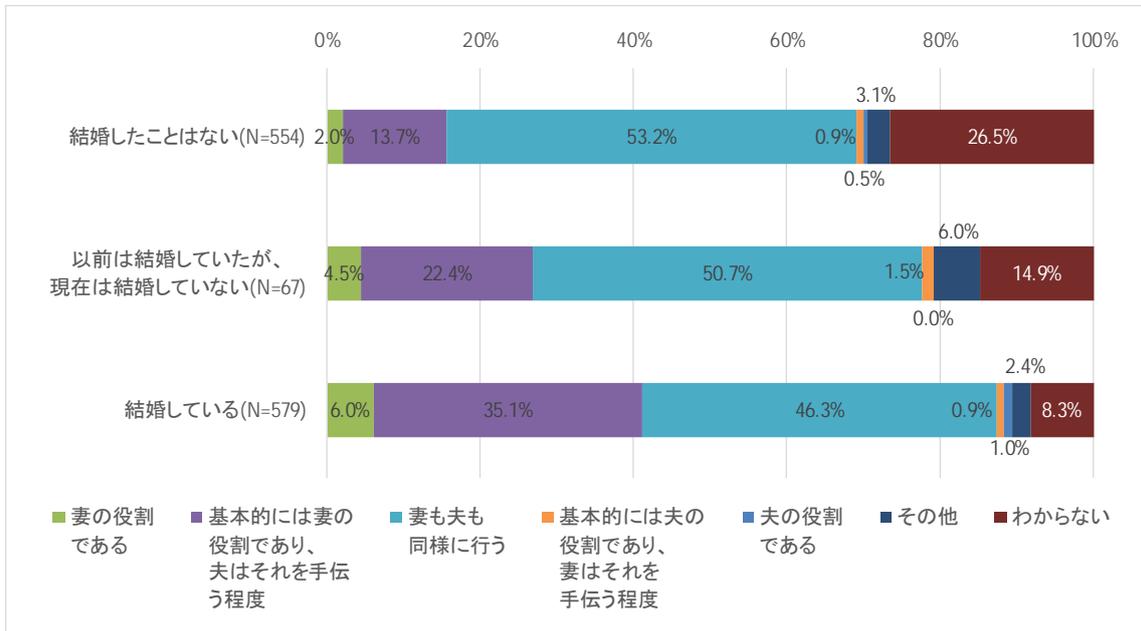
「妻も夫も同様に行う」が49.8%で最も多い。「妻の役割である」及び「基本的には妻の役割であり、夫はそれを手伝う程度」の合計が28.6%である一方、「夫の役割である」及び「基本的には夫の役割であり、妻はそれを手伝う程度」の合計は1.7%であった。

図表 24 家事・育児の男女の役割分担に関する意識



「妻の役割である」「基本的には妻の役割であり、夫はそれを手伝う程度」との回答は、「結婚したことはない」人よりも「結婚している」人の方が、比率が高い。

図表 25 結婚の状況別 家事・育児の男女の役割分担に関する意識



第3章 地方公共団体の実態調査

3.1 調査方法

3.1.1 調査目的

本調査は、「子育て世代に魅力的なまちづくり」という視点で、地方公共団体としてどのような取組を行っており、今後どのような対応が可能かなどの点について実態を把握することを目的とする。

子育て支援に係る施策は、現状、各地方公共団体においてそれぞれに実施されているが、今回の調査では、「しごと」や「まち」の観点から、それが子育て世代への支援にいかにつながるか、ひいては希望出生率の実現に効果的かを検討する必要がある。

そこで、本調査においては、多様な観点からの取組が出生率・出生数の向上につながる点を例示し、各地方公共団体において実施されている（あるいは今後実施が必要な）取組等について視点を広げて調査を行う。

3.1.2 調査実施概要

調査対象はすべての都道府県及び市区町村（区は東京 23 区のみ）とした。調査の実施概要は以下の通りである。

- ・ 調査期間：2019年9月18日～2019年10月31日
- ・ 調査方法：調査票（Excel ファイル）を各地方公共団体の地方創生担当部局にメール送信、メールにて回収
- ・ 送付数：1,788 件（うち都道府県 47 件、市区町村 1,741 件）
- ・ 回収数：1,094 件（うち都道府県 32 件、市区町村 1,062 件）
- ・ 回収率：61.2%（都道府県 68.1%、市区町村 61.0%）

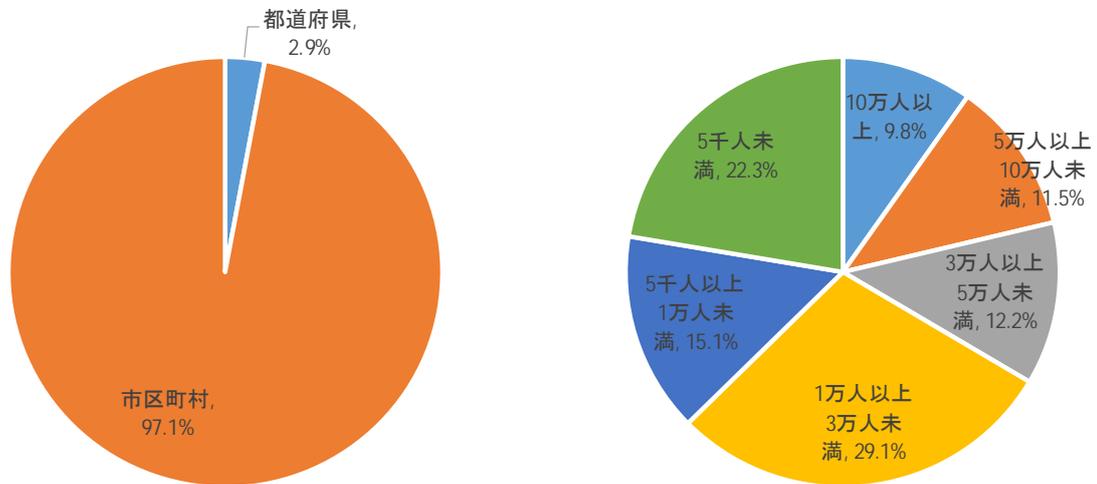
3.2 調査結果

3.2.1 調査回答自治体

回収数 1,094 件のうち、都道府県は 32 件で全体の 2.9%、市区町村は 1,062 件で全体の 97.1%である。また、市区町村を人口規模別にみると、一番多いのが「1 万人以上 3 万人未満」で 29.1%、次いで「5 千人未満」が 22.3%となっている。

図表 26 調査回答自治体の内訳

<都道府県／市町村の割合 (n=1,094)> <市区町村の人口規模別割合 (n=1,062)>



3.2.2 「子育て世代に魅力的なまちづくり」における課題

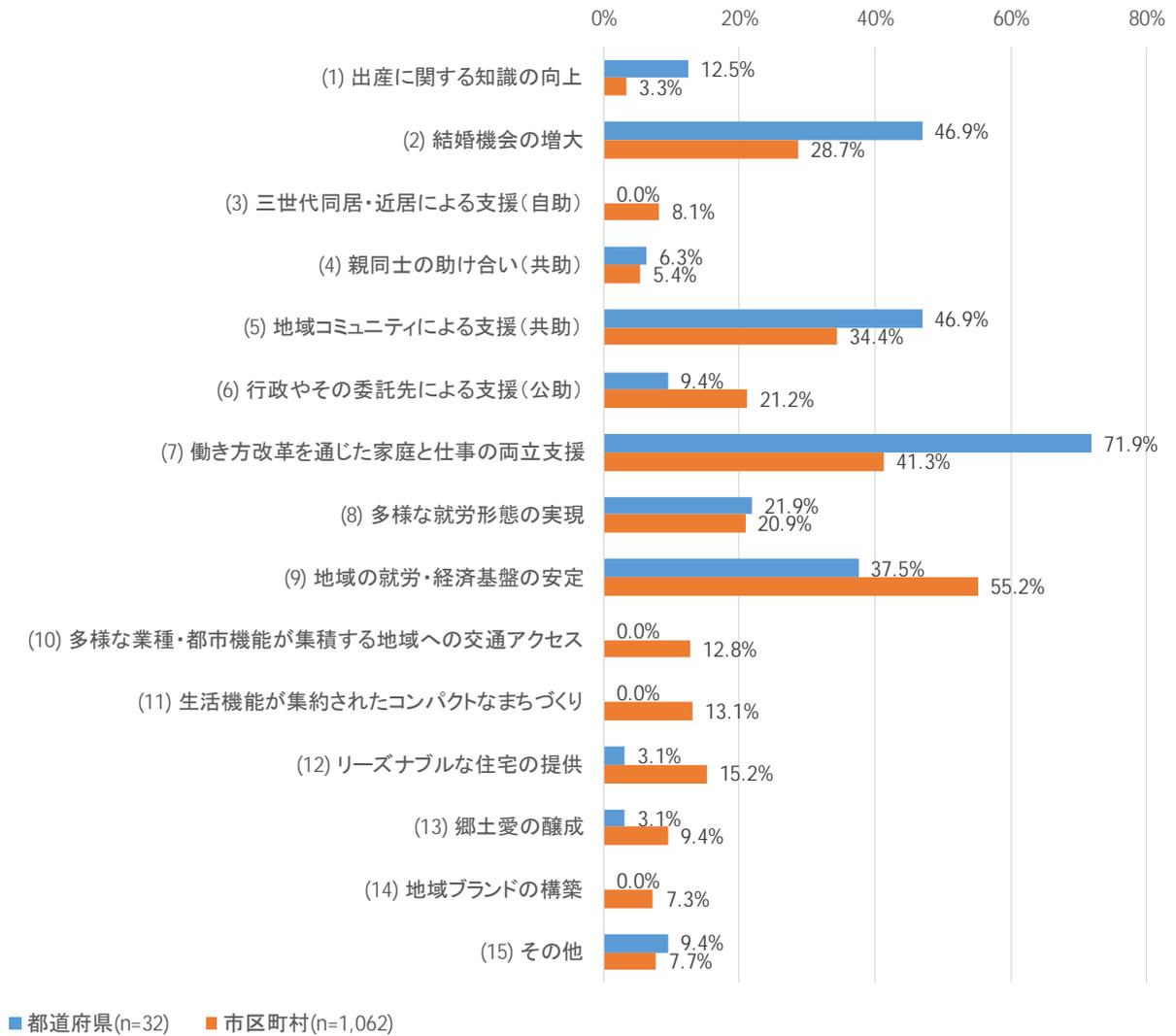
少子化対策においては、子育て世帯等に対する直接的な子育て支援に加えて、「子育て世代に魅力的なまちづくり」を行うことが有効と考えられます。

問2 貴自治体において、「子育て世代に魅力的なまちづくり」を実現するにあたり、特に課題と思われるものについて、下記の選択肢からもっとも当てはまるものを 3 つまでお選びください。

都道府県では「(7) 働き方改革を通じた家庭と仕事の両立支援」が 71.9%と最も高い割合となっている。次いで「(2) 結婚機会の増大」ならびに「(5) 地域コミュニティによる支援（共助）」が 46.9%となっている。一方、市町村では「(9) 地域の就労・経済基盤の安定」が 55.2%と最も高い割合である。

市町村の規模別にみると、「(9) 地域の就労・経済基盤の安定」を選択しているのは 5 万人未満の市町村が多く、いずれも 55%を超えているのに対し、5 万人以上の市町村では 4 割程度にとどまる。10 万人以上の市町村では、「(7) 働き方改革を通じた家庭と仕事の両立支援」が 58.7%、「(5) 地域コミュニティによる支援（共助）」が 51.0%といずれも半数を超えている。より大規模な都市において「(7) 働き方改革を通じた家庭と仕事の両立支援」や「(5) 地域コミュニティによる支援（共助）」が課題となっていることがわかる。

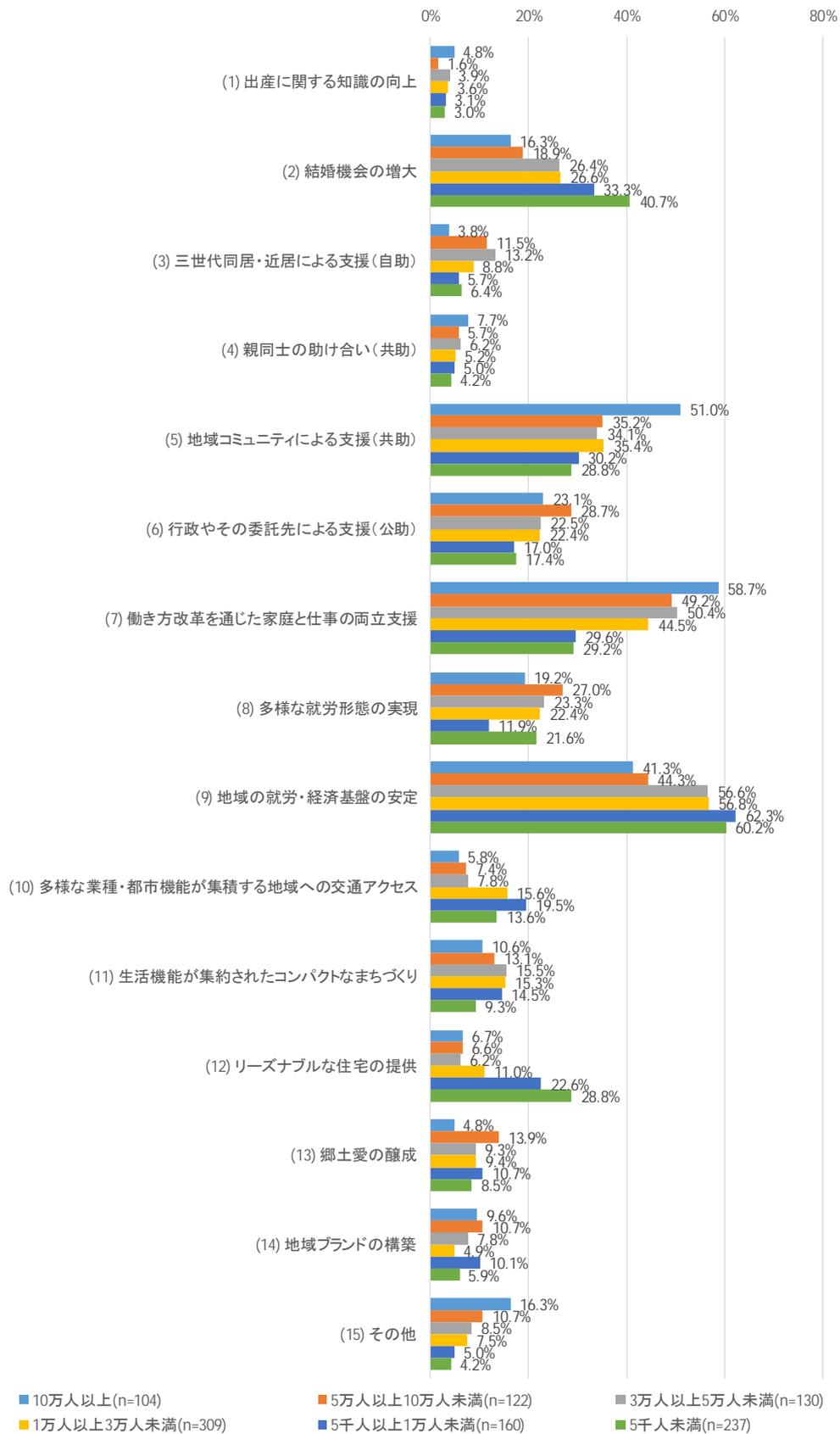
図表 27 「子育て世代に魅力的なまちづくり」における課題



(その他：自由回答)

- ・ 教育（高等教育）の充実／医療（産科、小児科）の充実
- ・ 子どもを安心して遊ばせられる公園などの整備
- ・ 男性の育児参加の促進
- ・ シビックプライドの醸成 等

図表 28 市区町村規模別 「子育て世代に魅力的なまちづくり」における課題



3.2.3 「子育て世代に魅力的なまちづくり」の実現に資する取組

「子育て世代に魅力的なまちづくり」の実現に資するような取組として、下記のようなものが想定されます。(出所：まち・ひと・しごと創生本部事務局『地方創生×少子化対策』検討会 中間報告(令和元年5月23日))

問3 貴自治体において、行政が関与しながら実施しているものがありますか。下記の(1)～(22)のそれぞれについて、もっとも当てはまるものを1つ選択してください。
【1.現在実施している/2.今後実施する予定がある/3.実施する予定はない】

<選択肢一覧(問3、4)>

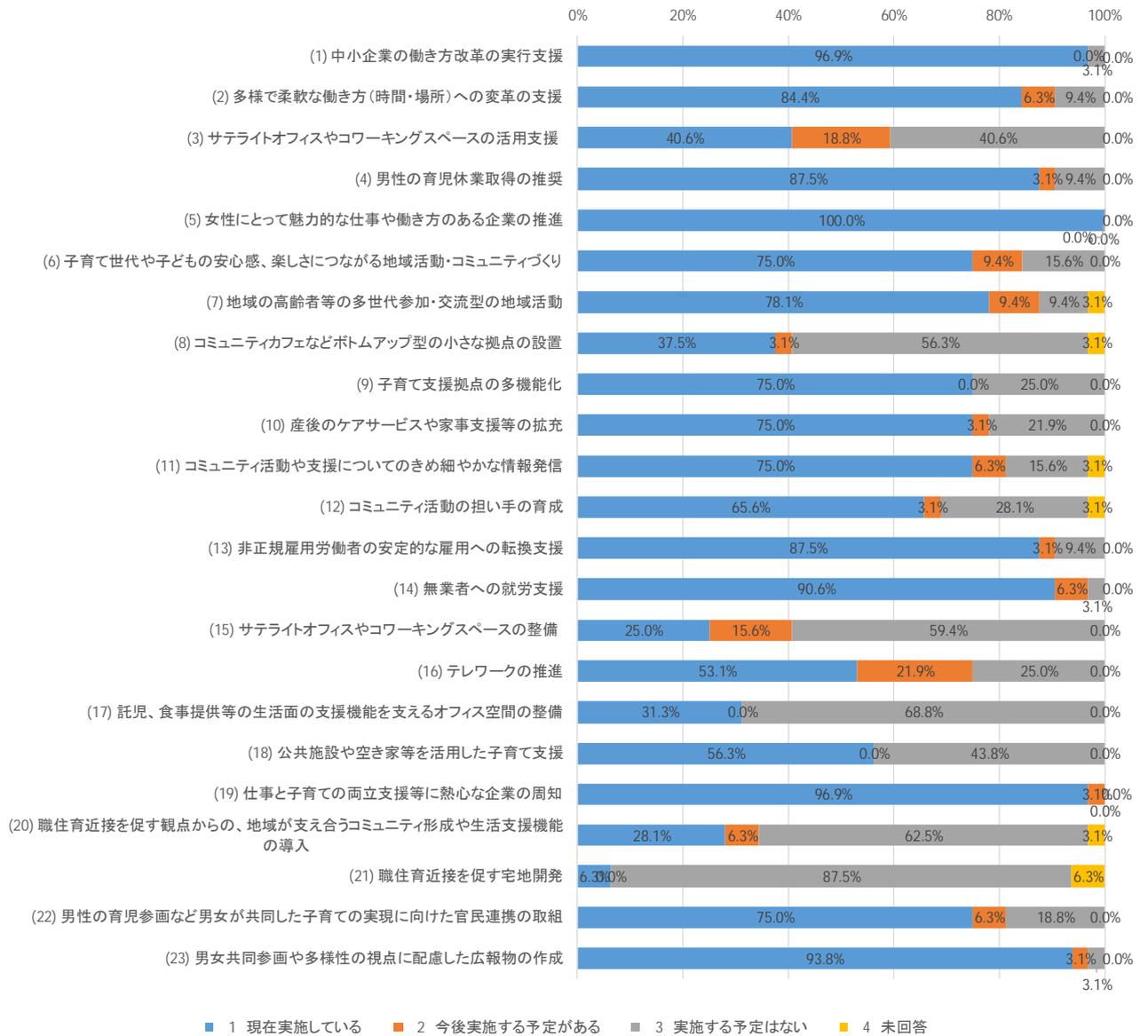
地域働き方改革	(1)	中小企業の働き方改革の実行支援
	(2)	多様で柔軟な働き方(時間・場所)への変革の支援
	(3)	サテライトオフィスやコワーキングスペースの活用支援 (例:就業規則の改正、IT機器の整備など企業における制度導入に向けた支援)
	(4)	男性の育児休業取得の推奨
	(5)	女性にとって魅力的な仕事や働き方のある企業の推進
地域コミュニティによる 支え合い	(6)	子育て世代や子どもの安心感、楽しさにつながる地域活動・コミュニティづくり
	(7)	地域の高齢者等の多世代参加・交流型の地域活動
	(8)	コミュニティカフェなどボトムアップ型の小さな拠点の設置
	(9)	子育て支援拠点の多機能化(例:子どもの一時預かり、地域活動への繋ぎ)
	(10)	産後のケアサービスや家事支援等の拡充
	(11)	コミュニティ活動や支援についてのきめ細やかな情報発信
	(12)	コミュニティ活動の担い手の育成
潜在的な 人材の活躍	(13)	非正規雇用労働者の安定的な雇用への転換支援
	(14)	無業者への就労支援
職住育近接のまちづくり等 まちの魅力向上	(15)	サテライトオフィスやコワーキングスペースの整備 (例:民間ディベロッパー等と行政が連携して、リモートワーク拠点を整備)
	(16)	テレワークの推進
	(17)	託児、食事提供等の生活面の支援機能を支えるオフィス空間の整備
	(18)	公共施設や空き家等を活用した子育て支援
	(19)	仕事と子育ての両立支援等に熱心な企業の周知
	(20)	職住育近接を促す観点から、地域が支え合うコミュニティ形成や生活支援機能の導入 (例:まつりの開催、高齢者の見守り活動)
意識改革	(21)	職住育近接を促す宅地開発
	(22)	男性の育児参画など男女が共同した子育ての実現に向けた官民連携の取組
	(23)	男女共同参画や多様性の視点到配慮した広報物の作成

都道府県では23個の選択肢のうち、17個について過半数以上が「現在実施している」と回答している。特に、「(1) 中小企業の働き方改革の実行支援」「(5) 女性にとって魅力的な仕事や働き方のある企業の推進」「(14) 無業者への就労支援」「(19) 仕事と子育ての両立支援等に熱心な企業の周知」「(23) 男女共同参画や多様性の視点到配慮した広報物の作成」は90%以上の都道府県で実施しており、女性の就労に関連する施策が一般的であ

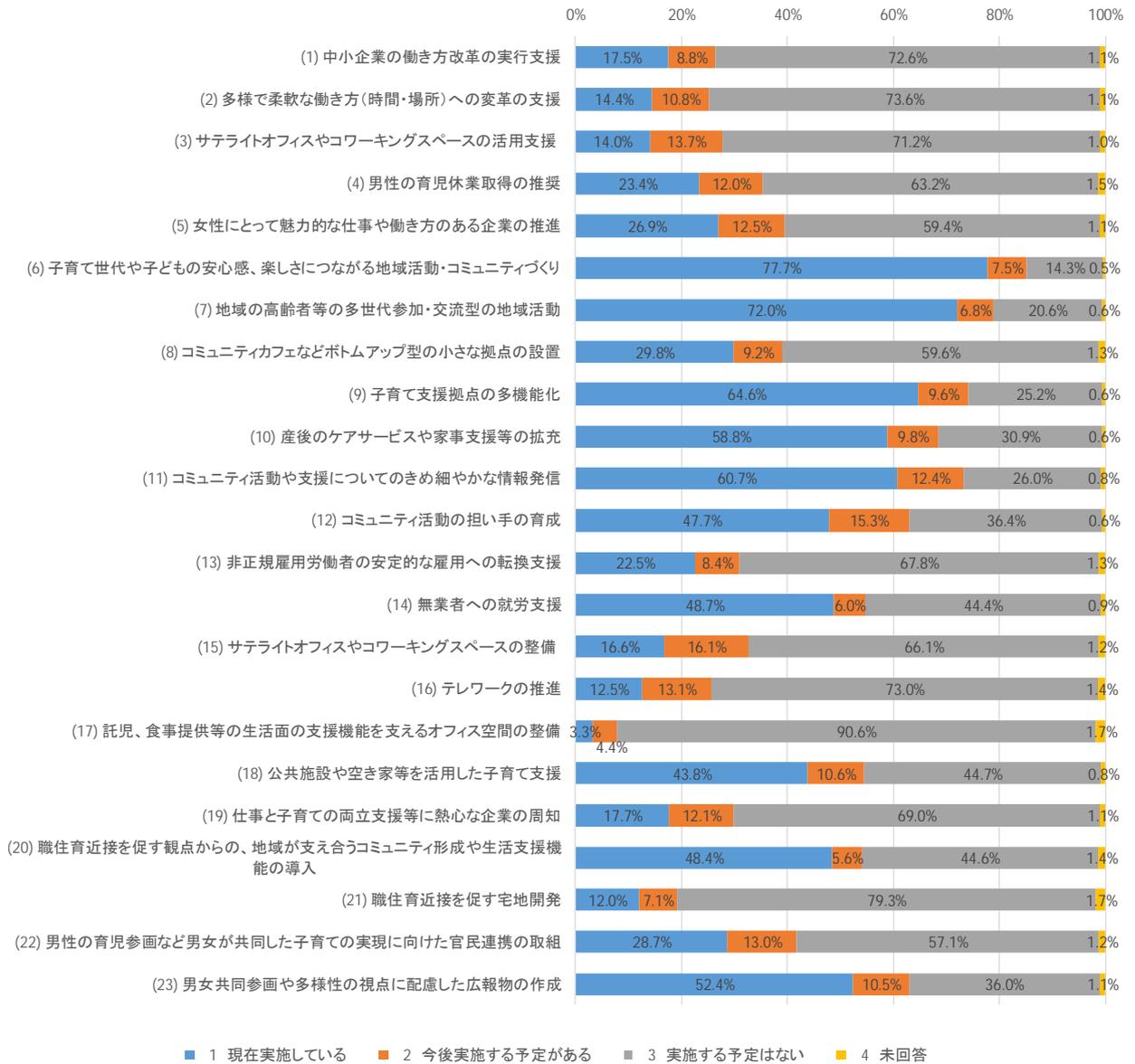
ることがわかる。一方、市町村では「現在実施している」を回答した割合は都道府県に比べると低く、最も割合の高い「(6) 子育て世代や子どもの安心感、楽しさにつながる地域活動・コミュニティづくり」で77.7%となっている。次いで、「(7) 地域の高齢者等の多世代参加・交流型の地域活動」が72.0%、「(9) 子育て支援拠点の多機能化」が64.0%となっている。

市町村の規模別にみると、比較的規模の大きい市町村で多くの施策を実施している傾向にあるが、「(6) 子育て世代や子どもの安心感、楽しさにつながる地域活動・コミュニティづくり」、「(7) 地域の高齢者等の多世代参加・交流型の地域活動」はいずれの規模の自治体も「現在実施している」との回答が60%を超えている。少子高齢化が進む中で、子どもの育ちを多世代の地域コミュニティ全体で支える場や仕組みが求められていることの表れと捉えられる。

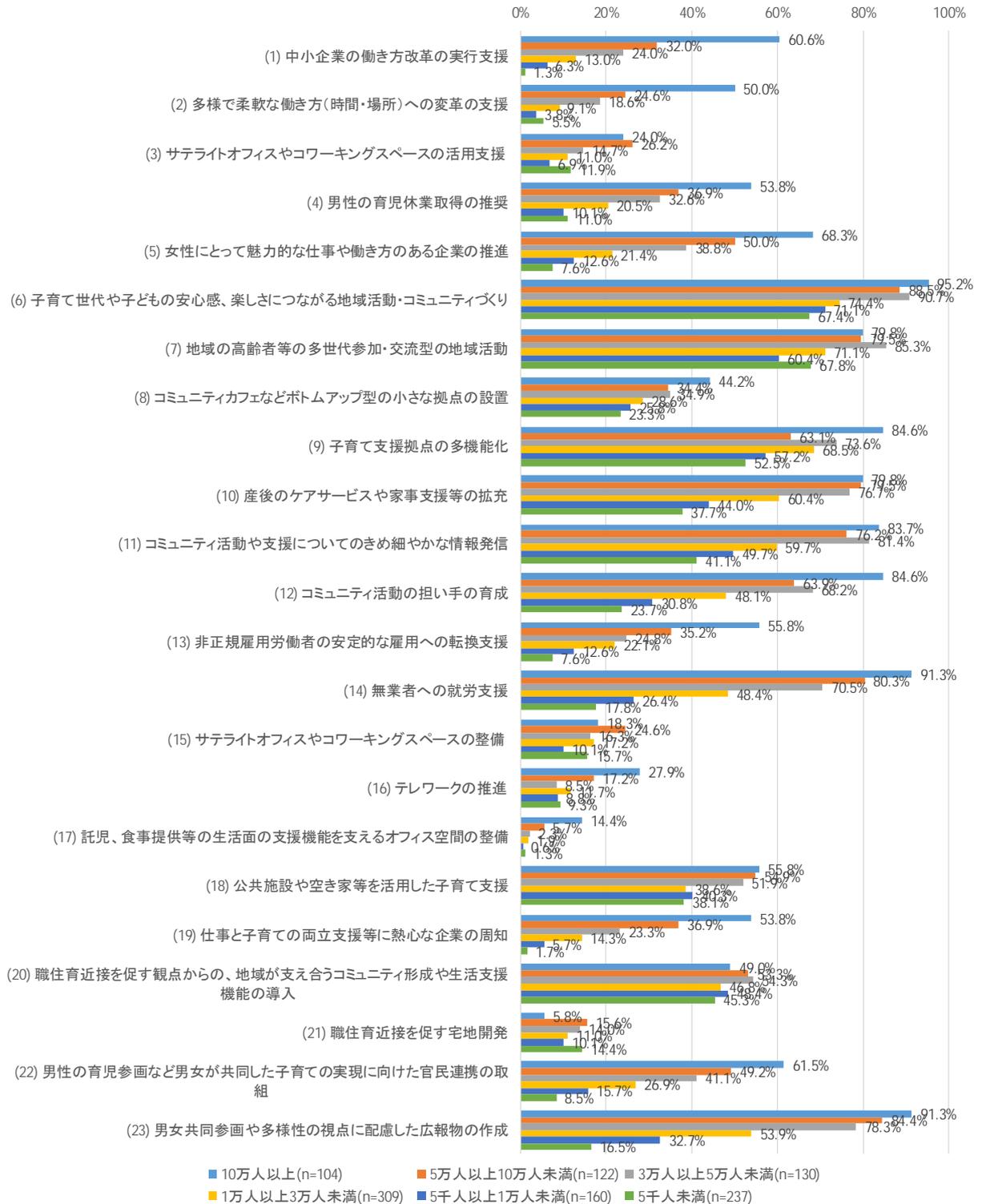
図表 29 「子育て世代に魅力的なまちづくり」の実現に資する取組の実施状況
 <都道府県 (n=32)>



< 市区町村 (n=1,062) >



図表 30 市区町村規模別 「子育て世代に魅力的なまちづくり」の実現に資する取組を「現在実施している」回答の割合



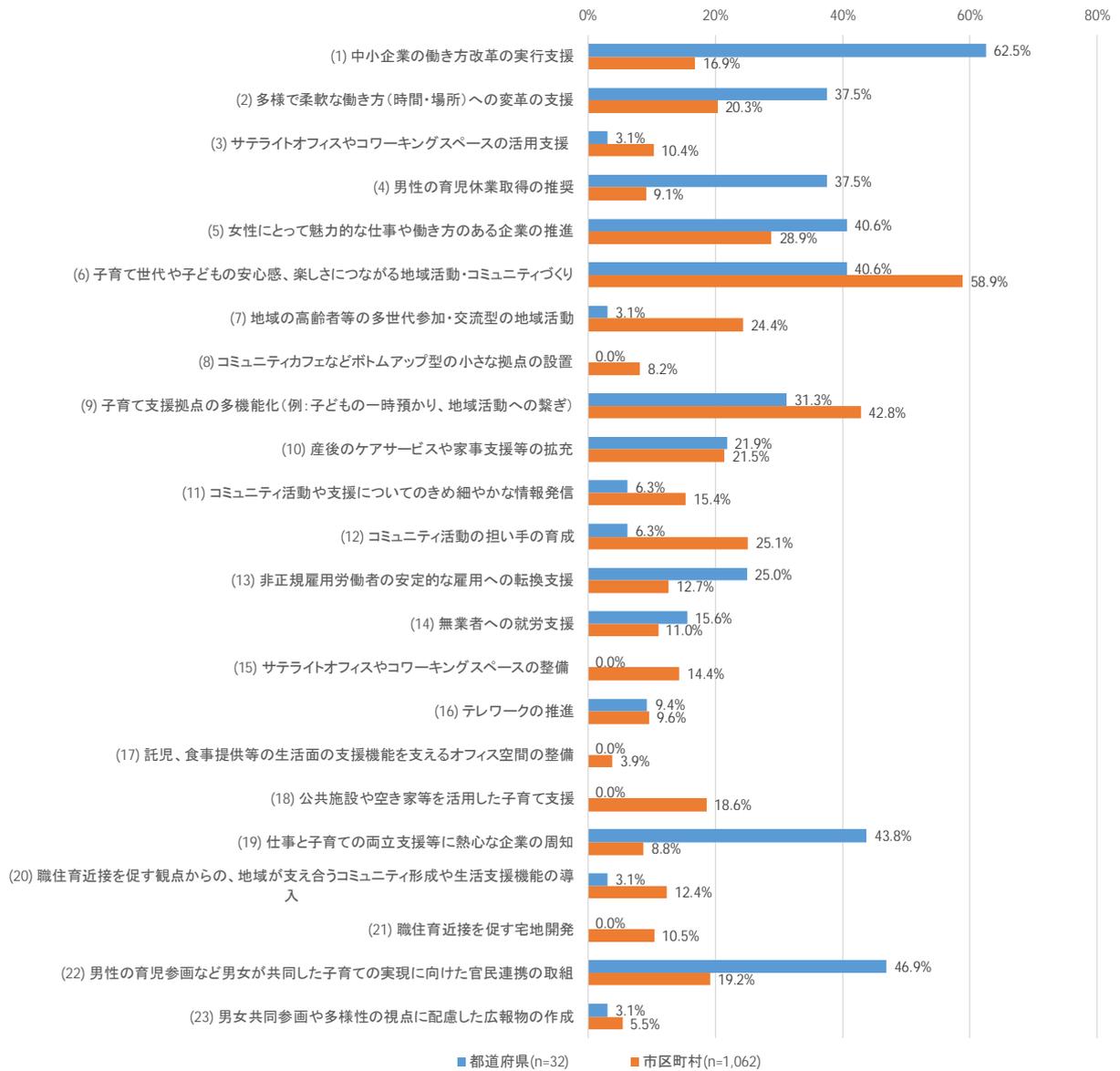
問4 貴自治体において、今後注力が必要と思われるものを、上記の(1)～(22)の中から5つまで選択してください。

また、ご回答のそれぞれの取組を行うにあたり、どのような組織等との連携が必要ですか。あてはまるものを取組ごとに3つまで選択してください。

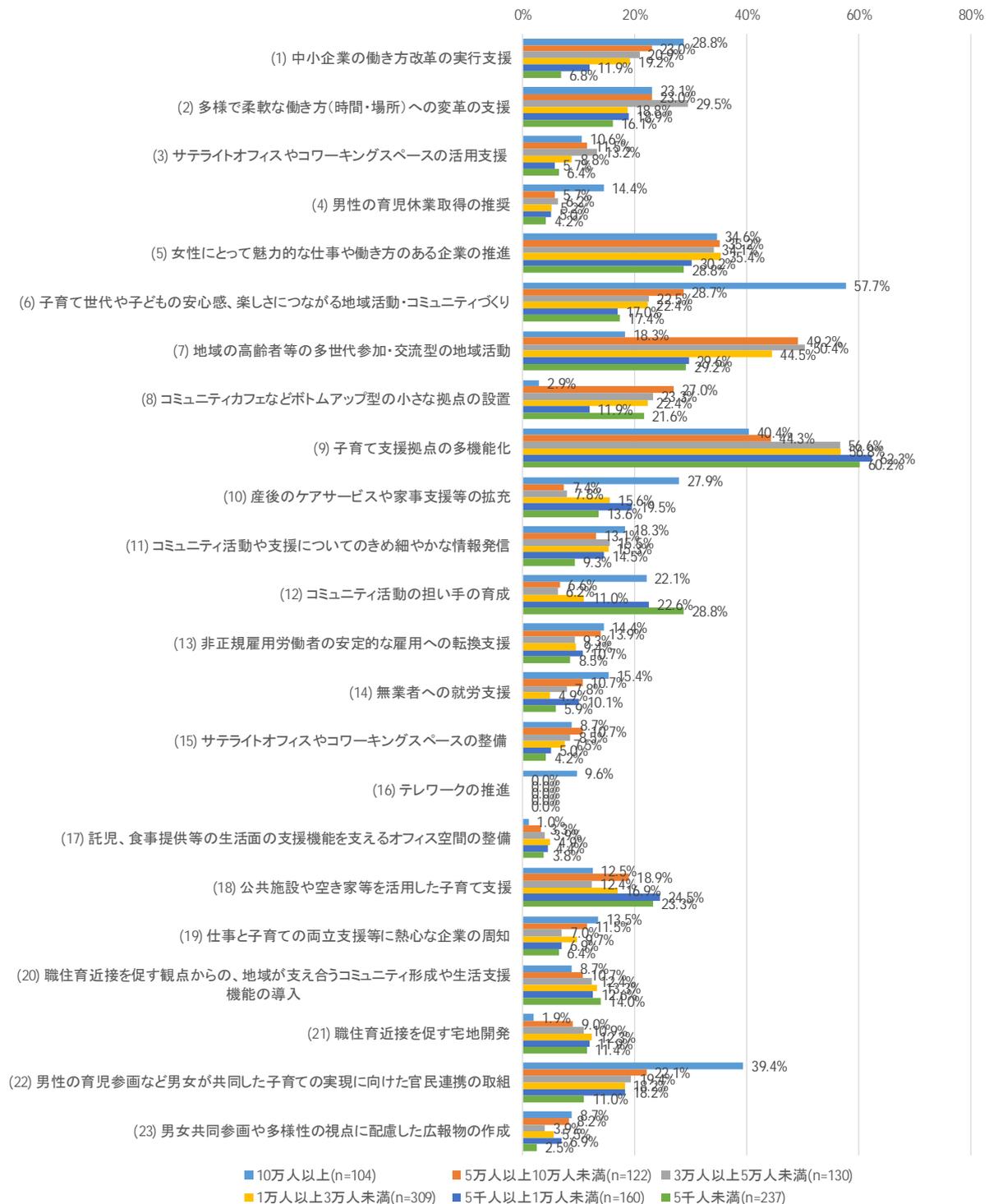
都道府県では「(1) 中小企業の働き方改革の実行支援」との回答が最も多く62.5%、次いで「(22) 男性の育児参画など男女が共同した子育ての実現に向けた官民連携の取組」46.9%、「(19) 仕事と子育ての両立支援等に熱心な企業の周知」43.8%となった。一方、市町村では、現在実施しているとの回答が多かった「(6) 子育て世代や子どもの安心感、楽しさにつながる地域活動・コミュニティづくり」が、今後の注力テーマとして捉える市町村が最も多く、58.9%に上っている。

市町村の規模別にみると、「(6) 子育て世代や子どもの安心感、楽しさにつながる地域活動・コミュニティづくり」を選択しているのは10万人以上の市町村が圧倒的に多く、57.7%であり、その他の市町村では2割前後にとどまっている。逆に、「(9) 子育て支援拠点の多機能化」については5万人未満の市町村で高く、いずれの人口規模でも6割前後が選択している。

図表 31 今後注力が必要な「子育て世代に魅力的なまちづくり」の実現に資する取組



図表 32 市区町村規模別 今後注力が必要な「子育て世代に魅力的なまちづくり」の実現に資する取組



今後、注力が必要と思われる取組についての連携先については、いずれの取組についても「1. 貴自治体内の関連担当部署」との回答が多い。一方、地域コミュニティによる支え合いに関連する(6)～(12)の取組は「8. 貴自治体内の市民団体・NPO」が主要

な連携先として挙げられる割合が高い。

また、働き方改革や就労支援に関しては「6. 貴自治体内の経済団体」「7. 貴自治体内の企業等」が連携先として挙げられる割合が高く、とりわけ非正規から正規雇用への転換といった労働政策については「4. 国の機関」が挙げられている。

図表 33 今後注力が必要な取組の連携先

	上段:都道府県 (n=32) 下段:市区町村 (n=1,062)		1 貴自治 体内の関 連担当部 署	2 近隣自 治体	3 都道府 県	4 国の機 関	5 同様の 取組を 行っている 他の自 治体	6 貴自治 体内の経 済団体	7 貴自治 体内の企 業等	8 貴自治 体内の市 民団体・ NPO	9 大学・ 研究機関	10 その 他
	n	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
(1) 中小企業の働き方改革の実行支援	20	62.5%	45.0%	5.0%	0.0%	80.0%	5.0%	70.0%	65.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	179	16.9%	49.7%	6.1%	39.1%	36.9%	1.1%	63.7%	67.0%	3.9%	1.1%	0.0%
(2) 多様で柔軟な働き方(時間・場所)への変革の支援	12	37.5%	33.3%	8.3%	0.0%	66.7%	8.3%	83.3%	58.3%	0.0%	0.0%	0.0%
	216	20.3%	52.8%	5.1%	34.3%	38.4%	5.6%	47.7%	74.5%	7.9%	1.4%	0.0%
(3) サテライトオフィスやコワーキングスペースの活用支援	1	3.1%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	110	10.4%	63.6%	7.3%	32.7%	20.0%	15.5%	31.8%	45.5%	12.7%	14.5%	0.0%
(4) 男性の育児休業取得の推奨	12	37.5%	58.3%	8.3%	0.0%	16.7%	0.0%	100.0%	91.7%	16.7%	0.0%	0.0%
	97	9.1%	57.7%	14.4%	29.9%	29.9%	7.2%	42.3%	74.2%	5.2%	0.0%	0.0%
(5) 女性にとって魅力的な仕事や働き方のある企業の推進	13	40.6%	30.8%	7.7%	0.0%	30.8%	0.0%	100.0%	92.3%	23.1%	0.0%	0.0%
	307	28.9%	58.3%	8.8%	31.6%	22.8%	3.9%	47.2%	82.7%	8.5%	2.0%	0.0%
(6) 子育て世代や子どもの安心感、楽しさにつながる地域活動・コミュニティづくり	13	40.6%	46.2%	38.5%	0.0%	15.4%	0.0%	0.0%	38.5%	100.0%	0.0%	0.0%
	625	58.9%	84.0%	10.2%	15.4%	3.8%	8.3%	3.4%	17.3%	75.0%	6.7%	0.0%
(7) 地域の高齢者等の多世代参加・交流型の地域活動	1	3.1%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	259	24.4%	81.1%	8.1%	8.9%	3.5%	6.9%	3.1%	21.2%	77.6%	7.7%	0.0%
(8) コミュニティカフェなどポトムアップ型の小さな拠点の設置	0	0.0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	87	8.2%	71.3%	4.6%	5.7%	2.3%	12.6%	9.2%	35.6%	73.6%	9.2%	0.0%
(9) 子育て支援拠点の多機能化(例:子どもの一時預かり、地域活動への繋ぎ)	10	31.3%	10.0%	60.0%	0.0%	30.0%	0.0%	0.0%	60.0%	70.0%	0.0%	0.0%
	455	42.8%	82.4%	11.4%	23.1%	7.3%	6.4%	2.6%	23.3%	65.9%	3.7%	0.0%
(10) 産後のケアサービスや家事支援等の拡充	7	21.9%	42.9%	28.6%	0.0%	14.3%	0.0%	0.0%	42.9%	57.1%	14.3%	0.0%
	228	21.5%	79.4%	8.3%	25.4%	9.6%	11.0%	2.2%	25.0%	46.5%	1.3%	0.0%
(11) コミュニティ活動や支援についてのきめ細やかな情報発信	2	6.3%	50.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%
	164	15.4%	81.1%	14.6%	16.5%	4.3%	10.4%	4.9%	15.2%	64.6%	4.9%	0.0%
(12) コミュニティ活動の担い手の育成	2	6.3%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	100.0%	0.0%	0.0%
	267	25.1%	73.8%	7.5%	15.4%	2.2%	10.1%	4.1%	16.1%	79.8%	16.5%	0.0%
(13) 非正規雇用労働者の安定的な雇用への転換支援	8	25.0%	25.0%	25.0%	0.0%	62.5%	0.0%	87.5%	87.5%	0.0%	0.0%	0.0%
	135	12.7%	49.6%	5.2%	47.4%	60.7%	2.2%	38.5%	55.6%	2.2%	1.5%	0.0%
(14) 無業者への就労支援	5	15.6%	20.0%	0.0%	0.0%	80.0%	20.0%	40.0%	80.0%	20.0%	0.0%	0.0%
	117	11.0%	48.7%	6.8%	44.4%	51.3%	3.4%	29.9%	55.6%	15.4%	0.9%	0.0%
(15) サテライトオフィスやコワーキングスペースの整備	0	0.0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	153	14.4%	60.8%	7.2%	37.9%	26.1%	13.7%	33.3%	40.5%	12.4%	13.1%	0.0%
(16) テレワークの推進	3	9.4%	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	33.3%	0.0%	0.0%
	102	9.6%	62.7%	9.8%	29.4%	34.3%	12.7%	32.4%	41.2%	6.9%	6.9%	0.0%
(17) 託児、食事提供等の生活面の支援機能を支えるオフィス空間の整備	0	0.0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	41	3.9%	56.1%	7.3%	26.8%	17.1%	4.9%	31.7%	75.6%	22.0%	4.9%	0.0%
(18) 公共施設や空き家等を活用した子育て支援	0	0.0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	198	18.6%	88.4%	4.5%	24.7%	13.6%	11.6%	6.1%	21.2%	53.0%	2.0%	0.0%
(19) 仕事と子育ての両立支援等に熱心な企業の周知	14	43.8%	57.1%	14.3%	0.0%	21.4%	7.1%	71.4%	78.6%	21.4%	7.1%	0.0%
	93	8.8%	69.9%	6.5%	30.1%	16.1%	6.5%	47.3%	74.2%	9.7%	2.2%	0.0%
(20) 職住育近接を促す観点からの、地域が支え合うコミュニティ形成や生活支援機能の導入	1	3.1%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	132	12.4%	81.8%	6.1%	12.1%	2.3%	6.8%	5.3%	33.3%	86.4%	5.3%	0.0%
(21) 職住育近接を促す宅地開発	0	0.0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	111	10.5%	82.0%	7.2%	41.4%	19.8%	8.1%	10.8%	44.1%	2.7%	1.8%	0.0%
(22) 男性の育児参画など男女が共同した子育ての実現に向けた官民連携の取組	15	46.9%	40.0%	6.7%	0.0%	6.7%	6.7%	80.0%	86.7%	40.0%	6.7%	0.0%
	204	19.2%	66.7%	4.4%	27.5%	18.1%	9.3%	36.3%	62.3%	29.9%	1.5%	0.0%
(23) 男女共同参画や多様性の視点到配慮した広報物の作成	1	3.1%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%
	58	5.5%	75.9%	12.1%	31.0%	10.3%	13.8%	10.3%	22.4%	37.9%	6.9%	0.0%

(その他：自由回答)

- ・ 有識者、学識経験者
- ・ 医療機関、助産師、
- ・ 社会保険労務士会
- ・ 地域おこし協力隊
- ・ 自治体外の企業
- ・ 不動産業者、民間デベロッパー 等

3.2.4 「子育て世代に魅力的なまちづくり」の課題の把握方法

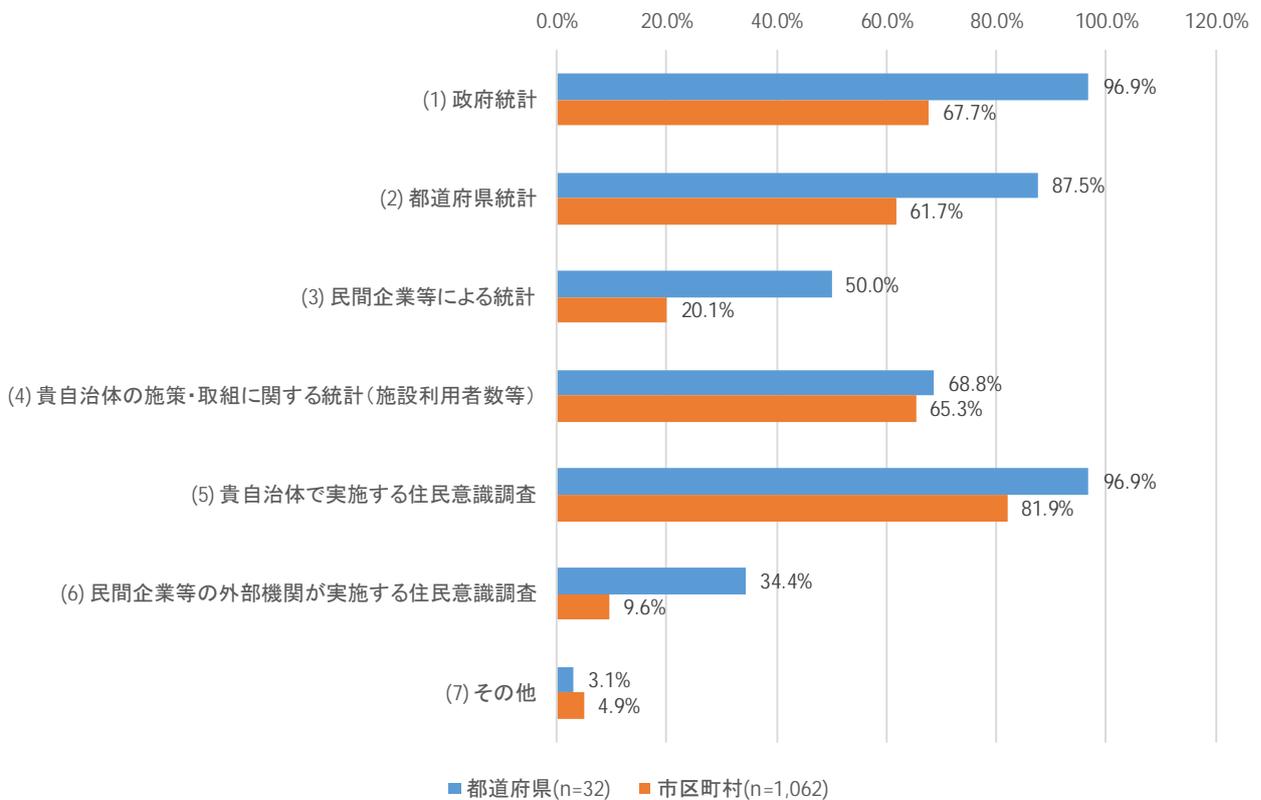
問5 問2でお答えいただいた課題を把握するために必要なデータを、貴自治体ではどのように収集していますか。当てはまるものをすべて選択してください。

いずれの項目でも都道府県が市町村より高い回答割合となっており、とりわけ「(1) 政府統計」や「(5) 貴自治体で実施する住民意識調査」は96.9%の都道府県が利用している。一方、民間企業等のデータを利用する割合は相対的に低くなっている。

市町村の規模別にみると、いずれの項目でも人口規模が大きい市町村の方が利用している割合が比較的高くなっている。

なお、自由回答では、RESASを利用したデータ収集を行っているとの回答が見られた一方で、データは特に収集していないとの回答も散見された。

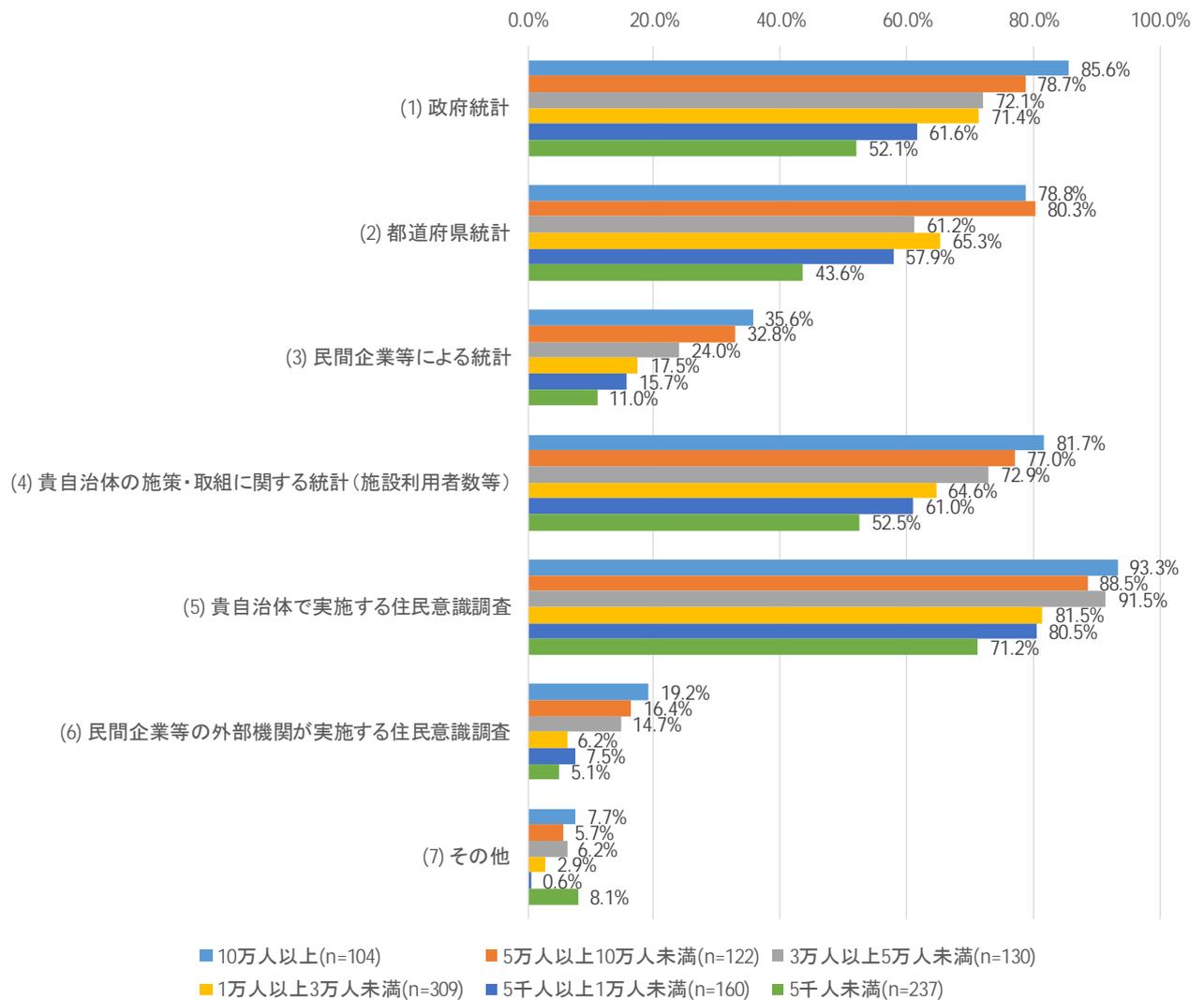
図表 34 課題把握に必要なデータの収集方法



(その他：自由回答)

- ・ RESAS
- ・ 各種審議会等の資料
- ・ 特にない 等
- ・ 各種計画策定時のデータ
- ・ 住民のワークショップ／インタビュー

図表 35 市区町村規模別 課題把握に必要なデータの収集方法



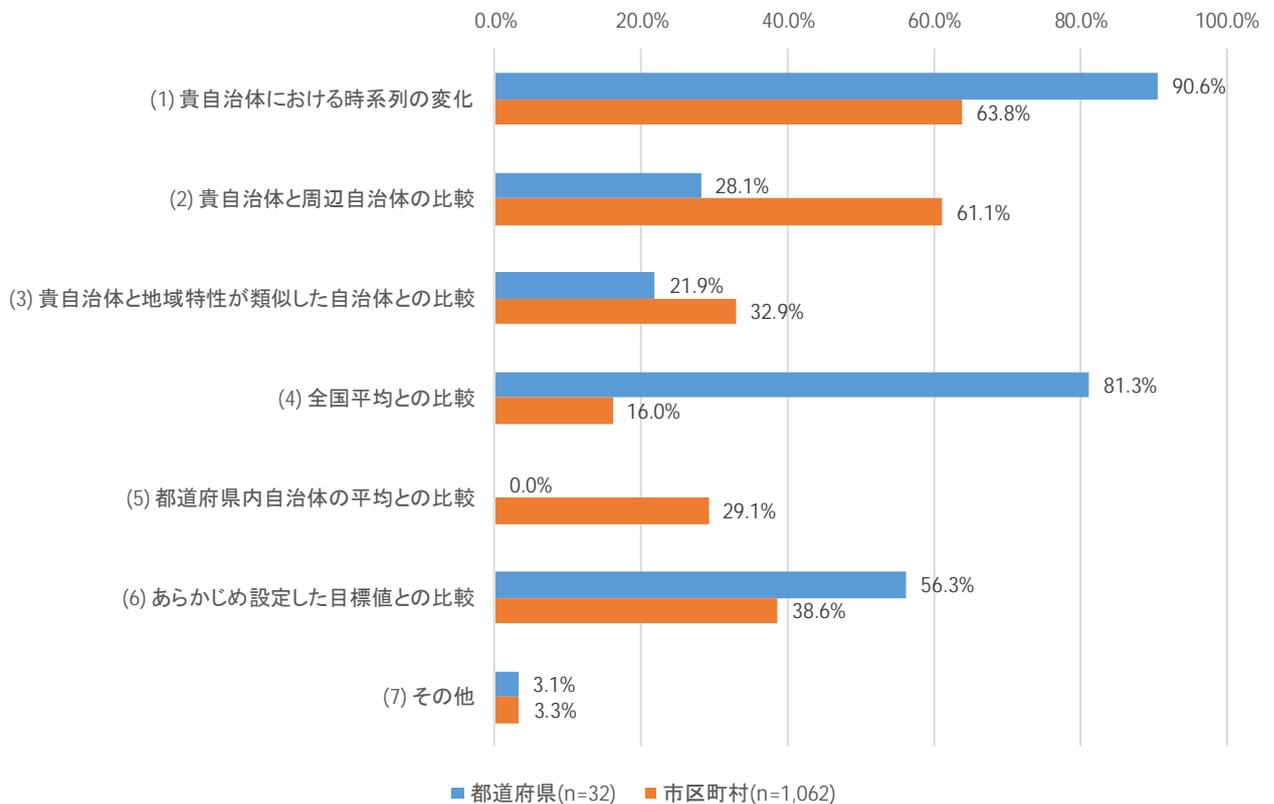
問6 問5で収集したデータを分析する際に重視しているのはどのような点ですか。当てはまるものを3つまで選択してください。

都道府県では「(1) 貴自治体における時系列の変化」が90.6%と最も高い割合となっている。次いで「(4) 全国平均との比較」が81.3%、「(6) あらかじめ設定した目標値との比較」が56.3%となっている。一方、市町村では「(1) 貴自治体における時系列の変化」が63.8%の次に「(2) 貴自治体と周辺自治体の比較」が61.1%と続いている。

市町村の規模別にみると、10万人以上の市町村で「(3) 貴自治体と地域特性が類似し

た自治体との比較」と回答した割合が47.1%と比較的高く、地方の中心拠点となる都市では都道府県内比較ではなく、他都道府県の類似の自治体との比較が試みられていることがわかる。

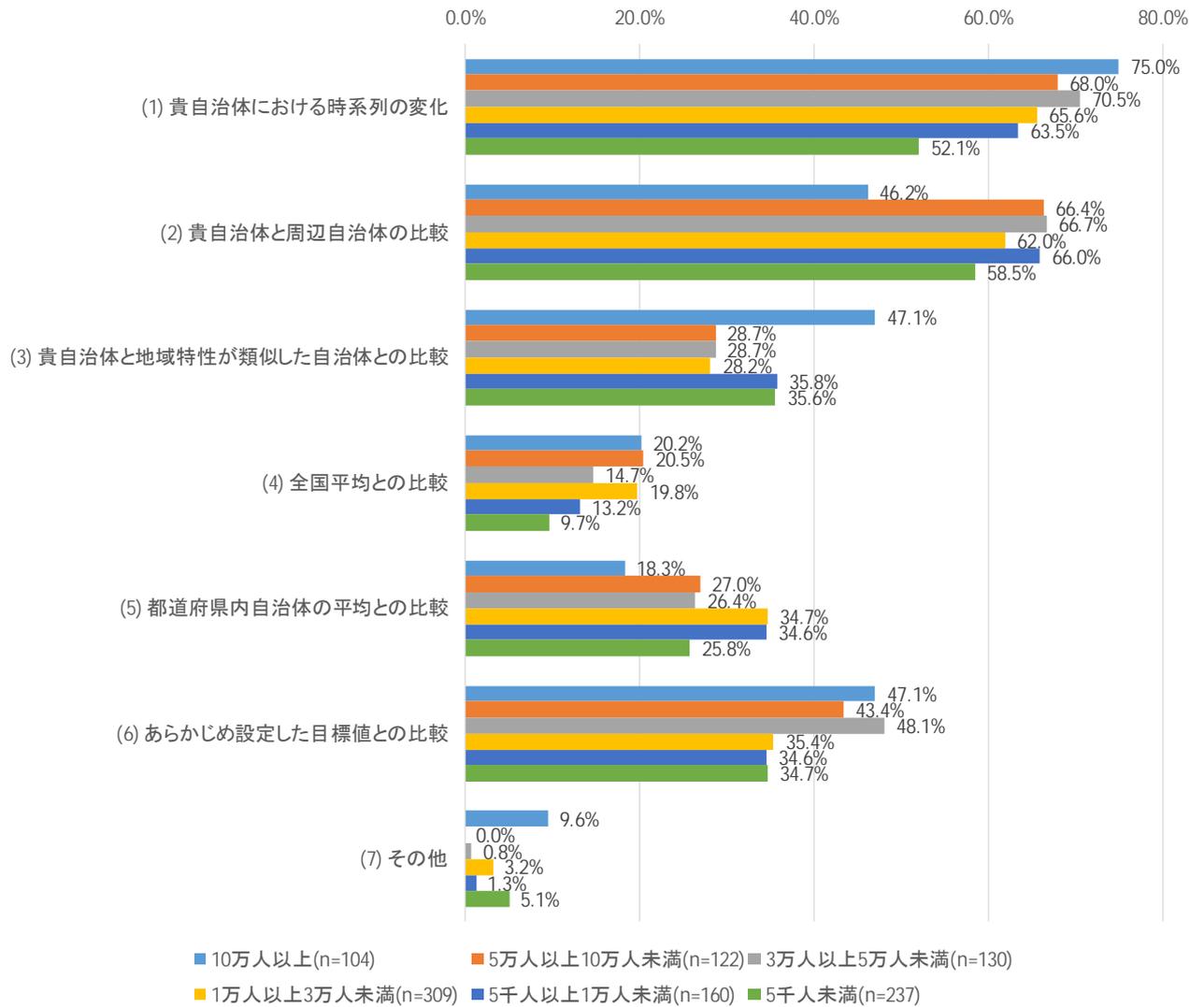
図表 36 データ分析の際に重視している点



(その他：自由回答)

- ・ 地域住民の要望／前回調査との比較により、住民ニーズの変化・特徴を把握
- ・ 子育て施策に関する計画の策定に関する委員会や住民との懇談会における意見
- ・ 合理的な根拠に基づく施策の立案・実施・検証
- ・ データの活用としては人口データを把握し、施策のボリュームをどの程度にしていくかという参考としている
- ・ 東京圏との比較／他政令市との比較／出生数・率が高い地域との比較
- ・ まち・ひと・しごと創生本部事務局で作成した「地域少子化・働き方指標」のデータが RESAS で閲覧でき、Excel で加工できるとありがたい等

図表 37 市区町村規模別 データ分析の際に重視している点



第4章 地域評価指標の検討・整理

4.1 検討・整理の方法

「地域アプローチ」による少子化対策推進のためには、子育て世代にとって魅力的なまちづくり等の観点で地域の強み・男女共同参画を含めた課題等を見える化できる地域評価指標を整備することが必要である。

そこで、政府統計、地方公共団体や民間の統計、後述のモデル調査や有識者ヒアリング等で得られた知見などを踏まえ、結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえとの観点から都道府県・市町村の特徴や課題等を評価できる地域評価指標のあり方を検討し、整理する。

さらに、そうした指標を用いた地域特性の分析から、地域における少子化対策の検討に至るまでのプロセスや留意点をまとめた地域評価ツールについて、後述のモデル調査や有識者ヒアリング等で得られた知見などを踏まえて検討、作成する。

4.2 既存の地域評価の事例の整理

地域評価指標の検討・整理にあたって、地方公共団体や民間等で先行して行われている既存の地域評価の事例等を以下の通り整理した。

① 静岡県「ふじのくに少子化突破戦略の羅針盤 合計特殊出生率「2」の達成に向けた基礎分析書」

評価の対象地域	静岡県内の市町村
評価の目的	出生率に影響を与えていると想定される要因を分析すること。
評価の視点 (大項目)	<ul style="list-style-type: none">・地域の働く力・地域のにぎわい力・乳幼児サポート力・子育て基盤力・夫婦の協働力・家族・地域の絆力
評価のため	既存の統計を使用。

<p>に利用している具体的な統計やアンケート</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆「地域の働く力」昼夜間人口比、正規従業員数割合、課税対象所得、完全失業率、くるみん認定企業割合 ◆「地域のにぎわい力」駅までの平均所要時間、大規模小売店舗数、コンビニ店舗数、新設住宅着工戸数、公園面積、小学校平均児童数、身近にいる子ども数、分娩施設数 ◆「乳幼児サポート力」保健師数、地域子育て支援拠点利用回数、ふじさんっこ応援隊数、小児科等病院・診療所数、 ◆「子育て基盤力」市町児童福祉費歳出額、保育所等利用児童割合、放課後児童クラブ登録児童割合、放課後児童クラブ終了時刻 ◆「夫婦の協働力」通勤時間、女性労働力率、女性第3次産業従事者割合、離婚率 ◆「家族・地域の絆力」持ち家世帯率、住宅延べ面積、3世代同居率、消防団団員数、刑法犯認知件数
<p>評価手法</p>	<p>①30の指標が出生率に対してどう作用するか仮説を立て、想定される符号を設定。</p> <p>②30の指標をいくつかに分けた上で、区分ごとに主成分分析を行い、第1主成分負荷量の符号が仮説の符号と一致するまで、30の社会的・施策指標の区分を見直し、主成分分析を繰り返す。</p> <p>③その結果、6区分（上記大項目）で主成分分析を行うと仮説の符号と一致する分析結果が得られ、各区分の第1主成分得点を各市町の地域力とした。</p> <p>④合計特殊出生率を「有配偶率要因」「有配偶出生率要因（「第1子要因」「第2子要因」「第3子以上要因）」に分解。</p> <p>⑤地域力と上記要因との関係性を検証するために重回帰分析を実施。</p>

（資料）静岡県ウェブサイト (<http://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-130/toppa.html>)

② 岡山県「岡山県出生率地域格差要因分析業務報告書」

<p>評価の対象地域</p>	<p>岡山県内の市町村</p>
<p>評価の目的</p>	<p>出生率に影響を与えていると想定される要因を分析すること。</p>
<p>評価の視点（大項目）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の稼ぐ力 ・暮らしの安定性 ・地域の定住力 ・家族・地域のきずな力 ・住宅環境 ・共働き支援力 ・子育て支援力 ・出産・子育て環境
<p>評価のため</p>	<p>既存の統計を使用。</p>

<p>に利用している具体的な統計やアンケート</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆「地域の稼ぐ力」課税対象所得、雇用者所得、課税対象所得 ◆「暮らしの安定性」完全失業率、正規雇用割合 ◆「地域の定住力」転入超過率、住宅着工戸数 ◆「家族・地域のきずな力」3世代世帯比率、消防団員数、刑法犯認知件数 ◆「住宅環境」持ち家比率、一戸建て比率、住宅面積 100 m²以上割合 ◆「共働き支援力」有配偶女性就業率、保育所在所者数、保育所定員数、保育所数 ◆「子育て支援力」子育て支援拠点数、児童福祉費 ◆「出産・子育て環境」産婦人科医師数、小児科医師数、児童数 <p>※大項目には含まれないが、「女性人口の非学生割合」「通勤圏人口性比」も利用。</p>
<p>評価手法</p>	<p>①理論・仮説に照らし合わせ組み合わせることが可能な指標を選択し、主成分分析により指標の縮約化（上記大項目）。</p> <p>②合計特殊出生率を以下に分類。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「女性有配偶率要因」（「15-19歳有配偶率要因」「20-24歳有配偶率要因」「25-29歳有配偶率要因」「30-34歳有配偶率要因」「35-39歳有配偶率要因」「40-44歳有配偶率要因」「45-49歳有配偶率要因」） ・「有配偶出生率要因」（「25-29歳第1子要因」「25-29歳第2子要因」「25-29歳第3子以上要因」「30-34歳第1子要因」「30-34歳第2子要因」「30-34歳第3子以上要因」） <p>③大項目（及び「女性人口の非学生割合」「通勤圏人口性比」）と上記要因との関係性を検証するために重回帰分析を実施。</p>

（資料）岡山県ウェブサイト (<http://www.pref.okayama.jp/page/515025.html>)

③ 株式会社日経 BP「ヒト・モノ・カネで見る『自治体子育てランキング』」

<p>評価の対象地域</p>	<p>全国の市および東京 23 区（325 市区）</p>
<p>評価の目的</p>	<p>子育てのしやすさを評価、ランキングすること。</p>
<p>評価の視点（大項目）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒト ・モノ ・カネ
<p>評価のために利用して</p>	<p>「ヒト」は日経 BP が実施したビジネスパーソンを対象としたインターネット調査の回答結果を使用。「モノ」「カネ」は既存の統計を使用。</p>

<p>いる具体的な統計やアンケート</p>	<p>◆「ヒト」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○（安心・安全）治安がよい、自然災害が少ない 等 ○（快適な暮らし）気候が穏やか、自然環境が豊か 等 ○（生活の利便性）職住接近が可能である、繁華街へのアクセスがよい 等 ○（生活インフラ）上下水道、ガスなどのライフラインが整備されている、公共交通機関が充実している 等 ○（医療・介護）病院や診療所が多い、小児科/産婦人科が多い 等 ○（子育て）保育所や幼稚園が充実している、教育機関が充実している 等 ○（自治体の運営）行政サービスが充実している、公共料金が安い 等 ○（街の活力）街に活気がある、街のイメージがよい 等 <p>◆「モノ」幼稚園・保育所の在籍児童数の合計を0～4歳人口で割った比率</p> <p>◆「カネ」児童福祉費と教育費の合計を0～14歳人口で割った1人当たり金額</p>
<p>評価手法</p>	<p>①「ヒト」軸のスコア（住人の評価）については、各自治体の住人に聞いた、子育て関連項目の合計スコアを偏差値化したものを使用。</p> <p>②「モノ」軸のスコアは、上記の比率を偏差値化したもの。</p> <p>③「カネ」軸のスコアは、上記の金額を偏差値化したもの。</p> <p>④これら「ヒト」「モノ」「カネ」それぞれのスコアを合算して偏差値化し、総合ランキングを作成。</p>

（資料）株式会社日経 BP ウェブサイト「子育てしやすい自治体、“東高西低”の傾向に」『新・公民連携最前線 PPP まちづくり』(<https://project.nikkeibp.co.jp/atclppp/PPP/report/013100113/>)、同「自治体子育てランキング、エリア別1位は横手市・千代田区・坂井市・京都市・松江市・久留米市」(<https://project.nikkeibp.co.jp/atclppp/PPP/report/021300115/>)

④ 日経 DUAL×日本経済新聞「共働き子育てしやすい街ランキング 2018」

<p>評価の対象地域</p>	<p>首都圏、中京圏、関西圏の主要市区と全国の政令指定都市、道府県庁所在地の162自治体</p>
<p>評価の目的</p>	<p>共働き子育てしやすい街をランキングすること。</p>
<p>評価の視点（大項目）</p>	<p>無し</p>
<p>評価のために利用して</p>	<p>日経 DUAL と日経新聞社が実施した自治体向けアンケートの回答結果を使用。</p>

いる具体的な統計やアンケート	認可保育所など自治体が管理している保育施設の0歳児クラス利用児童数と0歳児クラス申請児童数の比較(10点)、1歳児クラスで利用枠が増えているかどうか(4点)、2018年度の全クラス利用児童数÷未就学児の人数(3点)、2017年度の全クラス利用児童数と2018年度の全クラス利用児童数の比較(3点)、2018年度の全クラス利用児童数と2019年度の全クラス利用枠(予定)の比較(3点)、2018年度の全クラス利用児童数と2020年度の全クラス利用枠(予定)の比較(2点)、認可外保育所の充実度(5点)、運営する病児・病後児保育施設の有無、病児・病後児保育の最大収容人数と保育所定員の比較、施設以外の病児関連サービス(計9点)、保育無償化以上の独自の取り組み(6点) 等
評価手法	①上記指標について、それぞれ点数が割り振られており、100点満点でランキング。

(資料) 株式会社日経 BP ウェブサイト「出産子育てに向く都市圏"市区町村"格付け」『日経 DUAL』
[\(https://dual.nikkei.co.jp/atcl/column/17/120400144/121900004/\)](https://dual.nikkei.co.jp/atcl/column/17/120400144/121900004/)

⑤ 株式会社プレジデント社「出産・子育てに向く街ランキング」

評価の対象地域	首都圏・中京・京阪神の1都2府5県の特別区および市
評価の目的	出産・子育てに向く街をランキングすること。
評価の視点(大項目)	無し
評価のために利用している具体的な統計やアンケート	既存の統計に加え、各自治体のホームページ情報を使用。 合計特殊出生率順位、自治体の女性管理職比率順位、ファミリーサポートの使いやすさ、自治体の出産・子育てページ、保育園の空き情報、隠れ待機児童数(参考値、ランキングには未反映)
評価手法	上記の指標を総合的に評価し、ランキング。

(資料) 株式会社プレジデント社ウェブサイト「PRESIDENT WOMAN」
<https://president.jp/articles/-/25117>

⑥ 全日本自治団体労働組合 新潟県本部／自治研推進委員会・第2小委員会「自治体子育て施策ランキング」

評価の対象地域	新潟県内の市町村
評価の目的	子育て支援施策についてランキング形式で順位付けしながら、各自治体が行っている子育て支援施策の現状を確認すること。
評価の視点(大項目)	無し
評価のために	新潟県本部が実施した自治体向けのアンケートの回答結果を使用。

に利用している具体的な統計やアンケート	児童福祉を担当する課の名称（課名に「こども」や「子育て」が入っている場合は3点）、一般会計以外の子育て支援財源（規模に応じて1～5点）、子育て世帯への単独給付事業等（規模に応じて1～5点）、医療費助成（中学生以上を助成対象としている場合は5点）、出産世帯への給付（規模に応じて1～3点）、放課後児童クラブ（実施の場合5点、対象年齢に応じて5点まで加点）、保育園一時預かり事業（実施の場合5点、土曜日実施は2点加点）、病児保育（実施の場合5点）、地域子育て支援拠点事業（実施の場合5点）、ファミリー・サポート・センター事業（実施の場合5点）、病時・緊急対策強化事業（実施の場合5点）、子育て世帯への情報提供（実施状況に応じて1～4点）
評価手法	①配点による合計点に係数を乗じて100点満点となるように調整し、ランキング。

（資料）全日本自治体労働連合ウェブサイト

http://www.jichiro.gr.jp/jichiken_kako/report/rep_hyogo34/06/0605_jre/index.htm

⑦ 内閣府「市民活動とソーシャル・キャピタルの定量的把握」

評価の対象地域	47都道府県
評価の目的	ソーシャル・キャピタル（※）の地域別状況について定量的に把握すること。 （※）社会的な繋がり（ネットワーク）とそこから生まれる規範・信頼
評価の視点（大項目）	<ul style="list-style-type: none"> ・つきあい・交流（ネットワーク） ・信頼（社会的信頼） ・社会参加（互酬性の規範）
評価のために利用している具体的な統計やアンケート	<p>既存の統計に加え、日本総研が実施した郵送・Webアンケートの回答結果を使用。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「つきあい・交流（ネットワーク）」 <ul style="list-style-type: none"> ○（近隣でのつきあい）隣近所とのつきあいの程度、隣近所とつきあっている人の数 ○（社会的な交流）友人・知人とのつきあい頻度、親戚とのつきあい頻度、スポーツ・趣味等活動への参加、職場の同僚とのつきあい頻度 ◆「信頼（社会的信頼）」 <ul style="list-style-type: none"> ○（一般的な信頼）一般的な人への信頼、見知らぬ土地での人への信頼 ○（相互信頼・相互扶助）近所の人々への期待・信頼、友人・知人への期待・信頼、親戚への期待・信頼、職場の同僚への期待・信頼 ◆「社会参加（互酬性の規範）」 <ul style="list-style-type: none"> ○地縁的活動への参加、ボランティア・NPO・市民活動への参加
評価手法	①各個別指標を相互比較が可能なように基準化（平均を0、標準偏差と分散を1となるように標準化）。

	<p>②3 要素それぞれについて採用する個別指標の単純平均をとり、これをそれぞれの構成要素の「指数」とする。</p> <p>③3 構成要素それぞれの指数値の単純平均をとったものを求め、「統合指数」とする。</p>
--	--

(注) 内閣府「平成 14 年度 ソーシャル・キャピタル：豊かな人間関係と市民活動の好循環を求めて」内の一部調査。

(資料) 内閣府ウェブサイト「内閣府 NPO ホームページ」(<https://www.npo-homepage.go.jp/toukei/2009izen-chousa/2009izen-sonota/2002social-capital>)

⑧ 滋賀大学・内閣府経済社会総合研究所「ソーシャル・キャピタルの豊かさを生かした地域活性化」

評価の対象地域	47 都道府県、人口の増減率により区分した市区町村（20 グループ）、等
評価の目的	ソーシャル・キャピタルの地域別状況について定量的に把握し、それが地域活性化に果たす役割について分析・検討すること
評価の視点（大項目）	<ul style="list-style-type: none"> ・つきあい・交流 ・信頼 ・社会参加
評価のために利用している具体的な統計やアンケート	<p>全国の約 24,000 人に対して実施した Web アンケートの回答結果を使用。</p> <p>◆つきあい・交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ○隣近所とのつきあいの程度、隣近所とつきあっている人の数 ○友人・知人とのつきあい頻度、親戚とのつきあい頻度、スポーツ・趣味等活動への参加 <p>◆信頼</p> <ul style="list-style-type: none"> ○一般的な人への信頼、見知らぬ土地での人への信頼 <p>◆社会参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地縁的活動への参加、ボランティア・NPO・市民活動への参加 <p>上記のほか、ボンディング指数（隣近所とのつきあいの程度、地縁的活動への参加）、ブリッジング指数（友人・知人とのつきあい頻度、ボランティア・NPO・市民活動への参加）も算出</p>
評価手法	<p>①アンケート設問ごとに集計する回答の選択し（例「日常的にある」及び「ある程度頻繁にある」）を決め、それらの回答の比率を算出。</p> <p>②3 要素ごとに回答率の平均値を算出</p> <p>③3 要素の平均値の単純平均を「ソーシャル・キャピタル総合指数」とする</p>

(資料) 内閣府経済社会総合研究所ウェブサイト (www.esri.go.jp/jp/prj/hou/hou075/hou075.html)

⑨ 株式会社野村総合研究所「成長可能性都市ランキング」

評価の対象	国内 100 都市
--------------	-----------

地域	
評価の目的	国内都市の産業創発力の現状及び将来のポテンシャルを可視化し、「ローカルハブ」になりうるポテンシャルを持った都市を浮かび上がらせること。
評価の視点 (大項目)	<ul style="list-style-type: none"> ・多様性を受け入れる風土 ・創業・イノベーションを促す取組 ・多様な産業が根付く基盤 ・人材の充実・多様性 ・都市の暮らしやすさ ・都市の魅力 <p>※中項目・小項目も存在するが、上記には大項目のみ掲載。</p>
評価のために利用している具体的な統計やアンケート	<p>既存の統計に加え、野村総研が実施した各都市の住民を対象とするウェブアンケートの回答結果を使用。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「多様性を受け入れる風土」移住者の数・移住相談窓口の有無、多様な人を受け入れる雰囲気、多様なライフスタイルを許容する雰囲気 等 ◆「創業・イノベーションを促す取組」スタートアップ企業の数、ニッチトップ企業の数、創業支援の政策、補助金の充実度 等 ◆「多様な産業が根付く基盤」地域経済を支える大企業の存在、産学官連携による研究の実施数、地価、人件費などのビジネスコスト 等 ◆「人材の充実・多様性」生産年齢人口比率、若年層（15～34歳）の転出率、博士課程卒業生数、在留外国人数 等 ◆「都市の暮らしやすさ」公共交通機関の充実、病院、小売店、飲食店の数、まちの清潔さ、静けさ、住宅価格、物価の安さ 等 ◆「都市の魅力」文化財、史跡の数、地域コミュニティの絆の強さ、余暇を過ごす場所や機会の充実、日常の生活で幸福を感じる度合い 等
評価手法	<p>①指標ごとにZスコアを算出。Zスコアとは（「各都市の値」-「平均値」）/「標準偏差」。</p> <p>②小項目ごとにZスコアを合計し、指標数で割った小項目スコアを算出。</p> <p>③小項目スコアの合計を総合スコアとして、ランキングを決定。</p> <p>※他にもポテンシャルランキングや大項目ごとのランキング等も算出しているが、上記には総合ランキングの評価方法のみ掲載。</p>

(資料) 株式会社野村総合研究「ランキングによる都市の持つ『成長可能性』の可視化」

(<https://www.nri.com/-/media/Corporate/jp/Files/PDF/knowledge/report/cc/mediaforum/2017/forum255.pdf?la=ja-JP&hash=7727294C47C6146D37732D57DDAF435DE8840FF8>)

⑩ 森記念財団都市戦略研究所「日本の都市特性評価 2018」

評価の対象地域	国内の主要 72 都市と東京 23 区
評価の目的	都市の強みや魅力といった都市特性を明らかにすること。

評価の視点 (大項目)	<ul style="list-style-type: none"> ・経済・ビジネス ・研究・開発 ・文化・交流 ・生活・居住 ・環境 ・交通・アクセス <p>※中項目もあるが、上記には大項目のみ掲載。</p>
評価のために利用している具体的な統計やアンケート	<p>既存の統計に加え、森記念財団が実施した居住者アンケートの回答結果を使用。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「経済・ビジネス」付加価値額、地域内総支出 等 ◆「研究・開発」学術・開発研究機関従業者割合、トップ大学数 等 ◆「文化・交流」観光地の数・評価、文化財指定件数 等 ◆「生活・居住」刑法犯認知件数の少なさ、交通事故死亡者数の少なさ 等 ◆「環境」リサイクル率、CO₂排出量の少なさ 等 ◆「交通・アクセス」公共交通の利便性、鉄道駅・バス停密度 等
評価手法	<p>①指標に対応するデータを収集し、指標ごとにデータの最大値を100、最小値を0として指数化。</p> <p>②指標データを指数化した後、それぞれの指標が属する指標グループごとに平均値を算出する。</p> <p>③指標グループごとの平均値を、分野ごとに合計し、各分野のスコアとする。</p> <p>④6分野のスコアを合算し、合計スコアとする。</p>

(資料) 一般財団法人森記念財団ウェブサイト (http://mori-m-foundation.or.jp/pdf/jpc_ver_summary.pdf)

⑪ 株式会社東洋経済新報社「第25回全都市住みよさランキング」

評価の対象地域	814市区(全国791市と東京23区)
評価の目的	住みよさをランキングすること。
評価の視点 (大項目)	<ul style="list-style-type: none"> ・安心度 ・利便度 ・快適度 ・富裕度 ・住居水準充実度
評価のため	既存の統計を使用。

<p>に利用している具体的な統計やアンケート</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆「安心度」病院・一般診療所病床数（人口当たり）、介護老人福祉施設・介護老人保健施設定員数（65歳以上人口当たり）、出生数（15～49歳女性人口当たり）、年少人口（0～14歳人口）増減率 ◆「利便度」小売業年間商品販売額（人口当たり）、大型小売店店舗面積（人口当たり）、飲食料品小売事業所数（可住地面積当たり） ◆「快適度」汚水処理人口普及率、都市公園面積（人口当たり）、転入・転出人口比率、新設住宅着工戸数（世帯当たり） ◆「富裕度」財政力指数、地方税収入額（人口当たり）、課税対象所得額（納税者義務者1人当たり） ◆「住居水準充実度」住宅延べ床面積（1住宅当たり）、持ち家世帯比率
<p>評価手法</p>	<p>①16指標それぞれについて平均値を50とする偏差値を算出し、それらを平均して評価。</p> <p>※特異数値による過度の影響を避けるため、各指標の偏差値は最高を75、最低を25に調整して算出。</p> <p>※東京23区の財政関連指標や市町村合併があった市の転入・転出人口比率は、算出から除外。</p>

（資料）株式会社PR TIMES ウェブサイト「第25回全都市「住みよさランキング」（2018年）の結果」（<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000087.000004767.html>）

4.3 地域評価指標・ツール

4.3.1 地域評価指標の体系の検討

以下の手順により、地域評価指標の体系を検討した。

まず素案を策定した。素案策定に際しては、上述の既存事例のうち、体系的かつ一般に入手な統計資料を多く用いている静岡県「ふじのくに少子化突破戦略の羅針盤 合計特殊出生率「2」の達成に向けた基礎分析書」の構造とそれが使っているデータをベースとした。そして、他の地域においても、指標を活用した分析から、具体的に実施する取組の検討がしやすいよう、上記静岡県資料の指標の構造（大項目）を基本にしつつ、他の事例も参考に一部を変更した。

具体的には、上記静岡県資料は、「地域の働く力」「地域のにぎわい力」「乳幼児サポート力」「子育て基盤力」「夫婦の協働力」「家族・地域の絆力」の6の大項目からなる指標で構成されているところ、「家族・地域の絆力」は「住宅環境」「家族、親族」「地域、コミュニティ」に分割し、「乳幼児サポート力」は「医療・保健環境」と「子育て支援サービス」に分割、後者に「子育て基盤力」を統合した。その他、部分的に構成を変更するとともに大項目の名称を変更した。

上記の結果、「賑わい、生活機能の集約」「住宅環境」「家族、親族」「地域コミュニティ」「医療、保健環境」「子育て支援サービス」「働き方」「経済・雇用」の8つの大項目とし、それぞれの大項目について追加すべきデータや、データの定義の変更等について検討した。

具体的には、岡山県の先行事例で利用しているデータや、上記資料に不足しているジェ

ンダーギャップに関するデータを追加した。

素案について後述のモデル調査（2市におけるワークショップ）及び有識者ヒアリングで意見を聴取し、それらを踏まえて修正を行い、地域評価指標のひな型の体系を策定した。

作成した地域評価指標のひな型の体系は、次に述べる地域評価ツールに組み入れた。

4.3.2 地域評価ツールの作成

モデル調査における議論や、前述の個人の意識・事情に関する調査の検討を踏まえ、地域評価指標や個人意識調査を活用した地域特性の分析や、少子化対策のための具体的な取組の検討等の一連のプロセスや留意点をまとめた「少子化対策地域評価ツール」を作成した。

都道府県・市町村において、本ツールを活用し、部局横断的に、地域特性の分析、地域の強み・課題を踏まえた取組の検討を行い、国の制度・交付金等も活用した効果的な少子化対策の取組を推進することを期待するものである。

本ツールに作成に当たっては、有識者ヒアリング及び有識者検討会の議論を踏まえて構成や内容を修正した。

地域評価ツールは以下の3点により構成される。いずれも参考資料に掲載している。

- ・ 少子化対策地域評価ツール
- ・ 地域評価指標のひな型（データセット）
- ・ 地域評価指標のひな型（データセット）の使い方

4.4 今後求められる国の支援

次章以降で示すモデル調査、有識者ヒアリング、企業ヒアリング等における指摘から、今後求められる国の支援の在り方としては以下のように整理できる。

(1) 基本的な枠組みの設定

「地域アプローチ」による少子化対策のためには、国の役割は基本的枠組みを示すにとどめ、具体的な取組方策は地域の主体が分析・検討し、実行するのが適当である。国が地域の取組を支援するにあたっては、画一的な取組方策ではなく、地域の状況に応じた柔軟な取組が可能となるよう留意が必要である。

(2) 都道府県との連携による市区町村の支援

本事業で作成した地域評価ツールは、特に小規模の市区町村が単独で使いこなすのは難しいと想定される。そのため、市区町村に対して都道府県と国とが連携して支援することが求められる。

(3) 好事例の効果的な横展開

各地域での取組の推進の参考になるよう、地域の実情に応じた少子化対策の好事例に関

する情報の発信が必要である。

第5章 地方公共団体の取組等を推進するための方策の検討(モデル調査)

5.1 調査方法

地域評価指標・ツールの検討・整理に資するよう、モデル地方公共団体を選定した上で、前述の地域評価指標の素案等を活用した当該地域の分析、それを踏まえた地方公共団体における子育て世代の負担軽減に向けての取組の方向性、その推進のために求められる国の支援について検討を行った。検討結果や実施より得られた示唆は地域評価指標・ツールの修正・作成にフィードバックした。

また、モデル地方公共団体内における企業に対するヒアリング調査を行い、子育て世代の負担軽減を図るという視点で、企業等としてどのような取組を行っており、今後どのような対応が可能かなどについて聞き取りを行った。

モデル地方公共団体としては、モデル調査への協力についての承諾を得られた静岡県三島市及び伊豆の国市を選定した。

両市ではそれぞれ市内の複数の部局からの参加者によるワーキング・グループを組成し、それぞれ2回ずつ、ワークショップを開催した。また前後にそれぞれ打ち合わせを実施した。

図表 38 モデル調査におけるワークショップ及び企業ヒアリング開催日程

三島市		
2019年8月23日(金)	16時～17時	事前打ち合わせ
2019年8月28日(水)	13時半～16時半	第1回ワークショップ
2019年10月2日(水)	10時～12時	企業ヒアリング(A社、B社、C社)
2019年10月2日(水)	13時半～16時半	第2回ワークショップ
2019年10月15日(火)	16時半～17時15分	事後打ち合わせ
伊豆の国市		
2019年8月28日(水)	11時～12時	事前打ち合わせ
2019年9月9日(月)	10時半～11時半	企業ヒアリング(D社)
2019年9月9日(月)	13時半～16時半	第1回ワークショップ
2019年10月4日(金)	13時半～16時20分	第2回ワークショップ
2019年10月15日(火)	13時～13時45分	事後打ち合わせ
2019年10月15日(火)	14時～15時半	企業ヒアリング(E社)

図表 39 第1回ワークショップのアジェンダ

時間 (目安)	アジェンダ	詳細
13:30～	開会	事務局挨拶 出席者の自己紹介 今回のモデル調査の主旨について (事務局)
13:55～	討議1: 指標からみる当該市の特徴	地域評価指標についての説明 (事務局) ディスカッション まとめ
15:05～	(休憩)	
15:15～	討議2: 少子化対策の観点から見た当該市の取組の振り返り	各課より簡単に取組の紹介 ディスカッション まとめ
16:05～	討議3: 今後の地域評価指標のあり方について	地域評価指標の改善に関する説明 (事務局) ディスカッション まとめ
16:25～	閉会	次回に向けての連絡事項

図表 40 第2回ワークショップのアジェンダ

時間 (目安)	アジェンダ	詳細
13:30～	開会	本日のワークショップの主旨について 地域評価指標の修正案の紹介
13:50～	討議1: 今後の少子化対策に必要な具体的な取組	各自発表 ディスカッション (ホワイトボードを使用して、取組案をプロット) まとめ
14:40～	(休憩)	
14:50～	討議2: 今後の少子化対策の全体的な方向性	ディスカッション まとめ
15:40～	討議3: 国の支援のあり方について	今後の国の支援について ディスカッション まとめ
16:10～	閉会	全体振り返り 閉会の挨拶

図表 41 モデル調査における企業へのヒアリング項目

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1. 貴社における子育て世代の負担軽減に向けた取組<ul style="list-style-type: none">・ 貴社における両立支援等の取組の内容・ 上記の導入の経緯・ 社員等の「結婚・妊娠・出産・子育ての希望」の実現状況・ 今後、子育て世代の負担軽減のために対応が可能なこと2. 地域（貴市）における子育て環境について<ul style="list-style-type: none">・ 若者の就労環境（正規・非正規等の雇用形態、子育て中の女性及び男性の就業状況など）・ 仕事と家庭、子育ての両立のしやすさ（ワーク・ライフ・バランスや働き方に関する市民や企業の意識など）・ 貴市において「結婚・妊娠・出産・子育ての希望」の阻害要因と考えられるもの・ 企業等や行政が取り組むべきこと 等 |
|--|

5.2 ワークショップ結果の概要

本項では、モデル調査を通じて得られた意見と、その地域評価指標・ツールへの反映状況について整理する。

5.2.1 庁内横断的な検討体制に関する意見

(1) 庁内横断的な取組の意義

ワークショップ参加者からは、少子化対策について庁内横断的に検討する意義や、また他の課と交流し、他課の取組について知ることについての意義が多く指摘された。こうした意見を踏まえて、地域評価ツールの「X市の検討例」において、「ワークショップ参加者の声」を記載した。

【モデル調査における意見】

（少子化対策について横断的に検討する意義）

- ・ 「少子化対策」に特化している施策は多くはないが、様々な要因が合計特殊出生率に結びついているため、庁内で横断的に取り組む必要性を改めてわかった。
- ・ 少子化対策として、全庁的に取り組んでいるということはしていないので今後必要になってくるのではないか。
- ・ 少子化対策は他課を横断して市として考えなければならない問題である。職員がもっと市の取組を複合的に考えなければならないと感じた。
- ・ これまで庁内横断的に話し合う機会はあまりなかった。各課ともそれぞれの所轄分野の仕事で手一杯の状態。少子化対策には手がまわっていない状況。

（他の課と交流することの意義）

- ・ 普段あまり接点が無い課の方々と情報交換することができ勉強になった。
- ・ 他の課の子育てサポートの取り組みを伺い、当課の事業でも何か新しい取組をしたいと思った。
- ・ 自分の課は少子化に対しての具体的な施策は行っていないため、あまり議題には入れないかと思っていたが、様々な課の現状や、指標を見る中で当課でも改善できる点はいくつかあると知ることが出来た。
- ・ 他の課室の取組や考えを（市役所内部のことなのに）今回の議論の場で初めて聞くことも多く、参考になった。

(2) メンバー構成など、事前の準備に関する指摘

ざっくばらんに議論できる雰囲気づくりやそのためのメンバーの選定の重要性についての指摘があり、それらに関する記載をツールに含めた。

また、庁内のメンバーのみで議論することの難しさを指摘する声があったことから、ツールにおいてはファシリテーターや行政以外の関係者の参加について言及することとした。

【モデル調査における意見】

(メンバー構成等)

- ・ 会の雰囲気として、とても気楽に、ざっくばらんに話のできる場であると感じた。いろんな意見をもらうためには、このような雰囲気作りは大切だ。
- ・ 忌憚なく意見を述べてくれるメンバーが多く、活発な議論が展開されたのではないかと。
- ・ 一部の参加者には、場を盛り上げるよう、他の課の連携も考えて発言してほしいと依頼した。
- ・ ワークショップ開催において、重要なことはメンバーの選定。今回は問題意識をもった職員が集まってもらったのでうまくいった。

(外部のファシリテーター、庁外からの参加)

- ・ 司会進行以外に意見を聞くための投げかけをする人が何人かいてとても話しやすかった。
- ・ 今回は庁内の検討会であったが、外部の人がいたからこそ議論が進んだ。議論を引っ張るアドバイザーないしファシリテーター的な人がいるほうがよい。そういう人材を派遣する仕組みがあるとよい。職員がファシリテーターの研修を受けるということでもよい。
- ・ 外部の人が入ると緊張感が高まり、まじめに取り組むようになるという効果もあると思う。内部のメンバーだけだと知り合いであるということもあり、意識も緩みがちだ。
- ・ 内部の人間だけでやるよりも外部からのメンバーが入る方が、真剣にワークショップに臨めるようになると思う。その意味で、県職員の参加や、他の市町村との合同の開催なども効果的なのではないか。
- ・ 他セクターとの連携は不十分であり、今後は大学や民間企業などとの連携もできればよい。特に、分析に関しては大学やシンクタンクの力を取り入れられると良い。

(3) ワークショップ実施の際の工夫

議論を发散するための付箋の利用の有効性や、人数の工夫、事前のアジェンダや資料の共有の重要性についての指摘があったため、ワークショップ等の実施の際の工夫としてツールに記載した。

【モデル調査における意見】

- ・ 議論を发散させるには、付箋を貼りだして議論するという手法は有効であった
- ・ 付箋を使った取りまとめ方式では、気になったものに焦点を絞って流れを作ると話しやすい。自分が持っている意見が他の課の人と共通していることが分かり有益だった。
- ・ 全員ではなく、人数を半分ずつなどにして意見交換をしたほうがいろいろな人の意見が聞けるのではないかと感じた。
- ・ 人数が多すぎて話せない人もいたので、6人ぐらいで1グループくらいの規模間でワークショップができると思った。
- ・ 事前に目的（テーマ）、開催回数・時間を明確に定めることも重要。
- ・ 資料を理解するのに時間がかかったので、事前に送付してもらえると有難い。

5.2.2 客観的指標の分析による地域特性の見える化に関する意見

(1) 客観的指標の意義に関する意見

① 指標から見える地域の特徴について

客観的指標をみることで、地域の特徴が見えた、近隣自治体と比較できることが良いとの意見があった。また、感覚としてとらえている自地域の特徴と、客観的指標が示す指標との間にギャップがあり、そこに「気付き」があるとの指摘もあった。また、これまであまり生かしていない強みやポテンシャルを発見できたとの指摘もあった。

【モデル調査における意見】

- ・ 当市の地理的な特徴が、指標の数値にも影響を及ぼしているように思われる。
- ・ 家族・住生活の偏差値は低かったものの、個別の指標をみると地域の特徴がはっきり出ており、“住みやすさ”という観点では環境は悪くないと考えた。
- ・ 居住のスペースがコンパクトな街であり、住宅もアパートも他市町よりも小さめなところが多いだろうということに気付けた。
- ・ 近隣自治体と持ち家率、同居率などを比較できることはよい。

(指標と感覚のギャップ)

- ・ 具体的な数値で見て、自分の感覚とのギャップを面白く感じた。
- ・ 体感として感じている特徴と、実際に数字で見る特徴とで差があるように感じた。
- ・ 地域に関するデータを見る機会があまりないので、今回の指標は面白かった。参加者それぞれが思い描いている、「自分のまちはこういうまちだ」というイメージと数値との

間にギャップがあるのが面白く、イメージ通りではないという「気付き」があったと思う。

- ・ 指標を見て、当市の特有な部分が、数値だと大変比較しづらいと感じた。やはり複合的な視点で結果を見る必要性があると思う。

(活かせていない強みやポテンシャルの発見)

- ・ 医療面では恵まれているが、それが少子化対策に直結していないと思った。
- ・ 当市には女性が活躍する仕事があり、それは隠れた強みであり、潜在的な力である。
- ・ 強みを活かしきれていない。ターゲットを明確とした施策、例えば、医療・福祉で働く女性に特化した施策はない。
- ・ おそらく男性が働き、女性が家を守る性的役割分担がはっきりしている家庭が多いとも読み取れるのではないか。よく言えばまだまだ家事育児を頑張る女性の力を得られる可能性があるので、働き方が自由に選べるような仕事をもっと多くなれば、女性の労働力を得て市の経済を強くできるのではないか。

② 市町村単独でのデータ収集・活用の困難

データ収集・活用の意義を認める一方で、市町村がこうした客観的指標を作成したり、また庁内で共有して活用するのは難しいとの指摘もあった。

【モデル調査における意見】

- ・ こうした指標作成を市町村でできればよいが、そこまでのパワーがなかなかないのが実情。県など大きな組織にやっていただけると助かる。
- ・ 庁内で様々な調査を行い、データは蓄積されているが、全庁的に共有できていない。

(2) 個別の指標に関する意見

ワークショップでの意見を踏まえ、地域評価ツール内で示す検討例に含めるデータおよび、地域評価指標のひな型に含めるデータに反映した。なお、一部のデータについては、市町村間比較を行うデータではなく、都道府県、二次医療圏等の広域で比較するデータとして、地域評価ツールに示すこととした。

① 賑わい、生活環境

大型小売店については、市町村境界を越えた利用の実態があること等が指摘された。そのため、市町村別の指標とともに、広域（複数市町村で一つの圏域とする）の指標についても見ることにした。

また、遊べる施設や自然環境を測る指標が必要との指摘があったことから、映画館、劇場、競輪場、スポーツ施設提供業（体育館、テニス場、フィットネスクラブ等）、公園、遊園地、遊戯場（パチンコホール等）などを含む娯楽業事業所数（総務省「経済センサス」）や、自然公園面積を指標に追加することとした。

【モデル調査における意見】

- ・ 大型店舗数は広い土地がある地域ほど有利になる。
- ・ 当市では商店街の活性化や小規模店舗・飲食店の推奨も行っており、大規模小売店だけが賑わいを測る指標ではない。
- ・ 大規模小売店は近隣の市町村にあり、生活圏内で買い物ができれば必ずしも市内にある必要は感じない。大規模小売店数は市単体で見えるものではないかもしれない。
- ・ 大型商業施設数は、子育て世代が欲している施設やサービスが提供できているかどうかを確認できるような指標である。
- ・ 田舎であるほど、市内で生活が完結することはない。例えば、市内のショッピングモールには、他の市から来る人も多い。
- ・ 子育て世代が欲している施設やサービスが提供できているかどうかを確認できるような指標として、子どもが遊べる施設（公園＋テーマパーク、動物園、水族館、有料公園のようなどころ）がある。
- ・ 移住者は大きくは、「医療」と「自然環境」を評価しているのではないか。「自然環境」をはかる指標はあるか。

② 子育て支援サービス

待機児童数に対する希望があったことから、指標に加えることとした。ただし、待機児童数を重視するか否かは地域により差があると考えられる。

【モデル調査における意見】

- ・ 人口は減少傾向だが、保育所利用希望者は増えており、待機児童の問題が発生している。
- ・ 保育所の入所し易さの指標であれば、「待機児童数」や「入所希望者数に対する入所決定者数の率」などが良いのではないか。

③ 医療・保健環境

医療関係の指標は広域で見るとの指摘がある一方で、特に伊豆の国市においては医療関連の指標が高いことが特徴であり、広域で見るとそうした特徴が見えなくなってしまうことが懸念された。そのため、医療関係の指標は、市町村間比較と広域圏比較の双方についてをツールでは提案することとした。

【モデル調査における意見】

- ・ 「産科医師や小児科医師数」については、市の境界近くに住んでいる人たちは近隣の市の医療機関に通うほうが便利という実情がある。
- ・ 市内で生活が完結することはない。例えば、市内の総合病院は伊豆半島の南エリアをカバーしている。

④ 働き方、男女共同参画

家事・育児に要する平均時間が重要との指摘があったことから、広域（都道府県）のデータとして含めることとした。

【モデル調査における意見】

- ・ 「家事・育児時間」については、男性の育児関与率が高いほうが第二子を生みやすいと一般に言われている。男性の育児関与については全国的にデータがなかったのではと思うのでぜひ調査してほしい。

⑤ 経済・雇用

有効求人倍率の重要性についての指摘があったことから、広域（ハローワーク圏）でのデータを含めることとした。

【モデル調査における意見】

- ・ 有効求人倍率は少子化と直接は関わってこないのではないかと。地域ごとに産業の特徴の相違があり、単純に数字だけで測れない部分だと思われる。ハローワーク圏単位で内訳をみると地域特性が見えてくるので、深堀には必要なデータである。

5.2.3 主観調査による地域特性の把握に関する意見

(1) 意識調査の活用全般に関する意見

意識調査については、他地域との比較が重要であるとの意見がある一方で、そのためのノウハウが不足しているとの指摘もあった。

【モデル調査における意見】

- ・ 意識調査は、他地域と比較できることが重要。比較した結果により、課題が明らかになると思う。
- ・ 意識調査結果を、他のデータと合わせて分析するといったノウハウが足りない。自治体はそうしたデータの活用が弱く、そうした面はコンサルが必要なかもしれない。

(2) 個別の項目に関する意見

① 家族、住生活

三世代同・近居率や親戚づきあいの頻度が重要との指摘があったが、これらは統計データの入手が困難なため、意識調査の項目として提案することとした。

【モデル調査における意見】

- ・ 当市は同居率こそ低いですが、近居によって子育てがしやすい環境となっているようである。「三世代同居率」に「三世代近居率」を入れると実情がよりはっきり見えてくる。

- ・ 3世代同居率は同居・近居率に代わっていた方がよいと思う。
- ・ 「親戚つきあい頻度」は対面での付き合いか、連絡を取り合っている程度かで数字が違ってくる。

② 地域、コミュニティ

地域、コミュニティ関連の指標は様々な提案があったが、いずれも市町村横断的なデータ取得が困難であったため、意識調査における調査項目として追加することとした。

【モデル調査における意見】

- ・ 呼ばれるボランティアが子どもの登下校の見守りを行っている。地域の安心・安全に貢献いただいているが、統計は取っていない。
- ・ 学校の防犯教室を追加してはどうか。
- ・ 地域ごとに運動会や祭りなどのイベントが頻繁に行われている。
- ・ データの収集はできていないが、町内会組織よりさらに小さいコミュニティ組織への加入率が収集出来たら良いのではないか。
- ・ 防災訓練に力を入れている。子育てを行う上での安心・安全な指標となりうるのではないか。防災訓練は地域の人々が顔を合わせる機会となっていることからコミュニティ形成効果もある。
- ・ 「消防団団員数割合」がコミュニティの指標として適切かどうか疑問。
- ・ 民生委員の配置は距離と人口によって規定されているため、過疎地域だと広いエリアに一人しか民生委員がいない場合もあり、指標としての適切性は要検討である。
- ・ 「民生委員数」は少ない地区もあり、指標としては適切ではない。

5.2.4 今後求められる国の支援に関する意見

ワークショップでは先行事例に関する情報を参考資料として配布したが、こうした事例集についてより積極的に活用したいとの意見があった。そうした意見も踏まえ、ツールにおいては地域の実情に応じた少子化対策の取組事例について、背景となる地域の特性・課題や、取組に至る経緯も含めて整理して掲載した。

【モデル調査における意見】

- ・ 他地域の取組を広く共有できれば参考になる。
- ・ NPOとの関わりや、連携の背景・継続的な関係の構築などにフォーカスを当てた事例集があるとよい。
- ・ 事例集の成功の陰にどんな苦労があったのかを知ることが出来れば勉強になる。
- ・ 事例の背景や課題について掘り下げて知りたい。

5.3 企業ヒアリング調査結果の概要

以下では 2 市合わせて 5 社に対して行った企業ヒアリングの調査結果を示す。

図表 42 調査対象企業一覧

企業	立地	業種
A 社	三島市	金融業、保険業
B 社	三島市	教育、学習支援業
C 社	三島市	建設業
D 社	伊豆の国市	製造業
E 社	伊豆の国市	生活関連サービス業、娯楽業

5.3.1 各社における子育て世代の負担軽減に向けた取組

(1) 各社における取組の内容とその導入経緯・背景

各社が取り組んでいる子育て世代の負担軽減に向けた取組について、ヒアリング調査結果をもとに各社ごとに示す。

① A 社

【育児休業の取得】

- ・ 職員は性別問わず 10 日間、有給の育休を取得できる。また、育休取得期間は最長 2 年まで延長できる。
- ・ 2011 年頃は男性の育休取得者はゼロだったが、現在取得率は男女ともほぼ 100%である。
- ・ 社内報のニュースで育休の過ごし方などの感想を紹介して社内で共有している。
- ・ 育休から復帰する際の不安を軽減させるため、復帰時に研修や、経験者と座談会を行っている。
- ・ 特に女性に関しては、育休から復帰する際の配属先は保育園への送迎がしやすい場所へ配属するなど配慮する。
- ・ 男性職員に子どもが生まれる際は、人事から本人と上司に育休取得の通達を出す。

【その他の制度】

- ・ 短時間就業：育児・介護を理由に最大 2 時間で、子どもが小学校 3 年修了時まで選択できる。
- ・ 早期復帰制度：子どもが 1 歳になる前に復帰した女性職員に対して子どもが 1 歳になるまで保育手当（保育料の 50%）を支給。
- ・ 配偶者出産休暇
- ・ 出生支援休業：不妊治療のための休業制度、最大 1 年間利用できる。
- ・ 取引先が立ち上げた企業主導型保育所を利用する協定を結んでいる。

【導入経緯・背景】

- ・ トップが「女性の活躍する組織」づくりに対する意識を持っており、2011年よりポジティブアクションとして組織的に女性の活躍と両立支援に3年計画で取り組んできた。現在は障害者や高齢者などを含むダイバーシティ推進に変わっている。
- ・ 管理職への研修で、トップが女性活躍やワーク・ライフ・バランスについてのメッセージを発してきた。また、女性全員に研修を実施している。

② B社

【主な社内制度】

- ・ 育休は子どもが1歳の3月末まで、事情があれば最長3歳の3月末まで取得可能。
- ・ 子どもの看護休暇は、子どもが何人いても子ども一人当たり12日間まで取得可能。
- ・ 子どもがいる社員は在宅勤務が可能。
- ・ 社員同士の夫婦の場合にはパパママ育休制度がある。
- ・ 本社にはグループ会社が運営する託児教室を設置。

【導入経緯・背景】

- ・ 会社設立以来、男性の就職が少ないため、地元の女性を戦力化することを重視してきた。優秀な女性社員が育休を取得後復帰できる仕組みなど制度を整えていかななくてはならないという会社の風土がかねてからあった。そのため、社内育児制度の充実に企業として取り組んできており、9割以上が出産・育休後に復帰する。
- ・ 現在の経営者は子育て中であることもあり、育児制度拡充に積極的である。また、人事としては、育休復帰者は生産性が高く、成果もあげているとみている。

【今後の課題】

- ・ 在宅制度の拡大が課題。現在は夜10時以降の勤務は禁止だが、子どもが寝た後の時間を仕事に充てたいという声が上がっている。

③ C社

【主な社内制度】

- ・ 短時間制社員制度：小学校6年生までの子どもを持つ社員は特別な理由がなくても選択できる。勤務時間は本人と上司の相談により自由に決定できる。介護などの理由でも選択可。
- ・ 在宅勤務制度：8時から10時の間で育児や介護を理由に選択することが可能。
- ・ フレックス勤務制度：一か月間の規定の時間内での調整が可能。
- ・ 看護休暇
- ・ パートタイムから正社員への登用制度

【導入経緯・背景】

- ・ もともとは男性が中心の会社であったのが事業拡大によって人材が多様化した。女性社員が増えたことで必要に迫られて社内の育児制度を社員の提案を基に構築している

最中である。

- ・ 経営者は、このままでは企業として生き残れないという危機感を持ち、様々な改革を進めている。そして日ごろから、必要な制度があれば社員から声を上げられるような雰囲気を社内で醸成している。社員からの要望を受けて、短時間勤務制度や、在宅勤務制度がもうけられた。
- ・ 男性が1か月間の育休をとる事例も出ている。
- ・ 建設以外の部門で女性が増えた相乗効果か、建設部門でも女性が活躍するようになっており、女性の現場監督も複数名いる。

【今後の課題】

- ・ 制度化は進んでいるが、利用者は少なく、活用が今後の課題。

④ D社

【育児支援】

- ・ 育休は、男女ともに出産最初の5日間は有給で取得でき、3歳まで取得可能である。その他、小学校3年生までは1日2時間短縮した育児短時間勤務が可能である。
- ・ 育休取得にあたって、事前に周囲と調整し、また上司も手厚くサポートしていることが育休の取得しやすさにつながっている。
- ・ 共済会より結婚時に2万円、出産時に3万円の補助金が給付される。その他、不妊治療などの健康保険適応外医療受診補助（支払額の20%）、ベビーシッター・ヘルパー利用時の補助金（日額50%）を給付している。

【リモートワーク、在宅勤務】

- ・ 在宅勤務や1時間単位年休などの制度の利用を促進している。
- ・ 利用にあたっては事前申請が必要となるが、仕事の進み具合とのバランスを取りながら、子どものイベントごとなど日常的に組み合わせて利用しているようである。一方で子どもの病気の時などの利用はあまりない。
- ・ 男性の制度利用も増えており、子どものために週末は少し早めに帰る社員もいる。一方で、子どもがいるから、家では仕事ができないといった意見も出ており、今後の課題である。

【今後の課題】

- ・ 過去には病児保育の実施等も検討したが、従業員へのヒアリングの結果、当事者からの要望がなく、現行制度で十分足りる、自宅近くに預けたいといった声が多く、実施に至っていない。

⑤ E社

【従業員間の業務のローテーション、分担】

- ・ 以前は、職制・職域制度が整理できておらず、（正）社員として雇用することが基本で

あった。しかし現在は、社員とアルバイト等の仕事を明確にしたうえで、アルバイト等でもできる仕事については年間及び短期的に必要となる仕事量を整理し、業務の切り分けを行っている。現在では社員、アルバイト、パートタイムなど様々な職種の人が勤務している。

- ・ また以前は部門ごとに役割が固定し、セクショナリズムが強く、部門間の異動や助け合いがあまりみられなかった。しかし、柔軟に勤務をローテーションするほうが人手の確保や従業員のモチベーション向上に資すると現場トップの主導により、3年ほど前から組織の縦割りを排したローテーション勤務に取り組んでいる。従業員と話し合いを重ねながらの取組である。
- ・ 各人の仕事範囲を広げ、一人が複数の部門の仕事を兼任するようになってきている。それにより、例えば事務部門と接客部門とで、忙しい時期に互いにバックアップができるようになってきており、業務効率が向上している。縦割り組織であれば、休暇も有効的に取得できないと考えられる。
- ・ 毎日所属長間のオペレーション会議を行い、従業員の人材配置、休日などを確認している。会議の中で業務上の課題だけでなく、各従業員の持つスキルなども共有しており、従業員に関する情報交換を積極的に行っている。こうした情報交換を通して、部門内だけでなく、部門横断的に、従業員のシフト（配置）を変更している。

5.3.2 地域における子育て環境について

本項では、各社から得られた地域における子育て環境に関する指摘についてとりまとめる。

(1) 若者の就労環境（正規・非正規等の雇用形態、子育て中の女性及び男性の就業状況など）や生活環境

若者の就労環境や生活環境についての意見を、以下の通りに整理した。

区分	主な意見	企業ヒアリング結果
就労環境	観光関連の業種においては雇用の季節変動及び週の間の変動が大きい	<ul style="list-style-type: none"> ・ サービス業は、正月やお盆等の時期に繁忙期を迎え、また一週間のうち忙しいのは週末である。そのため、小・中・高の子どもがいる社員は、（毎週は無理だが）週末に休めるよう配慮している。 ・ 宿泊施設が多いエリアであり、レジャー施設も波動が大きい。子育て中の方は、繁忙期には働き、閑散期には休むというサイクルで働く人も多いのではないか。
	必ずしもフルタイムで働くことを望んでいない子育て中の（主に）女性の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育てをしながらパートタイムで働く女性もあり、例えば 4 時間だけパートで働く女性従業員も多い。働きたい人は必ずしも一日 7 時間労働を希望しているわけではない。

	が重要	<ul style="list-style-type: none"> 企業側からすると、安定的な働き手がいるほうが望ましいが、特定の時間帯で人手が足りないこともある。働く人と企業のニーズと上手くマッチするようであれば、パートタイムのような仕事の方が働き手・企業側にとっても良い。
	若い世代の就職先が少ない	<ul style="list-style-type: none"> 市内の環境は悪くないと感じる。交通の便もよく、道路もしっかり整備されている。飲食店もある。ただし、若い人たちが働ける企業があまりないので、男女ともに就職の時期に地元を離れてしまう可能性がある。
	自動車通勤が多い	<ul style="list-style-type: none"> 社員の中には、市外からの通勤者もいる。通勤者は自動車の利用が多く、電車通勤者は少ない。
生活環境	生活コストが低い	<ul style="list-style-type: none"> 地元出身者は土地や家にお金がかからない。また、ランチの単価が安いなど生活コストが低い。そのために外食にコストをかけられるなど、生活が豊かだと東京からの通勤者から指摘される。
	飲食店のレベルが高い	<ul style="list-style-type: none"> 食事が美味しい店が多い。出店コストが安いということもあり、東京からの出店もあり、飲食店のレベルが高い。

(2) 地域において「結婚・妊娠・出産・子育ての希望」の阻害要因と考えられるもの

結婚・妊娠・出産・子育ての希望を阻む要因として、大きく地域社会に関する要因と、個人の要因に分けて整理した。

なお、阻害要因ではないという意見についても掲載している（斜体で示している）。

区分	要因	企業ヒアリング結果
地域社会に関する要因	「男性が仕事、女性が家事」という性別役割分業に関する固定観念が強い	<ul style="list-style-type: none"> 女性の友人で地域で正社員で働き続けているのは看護師か公務員ぐらいしかいない。それ以外はいったん辞めて、パートに転じている。義母には「子どもを保育園に預けるのはかわいそう」と言われた。そうした空気はあると感じる。社会通念として、給料の安い女性が子育ても介護もすべきだという風潮がある。 伝統的な町内ないし学校の行事や会合が多いが、それらには女性が参加する前提となっている。PTA も女性が多い。そうした状況では子どもを育てながら正社員として働くのは難しい。市内の大きな祭りは3日間開催されるが、祭りに参加しようとすると、準備を含め、かなりの負担がかかる。

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般的に静岡県は保守的だが、女性の仕事に対して否定的な風潮は特段感じない。
	保育にかかる行政支援が不足している	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育施設について、社員から希望する場所に預けることが出来ないといった話を聞く。保育施設の数には足りているが、自宅の近くに預けたいというニーズと100%合致しているわけではない。 ・ 正規職員として働く女性にとって3人目の子どもを作るのは時間面で難しい。子どもを預けて安心して働ける環境さえあれば収入を得られるので制度の無償化よりも環境を整えることを優先してほしい。 ・ 保育サービスが不足しているという声はあまり聞かない。市として待機児童問題もない。 ・ 市在住・在勤男性の育休に対して1日5000円補助するという市の制度はかなり利用した。
	コミュニティによる子育ての支え合いが機能していない	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3世代同居が多いため、子どもが熱を出した場合でも、すぐに両親が駆け付けてくれるのではないかと。当社のスタッフの中には、実家の近くにアパートを借りて暮らし、必要なときに、祖父母に頼み事をしているようである。当社としても、そのように仕事の融通が利く人を採用している。 ・ 通学時間帯にお年寄りが子どもの「見守り」や「付き添い」を行っている。市やPTAが絡んで、協議会のような形で実施していると思われる。
	結婚相手を見つけにくい	<ul style="list-style-type: none"> ・ 結婚する相手がいけない問題は深刻なようである。特に男性従業員からは、同年代で結婚したい相手が見つからない、出会いの場がないといった意見をよく聞く。街コンに参加する社員もいるようだが、なかなか出会いもないようである。
個人の要因	女性は完璧主義者が多く、長時間労働が課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性は完璧主義の人が多く、仕事の「捨て方」が男性より不得手な印象。長時間労働が問題になっている社員は、当社では男女半々であり、そうした社員は毎月状況をチェックし、面談を行っている。

(3) 企業等や行政が取り組むべきこと 等

若い世代の結婚、妊娠、出産、子育て等に関する希望を叶えるために、企業等や行政が取り組むべきこととして、大きく、地域社会に関する項目、産業・企業側に対する項目、行政に対する項目に分けて整理した。

区分	主な意見	企業ヒアリング結果
地域社会 に対する 項目	性別役割分業に関する意識変革	<ul style="list-style-type: none"> 子育てに男性が参画することで女性の子育て環境が変わると期待する。
	コミュニティのサポートを増やすための啓発や仕掛け	<ul style="list-style-type: none"> 子どもを持つ家族であっても生活にゆとりがなければ、働きに出る必要がある。そういった状況の中で、子どもが出来たときに周りがフォローして、子育てにストレスのない環境を作る必要がある。
産業・企業側に対する項目	企業による託児機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> 優秀な人材を安定的に確保するためには、費用は掛かるが会社として託児所を併設したほうが良いと思っている。社内の一角に託児スペースを作るイメージである。重要なことは、両親が安心して子どもを預けることが出来る環境をつくることである。特に季節変動の大きい職種においては、子育てしながら働きたい層をうまく取り込んで人手を確保する必要がある。
	企業の上層部の理解と行動	<ul style="list-style-type: none"> 役員が入学式に行くために休暇を取るようになれば、他の社員も同じ行動をとるようになる。
	地域の産業界の連携	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道沿線の企業が定期的に集まって、各企業の労務関係の情報交換会を実施している（商工会議所・商工会や高校の先生も参加）。その中で婚活イベントも企画しているようである。 市内の温泉組合で、保育園などの施設を整備したほうが良いとも考える。そうすれば、エリア全体で人材を確保できるのではないかと。そこに国の補助や支援を得られると良い。
	企業の取組の重要性	<ul style="list-style-type: none"> 市が制度を整えるなどの取組を行うよりも、市内の企業が取組んでいったほうが社会的な影響が大きい。市外で働いている人が多いので、市が動いても変わらないという面もある。
行政に対する項目	企業における育休拡充に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> 育休制度についての市内の企業の取組について市の広報誌などで学べるなど情報交換の場があるとよい。 男性のイクボスなどを市でアピールするなど多様な取組を積み重ねてゆくとよいのではないかと。国で男性の育児休暇制度義務化を検討する動きがあるのはありがたい。 一定期間の生活費を保証する制度を作るなど、両親とも育児休暇を義務化してしまうと効果的かも

		<p>しれない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業は社員が育休を取得している間の穴を埋められるほど人材に余裕がない。育休制度を推進する企業にも助成金があるとよい。 ・ 育休制度の取組を行う企業に対し減税を行うなどと、育休制度整備を社内で行う際に理解が得やすく取組が広がりやすい。
	<p>保育、学童、子どもの居場所づくりなど、子育て関連の施策の拡充</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 男性の育児改革は教育の問題で、市が男性の意識改革を行うのは現実的ではない。男性の意識改革よりも病児保育や休日の子ども預かり制度を充実させてもらえると男女関係なく働けるようになる。 ・ 子どもを育てている人が何に不満を感じているのか、市は良く聞く必要がある。例えばきょうだいで別の保育園に通わせなければならず大変という人がいる。そうしたちょっとした不満を聞いて取り上げ、子育てに負担の少ない形でより柔軟に支援するにはどうすればよいかを市が考えてほしい。 ・ 市長が育児などを手厚くする等宣言することで市民の理解を得るとよい。せっかくある制度も周知されていない可能性がある。学童保育の見直しなどを行うとよいかもしれない。

5.4 子育て世代の負担軽減に向けた取組の方向性

ワークショップでは今後の必要な具体的な取組について提案・議論を行った。こうした議論に加え、企業ヒアリングの結果を合わせて検討すると、モデル調査を実施した地方公共団体における今後の子育て世代の負担軽減に向けた取組の方向性としては以下が考えられる。

(1) 業種を超えた若い世代の出会いの場や機会づくり

地域に若い世代がいないわけではなく、また業種によっては地域外から若い人材が流入している状況もある一方で、そうした若い世代同士が会う機会が少なく、結婚相手を見つけないことが課題となっている。

そこで、企業等の業種の壁を越えて、地域内の若い世代が会う場や機会を、行政や産業界が連携し、地域外のメディアや NPO 等の力も借りながら創出する取組を行うということが考えられる。

(2) 空き家や空きスペースの活用

地域内には空き家や建物内の空きスペース・空き部屋が多いことが課題となっている。

そこで空き家バンク等を活用した空き家等に関する情報を集約し、それらを活用して若い世代向けの住宅整備や、後述する地域における親子の居場所づくりのためのスペースとして活用することが考えられる。

(3) 親子の多様な居場所づくり

子育て支援関連の施策だけでなく、行政が整備する公園や、民間団体が運営するコミュニティカフェなど、様々な形態の「居場所」が地域には存在し、その活用や継続的な運営が課題となっている。また、地域には退職した高齢者といった人材も存在する。

そこで、地域において親子（母親だけでなく父親を含む）が利用できる場所・施設と担い手となる人材を確保する取組を行うことが考えられる。その際に上述の空き家の活用等も含めて検討することが有用と考えられる。

(4) 男性の子育て参画の支援等

特に男性の育休取得がなかなか広がらないことが課題となっていることから、育休が取得しやすい環境醸成のために、個々の企業だけではなく、行政や地域の経済界等が連携して、企業と（男性）社員の双方に働きかける取組を行うことが考えられる。妊娠時等の「両親教室」「パパママスクール」や保育所や小学校等において、母親だけでなく父親同士が交流する機会創出も有用と考えられる。

第6章 「地域アプローチ」による働き方改革の更なる推進に向けた事

例収集等

子育て世代の負担軽減を図る観点から、企業の具体的な働き方改革を促進するための取組・手法等について、他の地域への横展開等に資するよう、モデル事例の収集・整理を行った。地方創生の観点も含めて、少子化対策を考えるにあたっては、単に、企業における働き方改革促進だけでなく、賑わいやまちづくり、地域コミュニティなど幅広い取組について、先進自治体や関係者がどのような考えに基づき、どのように行ってきたかを調査・整理した。

6.1 調査方法

「地方創生×少子化対策」検討会を踏まえ、地域評価ツールの次年度モデルとなりうる自治体候補という観点からも、これまで先んじて子育て世代の支援を総合的に検討し対応してきた自治体である鳥取県、三重県を対象とした。調査内容は、前述したとおり、企業の働き方改革推進施策にとどまらず、「地域少子化対策」の観点から、まちづくりから地域コミュニティ、保育など幅広い取組について、これまでの取組経緯や推進体制、問題意識などを調査し、とりまとめることとした。

また、都市部における官民連携によるコミュニティづくりの事例として、横浜市における子育て支援を取り上げるとともに、地方における子育て世代に向けた新しい働き方・魅力的な住宅の整備事例として奈義町の取組を対象とした。

6.2 調査結果

6.2.1 三重県における少子化対策の取組

(1) 希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン¹

三重県では、少子化の進展について早くから社会課題ととらえ、少子化対策に取り組んできた。平成 26 (2014) 年、国において地域少子化対策強化交付金が創設され、三重県では平成 27 (2015) 年に「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」を策定し、「結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重」をめざしている。これは、平成 24 (2012) 年度からのおおむね 10 年先を見据えた県の戦略計画「みえ県民カビジョン」の基本理念である「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」をふまえて策定されたものである。以下にスマイルプランの概要を整理する。

- 第 1 章 目指すべき社会像等
 - ・ 第 1 節には目指すべき社会像を明確に定め、第 2 節に、その実現に取り組むうえ

¹ 本項の図は、すべて三重県ウェブサイト公表の資料より抜粋したものである。

(<https://www.pref.mie.lg.jp/D1KODOMO/000117587.htm>)

で必要な計画推進の原則（5つの前提や約束事）を記載している。

図表 43 目指すべき社会像

第1節 めざすべき社会像

結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、
すべての子どもが豊かに育つことのできる三重

本計画は、「結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重」をおおむね10年先のめざすべき社会像として設定し、取組を進めていきます。

「結婚・妊娠・子育てなどの希望がかなう」とは、結婚を希望する人が結婚したいときに結婚でき、子どもを産みたい人が産みたいときに安心して子どもを産み育てることができるように、社会的な制約やさまざまな要因がなくなっている状況を表しています。

- また、第3節では計画目標として、平成27年度から31年度までの5年間についてPDCAサイクルを回すために2つの総合目標や重点目標、モニタリング指標を設定している。重点目標、モニタリング指標については、前記資料を参照のこと。

図表 44 総合目標

総合目標①

県の合計特殊出生率（平成25年 1.49）を、おおむね10年後を目途に、県民の結婚や出産の希望がなかった場合の水準（「希望出生率」^{※1}）である1.8台に引き上げる。

- 計画のめざすべき社会像「結婚・妊娠・子育てなどの希望がかなう」に着目。
- ※1 ここでは、県民の結婚や出産の希望がなかったと仮定した場合に想定される合計特殊出生率の水準を指す。（具体的な試算方法は6ページを参照）

総合目標②

「地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合^{※2}」（平成25年度 56.0%）を、平成36年度に67.0%まで引き上げる。

- 計画のめざすべき社会像「すべての子どもが豊かに育つ」に着目。
- ※2 みえ県民カビジョンにおいて政策分野「子どもの育ちと子育て」に設定した幸福実感指標。現状値は第3回みえ県民意識調査（平成26年1月実施）の結果に基づくもので、目標値は1年あたり1ポイントの上昇が継続した場合に到達する水準。

- 第2章 ライフステージ毎の取組方向
 - ここでは、めざすべき社会像の実現に向けて、「子ども・思春期」「若者／結婚」「妊娠・出産」「子育て」のライフステージ毎に「働き方」も含めた切れ目のない取組が必要との考えを記載している。
 - 2章では、取組毎に＜現状と課題＞、＜5年後のめざす姿＞、＜主な取組内容＞を整理し、取組の内容すべてを「重点的な取組」に位置づける取組は、第4章に

記載している。

図表 45 ライフステージ毎の取組

第1節 子ども・思春期	(1) ライフプラン教育の推進 ⇒重点的な取組 1 (2) 子どもの貧困対策 ⇒重点的な取組 11 (3) 児童虐待の防止 ⇒重点的な取組 5 及び重点的な取組 12 (4) 社会的養護の推進 ⇒重点的な取組 13 (5) 子どもの育ちを支える取組の推進 (6) 不登校やいじめ等への対応 (7) 健全育成の推進
第2節 若者／結婚	(1) 若者の雇用対策 ⇒重点的な取組 2 (2) 出逢いの支援 ⇒重点的な取組 3 (3) 困難を有する子ども・若者への支援 (4) 自殺対策
第3節 妊娠・出産	(1) 不妊に悩む家族への支援 ⇒重点的な取組 4 (2) 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実 ⇒重点的な取組 5 (3) 周産期医療体制の充実 ⇒重点的な取組 6
第4節 子育て	(1) 幼児教育・保育、地域子育ての推進 ⇒重点的な取組 7 (2) 男性の育児参画の推進 ⇒重点的な取組 8 (3) 小児医療の充実 (4) 在宅での療育・療養支援 ⇒重点的な取組 6 (5) ひとり親家庭等の自立促進 ⇒重点的な取組 11 (「子どもの貧困対策」の一部として) (6) 障がい児施策の充実⇒(発達支援が必要な子どもへの対応について) 重点的な取組 14
第5節 働き方	(1) 子育て期女性の就労に関する支援 ⇒重点的な取組 9 (2) 長時間労働の抑制、ワーク・ライフ・バランスの推進 ⇒重点的な取組 10 (3) マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメントのない職場づくり ⇒重点的な取組 10

- 第3章 県民の意識の高まり、環境の整備等
 - ・ ここでは、単に県としての政策的取組だけでなく、広く県民や企業、関係機関の課題認識の共有だけでなく協働した取組連携が必要との考えに基づき、以下の項目について整理している。
 - (1) 県民の意識の高まり、さまざまな主体による取組の促進
 - (2) 安全・安心のまちづくり等環境整備
 - (3) 安全で安心な情報環境の整備
 - (4) 外国人住民が安心して出産・子育てできる環境づくり
- 第4章 重点的な取組
 - ・ ここでは、めざすべき社会像の実現に向けて、さまざまな課題のうち、解決を図る必要性和優先度が高く、中長期的な展望のもとに今後5年間で集中的に取り組む内容を「重点的な取組」として位置づけ、整理している。
 - ・ また、「家族」が計画全体を貫く一つの視点であることをふまえ、それぞれの項目の中で『家族』の形成や機能を支える取組等』について記載している。

図表 46 重点的な取組

重点的な取組	
1	ライフプラン教育の推進
2	若者の雇用対策
3	出逢いの支援
4	不妊に悩む家族への支援
5	切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実
6	周産期医療体制の充実と在宅での療育・療養支援
7	保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援
8	男性の育児参画の推進
9	子育て期女性の就労に関する支援
10	企業による仕事と子育てとの両立に向けた取組の支援
11	子どもの貧困対策
12	児童虐待の防止
13	社会的養護の推進 ～里親委託と施設の小規模化等の推進～
14	発達支援が必要な子どもへの対応

(2) 住民意識の見える化に関する取組：「スマイルデータ 29」(H30.2)²

内閣府の地域少子化対策重点推進交付金（H29 年度）を活用し、各市町村の住民を対象として意識調査を行い、未婚率等の統計データ（H27 年度）も合わせ市町村ごとに「見える化」してとりまとめたものである。

結婚等に関する住民の意識や状況のデータを合わせて見ていくことで、結婚の希望がかなうまちづくりに向けての課題や取り組むべき方向性が見えてくると考え、結婚支援をはじめとする少子化対策の取組の参考という位置付けとなっている。また、本資料の「はじめに」には、「県は引き続き、県民の「出逢いたい」、「産みたい」、「育てたい」の希望がかなう地域社会づくりに向けて、市町や団体、企業等の取組を支援していきますので、更なる連携についてご理解とご協力をよろしくお願いいたします。」と記載されている。

本資料は、以下 4 つのデータ・資料から構成されている。

I. 結婚や人口に関する統計データ：

国勢調査や人口動態統計等、既存の統計データのうち、婚姻率や合計特殊出生率など、結婚や人口に関する統計データの推移を市町毎にまとめたもの

² 意識調査の結果は三重県ウェブサイトに掲載。

(https://www.pref.mie.lg.jp/SHOSHIKA/HP/m0074300024_00001.htm)

II. 雇用等に関する統計データ：

国勢調査や人口動態統計等、既存の統計データのうち、雇用者に占める非正規の割合や女性の年齢階級別労働力率など、結婚と関連が深い雇用に関する統計データの推移を市町毎にまとめたもの

III. 結婚等に関する意識踏査データ：

前記した県が実施した「結婚や妊娠・出産、子育てに関する県民意識調査」について、市町別に整理したもので、結婚についての考え方や結婚後に住みたい地域、理想の子どもの数、男性の育児参画に対する意識等、結婚や妊娠・出産、子育てに関する住民の主観的な意識のデータをまとめたもの

IV. 市町毎の結婚に関する統計と住民意識の「見える化」資料：

市町毎の結婚に関する統計と住民意識のうち主要な項目について、経年変化や県全体との比較ができるよう図表化し、データから読み取れる特徴や傾向を記載したもの（市町の状況が一覧できるよう市町毎に見開き 2 ページでまとめている）

6.2.2 鳥取県における少子化対策の取組

鳥取県では、平成 22 年（2010 年）9 月 22 日に「子育て王国鳥取県」建国を宣言後、「出会い・結婚」から「妊娠・出産」、「子育て」と切れ目のない支援を実施してきた。その結果として、平成 20 年に 1.43（全国 17 位）まで低下していた県の合計特殊出生率が、平成 22 年から平成 24 年までは 1.5 台、平成 25 年から平成 30 年までは 6 年連続 1.6 台で推移しており、回復傾向にある。

これは、①出会いの場創出から結婚に至るまでの支援、②子どもを希望するカップルに対する不妊治療等の支援、③希望の数の子どもが持てるよう子育てに関する経済的負担への支援、④安心して子育てできる環境の整備など、切れ目ない支援体制づくりを進め、各種事業に取り組んできた成果である。

子ども医療費助成については、平成 28 年度からそれまでの満 15 歳到達後の最初の年度末までとしていた助成対象を満 18 歳到達後の最初の年度末までと拡大した。また、保育料の無償化の取組については、平成 28 年度における国制度の拡充に伴い、現行の第 3 子以降の保育料無償化に加えて、低所得世帯に特化した第 2 子保育料の無償化（第 1 子と同時在園の場合）に制度を拡充するとともに、平成 29 年度からは子育て支援の対象を広げる観点から、保育所を利用せず在宅で 1 歳未満の児童を育児する世帯に対する市町村による経済的支援への助成を開始したところである。

出生数については、減少を続けているところから、引き続き施策の効果等を検証し、各種取組の PDCA を着実に実行しながら事業実施していくとのことである。

以下に、鳥取県の取組の一例を記載する。

(1) 鳥取県の元気づくり総合戦略における子育て支援³

平成 27 年 10 月に、「県内から消滅可能性都市をゼロ」にすることを目標として掲げ、自然減・社会減それぞれの課題に立ち向かい、鳥取発の地方創生を推進していくために、「鳥取県元気づくり総合戦略～響かせよう トットリズム～」を策定した。平成 30 年 8 月には、これまでの 3 年間（平成 27～29 年度）の取組状況等を踏まえ、鳥取県元気づくり総合戦略の改訂を行った。総合戦略の改訂にあたっては、経済団体や市町村など産官学労言の代表者で構成する「鳥取創生チーム拡大会議」や、県議会での議論等を踏まえたものとしている。

総合戦略の中で、自然減に対する目標として、

- ・ 2030 年までに合計特殊出生率を県民の結婚・出産の希望が叶う水準（希望出生率 1.95）まで引き上げる
- ・ 国の想定より早く合計特殊出生率を人口置換水準（2.07）まで引き上げると設定し、社会減に対する目標としては、以下を設定している。
- ・ 転出超過を今後 5 年かけて半減させる
- ・ その 5 年後、転入転出者数を均衡させる

図表 47 元気づくりにおける子育て支援の取組



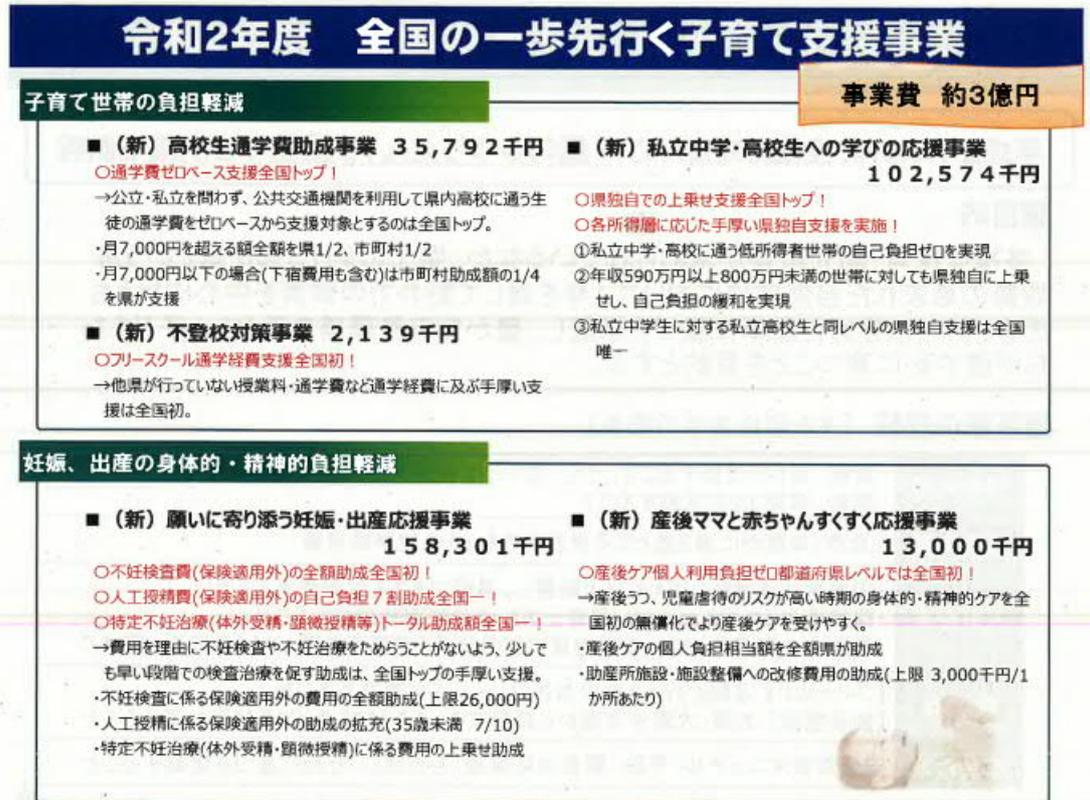
（資料）鳥取県受領資料より抜粋

³ 鳥取県の元気づくり総合戦略 (<https://www.pref.tottori.lg.jp/252328.htm>)

(2) 令和2年度 全国の一歩先行く子育て支援事業

鳥取県では、令和2年度事業として、新たに①子育て世帯の負担軽減、②妊娠、出産の身体的・精神的負担軽減、にかかる事業（事業費約3億円）を実施予定である。

図表 48 令和2年度子育て支援事業概要



(資料) 鳥取県受領資料より抜粋

(3) 企業を含めた地域で子育て世代を支える取組

鳥取県では、これまでも企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでおり、「鳥取県男女共同参画推進認定企業制度」や「イクボス・ファミボスの普及拡大」を実施している。また、働き方改革促進についても、H30年4月から、とっとり働き方改革支援センターを設置し、ワンストップ相談窓口や働き方改革支援コンサルタントの無料派遣（平成30年度実績69件）など様々な取組を行っている。

また、子育て中の親の仕事と育児の両立支援、身体的負担の軽減を図るため、個人としての父親と企業の両方向に働きかけることにより実効性の伴う男性の育児参加の促進を図るために、「とっとりイクメンプロジェクト」を実施している。

図表 49 とっとりイクメンプロジェクト概要

とっとりイクメンプロジェクト

子育て中の親の仕事と育児の両立支援、身体的負担の軽減を図るため、個人としての父親と企業の両方向に働きかけることにより、実効性の伴う男性の育児参加の促進を図る。

男性の育児・介護休業等取得促進奨励金

男性に育児・介護休業等を取得させた従業員数100人以下の事業主に、奨励金を支給する。

区分	対象	金額
(1)育児参加休暇	子の養育のため従業員に特別休暇(有給)を2日以上取得させた事業主	10万円
(2)育児・介護休業	従業員に連続5日以上育児休業を取得させ、原職等に復職させた事業主 ※一時金等の経済的支援がある場合、10万円を加算	10万円
(3)介護休暇	家族の介護のため従業員に休暇(有給)を2日以上取得させた事業主	10万円
(4)短時間勤務	子育て支援や介護のため、男性従業員に短時間勤務を取得(6ヶ月以上)させた事業主	10万円
(5)不妊治療休暇(プレ・マタニティ医療)	従業員(男女)に不妊治療を受けるための特別休暇(有給)を1日または半日単位で取得させた事業主	1万円/1日 5,000円/半日 ※上限あり

※申請資格等について、その他諸要件あり

普及啓発事業

イクメンハンドブックの作成

“イクメン”をテーマとし、マンガを活用した冊子を作成・配布



お父さんのための子育て応援手帳

父親の子育てに役立つ情報を掲載した手帳(父子手帳)を作成、母子手帳と一緒に配布



(資料) 鳥取県受領資料より抜粋

6.2.3 岡山県奈義町における子育て世代に向けた新しい働き方・魅力的な住宅の整備

奈義町では、平成17年に合計特殊出生率が1.41まで低迷したことを契機に、子育て支援に注力し、平成24年に子育て応援宣言を公表した。町内での就業場所は製造業の工場や医療福祉関係の施設が多く、近隣自治体の企業や工業団地等に通勤する例も多い。子育てしながら働きやすい環境が不足していた。また、結婚や就職を機に一度町外に出た若者がUターンしようとしても、若い世帯向けの住居が不足し、町外に滞留している状況であった。

出産祝い金交付や病児病後児保育、在宅育児支援手当、不妊治療・不育治療助成など経済的支援を展開した。また、平成19年から空き園舎を活用し、母親たちが主体的に運営する「なぎチャイルドホーム」を設置し、母子同士や地域住民がいつでも集える交流の場や、子どもを相互に自主保育するなど、ニーズに応じた拠点と仕組みを構築した。これらの取組は、町(職員)からの介入を極力控え、親同士でのコミュニケーションやネットワークを基盤とした相互サポートの仕組みが特徴である。母親同士のフォーマル、インフォーマルな支援ネットワークも複数存在し、地域住民のボランティア参加や先輩の母親たちへの悩み相談など、孤立しない子育ての楽しさや充実感を実感する環境となっている。

図表 50 なぎチャイルドホーム

子どもと大人が世代を越え
出会い・ふれあい
互いに心を通わせ 育ちあえる

つどいの広場 ちゅくしんぼ
誰でも、いつでも、これる場所、相談しあえたり、地域の情報があつまる場所です。

つながる
異世代のふれあい
心をかよわせ
仲間づくり

体験する
リズムをまじしんだり
料理をしたり

育ち合う
さまざまな遊びの
深まり
大人達士の遊ばい

地域住民の交流活動
親子クラブ・サークル活動・高齢者との交流などの各種団体活動へ場所の提供・支援をしています。

出会う
世代をこえて

交流する
さまざまな形で

子育てサポートスマイル
家庭の事情による子どもの一時的な預かり、社会的な経験の場づくりなどで、子育て家庭をサポートします。

自主保育「たけの子」
●対象者/2歳半～就園前の子どもとその保護者

遊びこむ
親子で育ち合う

応援する
家庭をサポート

一時預かり「すまいる」
●利用時間/月曜日～金曜日
午前8:30～午後5:00
●対象者/原則として生後6ヶ月～小学1年生まで町内在住者に限る

知りあう
会員同士の交流

施設のかんたん図

●利用対象・時間は、相談に応じます。

(資料) 奈義町子育て等支援施設なぎチャイルドホームパンフレットより抜粋

子育て中の女性が子どもと一緒に時短で働ける場へのニーズ等から、休業したガソリンスタンドを改装し「しごとスタンド」を平成29年に開設した。「しごとコンビニ」事業では、子育てしながら空いた時間に“ちょっとだけ働きたい”のニーズを持つ女性や高齢者等と、繁忙期に“ちょっとだけ手伝って欲しい”を希望する商店や事業所の“ちょっとだけ”のニーズをマッチングさせる仕組みを構築し、住民で組織する法人(一般社団法人 奈義しごとえん)が運営している。実施案件数は1,653件(2019年12月時点)まで順調に増加している。

参加者の自主性を尊重しつつ、チラシの組込みから県内企業のマーケティング支援まで多様な業務を開拓し、住民の個性や得意分野を生かした働き方の創出に取り組んでいる。

また、町が率先して子育て世代が望む立地や間取りの分譲地整備や賃貸住宅の建設を推進したり、若者向け賃貸住宅を新たに整備したりするなど、若年人口の流出防止と若者世帯のU・Iターン意欲の喚起に寄与している。

図表 51 奈義しごとえん概要



(資料) 一般社団法人 奈義しごとえん受領資料より抜粋

図表 52 奈義しごとえん ～しごとをするまでのプロセス～



(資料) 一般社団法人 奈義しごとえん受領資料より抜粋

6.2.4 神奈川県横浜市における“孤育て”を防ぐ官民連携での多様な子育て支援サービスの展開

横浜市の1世帯当たりの人員数は、2018年には2.21人まで減少しており、単身世帯や2人世帯の割合が2013年には6割を超えるなど、小世帯化が進んでいる。マンションや

宅地の開発などが進んでいる地域においては、0～5歳の児童数も増加しており、保育ニーズも高い。地域社会の互助機能も失われ密室育児になりがちであるものの、在宅で乳幼児を育てている親子の利用できる、子育てのための施設は充分整備されていなかった。

市の保育所待機児童対策として、住民や保護者のニーズに即した一時預かりなど多様な保育サービスや保育・教育コンシェルジュ等の支援を充実させてきた。その一例として、NPO法人びーのびーの（2018年12月から認定NPO法人）は、子育て当事者等が中心となり2000年に港北区菊名西口商店街に「おやこの広場びーのびーの」を開設、2002年に横浜市社会福祉協議会から「親と子のつどいの広場事業」を受託。以後、港北区を中心に多様な子育て支援を展開してきた。「おやこの広場びーのびーの」では、親子がいつでも気軽に立ち寄り、自由に過ごせる空間を「ひろば」と呼び、子育てに関するさまざまな疑問や心配事を「ひろば」に集まる人達とともに過ごすことで、少しずつ解消することを目指す。スタッフは学生や地域のボランティアも多い。

港北区地域子育て支援拠点「どろっぷ」（2005年）、「どろっぷサテライト」（2016年）をオープンし、ファミリー・サポート・センター事業と利用者支援事業を併せて実施する多機能型支援を港北区との協働委託契約で実施している。あらたなひろばプログラム（交流、相談、情報提供など）の開発や障がい児グループ支援、ひとり親家庭支援等、地域の人的ネットワークづくり支援を実施している。その他、自主事業として預かり保育「まんまーる大倉山」（2013年）、小規模保育事業「ちいさなたね保育園」（2015年）等を展開している。

図表 53 港北区地域子育て支援拠点どろっぷ



（資料）港北区地域子育て支援拠点どろっぷ資料より抜粋

第7章 有識者ヒアリング・意見交換

7.1 調査方法

人口動態、政府統計、少子化対策、地方創生の取組等に知見を持つ有識者へのヒアリング調査を行った。

また、「地方創生×少子化対策」検討会の第4回（2019年12月10日実施）及び第5回（2020年3月12日実施）の会議に出席し、検討会委員の意見を聴取した。

上述の個人意識調査の設計、地域評価指標・ツールの検討、モデル調査の進め方の検討、及び後述の事例収集の対象選定においては、ヒアリング調査及び上記検討会で得られた有識者の指摘を踏まえて行った。特に地域評価指標・ツールの設計や個別の内容の検討にあたっては多くの意見・指摘をいただいたため、次項では地域評価指標・ツールへの反映状況を中心に有識者の指摘事項を整理する。

図表 54 有識者ヒアリング対象者リスト

氏名（敬称略）	所属等	ヒアリング日時
保井美樹	法政大学現代福祉学部教授	2019年7月29日（火）16時半～17時半
鎌田健司	国立社会保障・人口問題研究所 人口構造研究部第二室長	2019年8月1日（木）10時～11時20分
久木元美琴	大分大学経済学部准教授	2019年8月8日（木）14時～16時
松田茂樹	中京大学現代社会学部教授	2019年10月10日（木）13時半～14時半
奥山千鶴子	NPO 法人子育てひろば全国連絡協議会理事長 NPO 法人びーのびーの理事長	2019年12月5日（木）15時～17時
大日向雅子	恵泉女学園大学学長 NPO 法人あい・ぼーとステーション代表理事	2019年12月11日（水）15時～17時

図表 55 「地方創生×少子化対策」検討会委員

氏名（敬称略）	所属等
渥美由喜	東レ経営研究所主任研究員
奥山千鶴子	NPO 法人子育てひろば全国連絡協議会 理事長
久木元美琴	大分大学経済学部准教授
◎白河桃子	相模女子大学客員教授
前田正子	甲南大学マネジメント創造学部教授
○保井美樹	法政大学現代福祉学部教授

（注）◎は座長、○は座長代理。

7.2 調査結果

7.2.1 地域評価指標・ツールの位置づけについて

有識者からは市町村単独で本ツールを活用して分析・検討するのは難しく、県の役割が重要との指摘があった。また、特に小規模市町村に対しては県がサポートする重要性が指摘された。そのため、本ツールにおいては、都道府県が国と連携して市町村を支援すること、特に小規模市町村へは重点的な支援を期待することを記載した。

【有識者の指摘】

- ・ 県が音頭を取らない場合は、市町村が単独で動くことは難しいのではないかと。そもそも、県でデータを整理しないと、市町村で比較検討はできなくなってしまう。
- ・ 県が基礎的自治体のアドバイザーとなるべきだが、そうした機能を果たしていない。
- ・ 1市だけではなく、複数市町村合同で検討を進めてもよいのではないかと。その意味で県に動いてもらうのも重要だろう。
- ・ 市町村には少子化対策専任職員はいない。全県ないし県内のブロック単位で検討する方がよいのではないかと。
- ・ (過疎の)市町村に集まってもらって、県やファシリテーターが入って研修をするとよいのではないかと。

7.2.2 庁内横断的な検討体制に関する意見

過去の類似の取組のノウハウの活用や、役職や所属する部局にとらわれない議論を進めるための体制づくり、行政だけでなく民間関係者も巻き込んだ検討体制づくり、検討体制のメンバーの多様性の確保等についての指摘があり、それらを踏まえてツールに加筆した。

【有識者の指摘】

- ・ 過去の類似の取組のノウハウ等を活用すべきであり、そのためには当時のキーパーソンへの聞き取りが有用。
- ・ 取組を進めるにあたり、部局に声をかけるときに、手挙げ式で進めてもらうのか、関心の高い人を自由に集めた方がよい。問題の当事者は庁内に散らばっている。若い人も入れて多様なタイプの人が入った方がよい。役職関係なく、課題にアプローチしてく、というお墨付きがないと、「課を背負う」意識が強くなってしまい、WSで発言もままならない状況になってしまう。
- ・ 行政だけではなく、民間団体や熱心な母親など関係者を検討体制の中に入れることが重要。
- ・ 民間を入れるときは、ファシリテーションを相当うまく入れないと、行政への不平に終始するなどして軋轢が生じることを懸念する。ある程度内容が固まってから民間の意見を聞く、としたほうがよいかもしれない。
- ・ 会議体のメンバー選定にあたっては性別や年齢層の偏りについても考慮すべき。
- ・ 防災系の団体は地域活動に関心が高く、行政等とのパイプもある。防災×子育て支援というのでもいいのではないかと。ツール概要に例示として挙げられている関係部局の一覧

を見ると、「防災」はないようだ。施策の検討にあたって、「安心・安全」をテーマに部局を集めてもよいのでは。

7.2.3 客観的指標の分析による地域特性の見える化に関する意見

(1) 客観的指標の意義に関する意見

指標に限界があることを留意点として記載すべきとの指摘があった。また、指標は推移でも見るべきとの指摘、市町村よりも小さい領域（例えば平成の大合併前の旧・市町村の領域）での分析を行うべきとの指摘があった。指摘を踏まえ、対応する記述をツールに追記した。

【有識者の指摘】

- ・ 市町村から偏差値のような形で示されるのは困るとの指摘があった事例もある。
- ・ 指標には限界があるということを前面に出してほしい。
- ・ 日本人は自分で考えず、誰かが決めることを求めがちだが、それぞれの自治体で意味があるものを考え、選ぶことが重要というメッセージを発信すべき。
- ・ 指標については動態も見ろべき。2000年以降、地域経済の動向の変化のほか、市町村合併の影響などで地域も大きく変化している。現時点だけではなく、推移も見ろべき。
- ・ 市町村合併に行政領域が広がった影響をどうみるかも重要。独自の指標でもよいということであれば、市町村単位よりも地域特性に応じて地域ごとに分けて分析することも必要。地方でも中心は子どもが増えている一方で、郊外では減っている。
- ・ 自治体全体のデータでは見えないことがある。地区単位でみる必要があるのではないか。

(2) 個別の指標に関する意見

① 賑わい、生活環境

教育環境を指標に含めるべきとの指摘があったことから、ツールにおいては「賑わい、生活環境」の一領域として教育環境を加え、具体的な指標として高等学校数を加えた。また、大規模小売店舗は市町村単位ではなく広域で比較する方がより適当であるとの指摘があった。大型小売店舗を広域で比較する際の圏域の設定はそれ自体が一定の議論が必要となると考えられることから、ツール上は市町村単位で比較する指標のままとしているが、実際に当該データを活用する際には適切な経済圏等の検討を行って活用することが有効であると考えられる。

【有識者の指摘】

- ・ 大規模小売店舗数は市町村単位より広域の経済圏でみる方がより適当である。
- ・ 一極集中の原因を探ると、やりたいことや行きたい学校で選択したら東京だったという話。生きていくための仕事が必要。最賃の仕事しかない地域もある。例えば、岩手では、地元で就職しても数年で出て行ってしまおうという話がある。

- ・ 教育環境も重要。子どもの教育環境が整わないということで都市を選ぶということがある。
- ・ 指標に、教育、学校を入れてはどうか。教育系のインフラ、高校や大学がない、といった理由での若者の転出が多いことを鑑みる必要がある。

② 家族、住生活

もともと「家族、住宅」という項目としていたが、項目名として「住生活」が適切との指摘があったほか、具体的な指標に関して、新規住宅着工戸数は不適切との指摘があった。ツールにおいてはそれぞれの指摘を反映して修正した。

【有識者の指摘】

- ・ 大項目「住宅」は、「住生活」ないし「生活環境」という項目のほうが適切ではないか。
- ・ 新設住宅着工戸数は不適切。
- ・ 新設住宅着工戸数は不適切。子育て世代向けの住宅不足は都市部の問題であるため。

③ 地域、コミュニティ

まちの安全というカテゴリーを設けるべきとの指摘や、ボランティアや NPO に関する指標の提案があった。指摘を踏まえ、カテゴリーの構成を修正するとともに、NPO 数やボランティア活動の平均日数（後者は市町村のデータがないため、広域（都道府県）の指標とする）を指標に追加した。

【有識者の指摘】

- ・ 「刑法犯認知件数」は「まちの安全」の指標ではないか。
- ・ 指標としてボランティア参加率や人口当たり NPO 数が適切ではないか。

④ 子育て支援サービス

本分野に関しては、具体的な指標についての提案を複数いただいた。それらを踏まえ、待機児童数、ファミリー・サポート・センター数、地域子育て支援拠点数、障害児入所施設・児童発達支援センター数を指標に加えた。また、認可外保育所入所児童数及び保育時間 12 時間以上の認可保育所数は市町村単位では取れないため、広域（都道府県）の指標として追加した。

【有識者の指摘】

- ・ 指標として待機児童数を追加すべき。
- ・ 郊外に対して都心では単身世帯の増加が問題であり、大都市部では待機児童が問題である。問題は地域特性により異なる。地域により課題は異なる。
- ・ 地方では待機児童は問題ではない。
- ・ 一時保育、延長保育、幼稚園の預かり保育、認可外保育所など基本的なもの以外のサービスについての制度の有無や実施率を加えてはどうか。

- ・ ファミリー・サポート・センター数を指標としてはどうか。
- ・ 地域子育て支援拠点数を指標としてはどうか。
- ・ 医療ではそれなりの人口規模の都市であれば問題になっていないが、発達障害などの専門的ケアが必要な方への対応が地方に十分でなく、都市に出て行ってしまっていることがある。指標に療育施設・高度医療などを含めるのもよいのでは。

⑤ 働き方、男女共同参画

本分野に関しても、具体的な指標についての提案を複数いただいた。それらを踏まえ、防災会議の構成員に占める女性の割合を指標に加え、一方で離婚率は指標から外した。また、広域（都道府県）での家事・育児時間も指標に加えた。

【有識者の指摘】

- ・ 離婚率は不要ではないか。
- ・ 男女別の家事時間、生活時間が重要。
- ・ 防災会議の構成員に占める女性の割合が重要。
- ・ 特に働き方関係の施策に関しては市町村ではできないので、県単位の分析も重要。

⑥ 経済・雇用

正規雇用者の比率を男女別にみるべきとの指摘、生活コストの比較が重要との指摘があった。それらを踏まえ、男女別の正規雇用者数比率を指標に含めるとともに、住宅・教育等のコストを広域（都道府県）の指標として加えた。

【有識者の指摘】

- ・ 正規雇用者の比率は男女別にみる方が良い。
- ・ 特に男性では結婚の要因は正規か非正規というところが大きい。非正規の未婚率が高いのはおそらく経済的要因による。
- ・ 住宅、教育費など子育て中の生活コストの比較が重要。

7.2.4 主観調査による地域特性の把握に関する意見

(1) 意識調査の活用全般に関する意見

主観的要素を含めて地域特性の把握をすることの重要性についての指摘があり、そのための先行調査の紹介があった。また、意識調査の具体的な設計に際しては、内閣府の先行調査を参考にすべきとの助言もいただいた。

【有識者の指摘】

- ・ 主観を見るのが重要だが、それをどのように聞くかが難しい。参考になる先行調査とし

て、島原万丈氏（Lifull Home's 総研）が提唱している Sensuous City 調査⁴がある。

- ・ 意識調査の選択肢の設計に際しては、内閣府における先行調査⁵を参考とすると良い。

(2) 個別の項目に関する意見

① 賑わい、生活環境

文化環境に関する項目を立てるべきとの指摘があった。指摘を踏まえ、上述の先行調査も参考にしながら、意識調査において文化環境に関する満足度に関する設問等を追加した。

【有識者の指摘】

- ・ 「賑わい」としては文化環境に関する指標があってもいい。

② 地域、コミュニティ

地域、コミュニティに関しては、具体的な行動に関する設問とする方が良いとの指摘もあった。また、祭りの有無も指標になるとの指摘もあった。指摘を踏まえ、意識調査では、親戚づきあいや、地域の祭り、地域活動、市民活動への参加の頻度を尋ねる問を設定した。

【有識者の指摘】

- ・ 「自治会に入っているか」と聞くよりも、「お寺に参ったか」「買い物帰りに知り合いと話すか」「子育てに困ったときに相談できる相手がいるか」といった聞きの方が良い。
- ・ 祭りがあるかないかという点も重要。

③ 働き方、男女共同参画

育休の取得率が指標として重要との指摘があった。しかし、客観的データの取得は困難なため、意識調査において、男性の育児休業に関する問を設定した。

【有識者の指摘】

- ・ 指標として育休の取得率も重要。

7.2.5 今後求められる国の支援に関する意見

少子化対策においては、国の役割は基本的枠組みを示すことにとどめ、具体的な手法は地域にゆだねるべきとの指摘があり、これは本調査が目指す「地域アプローチ」に合致する指摘である。そのほかに好事例の表彰をしてはどうかとの意見もあった。

【有識者の指摘】

⁴ 島原万丈+HOME'S 総研「本当に住んで幸せな街：全国「官能都市」ランキング」光文社、2016年。

⁵ 内閣府「平成27年度少子化社会に関する国際意識調査」、内閣府「平成30年度少子化対策に関する意識調査」の先行調査事例を参考にした。

- 国がつくる少子化対策は、基本的な枠組みであるべき。それぞれの大方針はそれぞれのまちで考えて、カスタマイズしてほしい。
- 国が好事例などを表彰してはどうか。計画だけではなく実績（取組前との比較）を具体的に示せば参考になる。

第8章 企業等へのヒアリング調査

8.1 調査方法

8.1.1 調査の目的

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」が基本目標の一つとして掲げられており、国全体の取組に加えて地方の取組を主力とする「地域アプローチ」の重要性を認識した対策も併せて展開されている。少子化に関連する要因の一つである「働き方」については、一企業の取組のみならず、地域のそれぞれの実情に応じた変革が必要であることから、「地域アプローチ」による働き方改革が推進されてきた。

本調査事業においては、子育て世代の負担軽減を図る観点から、従来よりも幅広い視点を踏まえた調査・研究を行い、地方の取組を主力とする地域アプローチによる効果的な施策を展開していくために必要なニーズ、課題、先進事例等を把握することとした。その中で、今回の企業調査においては、子育て世代に対する支援に関する企業の取組についてヒアリングを実施した。

本章の調査結果は第4章に反映するとともに、第6章の事例の選定・整理の際の参考情報としても活用した。

8.1.2 調査の方法

調査の実施概要は以下の通りである。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・ 調査時期：2020年1月・ 調査方法：メールないし電話による聞き取り・ 調査対象：子育て等を行う社員のワーク・ライフ・バランスの取組に注力している企業20社（白書、各種事例集等より抜粋）・ 回収数：12社（回収率60%） |
|---|

8.1.3 調査内容

調査項目については下表のとおり。可能な範囲で関連資料の提出も依頼した。

	調査項目
Q1. 実施中の取組	貴社において、現在「子育て世代に対する支援」に該当するようなお取組は実施されていますか。その内容や、お取組導入の経緯、お取組導入の成果について、お聞かせください。また、お取組について参考になる資料等がございましたら、可能な範囲で併せてご供与ください。 (例) 配偶者の出産休暇を設けるとともに男性社員の育休を積極的に推奨している、等

<p>Q2. 地域と連携した取組</p>	<p>Q1のような貴社内での取組を超えて、地域の他企業や行政等と連携したお取組は実施されていますか。その内容や、お取組導入の経緯、お取組導入の成果について、お聞かせください。</p> <p>(例) 地域伝統の祭りの期間は出社を融通し合うようにしている、企業内保育所を地域住民にも使ってもらっている、等</p>
<p>Q3 若い世代の希望を阻む要因</p>	<p>貴社の地域において、若い世代の「結婚」「妊娠」「出産」「子育て」等に関する希望が叶えられていない状況があるとした場合、その要因としてはどのようなものが考えられるでしょうか。ご意見をお聞かせください。</p> <p>(例) 家事育児は女性の仕事という価値観が地域に根強く、女性社員の負担になっている、等</p>
<p>Q4 企業や行政が実施すべきこと</p>	<p>貴社の地域において、若い世代の「結婚」「妊娠」「出産」「子育て」等に関する希望を叶えるために、企業等や行政はどのような取組を行うべきでしょうか。ご意見をお聞かせください。</p> <p>(例) 行政主導で企業が協賛する街コン等は有効かもしれない、企業の経営者同士で意見交換の場を設けるとよい、等</p>

8.2 調査結果

8.2.1 各社の取組内容

各社が取り組んでいる「子育て世代に対する支援」に該当する取組について、自由回答の形式で回答を得た（上述の Q1 及び Q2）。下記に各社ごとに記す。

(1) A 社

業種： 農業
 事業概要： 畜産業
 総従業員数： 480 名（グループ合計）

【女性の子育て支援制度】

- ・ 育児休暇は有給として設け、末子が小学校卒業まで、1年毎に社員に付与し、子どもの人数のよって、最大で20日までとする。
- ・ 子どもが保育所卒園まで、保育所料金の補助を行いう。1～3歳の子どもは未満児クラスで、一人当たり月5,000円から20,000円を支給、4歳から6歳は年少クラスで、一人当たり2,500円から10,000円を支給している。

(2) B 社

業種： 総合建設業、携帯電話販売業、不動産仲介・賃貸・販売業
 事業概要： 学校・工場・住宅建設、携帯電話ショップ、不動産販売代理店
 総従業員数： 54 名

【テレワーク及び時短制度】

- ・ 最初は病気で入院・療養・治療通院の社員の働きやすい環境整備のために、「私傷病のための特別休暇」制度（有給）を導入した。
- ・ その後、子の急な発熱で出勤できなくても自宅から社内ネットワークにアクセスできるテレワークや未就学の子を持つ社員も子育てしやすい短時間社員を利用する制度に対象拡大した。

(3) C社

業種： 金属卸売業・金属原料製造業

事業概要： 金属リサイクル業

総従業員数： 16名

【パート社員から正社員まで適用シフト体制】

- ・ パートタイマーについては、子育て中の女性が勤務継続しやすい柔軟なシフト体系をひいており、そこで運用されるガイドラインは可能な限り正社員にも適用している。また、子どもの病気等突発的な事態にも対応できるように、半日単位の有給の取得を可能にしている。

【男女の仕事枠組差を排除】

- ・ 仕事の枠組みについても、男性の仕事・女性の仕事という先入観を排して仕事の幅を広げてもらっており、フォークリフト技能の習得なども推奨している。

【子どもの進学にお祝い金支給】

- ・ 子どもの高校・大学等の進学にあたり、会社よりお祝い金を制度として支給し、親のモチベーションをあげる。

【地域内の研修に参加】

- ・ 女性社員の福利厚生並びに研修の一環として、銀行が主催する研修旅行や、各種団体が運営する交流会・勉強会に会社の費用にて参加してもらっている。

(4) D社

業種： 製造業

事業概要： 授乳服企画・製造・販売業

総従業員数： 45名

【個人状況に応じるシフト体制】

- ・ 2つの事務所併せて社員 45 名いる。仕事内容が事務所と店舗とで異なるため、社員への対応も異なる。個人個人に柔軟に対応しており、基本組み合わせやすいシフト体制になっている。

【子連れ出勤】

- ・ 10 年以上前から実施している取組である。子ども持つ人を積極的に採用している。子どもを連れて出勤することは可能である上、働く時間の調整も細かく調整できる。
- ・ 社員活用より、人の働き可能性を広げるのは企業の目的である。



▲子連れ出勤の風景

【NPO を設立】

- ・ 代表は NPO を立ち上げ、子持ち女性の働き方の多様なあり方を社会にアピールしている。特に、現在は東京（遠距離通勤、大企業）での子育てのスタイルが基準となった発信が主であり、地方での子育て、楽しそうな子育ての姿を発信することに意義があると感じている。

(5) E 社

業種： 情報サービス業

事業概要： アウトソーシング、コンテンツ、キャリア支援事業

総従業員数： 40 名

【個人状況に応じる柔軟な働き方】

- ・ 子連れ出勤制度、看護休暇、家族が伝染病などにかかった場合の出勤停止制度、在宅ワーク勤務、男性育休制度、チャイルドプランサポート不妊治療休暇など多様な働き方を設けている。

【休日託児保育、消防署との連携】

- ・ コワーキングプレイスを運営、地域の看護師の子どもなどの休日託児保育をしている。
- ・ 地域の消防署と連携し、子ども用の救命活動の講習や、消防避難訓練を共同運営している。

(6) F 社

業種： 食品製造業

事業概要： 和洋菓子、農産珍味品の製造・販売

総従業員数： 170 名

【個人状況に応じる柔軟な働き方】

- ・平成30年4月より、子育て世代の社員が、より働きやすい環境整備の一環として、企業内保育所を開設した。この整備とともに、短時間勤務も推進し、子育て世代のパートタイム社員の採用が、飛躍的に増加した。

【企業内保育所の開放】

- ・企業内保育所をグループ企業以外の近隣の企業にも、共同利用契約を締結し、その従業員の子どもにも利用できている。

(7) G社

業種： 環境保全サービス業

事業概要： 水・大気など環境試料や食品の分析測定、上下水道施設などインフラ施設の維持管理、廃棄物処理や道路維持管理、工業薬品販売などの各種事業を“ONE-STOP”で対応できる環境トータルサポート企業。

総従業員数： 314名

【在宅勤務制度】

- ・2014年に子育て期の女性社員が遠地移転で退職を申し出たきっかけで、制度に先駆けトップ判断で導入した。
- ・企業として、チームの残業削減になり、集中業務で生産性向上ができ、新規事業発案に繋がった。当時の女性社員も昇進し、役職者となっている。

【育児介護取組の充実】

- ・時短勤務の対象は子ども1歳までから3歳までに延長し、子ども小学校就学始期に達するまで時差出勤制度を設けた。
- ・県より案内があった「保活者合同説明会」に参加。保活者を将来の社員候補生として人材不足の大きな突破口となっている。保育園入園時点を配慮し、4月以降入社としている。

【社会福祉法人を設立】

- ・社会福祉法人を設立し、認可保育園、小規模保育園を新設運営。同社はステークホルダーとして支援している。地域の待機児童削減と、女性活躍推進を行うことで地域経済活性化にもつなげている。

(8) H社

業種： 建設業

事業概要： 塗装業

総従業員数： 27名

【男性の子育て支援】

- ・ 中途入社 of 男性社員（親族）に子どもが生まれたことを契機に、2002年に育児休業制度を導入した。その後、2005年には、中途入社 of 女性社員が初めて女性として制度利用した。
- ・ 取組として①保育園料の3分の1が会社補助、②出産祝い金10万、③就学中の子どもを一人つき1万の子ども手当を支給、④家族の通院に利用できる時短、⑤30分単位で利用できる特別休暇、などを設けている。
- ・ 若手男性社員の定着ができ、最大8年間離職率0を達成した。子育て支援が充実のため、女性社員の採用もでき、2005年から女性社員の育休者も出ている。
- ・ 男性育休の第1号（オーナー一族）は現在役員になっていることもあり、部下のニーズを汲んで取組がスムーズに行われている。

【介護支援】

- ・ 子育て支援の延長線として、現在介護している社員も同様に取組を利用できる。取組として、①介護サービス利用する際、3分の1が企業負担。②家族の通院に利用できる時短、などを設けている。

【元社員との連携】

- ・ 元社員が独立して協力会社となって仕事を一部分担してもらっている。おかげで、仕事をカバーする人手があり、社員が柔軟に休める体制になっている。

【民間団体との連携】

- ・ 女性経営者の会等の民間団体などと連携し、取組を進めている。

(9) I社

業種： WEBコンサルティング

事業概要： ウェブコンサルティング、ウェブプロモーション、ウェブマーケティング、アクセス解析

総従業員数： 140名

【個人に応じる柔軟な働き方】

- ・ 社員一人ひとりに多様な制度をつくる方針で当事者のライフスタイルに合わせ、時短勤務・繰り上げ出勤・在宅勤務など柔軟な働き方を支援している。また、配偶者の出産休暇や、子連れ入社制度も設けている。

【育児復帰者向け支援】

- ・ 育休経験者の声をもとに作成した女性社員向けの産休・育休資料を個別に説明する場を設け、産休・育休中の手続きだけでなく、復帰後の働き方などをイメージしやすいよう工夫している。
- ・ 復帰前に本人・上司・人事で面談を行い、復帰後の働き方の要望など確認し、復帰への不安を軽減できるよう努めている

- ・ スタッフの子どもや家族を会社に招くイベントを毎年開催している。

(10)J 社

業種： 保育サービス業
事業概要： 事業所内保育事業、イベント保育事業、コンサルティング事業
総従業員数： 150 名

【柔軟な働き方】

- ・ 産休育休、介護休暇制度を導入している。

【保育園運営】

- ・ 直営の企業主導型保育園運営により自社社員や地域の子どもを受け入れている。
- ・ 事業所内保育園 12 園を運営し、他施設の夜間利用、年末年始などにも対応している。

(11)K 社

業種： 製造業
事業概要： 紳士服製造業
総従業員数： 109 名

【短時間勤務】

- ・ 子育て世代の方には短時間勤務を提案している。保育園の送迎などの時間を踏まえ、出勤しやすい時間、帰社したい時間を決めて就労している。

(12)L 社

業種： ビルメンテナンス・不動産
事業概要： ビルメンテナンスを中心に不動産、商品販売、クリーンコンサル（プロ清掃ノウハウ指導等）
総従業員数： 67 名

【男性育児休暇】

- ・ 男性育休については、初めて対象者がいた 2016 年から 100%取得している。

【家の用事に沿った勤務時間の調整】

- ・ 子どもの参観日、学校行事は基本的に全員お休み、あるいは早退している。子どもの習い事の送迎のための時間変更、途中休憩を可能にしている。また、小学校低学年位

までの子どもの急な呼び出しも、30分以内の交代要員を手配出来る様にしている。個人個人の大切にしたい子ども、孫の運動会もアルバイト・パートさん含め、希望者は全員参加出来ている。

【地元のイベントに参加】

- ・ 地元のお祭りや PTA 活動、部活動の試合には積極的にお休みして参加している。

【障がい者が働けるまちづくり活動を主催】

- ・ 地元の市町村にて支援学校と地域関係者と連携し、地域社会へ障がい者が安心して働けるまちづくりの推進活動に参加している。「福祉のまちづくりフォーラム」を6年間開催し、県と昨年「福祉のまちづくりシンポジウム」も主催した。互いを尊重し、理解し合いのびのび働ける社会を目指し地域への発信活動をしている。

8.2.2 若い世代の「結婚」「妊娠」「出産」「子育て」等に関する希望を阻む要因

若い世代の「結婚」「妊娠」「出産」「子育て」等に関する希望を阻む要因として、大きく、①地域社会に関する要因、②産業側の要因、③個人の要因に分けて整理を行った。

(1) 地域社会に関する要因

要因	企業の声（自由回答より抜粋）
<p>「男性が仕事、女性が家事」という性別役割分業に関する固定観念が強い。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家事・育児は女性の仕事という意識は男性に限らず女性にもある。 ・ 当該地域に比較的多くサラリーマンが住んでいるため、考え方がコンサバ、保守的寄りである。<u>女性が働くことを応援しない</u>ような風潮。 ・ 地方都市では、やはり子育ては、<u>女性の役割</u>という考えが、現在でも強いように感じます。 ・ <u>男性側の意識が問題</u>。「(育児のような)家のことで仕事は休めない」という意識がある。 ・ まだまだ<u>男性社会</u>であることを実感する場面は多く、女性にあらゆる負担がのしかかることを懸念している。
<p>保育にかかる行政支援が不足している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもが<u>保育園に入れない</u>ことがまず課題である。加えて、“保活”以外の子育ての選択肢がないことも問題。 ・ 女性活躍のための子育ては、1人では全く無理なこと。保育園等行政支援が望ましい。 ・ 保育園に空きがなく、特に年度途中の入園は難しい ・ <u>病児保育が可能な施設が少なく</u>、子どもの体調不良への対応が難しい（特に突発の場合） ・ <u>外国人社員の場合、子どもの国際教育のできるインターナショナルスクールが地域に無い</u>為、高い教育を目指す方は、都

	市へ移らざるを得ない。折角育成した有能な外国人社員を手放すことになる。
コミュニティによる子育ての支え合いが機能していない。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域柄、農業の町でもあるため、<u>祖父母世代が孫の世話にも積極的にかかわってくださっている</u>、若い世代の親が非常に多いです。 ・ 実家に近いエリアで就業ができれば、必要な時に両親等の支援を受けることもできる。 ・ 近隣に祖父母など支援介助してもらえる人がいることが望ましい。それは<u>信頼のおける友人やベビーシッターなど他人でも良い</u>。併せて、配偶者の絶対的理解と協働支援が大きな支えとなると思う。 ・ 核家族が中心で<u>周囲に気軽に頼める人がいない</u>など、子育てと仕事の両立が困難と感ずることがある。
職住分離による育児負担が増大している。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安心して子育てを仕事と両立していくためには、<u>生活のコミュニティの近くに働きやすく魅力的な職場がある</u>必要がある。急な用の時にすぐかけつけるには近くなければいけないし、職場が遠ければ子どもと接する時間も減っていく。 ・ 地域で結婚や子育て世代が増えていくためには、その受け皿となる活きのいい中小企業が多数存在することが必要だが、その点が不十分であると思われる。 ・ 通勤で 23 区を利用する夫婦や子どもとの時間のすれ違い。

(2) 産業・企業側の要因

要因	企業の声（自由回答より抜粋）
経営者の理解が不足している／業務を優先しがちになる。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人生において全て当たり前におとずれる出来事であることを経営者が理解し、仕事の前に優先すべき事項であることの認識が足りていない。現在携わってもらっている仕事と少子化や子育ての重要度を比べることは出来ない。<u>経営者が従業員のライフキャリア（ライフスタイル）よりもワークキャリア（仕事）を優先しがちな傾向にある</u>と思います。様々な要因の中でも人手不足からくる業務優先になってしまうことも考えられる。
子育て関連の取組の導入が困難。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取組や導入は<u>お金がかかる</u>と感じ、企業が二の足を踏んでいるのも現状。 ・ <u>フレックスタイム制度導入に対して、業態・サービスの形態上、導入が厳しい企業もまだ多く</u>、時間的制約がある 子育て世代が働きやすい体制が企業側にまだ整っていない。
働き方が子育て世代	<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性は一定の年齢になったら、<u>子どもがいると働きにくくな</u>

のライフスタイルに合わない。	<p>る。母親になった女性の働く選択肢が少ない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 役職仕事の会議や出張は本人が負担と思ひ出席できないケースも一部ある。 ・ 妊娠したいが、現状の仕事の責任感から、会社や周囲への迷惑を考え踏み切れずにいる人も少なくない。
----------------	--

(3) 個人の要因

要因	企業の声（自由回答より抜粋）
生活を充実させているロールモデルが少ない。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性にとって、身近に子育てや仕事を楽しむロールモデルがなかなか存在しないことも影響している。学生は「大人になるといいことはない」と思っているようだ。
若者が出会いや結婚に対して消極的。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最近の若い男女は、内向き傾向であり遊びと言えばゲームや、顔見知りの友人間が多く、いずれにしても行動範囲が狭くなっていると感じる。出会いの場の狭小化と積極性の欠落があるのかもしれない。 ・ 男性の消極性。男女ともだが、恋愛よりも皆で友人関係を続ける方にウエイトを置いている節がある。

8.2.3 企業等や行政等が行うべき取組

若い世代の「結婚」「妊娠」「出産」「子育て」等に関する希望を叶えるために、企業等や行政等が行うべき取組として、大きく、①地域社会に対する項目、②産業・企業側に対する項目に分けて整理を行った。

(1) 地域社会に対する項目

項目	企業の声（自由回答より抜粋）
世代によらず地域社会で暮らしを充実させるための場所や機会を創出することが必要。	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>子どもが安心して遊べ、親が連れていきやすく、無料開放、オールシーズン使用可能な屋内屋外の公園やアミューズメント施設がある</u>といいなと思っています。 ・ <u>若い世代が働く以外にも楽しめるようなスポーツ施設の充実や古民家カフェなどを増やしていただければ</u>、自然な出会いが増えると思います。
コミュニティのサポートを増やすための啓発や仕掛けを行うことが必要。	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>シニア世代にも保育に参加できる機会があると</u>、より良いのではと考えております。例えば、保育所へきて絵本の読み聞かせや、簡単な手芸教室、畑作業等。そうすることで、地域での子育て（教育）の一貫につながると思います。子どもは一人では育てられないと常々思っているのです。 ・ <u>子育てが楽しいことをもっと周知できるとよい</u>。金銭の面、仕事と両立の面の難しさなどはメディアでもよく取り上げ

	<p>られるが、赤ちゃんをみんなで抱っこしてもらおうなどイベントを通じて、子育てしたくなるように思わせることは重要であろう。</p>
<p>保育、学童、子どもの居場所づくりなど、子育て関連の施策の拡充が必要。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>病児保育などの施設</u>を充実させる事が出来れば、安心して働くことができるのではないのでしょうか。 ・ <u>待機児童ゼロ対策</u>を目指して、<u>少子化による各学校幼稚園等の空き教室の工夫や、教員の横連携促進</u>などを柔軟にすすめていただくことはできるか。 ・ <u>学校と学童保育の連携支援</u>。子育て期の夏休み等長期休暇対策、たとえば休暇中のみ期間学童受入制度などもご検討願えれば、働く女性にとって大変ありがたいと思います。 ・ 保育園が先か内定が先か、の保育園入所に伴う申請において、<u>制度処遇改善と保育園加点方式の見直し</u>もご検討願えれば有能な女性活躍推進の活性化が出来るかと思います。 ・ <u>地域に国際教育のできるインターナショナルスクールの設置</u>、もしくは現小中学校の国際教育の強化促進をお願いしたい。これにより、外国人の子どもだけではなく、日本人の子どもにもグローバル社会で対等に生き抜く力を付けさせることに繋がり、強いては国力の底上げになるのではないかと考えます。 ・ <u>子どもの医療費助成など「子育て支援の平準化」</u>のために、国と都道府県が一体となって公平性且つわかりやすい支援の可視化をお願いできればと思います。
<p>行政同士の縦・横の連携を図ることが必要。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>各省庁、県、市町、教育委員会が、枠を超えて柔軟に横連携</u>いただくことで、女性活躍や子育て支援の新たな取組みが生まれるのではと思います。 ・ 広域的な対応をするためには<u>都道府県や国が連携し、必要とされるところに効果的な予算を投資いただく</u>など、助成制度などもご検討願いたいと望むところです。
<p>地方で子育てをする好イメージを発信していくことが必要。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東京の基準を中心に考えると、例えば子連れ出勤なども反射的に「できるわけない」と捉えられがちであるが、地方では車通勤が主体で、融通のきく中小企業も多く、意外に試してみればうまくいく取組も多いはず。子育ても東京など大都市に集中しがちだが、東京と地方では価値観が反転することがある。それを逆手にとって、<u>地方での子育ての魅力をもっとアピール</u>できるとよい。

(2) 産業・企業側に対する項目

項目	企業の声（自由回答より抜粋）
----	----------------

<p>中小企業の経営力強化により地域全体の産業振興、活性化につなげることが必要。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 弊社は建設業なので工期・予算により無理しないと完工出来ないため、民間工事においても、<u>予算按分や休工日を含めた工期の設定</u>など、法令とまでいかなくても役所による指導があれば良いと思います。 ・ <u>地方都市の中小零細企業がもっと元気になること</u>、大企業に集中している利益をもっと中小零細企業に分配される仕組みを行政主導で行って頂きたいと思います。まず地方都市に多い中小零細企業が収益を上げ、その収益が、従業員に給与として分配され、「結婚」「妊娠」「出産」「子育て」をすることに経済的に不安を無くすことが、一番重要ではないかと思っています。 ・ <u>地元発の活きのいい中小・中堅企業が増えていくような観点での施策を主軸とした産業振興を企画推進する必要がある。</u>
<p>多様な社員のライフスタイル(ダイバーシティ)を認め合う社風を醸成することが必要。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一人一人のよさのアピールやダイバーシティを認めあう風潮を広めていくべきである ・ <u>企業は経営者、管理者、一般社員、それぞれの立場を考えられる組織になってほしい。</u>人材育成が大切ということは経営者みんな認識しているが、人材育成をする人が重要ということも広く伝いたい。管理職は企業の人材戦略に基づく取組を体験したからこそ、企業の理念をよく理解できる。そのような中間職は経営者の想いを現場に浸透していく役割になってくる。 ・ 企業内子ども参観日を設ける、会社イベントへの家族参加を推奨するなど、<u>独身者、既婚者、子どもを持つ方、もたれない方それぞれの価値観でお互いの状況を認め合う機会を創出し、個人の視野も広げ、社内環境を良くしていく取組を、これからの企業は推進していく必要がある</u>と思います。 ・ <u>出来ないことを相談できる社風、気軽に申請できる風土を築くことが大切かな</u>と思います。経営層から積極的に聴いていかないと情報は出てこないことを認識し、導入時は「希望があれば」との考え方を捨て、当たり前業務から外させるのも方法だと思います。もちろん現職を外すのではなく、業務を一時外すという考え方。いずれにせよ、トップ社長のリーダーシップが一番重要だと思います。 ・ <u>企業間の交流があってもよいかもしれない</u>
<p>個人のライフスタイル、キャリアプランに合わせた柔軟な働き方を実現する制度の</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「皆が働き続けられるように、必要があれば現場から離れることもできる」環境を作っていく必要がある。 ・ <u>フレックスタイム制度</u>に対して各企業が意欲的に導入していく。

構築が必要。	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>家族手当や住居手当等の物理的支援があれば尚良い</u>と思います。
社内でのロールモデルの発信や啓発が必要。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 妊娠・出産・子育てについては、職场上長と同僚の認知と理解をあげていく必要があります。<u>経営層からの発言力と啓発啓蒙、ロールモデル女性による相談支援</u>なども効果的だと考えます。

参考資料

参考資料 1 : 少子化対策地域評価ツール

参考資料 2 : 地域評価指標のひな型 (データセット)

参考資料 3 : 地域評価指標のひな型 (データセット) の使い方

少子化対策地域評価ツール

～地方公共団体における「地域アプローチ」の推進～

2020年3月

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局

目次

■ はじめに：	
今、なぜ「地域アプローチ」が必要か？ 「地域アプローチ」のために何が必要か？	2
■ 本資料の構成	3
■ 検討手順	4
▶ ① 部局横断的な検討体制の構築	
▶ ② 客観的指標の分析による地域特性の見える化	
▶ ③ 主観調査による地域特性の把握	
▶ ④ 地域の強み・課題の分析	
▶ ⑤ 対応策の検討	
▶ 別添 X市での検討例（仮想例）	
■ 参考資料	25
▶ 参考1 地域の実情に応じた少子化対策の取組の例	
▶ 参考2 少子化対策地域評価ツールの活用に向けた国・都道府県・市区町村の支援・推進体制	

はじめに：

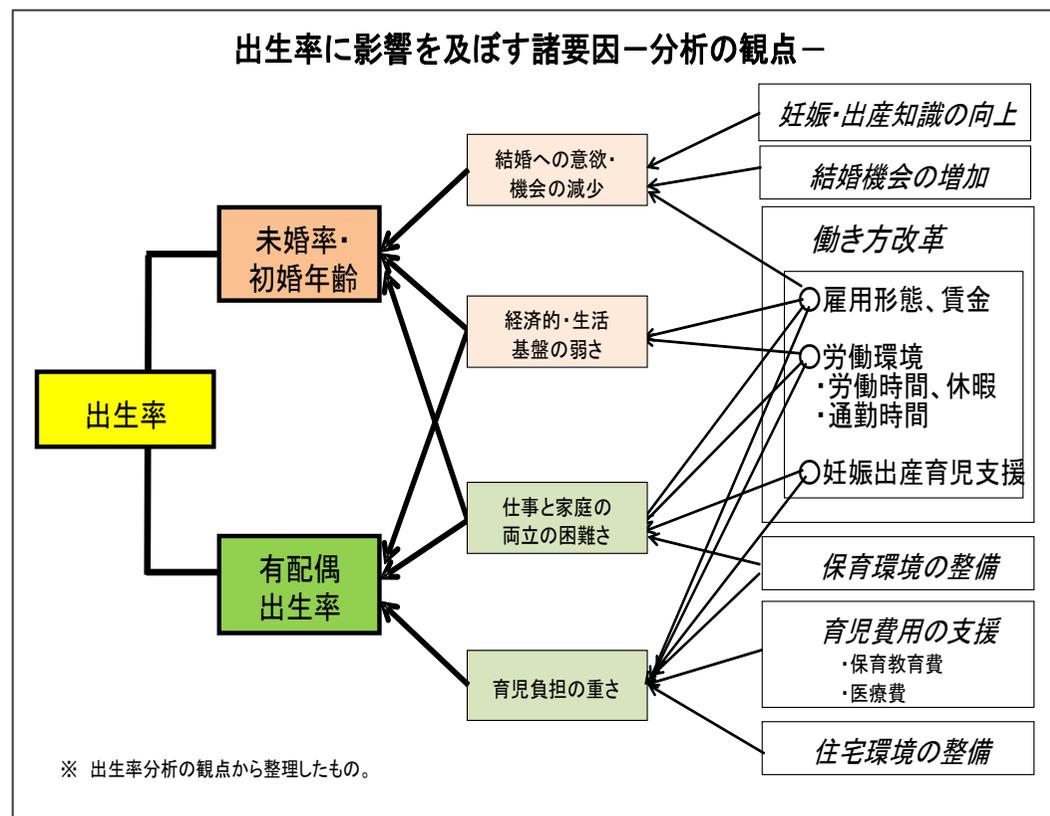
今、なぜ「地域アプローチ」が必要か？ 「地域アプローチ」のために何が必要か？

- ▶ 少子化対策を進めるには、国における経済的負担の軽減（幼児教育・保育の無償化等）や働き方改革（長時間労働の是正等）などの取組に加えて、地方創生の観点からの取組を推進する必要がある。
- ▶ 出生率や出生率に関連する各種指標の状況は地域によって大きく異なっている。また、その要因や課題等にも地域差があると考えられる。このため、各地方公共団体において、地域の実情を踏まえたオーダーメイドの取組を展開する「地域アプローチ」が必要である。
- ▶ 各地域における「地域アプローチ」による少子化対策の推進に資するものとなるよう、検討体制の構築から、対応方策の検討までの進め方を示す。

本資料では、「地域」は主に市区町村を想定している。都道府県は国と連携し、地域に対して、以下の支援を行うことを想定している。

- 管内市区町村を集めた会議等を通じた、本資料の周知
- 本資料の活用手法の助言
- 国、都道府県の補助制度等に関する情報提供
- 市区町村を超える広域的なデータ整理・分析等

特に小規模市町村への重点的支援等、市区町村の規模等に応じた支援の在り方の検討を期待する。

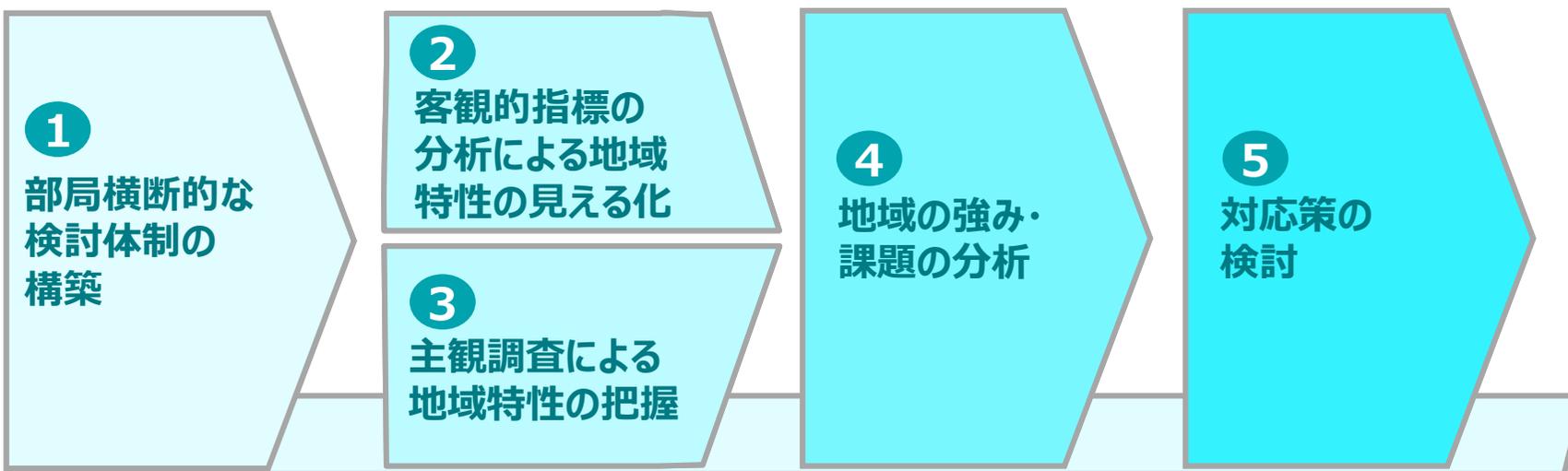


本資料の構成

「地域アプローチ」による少子化対策の検討の手順を段階的に記載する。

- ▶ それぞれの段階において、具体的な検討イメージを示すため、「X市」という仮想の市区町村における検討状況の例を合わせて示す。 ⇒【別添 X市での検討例（仮想例） p.14-24】
- ▶ また、こうした検討において参考となる取組例と、国・都道府県・市区町村の支援・推進体制についても示す。

■ 検討手順



■ 参考資料

参考1 地域の実情に応じた少子化対策の取組の例

参考2 少子化対策評価ツールの活用に向けた国・都道府県・市区町村の支援・推進体制

① 部局横断的な検討体制の構築

少子化には様々な領域が影響するため、その対策の検討に際しては、多様な観点を取り入れ、分野横断的な検討が可能となる体制を構築することが有効である。

- ▶ プロジェクトチームの立ち上げ、ワークショップの実施等において、部局横断的な仕掛けが必要。
 - 体制構築やその後の分析等にあたっては、これまで庁内で類似の取組の際のキーパーソンだった元担当者に聞き取りなどを行うことで、過去のノウハウや知見を活用できると良い。
 - 庁内にとどまらず、行政以外からの参加者も含めた検討体制とするのも有用である。
 - ある程度行政内部で検討を進めたうえで、「④地域の強み・課題の分析」の段階から民間からの参加者を含めた体制に移行するといったことも考えられる。



① 部局横断的な検討体制の構築

■ 検討を行う際には、多様な観点からの意見が出るように、メンバー構成・議論の工夫が必要

⇒【別添 p.15】

議論を行う際の留意点

メンバー構成など、事前の準備

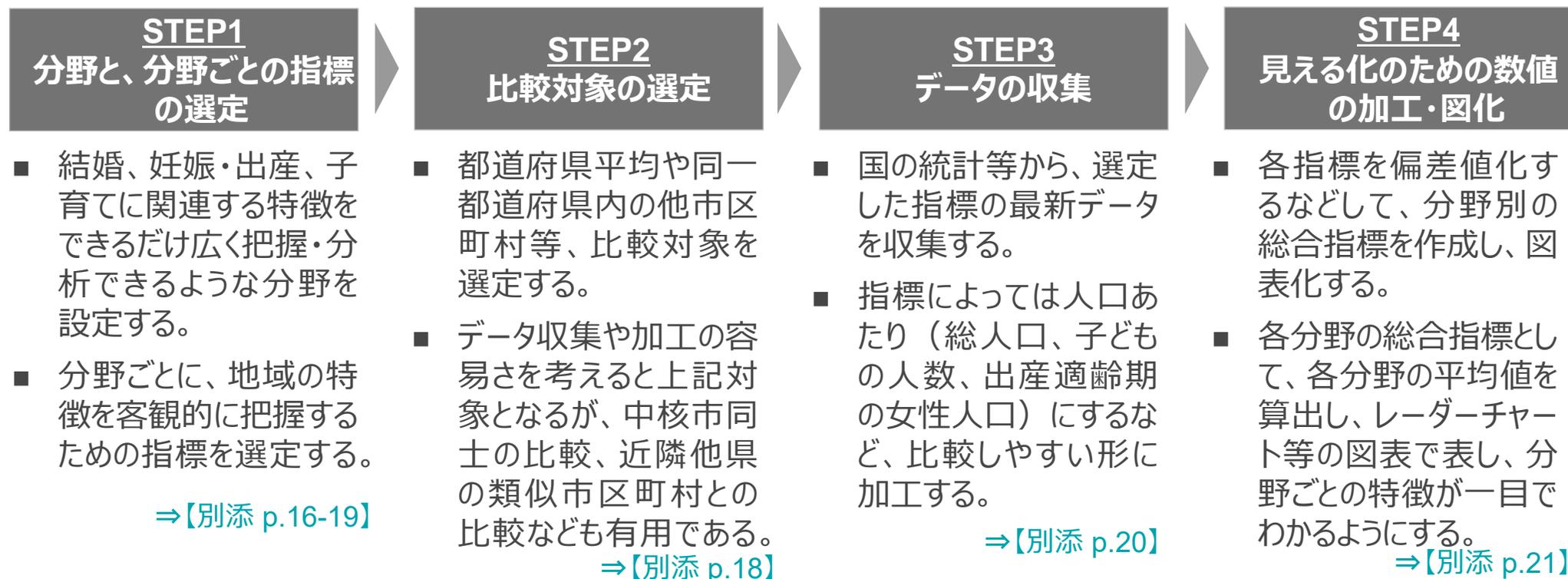
- 自由闊達な議論をしやすいメンバー構成とする。
 - 役職レベルを工夫するなど、議論が消極的にならないよう、メンバー構成の工夫を図る。
 - 議論をけん引したり、他のメンバーの意見もうまく引き出してくれそうなメンバーを入れる。
- 若い世代や女性が参画するなど、メンバーの性別や年齢階層などに偏りが生じないようにする。
 - 議論する過程でメンバーを追加していくといった手法もありうる。
- セクショナリズムに陥らないよう、自身の所属部課を超えた議論ができるような工夫をする。
 - あらかじめ、所属部課を代表しての参加ではなく、地域全体の課題を検討し、必要な少子化対策を広く検討するのが役割であるという意識づけをしておく。
- 議論をうまく誘導し、深めるためには、専任のファシリテーター機能を設けることが望ましい。
 - 地方創生を担当する企画部門が担当するほか、外部の専門家等に依頼することも有効。
 - 年長者・役職者に他のメンバーが遠慮しないようにするなど、多様なメンバーが発言しやすい雰囲気をつくることも、ファシリテーターには求められる。
- 行政以外の地域の関係者（企業、地域の諸団体、NPO、当事者組織、学生等）が参画すると、より多角的な視点から分析や対応策の検討が可能。一定の緊張感も生じるので、議論が活性化される。

実施の際の工夫

- ワークショップ形式で議論を活性化することが有用。
- 最初から結論をまとめようとせず、議論の初期段階では参加者が考えを一旦「発散」させることが必要。
 - その際に発言しやすくなるよう、参加者全員が付箋に書き出してそれを白板等に張り出してから、発言を求めるなどするとよい。その際、KJ法のように、類似の付箋をまとめながら進行すれば、メンバー間で考えが一致している点などもみえるようになる。
 - 一方で、時間を有効に活用し、短時間で成果を得るための工夫として、会議の目的・アジェンダ・時間、資料は事前に共有する。
- （参加者の人数が多すぎて発言が低調になるようであれば）グループを分けてグループ内での議論を行い、最後に互いに発表するなどの手法も検討する。

② 客観的指標の分析による地域特性の見える化

まちのにぎわい、家族形態、コミュニティ、子育て支援サービス、男女の就業の状況、経済・雇用など、結婚・出産・子育てに関連する分野について、客観的なデータを用いて、都道府県平均や近隣自治体等との比較を行い、地域特性を見える化する。



作成の際の留意点

- 少子化に関連する事項についての地域の特性をわかりやすく見える化することが目的であり、個別の指標について一喜一憂したり自治体間のランク付けをしたりすべきではない。
- 調査・分析結果に違和感がある場合（感覚的なまちの評判と異なる結果など）は、それは分析の際の重要な手掛かりとなると考える。
- 個別の指標や、総合指標が示すものは、少子化対策に関するある一面にとどまるのであって、指標が地域の特性や、取組の進捗を全面的に代表するわけではない。指標はあくまで分析の材料の一つであり、一定の限界があることに留意が必要である。

② 客観的指標の分析による地域特性の見える化

■ 各ステップを実施する際には以下について考慮することが望ましい。

<Step1 分野と、分野ごとの指標の選定>

- 指標は自市区町村及び比較対象の市区町村についての最新データの取得が可能なものを検討する。
 - 国の統計等、全国の市区町村の数値が取れるものを中心に、都道府県や民間の独自データも活用する。
 - 合計特殊出生率等との相関関係にとらわれすぎることなく、各分野の特徴が表れる指標を選定する。
 - 出生率や出生数に負の影響を与えると考えられる指標についても検討する。
- 地域の特徴や課題と考えられる点について、より詳細な、または関連する指標を検討する。

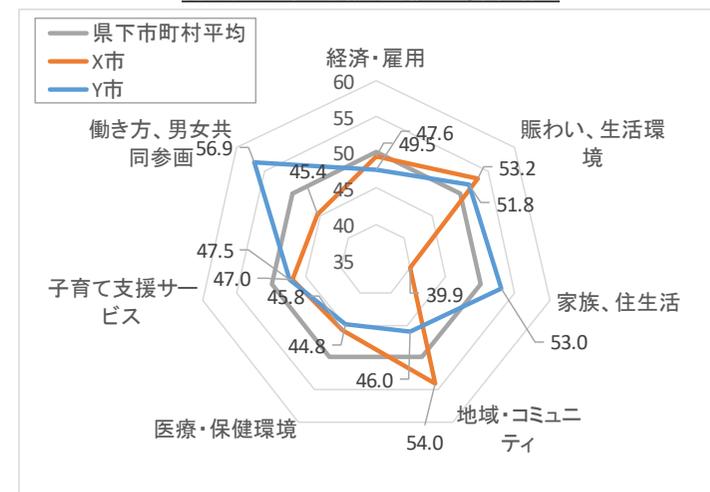
<Step2 比較対象の選定>

- 市区町村単位のデータ収集が難しい指標や、広域的な指標でみる方が実態を反映しているものについては、都道府県単位や広域単位（医療圏、商圏、ハローワーク等）の指標での比較も検討する。
- 市区町村全体のデータだけでなく、市区町村を複数の地区（例えば合併前の市町村単位）に分けたデータが収集可能なものについては、必要に応じてそれらを分析対象とし、地区間で比較分析することが有用と考えられる。
- 人口規模や産業構造等の類似性を意識して比較対象となる市区町村を選定することも考えられる。

<Step4 見える化のための数値の加工・図化>

- 各指標の都道府県内市区町村の数値を一覧化し、各市区町村の偏差値を算出。
- 数値が小さい方が望ましい指標については、偏差値は50を境に逆に算出。
- 各分野の総合指標として、各分野の指標の偏差値の平均値を算出し、レーダーチャート等の図表で表し、自市区町村の分野ごとの偏差値の大小を一目でわかるようにする。

分野別平均偏差値の作図例



③ 主観調査による地域特性の把握

客観的指標では把握しにくい点を中心に、住民意識に関するアンケート調査などを行い、主観的な観点からの地域特性の把握を行う。

- ▶ 他市区町村と同項目の内容の意識調査を実施することにより、自市区町村の特性を把握する。
 - 都道府県において、同一内容の意識調査を各市区町村で実施すれば、市区町村間の比較が可能となる。
 - また、全国を対象に実施されている意識調査やアンケート調査と同じ質問項目を、各市区町村で意識調査をすることで、全国と比較した各市区町村の特徴を把握することが可能となる。
 - 全国または他市区町村との差異が大きい項目に着目して、地域の特徴を整理する。
- ▶ 客観的指標等から地域の特徴と考えられる点について、さらに主観調査で詳細に調査する。
 - 地域の特徴や課題と考えられる点について、より詳細な、または関連する調査項目を検討する。
- ▶ 具体的な項目としては、客観的指標で設定した分野に関する満足度や、客観調査ではデータを得にくい意識（まちへの愛着・誇り）や事実関係（例：コミュニティ活動への参加頻度）などの調査項目が想定される。

⇒【別添 p.22】

調査の趣旨	主観調査：意識調査項目案
客観的指標で設定した分野に関する満足度	公共交通機関や道路網の充実に関する満足度 緑や水の環境の豊かさに関する満足度 等
客観調査ではデータを得にくい意識に関する調査	まちへの愛着・誇り 仕事と育児を両立しやすい職場か 等
客観調査ではデータを得にくい事実関係に関する調査	親戚つきあい、地域活動への参加、地域の祭り・イベントへの参加の頻度 (子供のいる人) 急用の際に子供を預けられる人・施設 等

④ 地域の強み・課題の分析

②（客観的指標の分析）及び③（主観調査）の結果を用いて、市区町村の人口等に関する基礎データ（「人口ビジョン」等を活用）も踏まえた上で、地域の強み・課題を分析する。

- ▶ 客観的指標の分析、主観調査の結果を共有したうえで、地域の強み・課題の分析を行う。
- ▶ 上記を議論しながら、地域の強みとなりうる地域資源（特に、行政以外にどのようなプレイヤーがいるか）についての議論も行うと、“⑤対応策の検討”を行う際にも活用できる。
- ▶ 少子化に対する問題意識や危機感がメンバー間で共有できていない場合は、“①部局横断的な検討体制の構築”の段階において、人口、出生率、転出入等の基礎データを共有・分析することが望ましい。

■ 分析の際の議論のポイントは以下の通り。

- ▶ 都道府県平均や近隣または類似した市区町村と比較してみて、どのような特徴があるか。その特徴の背景として、自地域と他地域との間にどのような相違点があるか。
- ▶ データの分析結果は、地域の評判や住民の肌感覚による地域の特徴と整合的かどうか。もし乖離が見られる場合、その要因は何か。
- ▶ 地域の強みや課題の背景として、（データに現れない）地域固有の風土・文化や歴史・経緯などが影響を与えていることはないか。
- ▶ 重要なデータについては、経年データも追加収集し、推移の分析をすることも、有用と考えられる。
- ▶ ワークショップやグループディスカッションなどを開催し、次ページ以降に示すフォーマット等を利用して検討メンバーから意見を集め、整理することも、有用と考えられる。

④ 地域の強み・課題の分析

地域の強み・課題の整理・検討フォーマット（例） ⇒【別添 p.23】

	データ・調査に見る特徴	背景（強み・課題）	既存の取組	他地域での取組
分野				
賑わい・生活環境				
家族・住生活				
地域・コミュニティ				
医療・保健環境				
子育て支援サービス				
働き方・男女共同参画				
経済・雇用				

⑤ 対応策の検討

②～④でみてきた地域の強みを生かし、課題を解決する取組を検討する。

Step1 : アイデアの抽出

まずは、様々なアイデアを検討、抽出する。

■ 最初は考えを限定せず、議論を「発散」させ、発想を広げるよう努める。

- ▶ 現実的な対応方策だけでなく、非現実的だが理想的な、あるいは突飛な対応方策についても考えてみる。
- ▶ 自治体内の各部局の役割に限定しないで考える。例えば、一住民の立場に立って必要な取組を考える。
- ▶ 出生率や出生数などの改善に直接資する取組だけでなく、②や③でみた個別の指標の改善に資する取組を考える。
- ▶ 他地域の取組事例について、なるべく事前にインプットしておき、アイデアの「発散」に生かす。

■ 一方で、（現実的な取組を検討する材料として）既存の自地域での取組を棚卸しする。

- ▶ 少子化に関連するという視点にとどまらず、②や③でみた項目に影響を与えていると考えられる取組をできるだけ抽出（様々な部局の取組を網羅的に対象とする）。
- ▶ 「出会い・結婚」⇒「第1子出生」⇒「第2子以降出生」といったライフステージと、②で設定した分野のマトリクス表で現行の取組をプロット（次ページ参照）
- ▶ 既存の取組が少子化対策に貢献しているかどうかを検討し、改善方策を検討する。
- ▶ 少子化対策を直接の目的としない取組であっても、少子化対策にも資するようにするために何か改善できないかを考える。

⑤ 対応策の検討

既存/今後の取組の整理・検討フォーマット（例） ⇒【別添 p.24】

ライフステージ イメージ	出会い・結婚	第1子出生	第2子出生
分野	→		
賑わい・生活 環境			
家族・住生活			
地域・ コミュニティ			
医療・保健 環境			
子育て支援 サービス			
働き方・男女 共同参画			
経済・雇用			

⑤ 対応策の検討

Step2 : 具体的な取組案の検討

各自治体において活用できるリソース、国の支援等の活用も踏まえ、注力すべき分野を検討し、具体的な取組案を検討。

- 議論の中で出てきた取組案を整理し、それらを実現するための課題を解決する方法を考える。
 - ▶ 共通点のある取組案を整理・組み合わせするなどして、有効な取組案へとブラッシュアップする。
 - ▶ 実行が難しそうなお取組案については、実行できない理由を考える。
 - 不足している地域資源・経営資源（人、モノ、カネ、情報）等
 - 例えば、地域において若者や母親世代を巻き込んだ取組を進める上で人材の発掘・育成も課題となる。
- 短期的な課題と中長期的な課題とに整理し、他地域の取組も参考にしながら、それぞれの対応策を検討する。
- 各自治体のリソース（財源等）の制約も踏まえ、取組の優先順位について検討し、優先順位の高い取組について、具体的な施策・事業のプランニングを行う。
- 各自治体だけではリソースが不足する場合は、他との連携で対応できないか考える。
 - ▶ 国の制度や補助金等の活用の検討。
 - ▶ 都道府県や（他の）市区町村と連携して進める取組の検討。
 - ▶ 行政以外の、地域内外の企業、団体、地域コミュニティ、NPO、大学等との連携の検討。
- 部局横断的に進める取組を検討する
 - ▶ 既存の取組も含めて、部局横断的に連携することでより効果が発揮できるやり方を考える。
 - 例：コワーキングスペースの整備（まちづくり部局）と企業における制度導入の促進（商工担当部局）

別添 X市での検討例（仮想例）

※以下では、地域アプローチによる少子化対策の進め方のイメージがわくよう、仮想の「X市」における検討イメージを示す。この仮想例は、基礎自治体2か所でのモデル調査の検討結果を踏まえて、想定イメージとして策定したもの。

あくまで、進め方の一例であり、検討の体制、地域特性の把握のための分野・指標の設定、比較対象の選定など、それぞれの地域の実情に応じて効果的な形にアレンジすることが必要である。

① 部局横断的な検討体制の構築

X市では伸び悩む出生率・出生数が同市の将来性を危うくしているという危機意識から、総合的な少子化対策に取り組むこととなった。

- ▶ 少子化対策を所管する課がないため、企画担当課が音頭を取って部局横断的に少子化対策を検討する体制を構築することとなった。
- ▶ 以下を担当する課の若手・中堅メンバー10名程度による会議体を立ち上げ、ワークショップ形式での議論を通じて、以下の現状分析から具体的な事業の検討までを進めることとした。



■ X市のワークショップ参加者の声

同じ庁内ではあるが、他の課の考えを聞くのは初めてで、参考になった

似たようなことを考えて施策を進めていることが分かり、もっと連携できると思った

他の課の取組は、今後の事業を考える際に刺激となり、新しい取組を考えるきっかけになった

自分の課は少子化とは無縁と思っていたが、議論を進める中で自分の課でできることがあると思うようになった

- ▶ 庁内だけでなく、民間からも参加者を募って議論した方が良いという指摘があり、後述の「④地域の強み・課題の分析」から地域の当事者団体やNPO、企業関係者も参加することとなった。

② 客観的指標の分析による地域特性の見える化

地域特性を見える化するための分野・指標を、以下の通り設定した。

■ 分野の設定①

- 既存の資料等を参考にして議論し、指標を設定する分野を以下の7つとした。



● 参考とした既存資料

- 静岡県「ふじのくに少子化突破戦略の羅針盤」(<http://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-130/toppa.html>)
- 岡山県「岡山県出生率地域格差要因分析業務報告書」(<http://www.pref.okayama.jp/page/515025.html>)
- 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局「出生数や出生率の向上に関する事例集」(<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/meeting/shoshikataisaku/h31-04-02-shiryous3.pdf>)

② 客観的指標の分析による地域特性の見える化

■ 分野の設定②

- 各分野をさらに評価対象に区分し、それぞれについて少子化との関係性の考え方を仮説的に整理した。
- 考え方によっては異なる仮説を提示できる場合もあり、厳密な整理は難しいことに留意する。
 - （例）サービス業比率が高い⇒仮説①：「生活利便性」の観点から、様々なサービスを楽しむことで若者が地域に集まり、出会いの機会が増える。
仮説②：「労働・通勤時間」の観点から、サービス業は労働時間が長く、育児時間を取りにくくなり、出生意欲が下がる。

分野	評価対象	考え方（仮説）
賑わい・生活環境	生活利便性	生活利便性が高いと、若者が地域に集まり、出会いの機会が増える
	まちの活気	まちの活気があると、住民の交流の機会が増え、出会いの機会が増える
	自然・緑地	自然・緑地が多いと、子どもを遊ばせる環境が整い、子育てしやすい環境となる
	教育環境	教育環境が充実していると、特に子育て世代の女性のUターンが増加する
家族・住生活	住生活	住宅環境が良好であると、子育てしやすいと感じられる
	家族・親族	家族・親族からの支援が期待できると、子育てしやすいと感じられる
地域・コミュニティ	近所づきあい、地縁活動	近所の人々からの支援が期待できると、子育てしやすいと感じられる
	市民活動、NPO	NPO等からの支援が期待できると、子育てしやすいと感じられる
	安心・安全	地域の安心・安全が確保されると子育てしやすいと感じられる
	まちへの愛着・誇り	地域の将来への前向きな感情を持つことで、出生意欲が高まる
	子どもの存在	子どもが身近にいることにより、出生意欲が高まる
医療・保健環境	医療	医療環境が良好であると、出産・育児に対する安心感が高まる
	保健	保健環境が良好であると、出産・育児に対する安心感が高まる
子育て支援サービス	保育	保育所等へ入所しやすいと、子育てしやすいと感じられるようになる
	子育て支援サービス	子育て支援サービスを利用しやすいと、子育てしやすいと感じられるようになる
働き方・男女共同参画	労働・通勤時間	労働・通勤に要する時間が短いと、育児時間を取りやすくなり、出生意欲が高まる
	男女共同参画	女性の社会参画が進んでいる地域では、子育てに対する夫婦の協力関係が構築されている
	企業の取組	従業員の事情に配慮する企業が多いと、子育てしやすいと感じられるようになる
経済・雇用	産業	地域の産業が良好であると、経済的な安定や不安の軽減され、結婚や出産に前向きになる
	雇用	雇用環境が良好であると、経済的な安定や不安の軽減により、結婚や出産に前向きになる
	所得	所得が高いと、経済的な安定や不安の軽減により、結婚や出産に前向きになる
	生活コスト	生活コストが低いと、経済的な安定や不安の軽減により、結婚や出産に前向きになる

② 客観的指標の分析による地域特性の見える化

■ 分野ごとの指標の選定

- 全国の市区町村の数値が取れるもの（主に国の統計）を中心に、都道府県独自データも活用
- 上述（P16）の「参考とした既存資料」や、以下のようなデータ集等の例を活用してデータを選定・収集し、適切な指標について検討した。
 - 地域経済分析システム「RESAS」 (<https://resas.go.jp/>)
 - まち・ひと・しごと創生本部事務局「地域少子化・働き方指標」 (<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/info/>)
 - 内閣府「市町村女性参画状況見える化マップ」 (http://www.cao.go.jp/shichoson_map/)

■ 比較対象の選定

- 県内の市町村間の比較を基本とした。
- 市町村単位のデータ収集が難しい指標は、広域的な指標で補足した。
 - ボランティア活動の平均日数、認可外保育所入所児童数、保育時間12時間以上の認可保育所数、家事・育児時間、住宅・教育等の生活コスト（都道府県）
- 広域的な指標でみる方が実態を反映しているものについては、広域的な指標で補足した。
 - 産婦人科医数、小児科医数（二次医療圏）：市町村単位の比較と併用
 - 有効求人倍率（ハローワーク別）

② 客観的指標の分析による地域特性の見える化

■ 指標の設定： 県独自の市町村データ／広域データの有無について、検討した。

分野	評価対象（指標）	全国比較可能な市区町村データ	県独自の市町村データ	広域データ
賑わい・生活環境	生活利便性	大型小売店数、医薬品・化粧品小売業民営事業所数	コンビニ店舗数 駅までの平均所要時間	-
	まちの活気	飲食店民営事業所数、娯楽業民営事業所数	-	-
	自然・緑地	都市公園等の面積	自然公園面積	-
	教育環境	全日制・定時制高校の学校数	-	-
家族・住生活	住生活	住宅延べ面積（100㎡以上の割合）、一戸建て比率、持ち家世帯率	-	-
	家族、親族	三世代同居率	-	-
地域・コミュニティ	近所づきあい、地縁活動	-	消防団団員数割合	-
	市民活動、NPO	-	子どもの健全育成に関するNPO数	ボランティア活動の平均活動日数（県）
	安心・安全	-	刑法犯認知件数	-
	まちへの愛着・誇り	-	-	-
	子どもの存在	0～17歳人口密度	-	-
医療・保健環境	医療	産婦人科医師数、小児科医師数	-	産婦人科医師数（二次医療圏） 小児科医師数（二次医療圏）
	保健	保健師数	-	-
子育て支援サービス	保育	待機児童数	保育所等利用児童割合	認可外保育所入所児童数（県） 保育時間12時間以上の認可保育所数（県）
	子育て支援サービス	地域子育て支援拠点数、障害児入所施設、児童発達支援センターの施設数	放課後児童クラブ登録児童割合 ファミリーサポートセンター数	-
働き方・男女共同参画	労働・通勤時間	通勤時間	-	-
	男女共同参画	女性労働力率、女性第3次産業従事者割合、管理的職業従事者に占める女性の割合、市町村議会議員に占める女性の割合	防災会議の構成員に占める女性の割合	家事・育児時間（県）
	企業の取組	-	くるみん認定企業割合	-
経済・雇用	産業	昼夜間人口比率	-	-
	雇用	正規従業員数割合（男女別）、完全失業率	-	有効求人倍率（ハローワーク別）
	所得	課税対象所得	-	-
	生活コスト	-	-	住宅・教育等の生活コスト（県）

② 客観的指標の分析による地域特性の見える化

- データの収集：全国比較可能な市区町村データについては、以下の出典資料からデータを抽出し、人口当たり等の加工を行った。

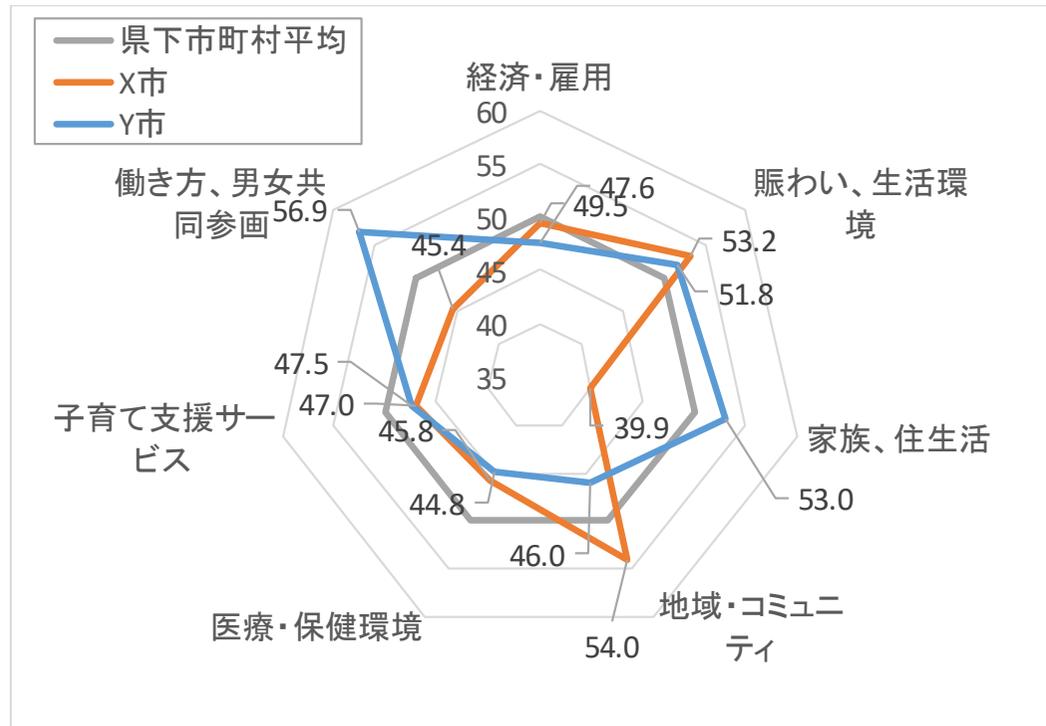
分野	評価対象	全国比較可能な市区町村データ	データの加工、定義等	出典資料
賑わい・生活環境	生活利便性	大型小売店数	人口当たり	総務省「統計でみる市区町村のすがた」
		医薬品・化粧品小売業民営事業所数	人口当たり	総務省「経済センサス」
	まちの活気	飲食店民営事業所数	人口当たり	総務省「経済センサス」
		娯楽業民営事業所数	人口当たり	総務省「経済センサス」
	自然・緑地	都市公園等の面積	人口当たり	総務省「公共施設状況調」
教育環境	全日制・定時制高校の学校数	15-17歳人口あたり	文部科学省「学校基本調査」	
家族・住生活	住生活	住宅延べ面積（100㎡以上の割合）	-	総務省「国勢調査」
		一戸建て比率	-	総務省「国勢調査」
		持ち家世帯率	-	総務省「国勢調査」
	家族、親族	三世帯同居率	一般世帯数に占める3世代世帯の比率	総務省「国勢調査」
地域・コミュニティ	子どもの存在	0～17歳人口密度	-	総務省「国勢調査」
医療・保健環境	医療	産婦人科医師数	20-44歳女性人口あたり	厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」
		小児科医師数	0-9歳人口あたり	厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」
	保健	保健師数	人口当たり	厚生労働省「保健師活動領域調査」
子育て支援サービス	保育	待機児童数	0-5歳人口あたり	厚生労働省「保育所等関連状況取りまとめ」
	子育て支援サービス	地域子育て支援拠点数	0-2歳人口あたり	厚生労働省「地域子育て支援拠点事業実施状況」
		障害児入所施設、児童発達支援センター等の施設数	0-17歳人口あたり	厚生労働省「社会福祉施設等調査」
働き方・男女共同参画	労働・通勤時間	通勤時間	家計を主に支える者の通勤時間、中位数	総務省「住宅・土地統計調査」
	男女共同参画	女性労働力率	20-44歳	総務省「国勢調査」
		女性第3次産業従事者割合	20-44歳	総務省「国勢調査」
		管理的職業従事者に占める女性の割合	20-44歳	総務省「国勢調査」
		市町村議会議員に占める女性の割合	-	内閣府「市町村女性参画状況見える化マップ」
経済・雇用	産業	昼夜間人口比率	20-44歳	総務省「国勢調査」
	雇用	正規従業員数割合（男女別）	-	総務省「国勢調査」
		完全失業率	20-44歳	総務省「国勢調査」
	所得	課税対象所得	納税義務者1人当たり	総務省「市町村税課税状況等調」

② 客観的指標の分析による地域特性の見える化

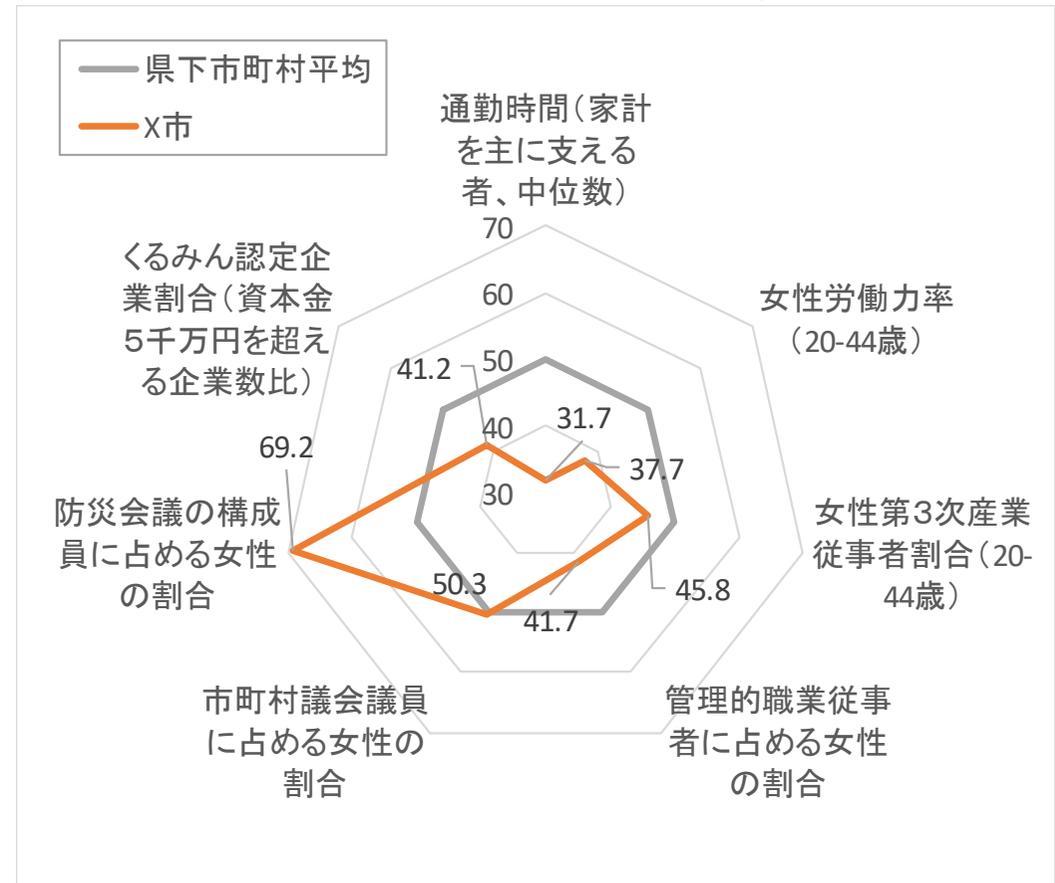
■ 見える化のための数値の加工・図化

- 分野別平均偏差値を、X市に隣接し、出生率が高いY市と比較するレーダーチャートや、各分野内の個別指標のレーダーチャートを作成し、X市の特性を分析した。

分野別平均偏差値
(Y市と比較)



分野内の個別指標の偏差値
(働き方、男女共同参画)



③ 主観調査による地域特性の把握

- ▶ 客観調査では把握しにくい、主観的な満足度を中心に意識調査を行った。
- ▶ 客観調査では適切な指標を得にくいコミュニティ分野に関しては、活動への参加頻度など、（意識ではなく）事実に関する調査も実施した。

分野	評価対象（指標）	主観調査：意識調査項目
賑わい・生活環境	生活利便性	満足度：必要な店や施設がコンパクトにまとまっていること 満足度：公共交通機関や道路網の充実
	まちの活気	満足度：まちの活気、余暇を楽しむ場所や機会の充実 満足度：（広域の）文化・スポーツ施設やイベントへの参加しやすさ
	自然・緑地	満足度：緑や水の環境の豊かさ
	教育環境	満足度：教育環境が充実していること
家族・住生活	住生活	満足度：若い世代向けの比較的安価な住宅の供給
	家族、親族	親戚つきあいの頻度 （子供のいる人）急用の際に子供を預けられる人・施設 （子供のいる人）三世帯同居・近居率
地域・コミュニティ	近所づきあい、地縁活動	地縁活動への参加頻度 地域の祭り・イベントへの参加頻度
	市民活動、NPO	ボランティア・NPO・市民活動への参加頻度
	安心・安全	満足度：治安が良い、自然災害が少ない
	まちへの愛着・誇り	まちへの愛着・誇り
	子どもの存在	-
医療・保健環境	医療	満足度：夜間・緊急医療体制
	保健	-
子育て支援サービス	保育	保育所等の充実度 満足度：時間外保育（延長保育）、休日保育、一時保育、病児・病後児保育などへの満足度
	子育て支援サービス	-
働き方・男女共同参画	通勤時間	-
	男女共同参画	仕事と育児を両立しやすい職場か 職場での男性の育休の取得状況 家庭での家事・育児は誰（夫婦）の役割か
	企業の取組	-
経済・雇用	産業	-
	雇用	経済的安定性に関する満足度（働き続けられる安心感）
	所得	-
	生活コスト	満足度：子育てのコスト

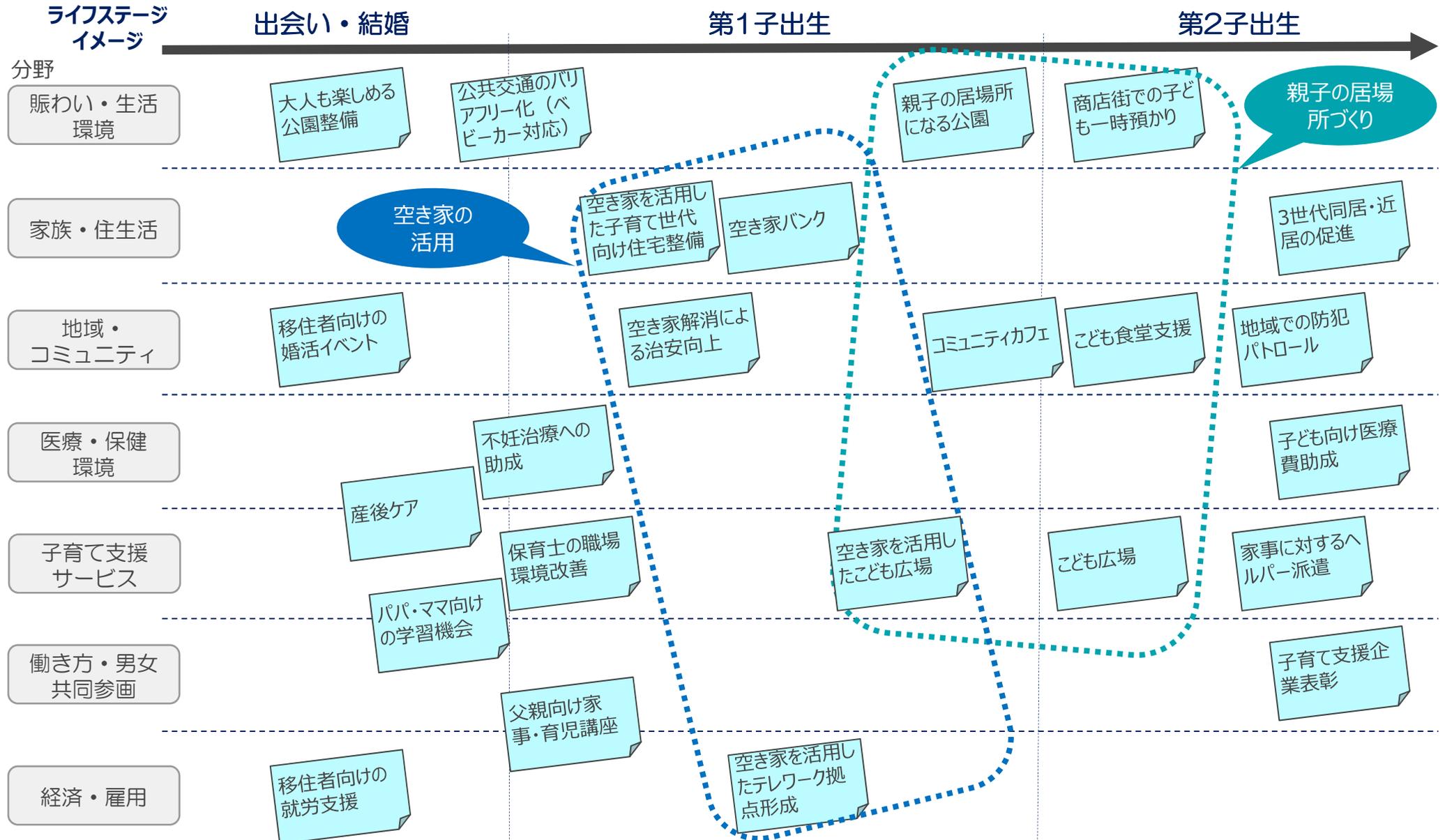
④ 地域の強み・課題の分析

▶ X市の地域の強み・課題について、検討フォーマットを用いて整理した。

	データ・調査に見る特徴	背景（強み・課題）	既存の取組	他地域での取組
分野 賑わい・生活環境	都市機能が街中心部に集中	コンパクトで生活に便利なまち	空き家バンク	空き家バンクと移住者のマッチング
家族・住生活	商店街の賑わいが低下	子育てで頼れる人が少ない		
地域・コミュニティ	核家族化が進んでいる	若者向けの住宅が少ない(隣町に多い)	ボランティアが多い	官民連携のこども食堂の展開
医療・保健環境	治安がいい	市民活動がさかん		
子育て支援サービス	大きな病院が市内にない	こどもの居場所が少ない	産後の支援サービス	産前からの切れ目ない支援サービス
働き方・男女共同参画	待機児童が比較的多い	多様な保育(延長保育、病児保育等)へのニーズが高い	学童保育の充実	
経済・雇用	通勤時間が長い	家事育児は女性の役割という意識が強い	パパ向け子育て講座	イクボスの表彰、宣言
	男性の子育てへの参画意識が低い	移住者向けの産業が少ない		

⑤ 対応策の検討

- ▶ X市の既存の取組を含め、各課から少子化対策の取組アイデアを出してもらい、その中から「親子の居場所づくり」「空き家の活用」という二つの主要な方向性を整理した。



参考1 地域の実情に応じた少子化対策の取組の例

- 大都市におけるまちづくり関連の取組事例：
横浜市における公民連携でのまちづくりによる新たな職住近接モデル
- 大都市におけるコミュニティ関連の取組事例：
横浜市における、“孤育て”を防ぐ官民連携での多様な子育て支援サービスの展開
- 地方都市におけるコミュニティ関連の取組事例：
京都府福知山市における、行政とNPOの連携による子育て支援サービス提供の事例
- 町村部におけるコミュニティ及び多様な働き方関連の取組事例：
岡山県奈義町における子育て世代に向けた新しい働き方・魅力的な住宅の整備事例

参考1

横浜市における公民連携でのまちづくりによる新たな職住近接モデル

高齢化の進む郊外住宅地における土地利用転換を機に、交通、医療、介護、暮らし、住まい、コミュニティ、就労、保育・子育て支援等の暮らしに必要な機能を密接に結合させ、新たなワーク&ライフスタイルの実現を模索

地域特性・少子化対策における課題

- 東急田園都市線沿線は、1950年代から都市開発と鉄道建設を一体で進めてきた大規模な開発事業によってまちが形成されてきた。たまプラーザ駅（横浜市青葉区）は、渋谷から東急田園都市線急行で約20分と、都心へのアクセスが良好である一方、自然も多い。
- たまプラーザ駅北側地区は、東急田園都市線沿線で初期に開発された地区の一つで、開発以来約50年が経過。住民の高齢化、建物等の老朽化、コミュニティの希薄化、価値観の変化による若者離れ、など郊外住宅地ならではの地域課題が顕在化しつつある。

取組に至る経緯

- 2011年、横浜市と東急電鉄で「郊外住宅地とコミュニティのあり方研究会」を立ち上げ、郊外住宅地の課題解決に向けた議論を開始。
- 2012年4月、**横浜市と東急電鉄（現：東急）にて「次世代郊外まちづくり」の取り組みを官民共同で推進する包括協定を締結**
- 2013年、住民参加型のワークショップや有識者による各検討部会の開催など通じて、様々な取組・検討を重ね、「次世代郊外まちづくり基本構想」を策定。「次世代郊外まちづくり」の第1号モデル地区としてたまプラーザ駅北側地区を選定。
- 2017年4月、「次世代郊外まちづくり」の包括協定更新。

郊外住宅地に位置するシェアワークスペース



(出典)<https://www.selun.ne.jp/share/>

取組の概要、特徴

- 基本構想に基づき、産学公民連携のもと、「コミュニティリビングモデル（歩いて暮らせる適度な生活圏ごとに、暮らしに必要な機能を、空家や空き地、土地利用転換の機会などを活用して適切に配置し、それらを密接に結合させる、まちづくりの考え方）」の具現に取り組む。
- 2017年に「次世代郊外まちづくり」の情報発信・活動拠点（ワイズ・リビング・ラボ）がオープン。
- 2018年10月、地域コミュニティの活性化の核となるCO-NIWA たまプラーザが開業。**駅至近の集合住宅の低層部に「コミュニティ・カフェ」「保育園・学童保育」「コワーキングスペース」、共用スペース「コミュニティ・コア」などの機能を備える。シェアワークスペースには、キッズルームが併設され、託児専門スタッフに子供を預けることで身近で安心して仕事ができる環境が整備されている。**併せて、エリアマネジメント団体を設立。同施設を拠点としたエリアマネジメント活動を通じて、地域課題の解決・まちの魅力向上に向けた取り組みを推進。

参考1

横浜市における、“孤育て”を防ぐ官民連携での多様な子育て支援サービスの展開

転入者の多い地域において、核家族での子育ての密室化を防ぎ、地域の様々な主体をネットワーク化しながら多様な子育て支援を官民連携で実施、地域全体で子育てを担うコミュニティづくりを展開

地域の特徴

- 横浜市の人口は戦後一貫して増加し、2013年には370万人を突破、社会動態についても転入超過の傾向にある。特に20歳代までの若年層の転入が多い。
- 2025年には高齢者人口が約100万人まで大幅に増加するとともに、子育て世代の減少や出生率の低下により、労働力や消費の減少、社会保障費の増加、福祉や医療サービスの需要増大が見込まれている。その中で、都市の活力を維持するためにあらゆる世代がポテンシャルを発揮することが重要とされている。

少子化対策における課題

- 横浜市の1世帯当たりの人員数は、2018年には2.21人まで減少している。単身世帯や2人世帯の割合が2013年では6割を超えるなど、小世帯化が進んでいる。
- マンションや宅地の開発などが進んでいる地域においては、0～5歳の児童数も増加しており、保育ニーズも高い。
- 地域社会の互助機能も失われ密室育児になりがちであるものの、在宅で乳幼児を育てている親子の利用できる、子育てのための施設は充分整備されていなかった。

取組に至る経緯

- 市の保育所待機児童対策として、住民や保護者のニーズに即した一時預かりなど多様な保育サービスや保育・教育コンサルジュ等の支援を充実。
- NPO法人びーのびーの（2018年12月から認定NPO法人）は、子育て当事者等が中心となり2000年に港北区菊名西口商店街に「おやこの広場びーのびーの」を開設、2002年に横浜市社会福祉協議会から「親子のつどいの広場事業」を受託。以後、港北区を中心に多様な子育て支援を展開。

港北区地域子育て支援拠点どろっぷ



取組の概要、特徴

- 「おやこの広場びーのびーの」では、親子がいつでも気軽に立ち寄り、自由に過ごせる空間を「ひろば」と呼び、子育てに関するさまざまな疑問や心配事を「ひろば」に集まる人達とともに過ごすことで、少しずつ解消することを目指す。スタッフは学生や地域のボランティアも多い。
- 港北区地域子育て支援拠点「どろっぷ」（2005年）、「どろっぷサテライト」（2016年）をオープン、ファミリー・サポート・センター事業と利用者支援事業を併せて実施する多機能型支援を港北区との協働委託契約で実施。あらたなひろばプログラム（交流、相談、情報提供など）の開発、障がい児グループ支援やひとり親家庭支援等、地域の人的ネットワークづくり支援を実施。
- その他、自主事業として預かり保育「まんまーる大倉山」（2013年）、小規模保育事業「ちいさなたね保育園」（2015年）等を展開。

参考1

福知山市における行政とNPO法人の連携による子育て支援サービス提供事例

市から委託を受けてNPOが運営する地域子育て支援ひろばや「子育てコンシェルジュ」が、転勤等に伴って流入する、コミュニティとのつながりの薄い親子が地域に入るきっかけに。

地域の特徴

- 北近畿地方の中央に位置する交通の要衝で、商業の町として発展。各種行政機関も立地する同地方の中心都市。
- 陸上自衛隊の駐屯地のほか国や府の地方機関も立地し、毎年一定の転出入があると考えられる。
- 未婚率が低く、若い年齢の出産が比較的多いことなどから、全国34位の高い合計特殊出生率となっている。

少子化対策における課題

- 大火や水害の歴史があることもあって、人口千人あたり消防団員数（H28）が23.9人（京都府：6.8人）と多く、消防団の活動が活発であるなど、地域コミュニティの活動が盛ん。
- 一方で、地域コミュニティとのつながりの薄い転入者の子育て世代が継続的に流入している。

取組に至る経緯

- 固定の活動場所を持たずに活動してきた市内の子育てサークルが、子育て支援事業を委託するという市の動きに対応してNPO法人化。NPOは商店街の空き店舗で子育て支援ひろばを開設。
- その後、NPOからの働きかけもあり、駐車場も備えた、市内各所から通いやすい施設を整備して、市が子育て支援ひろば「すくすくひろば」を開設、NPOが運営。
- さらに後述の「おひさまひろば」「子育てコンシェルジュ」などの活動へと拡大。



現在の「すくすくひろば」

取組の概要、特徴

- 市は、親子の交流の場として地域子育て支援ひろばを市内5か所に設置。このうち、市中心部に立地する「すくすくひろば」は、上述のNPOが市から委託を受けて運営。未就学児及び妊婦とその家族を対象に、親子が遊べるイベントや各種講座を開催している。
- 同NPOは、市内の公共施設等で年に14回程度、妊娠中・子育て中ならだれでも参加できるイベント「おひさまひろば」も開催。
- 市は2人の「子育てコンシェルジュ」を置いており、うち1人は上記NPOの職員が担っている。保護者の悩みごと相談に乗るとともに、ニーズに合った子育て支援に関する情報やサービスを紹介し、必要に応じて子育て支援の関係機関の専門家につなぐ。
- 「すくすくひろば」は子育て仲間が集う場であり、子育てに関する様々な相談を受けられる場でもあることから、特に地域とのつながりが薄い転入したての親子にとって、最初に訪れて地域とのつながりを構築できる場となっている。

参考1

奈義町における子育て世代に向けた新しい働き方・魅力的な住宅の整備事例

経済的な子育て支援の拡充に加え、子育て中の女性が町内で短時間でも働ける仕組みや若者世帯向け戸建て住宅の整備などにより、第二子、第三子、第四子を生み育てやすい町へ。

地域の特性

- 岡山県北東部、鳥取県の県境に位置する。JR津山駅からバスで40分程度の距離。
- 東西約9km、南北10kmのコンパクトな町の中心部に、役場、小中学校（各1校）、保育園、保健相談センター、文化センター、図書館、現代美術館等が集約されている。
- 農林業、製造業が主要産業。
- 合計特殊出生率はH26:2.81 参考H30:2.45（町推計）

少子化対策における課題

- H17年に合計特殊出生率が1.41まで低迷したことを契機に、子育て支援に注力、H24年に子育て応援宣言を発表。
- 町内での就業場所は製造業の工場や医療福祉関係の施設が多く、近隣自治体の企業や工業団地等に通勤する例も多い。子育てしながら働きやすい環境が不足。
- 結婚や就職を機に一度町外に出た若者がUターンしようとしても、若い世帯向けの住居が不足し、町外に滞留。

取組に至る経緯

- 出産祝い金交付や病児病後児保育、在宅育児支援手当、不妊治療・不育治療助成など経済的支援を展開。また、H19年から空園舎を活用し母親たちが主体的に運営する「なぎチャイルドホーム」を設置し、母子同士や地域住民がいつでも集える交流の場や、子どもを相互に自主保育するなど、ニーズに応じた拠点と仕組みを構築。
- これらの取組は、町（職員）からの介入を極力控え、親同士でのコミュニケーションやネットワークを基盤とした相互サポートの仕組みが特徴。母親同士のフォーマル、インフォーマルな支援ネットワークも複数存在し、地域住民のボランティア参加や先輩お母さんへの悩み相談など、孤立しない子育ての楽しさや充実感を実感する環境に。



【奈義しごとえんと若者住宅】

取組の概要、特徴

- 子育て中の女性が子どもと一緒に時短で働ける場へのニーズ等から、休業したガソリンスタンドを改装し「しごとスタンド」をH29年に開設。「しごとコンビニ」事業では、子育てしながら空いた時間に“ちょっとだけ働きたい”のニーズを持つ女性や高齢者等と、繁忙期に“ちょっとだけ手伝って欲しい”を希望する商店や事業所の“ちょっとだけ”のニーズをマッチングさせる仕組みを構築し、住民で組織する法人が運営。
- 参加者の自主性を尊重しつつ、チラシの組込みから県内企業のマーケティング支援まで多様な業務を開拓し、住民の個性や得意分野を生かした働き方の創出に取り組む。
- また、町が率先して子育て世代が望む立地や間取りの分譲地整備や賃貸住宅の建設を推進、新たに整備された若者向け賃貸住宅により、若年人口の流出防止と若者世帯のU・ターン意欲の喚起に寄与している。

参考2 少子化対策地域評価ツールの活用に向けた国・都道府県・市区町村の支援・推進体制

- 「少子化対策地域評価ツール」を都道府県が市区町村と一体となって効果的に活用。地域ごとの課題に応じて効果的な少子化対策を分野横断的に実施。
- 国は、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局と内閣府子ども・子育て本部が一体となって、都道府県・市区町村を支援。

国

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局
+内閣府子ども・子育て本部

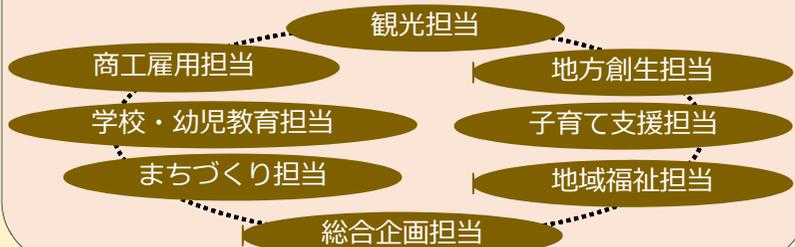
少子化対策地域評価ツールの効果的な活用手法の共有
ノウハウが不足する地方自治体への支援

■ 以下のような課題を把握・分析し、少子化対策地域評価ツールを効果的に活用する手法や地方自治体への支援体制について検討。

- ・ 都道府県・市区町村の役割分担、地域分析の圏域設定
- ・ 効果的な対応策（地域評価の出口としての取組内容）
- ・ 様々な制度・施策を効果的に組み合わせる方策
- ・ ノウハウが不足する地方自治体への支援の在り方

※各都道府県における連携体制

都道府県



都道府県と市町村が
一体となって推進

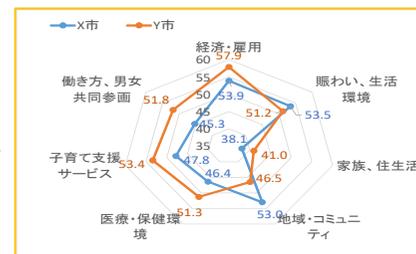
市区町村



■ 都道府県は、国と連携して、市区町村に対し、少子化対策地域評価ツールの活用を以下のように支援。

- ・ 都道府県内市区町村を集めた会議等を通じたツールの周知
- ・ ツールの活用手法の助言
- ・ 国・都道府県の補助制度等に関する情報提供
- ・ 市区町村を超える広域的なデータ整理・分析 等

■ 国、都道府県の支援の下、少子化対策地域評価ツールを活用するなどし、地域特性の見える化、地域の強み・課題の分析を実施。



■ 分析結果を踏まえ、職住近接まちづくり、支え合いのコミュニティづくりなど分野横断的な具体的な対応策を検討・実施。

参考資料2

指標

No.	A.経済・雇用					B.賑わい・生活環境									C.家族・住生活				D.地域・コミュニティ				
	A1	A2	A3	A4	A5	B1	B2	B3	B4	B5	B6	B7	B8	B9	C1	C2	C3	C4	D1	D2	D3	D4	
	データ名	昼夜間人口比	課税対象所得(納税義務者1人当たり)	男女別正規雇用者比率(男性)	男女別正規雇用者比率(女性)	完全失業率(20-44歳)	駅(最寄り)までの平均所要時間(自転車) ※1	大型小売店数(人口1万人当たり) ※3	人口1万人当たり医薬品・化粧品小売り業事業所数 ※3	人口1万人当たり飲食店事業所数 ※3	人口1万人当たり娯楽業事業所数 ※3	コンビニ店舗数(人口1万人当たり) ※3	自然公園面積(人口比) ※3	15-18歳人口1万人あたりの全日制・定時制高校の学校数 ※2	都市公園等の面積(人口比) ※3	持ち家世帯率(世帯主15-64歳)	住宅延べ面積(100㎡以上の割合)	一戸建て比率(全世帯)	3世代同居率(一般世帯数に占める3世代世帯の比率)	身近にいる子ども数(0-17歳人口密度)	0-17歳人口1万人あたりの子供健全育成NPO数 ※2	消防団団員数(人口1,000人当たり) ※3	刑法犯認知件数(人口1,000人当たり) ※3
単位	%	千円	%	%	%	分	店/万人	店/万人	店/万人	店/万人	店/万人	店/万人	㎡/人	校/人	㎡/人	%	%	%	%	人/ha	所/万人	人/千人	件/千人
時点	H27.10.1	H30.7.1	H27.10.1	H27.10.1	H27.10.1	H26.12.31	H28.6.1	H28.6.1	H28.6.1	H28.6.1	H26.7.1	H30.3.31	R1.5.1	H29.3.31	H27.10.1	H22.10.1	H27.10.1	H27.10.1	H29.10.1	R1.6.30	H30.10.1	H30年計	
資料	総務省「国勢調査」	総務省「市町村税課税状況等調」	総務省「国勢調査」	総務省「国勢調査」	総務省「国勢調査」	X県資料	総務省「統計でみる市区町村のすがた」	総務省「経済センサス」	総務省「経済センサス」	総務省「経済センサス」	X県資料	X県資料	X県資料	X県資料	総務省「公共施設状況調」	総務省「国勢調査」	総務省「国勢調査」	総務省「国勢調査」	総務省「国勢調査」	X県資料	内閣府「NPOホームページ」	X県資料	X県資料
X県	99.9	3,264	84.5	43.0	5.2	17.7	1.3	7.0	47.2	4.4	2.9	180.5	9.5	7.6	58.5	43.4	63.3	8.8	2.4	14.4	4.6	5.4	
50201 A市	105.0	3,501	86.3	40.4	5.1	7.9	1.0	6.3	35.2	3.2	2.2	91.3	10.0	5.1	55.5	40.1	55.4	8.1	3.1	19.9	3.0	5.3	
50202 B市	101.1	3,402	90.5	44.6	5.2	14.8	1.5	8.9	57.6	5.6	3.6	171.5	8.6	13.3	52.3	44.1	60.6	8.9	2.9	12.6	3.5	5.9	
50203 C市	103.0	3,204	82.5	42.2	4.8	12.2	0.8	7.1	53.4	3.5	2.6	106.6	13.9	7.2	52.9	38.2	60.2	7.6	3.0	21.5	3.8	6.1	
50205 D市	99.0	3,220	81.3	42.5	6.5	16.8	2.4	6.6	87.6	9.0	3.0	135.0	24.2	19.5	54.0	26.5	47.2	5.1	1.5	33.3	7.5	5.7	
50206 E市	97.0	3,609	81.8	43.8	6.0	13.9	2.7	9.1	72.2	4.3	3.2	18.4	12.1	5.1	52.9	34.6	56.6	7.1	4.5	11.8	4.4	3.0	
50207 F市	96.0	2,987	78.2	47.1	5.9	9.7	1.3	6.9	53.0	3.4	3.3	1246.3	7.8	8.1	63.0	50.7	81.9	10.1	1.5	9.8	5.7	4.5	
50208 G市	104.8	2,756	79.4	41.1	4.9	11.2	1.1	7.8	79.7	10.5	2.9	689.4	14.5	8.0	59.9	40.0	78.1	5.9	1.4	19.5	7.1	4.8	
50209 H市	98.0	2,397	80.1	46.1	4.2	9.6	0.6	3.5	40.2	3.8	2.2	0.0	19.3	10.0	61.0	61.0	79.8	11.1	1.6	9.4	8.5	3.5	
50210 I市	99.9	3,201	80.0	40.9	4.8	12.9	1.3	7.0	50.8	4.4	4.1	11.9	5.1	1.2	65.0	47.4	71.8	10.9	3.2	8.7	3.3	6.5	
50211 J市	100.8	3,040	86.1	43.7	5.0	21.7	1.7	5.8	32.3	3.0	2.6	12.1	6.2	8.7	62.1	50.9	76.6	10.4	2.1	13.1	6.8	5.5	
50303 K町	100.0	2,988	81.0	45.0	3.8	6.9	3.0	3.0	49.6	15.2	4.0	2048.1	40.0	1.3	76.5	63.6	101.9	8.2	0.3	41.5	35.7	2.1	
50304 L町	96.3	2,687	85.4	45.1	4.5	49.5	2.9	12.9	70.0	15.7	1.4	954.0	0.0	12.5	73.4	51.9	105.1	9.9	0.5	28.6	33.3	2.9	
50305 M町	98.4	2,199	77.0	41.6	5.1	56.8	2.3	11.4	76.4	17.1	2.3	1193.7	40.7	0.0	81.0	44.6	52.9	7.2	0.8	13.7	29.8	1.9	
50306 N町	90.9	2,856	77.5	45.5	6.2	58.2	1.5	5.3	38.3	3.6	2.3	236.8	0.0	0.0	58.1	46.6	69.9	8.8	1.9	7.3	4.3	5.0	
50341 O町	98.7	3,387	88.5	43.1	3.7	58.3	1.2	9.3	43.9	5.9	2.4	15.5	7.7	3.1	49.9	33.1	65.0	8.1	4.7	7.1	3.4	6.9	
50342 P村	94.2	3,765	80.0	45.2	4.7	12.3	1.6	7.2	20.1	3.5	3.2	0.0	7.8	10.5	46.5	36.9	53.2	7.3	4.9	9.6	3.0	5.9	
50343 Q村	101.9	2,698	80.8	41.8	3.9	34.2	3.2	4.8	39.9	11.7	4.5	606.9	16.4	5.3	64.8	52.5	73.9	12.8	0.6	22.2	10.5	4.7	
50344 R村	108.2	2,759	78.4	45.5	3.4	43.1	0.0	5.9	30.2	3.1	1.7	25.2	0.0	15.8	74.1	55.4	73.7	12.9	2.2	4.4	5.8	4.7	
50345 S村	91.2	2,435	82.3	47.8	5.8	29.5	1.0	5.1	34.4	5.1	1.0	2138.6	0.0	9.1	72.9	65.1	93.1	13.1	0.1	36.0	41.6	1.7	
50561 T村	101.9	2,641	74.3	42.7	3.9	14.9	0.0	4.5	21.1	0.0	1.5	55.2	15.6	0.0	75.1	66.3	89.8	15.7	0.7	4.3	22.3	3.4	

(注)比率算出に用いた分母人口(総人口)・世帯数は次のとおり ※1:総務省「国勢調査」(平成27年10月1日)
 ※2:X県統計課「X県年齢別人口推計」(比率分子の時点を含む年の10月1日、令和元年の場合は前年10月1日)
 ※3:総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」(比率分子の時点の翌1月1日、5歳階級別)
 ※4:資本金5千万円を超える企業数は平成28年6月1日現在

指標

No.	E.医療・保健環境			F.子育て支援サービス						G.働き方・男女共同参画							
	E1	E2	E3	F1	F2	F3	F4	F5	F6	G1	G2	G3	G4	G5	G6	G7	
	データ名	保健師数 (人口1万人当たり) ※3	20-44歳女性人口1万人当たり産婦人科医師数(主たる診療科) ※3	0-9歳児人口1万人当たり小児科医師数(主たる診療科) ※3	0-2歳人口1万人当たり地域子育て支援拠点数 ※2	0-17歳人口1万人あたり障害児入所施設、児童発達支援センターの施設数 ※2	0-12歳人口1万人あたりファミリーサポートセンター数 ※2	放課後児童クラブ登録児童割合(小学校児童数当たり) %	0-5歳人口1000人当たり待機児童数 ※2	保育所等利用児童割合(0-5歳人口比) ※2	通勤時間(家計を主に支える者、中位数) 分	女性労働力率(20-44歳) %	女性第3次産業従事者割合(20-44歳) %	管理的職業者に占める女性の割合 %	市町村議会議員に占める女性の割合 %	防災会議の構成員に占める女性の割合 %	ぐるみん認定企業割合(資本金5千万円を超える企業数比) ※4
単位	人/万人	人/万人	人/万人	箇所/人	箇所/人	所/万人	%	人	%	分	%	%	%	%	%	%	
時点	H30.5.1	H28.12.31	H28.12.31	H30年度	H29.10.1	R1.7.1	H30.5.1	H31.4.1	R1.4.1	H25.10.1	H27.10.1	H27.10.1	H27.10.1	H27.10.1	H30年度	H31.4.1	R1.6.30
資料	厚生労働省「保健師活動領域調査」	厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」	厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」	厚生労働省「地域子育て支援拠点事業実施状況」	厚生労働省「社会福祉施設等調査」	X県資料	X県資料	厚生労働省「保育所等関連状況取りまとめ」	X県資料	総務省「住宅・土地統計調査」	総務省「国勢調査」	総務省「国勢調査」	総務省「国勢調査」	内閣府「市町村女性参画状況見える化マップ」	内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」	厚生労働省ホームページ	
X県	2.3	6.9	12.6	26.8	0.5	0.6	16.3	1.49	22.9	22.7	75.2	75.8	16.0	13.5		3.0	
50201 A市	1.4	7.0	18.0	13.6	0.6	0.3	15.4	1.63	16.4	22.2	76.6	82.1	16.9	20.8	10.0	4.5	
50202 B市	2.8	10.4	16.0	26.7	0.5	0.4	14.1	1.33	17.0	23.4	74.2	73.3	15.3	17.9	9.1	2.9	
50203 C市	1.7	8.0	16.5	31.4	1.1	0.6	12.5	1.24	27.5	21.9	75.5	76.6	16.5	8.3	15.0	2.5	
50205 D市	3.7	7.6	32.2	100.0	0.0	3.3	24.3	2.57	45.7	19.4	77.9	93.1	17.9	6.3	25.0	4.1	
50206 E市	2.8	3.7	7.8	52.6	0.0	0.9	17.0	4.00	36.4	27.7	72.1	81.2	12.9	12.0	24.2	0.0	
50207 F市	2.4	3.9	6.3	29.6	0.0	0.7	20.6	2.21	24.0	20.9	76.0	68.8	19.9	14.3	20.0	3.0	
50208 G市	3.3	6.1	15.0	66.7	1.2	1.8	16.9	0.00	40.1	18.8	78.1	85.4	18.8	10.5	17.5	1.3	
50209 H市	2.1	2.5	6.0	47.2	1.2	1.0	15.8	3.72	37.6	25.5	79.5	70.0	14.5	26.3	11.1	0.0	
50210 I市	2.0	5.7	6.6	25.2	0.3	0.4	21.6	0.41	29.5	22.4	72.3	72.1	17.1	12.1	9.1	2.3	
50211 J市	2.4	4.9	7.3	33.0	0.8	0.5	16.0	0.00	24.6	22.4	77.7	65.7	13.3	20.0	15.0	1.5	
50303 K町	6.4	12.3	40.1	100.0	0.0	0.0	13.2	0.00	3.6	19.5	78.3	94.0	16.9	8.3	15.8	0.0	
50304 L町	4.5	0.0	0.0	125.0	0.0	0.0	9.0	0.00	37.3	17.7	77.7	87.4	13.6	0.0	20.0	0.0	
50305 M町	7.3	15.0	0.0	0.0	0.0	0.0	14.2	0.00	3.8	16.5	82.0	89.3	11.1	8.3	8.3	0.0	
50306 N町	3.2	0.0	0.0	12.9	0.0	0.0	22.0	0.00	37.1	27.6	74.5	84.5	12.4	0.0	10.0	0.0	
50341 O町	3.7	6.0	17.1	66.4	0.0	2.5	15.5	3.30	36.6	23.4	72.3	73.4	15.2	13.3	9.1	7.7	
50342 P村	3.6	7.5	4.3	14.1	0.0	0.0	15.4	3.54	17.7	26.5	70.0	76.5	17.1	6.7	6.7	6.3	
50343 Q村	3.4	4.3	6.4	100.2	0.0	0.0	25.7	2.25	27.7	19.4	72.2	79.2	12.0	14.3	11.1	5.3	
50344 R村	7.0	0.0	0.0	15.0	0.0	3.0	18.5	0.00	36.2	16.0	80.9	60.9	12.0	27.3	11.1	0.0	
50345 S村	4.5	0.0	40.0	0.0	0.0	0.0	28.1	0.00	60.2	22.0	84.5	64.5	12.8	0.0	20.0	0.0	
50561 T村	5.2	0.0	0.0	30.0	0.0	0.0	16.2	0.00	33.6	20.5	79.9	67.1	13.4	8.3	11.4	0.0	

偏差値

No.	A.経済・雇用					B.賑わい・生活環境								C.家族・住生活				D.地域・コミュニティ					
	A1	A2	A3	A4	A5	B1	B2	B3	B4	B5	B6	B7	B8	B9	C1	C2	C3	C4	D1	D2	D3	D4	
データ名	昼夜間人口比	課税対象所得(納税義務者1人当たり)	男女別正規雇用者比率(男性)	男女別正規雇用者比率(女性)	完全失業率(20-44歳)	駅(最寄り)までの平均所要時間(自転車) ※1	大型小売店数(人口1万人当たり) ※3	人口1万人当たり医薬品・化粧品小売業事業所数 ※3	人口1万人当たり飲食店事業所数 ※3	人口1万人当たり娯楽業事業所数 ※3	コンビニ店舗数(人口1万人当たり) ※3	自然公園面積(人口比) ※3	15-18歳人口1万人あたりの全日制・定時制高校の学校数 ※2	都市公園等の面積(人口比) ※3	持ち家世帯率(世帯主15-64歳)	住宅延べ面積(100㎡以上の割合)	一戸建て比率(全世帯)	3世代同居率(一般世帯数に占める3世代世帯の比率)	身近にいる子ども数(0-17歳人口密度)	0-17歳人口1万人あたりの子供健全育成NPO数 ※2	消防団員数(人口1,000人当たり) ※3	刑法犯認知件数(人口1,000人当たり) ※3	
単位	%	千円	%	%	%	分	店/万人	店/万人	店/万人	店/万人	店/万人	m/人	校/人	m/人	%	%	%	%	人/ha	所/万人	人/千人	件/千人	
時点	H27.10.1	H30.7.1	H27.10.1	H27.10.1	H27.10.1	H26.12.31	H28.6.1	H28.6.1	H28.6.1	H28.6.1	H26.7.1	H30.3.31	R1.5.1	H29.3.31	H27.10.1	H22.10.1	H27.10.1	H27.10.1	H29.10.1	R1.6.30	H30.10.1	H30年計	
資料	総務省「国勢調査」	総務省「市町村税課税状況等調査」	総務省「国勢調査」	総務省「国勢調査」	総務省「国勢調査」	X県資料	総務省「統計でみる市区町村のすがた」	総務省「経済センサス」	総務省「経済センサス」	総務省「経済センサス」	X県資料	X県資料	X県資料	総務省「公共施設状況調査」	総務省「国勢調査」	総務省「国勢調査」	総務省「国勢調査」	総務省「国勢調査」	X県資料	内閣府「NPOホームページ」	X県資料	X県資料	
X県																							
50201	A市	63.3	62.4	61.9	33.8	47.3	59.4	44.1	47.3	42.6	42.8	45.0	44.0	47.8	46.0	42.8	43.2	39.4	44.8	57.5	53.0	42.6	44.8
50202	B市	54.2	60.0	72.6	54.1	46.2	55.5	49.1	58.0	54.4	47.9	59.4	45.2	46.6	61.5	39.6	46.9	42.7	47.9	55.7	46.1	43.0	41.0
50203	C市	58.6	55.3	52.4	42.5	50.8	57.0	41.5	50.9	52.1	43.5	49.0	44.3	51.3	49.9	40.2	41.5	42.5	42.9	56.2	54.5	43.2	39.6
50205	D市	49.3	55.6	49.4	43.7	31.2	54.4	59.4	48.5	70.2	55.0	53.2	44.7	60.4	73.0	41.3	30.7	34.3	33.4	45.6	65.7	46.2	42.0
50206	E市	44.6	65.0	50.6	50.2	37.0	56.0	62.1	59.2	62.0	45.2	55.9	43.0	49.7	46.0	40.2	38.2	40.2	41.0	66.9	45.3	43.7	60.0
50207	F市	42.2	50.0	41.4	66.3	38.1	58.4	47.2	49.9	51.9	43.4	56.6	61.4	45.9	51.7	50.5	53.0	55.9	52.4	45.9	43.5	44.8	49.9
50208	G市	62.8	44.4	44.6	37.0	49.7	57.5	44.6	53.8	66.0	58.2	52.0	53.0	51.8	51.5	47.3	43.1	53.6	36.4	45.3	52.6	45.9	48.3
50209	H市	46.9	35.8	46.3	61.2	57.7	58.4	39.5	35.8	45.2	44.2	44.3	42.7	56.0	55.3	48.4	62.4	54.6	56.2	46.8	43.1	47.0	56.6
50210	I市	51.4	55.2	46.0	36.1	50.8	56.6	47.0	50.1	50.8	45.5	65.7	42.9	43.4	38.9	52.5	50.0	49.7	55.5	57.9	42.4	42.8	37.0
50211	J市	53.5	51.3	61.5	49.7	48.5	51.7	51.9	45.5	41.1	42.6	49.3	42.9	44.5	52.8	49.5	53.2	52.7	53.6	49.8	46.6	45.6	43.2
50303	K町	51.6	50.0	48.7	55.9	62.3	60.0	66.4	33.9	50.2	68.1	64.2	73.4	74.3	39.0	64.2	64.8	68.5	45.2	37.8	73.4	69.1	65.4
50304	L町	43.0	42.8	59.7	56.2	54.3	36.2	64.4	74.6	60.9	69.2	36.0	57.0	39.0	60.0	61.1	54.0	70.4	51.7	39.1	61.2	67.1	60.8
50305	M町	47.9	31.0	38.4	39.6	47.3	32.1	58.0	68.6	64.3	72.1	45.2	60.6	74.8	36.6	68.8	47.3	37.9	41.4	41.0	47.2	64.3	66.8
50306	N町	30.3	46.8	39.6	58.1	34.7	31.3	49.7	43.4	44.2	43.7	45.2	46.2	39.0	36.6	45.5	49.2	48.5	47.5	48.6	41.2	43.6	46.7
50341	O町	48.6	59.7	67.6	46.5	63.5	31.2	46.6	60.0	47.1	48.6	46.8	42.9	45.8	42.4	37.1	36.8	45.4	44.8	68.4	40.9	42.9	34.5
50342	P村	38.0	68.8	46.0	56.7	52.0	56.9	50.7	51.1	34.6	43.5	55.0	42.7	45.9	56.2	33.6	40.3	38.1	41.8	69.9	43.3	42.5	40.7
50343	Q村	56.0	43.0	48.1	40.3	61.2	44.7	68.1	41.2	45.1	60.8	70.0	51.8	53.5	46.5	52.3	54.6	51.0	62.7	40.0	55.2	48.6	48.4
50344	R村	70.8	44.5	41.9	58.2	67.0	39.7	32.9	45.8	40.0	42.8	38.9	43.1	39.0	66.2	61.8	57.3	50.8	63.1	50.5	38.3	44.9	48.9
50345	S村	31.0	36.7	51.8	69.4	39.3	47.3	44.1	42.3	42.2	46.8	31.5	74.8	39.0	53.6	60.6	66.2	63.0	63.9	36.4	68.2	73.9	68.4
50561	T村	56.0	41.7	31.6	44.5	61.2	55.5	32.9	40.1	35.2	36.2	37.0	43.5	52.7	36.6	62.8	67.2	60.9	73.8	40.7	38.3	58.2	56.9
	平均	99.3	2986.6	81.6	43.8	4.9	24.7	1.6	6.9	49.3	6.6	2.7	487.8	12.5	7.2	62.5	47.5	72.3	9.5	2.1	16.7	12.2	4.5
	標準偏差	4.28	414.01	3.95	2.06	0.87	17.91	0.91	2.41	18.99	4.77	0.92	665.91	11.34	5.35	9.81	10.91	16.03	2.63	1.43	10.59	12.35	1.53

※逆向きの偏差値

※逆向きの偏差値

レーダーチャート作成用

↓番号(地方公共団体コード)を入力すると市町村名および数値が自動的に変わり、レーダーチャートに反映されます	経済・雇用					賑わい・生活環境								家族・住生活				地域・コミュニティ				
	昼夜間人口比	課税対象所得(納税義務者1人当たり)	男女別正規雇用者比率(男性)	男女別正規雇用者比率(女性)	完全失業率(20-44歳)	駅(最寄り)までの平均所要時間(自転車)	大型小売店数(人口1万人当たり)	人口1万人当たり医薬品・化粧品小売業事業所数	人口1万人当たり飲食店事業所数	人口1万人当たり娯楽業事業所数	コンビニ店舗数(人口1万人当たり)	自然公園面積(人口比)	15-18歳人口1万人あたりの全日制・定時制高校の学校数	都市公園等の面積(人口比)	持ち家世帯率(世帯主15-64歳)	住宅延べ面積(100㎡以上の割合)	一戸建て比率(全世帯)	3世代同居率(一般世帯数に占める3世代世帯の比率)	身近にいる子ども数(0-17歳人口密度)	0-17歳人口1万人あたりの子供健全育成NPO数	消防団員数(人口1,000人当たり)	刑法犯認知件数(人口1,000人当たり)
県下市町村平均	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
50206 E市	44.6	65.0	50.6	50.2	37.0	56.0	62.1	59.2	62.0	45.2	55.9	43.0	49.7	46.0	40.2	38.2	40.2	41.0	66.9	45.3	43.7	60.0
50207 F市	42.2	50.0	41.4	66.3	38.1	58.4	47.2	49.9	51.9	43.4	56.6	61.4	45.9	51.7	50.5	53.0	55.9	52.4	45.9	43.5	44.8	49.9

偏差値

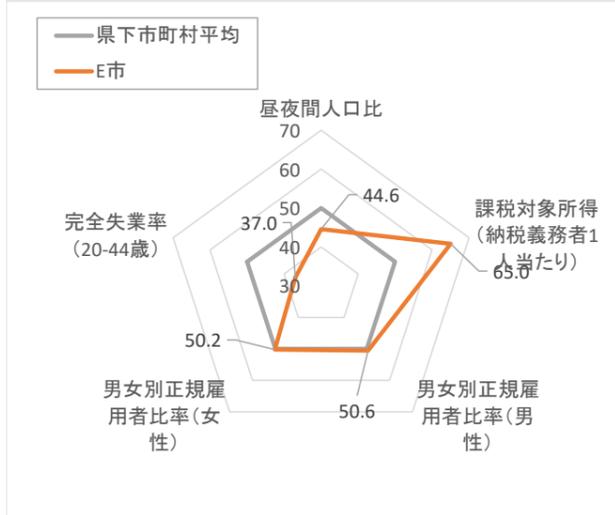
No.	E.医療・保健環境			F.子育て支援サービス							G.働き方・男女共同参画						
	E1	E2	E3	F1	F2	F3	F4	F5	F6	G1	G2	G3	G4	G5	G6	G7	
データ名	保健師数 (人口1万人当たり) ※3	20-44歳女性人口1万人当たり産婦人科医師数(主たる診療科) ※3	0-9歳児人口1万人当たり小児科医師数(主たる診療科) ※3	0-2歳人口1万人当たり地域子育て支援拠点数 ※2	0-17歳人口1万人あたり障害児入所施設、児童発達支援センターの施設数 ※2	0-12歳人口1万人あたりファミリーサポートセンター数 ※2	放課後児童クラブ登録児童割合(小学校児童数当たり) ※2	0-5歳人口1000人当たり待機児童数 ※2	保育所等利用児童割合(0-5歳人口比) ※2	通勤時間(家計を主に支える者、中位数) 分	女性労働力率(20-44歳) %	女性第3次産業従事者割合(20-44歳) %	管理的職業者に占める女性の割合 %	市町村議会議員に占める女性の割合 %	防災会議の構成員に占める女性の割合 %	くみん認定企業割合(資本金5千万円を超える企業数比) %	
単位	人/万人	人/万人	人/万人	箇所/人	箇所/人	所/万人	%	人	%	分	%	%	%	%	%	%	
時点	H30.5.1	H28.12.31	H28.12.31	H30年度	H29.10.1	R1.7.1	H30.5.1	H31.4.1	R1.4.1	H25.10.1	H27.10.1	H27.10.1	H27.10.1	H30年度	H31.4.1	R1.6.30	
資料	厚生労働省「保健師活動領域調査」	厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」	厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」	厚生労働省「地域子育て支援拠点事業実施状況」	厚生労働省「社会福祉施設等調査」	X県資料	X県資料	厚生労働省「保育所等関連状況取りまとめ」	X県資料	総務省「住宅・土地統計調査」	総務省「国勢調査」	総務省「国勢調査」	総務省「国勢調査」	内閣府「市町村女性参画状況見える化マップ」	内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」	厚生労働省ホームページ	
X県																	
50201	A市	36.4	54.3	54.9	41.4	57.0	45.5	45.3	47.8	40.0	48.4	50.0	44.9	57.8	61.8	42.6	60.2
50202	B市	44.8	62.3	53.3	45.1	54.1	46.0	42.5	49.8	40.5	44.8	43.4	54.2	51.2	58.0	40.9	53.4
50203	C市	38.3	56.7	53.7	46.4	69.1	48.0	39.0	50.5	48.4	49.3	47.0	50.7	56.1	45.5	51.9	51.8
50205	D市	50.3	55.7	66.4	65.4	43.6	75.0	64.4	41.2	62.1	56.9	53.5	33.3	61.7	42.9	70.6	58.6
50206	E市	44.6	46.3	46.6	52.2	43.6	51.3	48.7	31.4	55.1	31.7	37.7	45.8	41.7	50.3	69.2	41.2
50207	F市	42.1	46.8	45.4	45.9	43.6	49.4	56.5	43.7	45.8	52.4	48.3	58.9	70.0	53.3	61.2	54.1
50208	G市	47.7	52.0	52.5	56.2	71.4	60.1	48.5	59.1	57.9	58.8	54.1	41.4	65.5	48.4	56.6	46.9
50209	H市	40.7	43.3	45.2	50.8	71.6	52.3	46.2	33.3	56.0	38.4	57.9	57.7	48.1	69.0	44.6	41.2
50210	I市	39.7	51.1	45.6	44.6	49.5	46.2	58.5	56.3	49.9	47.8	38.3	55.4	58.7	50.5	40.9	50.8
50211	J市	42.2	49.1	46.2	46.8	60.6	47.4	46.5	59.1	46.2	47.8	53.0	62.2	43.1	60.8	51.9	47.5
50303	K町	66.7	67.1	72.8	65.4	43.6	42.5	40.5	59.1	30.4	56.6	54.6	32.3	57.7	45.5	53.4	41.2
50304	L町	55.0	37.4	40.3	72.4	43.6	42.5	31.5	59.1	55.8	62.1	53.0	39.3	44.6	34.7	61.2	41.2
50305	M町	71.7	73.5	40.3	37.6	43.6	42.5	42.7	59.1	30.5	65.7	64.7	37.3	34.3	45.5	39.5	41.2
50306	N町	47.1	37.4	40.3	41.2	43.6	42.5	59.5	59.1	55.6	32.0	44.3	42.3	39.5	34.7	42.6	41.2
50341	O町	50.3	51.8	54.1	56.1	43.6	66.9	45.4	36.2	55.3	44.8	38.3	54.1	50.8	52.0	40.9	74.0
50342	P村	49.7	55.4	43.8	41.6	43.6	42.5	45.3	34.6	41.0	35.4	32.0	50.8	58.5	43.4	36.3	67.9
50343	Q村	48.3	47.7	45.5	65.5	43.6	42.5	67.3	43.5	48.6	56.9	38.0	47.9	37.9	53.3	44.6	63.7
50344	R村	70.2	37.4	40.3	41.8	43.6	71.8	51.9	59.1	54.9	67.3	61.7	67.3	37.9	70.3	44.6	41.2
50345	S村	55.1	37.4	72.8	37.6	43.6	42.5	72.7	59.1	73.0	49.0	71.5	63.5	41.3	34.7	61.2	41.2
50561	T村	59.0	37.4	40.3	46.0	43.6	42.5	47.0	59.1	53.0	53.6	58.9	60.7	43.7	45.5	45.2	41.2
平均	3.7	5.2	12.0	44.5	0.3	0.8	17.6	1.3	29.6	21.7	76.6	77.3	15.0	11.8	14.0	2.1	
標準偏差	1.66	4.16	12.32	36.00	0.44	1.03	4.64	1.44	13.27	3.29	3.68	9.46	2.47	7.67	5.35	2.35	

※逆向きの偏差値 ※逆向きの偏差値 ※逆向きの偏差値

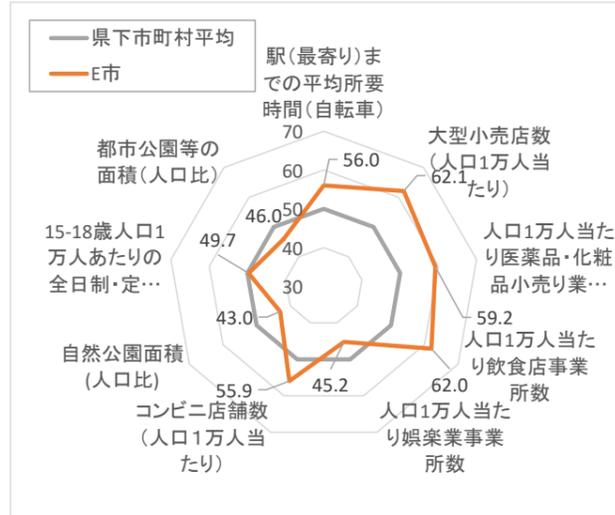
レーダーチャート作成用

↓番号(地方公共団体コード)を入力すると市町村名および数値が自動的に変わり、レーダーチャートに反映されます	医療・保健環境			子育て支援サービス							働き方・男女共同参画						
	保健師数 (人口1万人当たり)	20-44歳女性人口1万人当たり産婦人科医師数(主たる診療科)	0-9歳児人口1万人当たり小児科医師数(主たる診療科)	0-2歳人口1万人当たり地域子育て支援拠点数	0-17歳人口1万人あたり障害児入所施設、児童発達支援センターの施設数	0-12歳人口1万人あたりファミリーサポートセンター数	放課後児童クラブ登録児童割合(小学校児童数当たり)	0-5歳人口1000人当たり待機児童数	保育所等利用児童割合(0-5歳人口比)	通勤時間(家計を主に支える者、中位数)	女性労働力率(20-44歳)	女性第3次産業従事者割合(20-44歳)	管理的職業者に占める女性の割合	市町村議会議員に占める女性の割合	防災会議の構成員に占める女性の割合	くみん認定企業割合(資本金5千万円を超える企業数比)	
県下市町村平均	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	
50206 E市	44.6	46.3	46.6	52.2	43.6	51.3	48.7	31.4	55.1	31.7	37.7	45.8	41.7	50.3	69.2	41.2	
50207 F市	42.1	46.8	45.4	45.9	43.6	49.4	56.5	43.7	45.8	52.4	48.3	58.9	70.0	53.3	61.2	54.1	

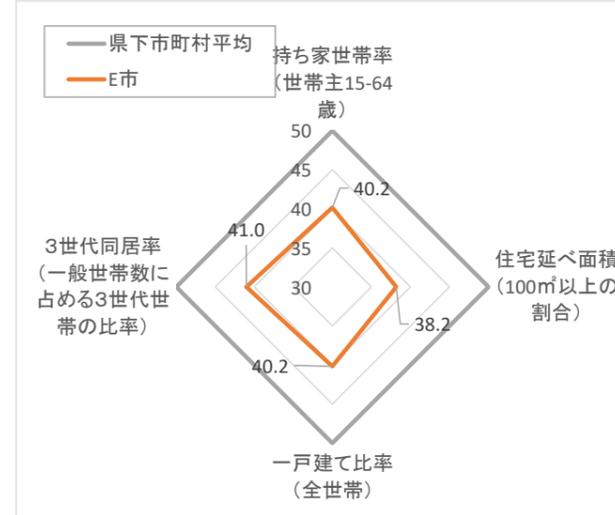
A.経済・雇用



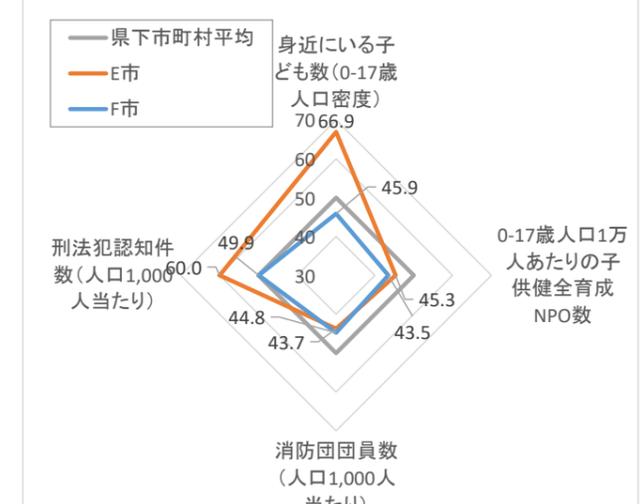
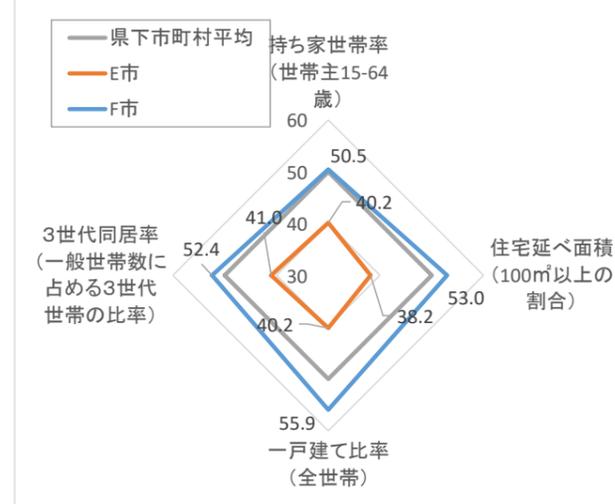
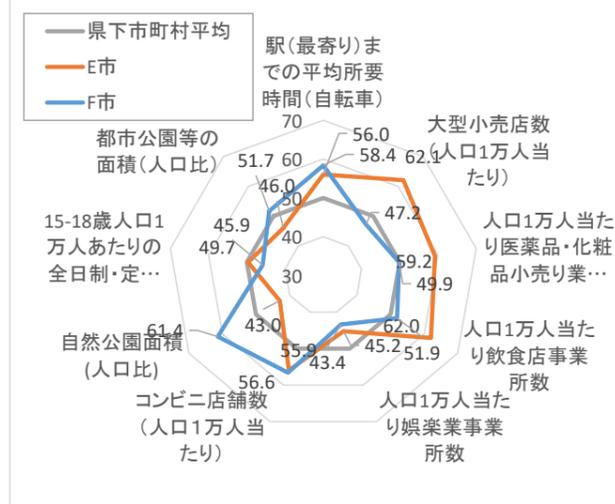
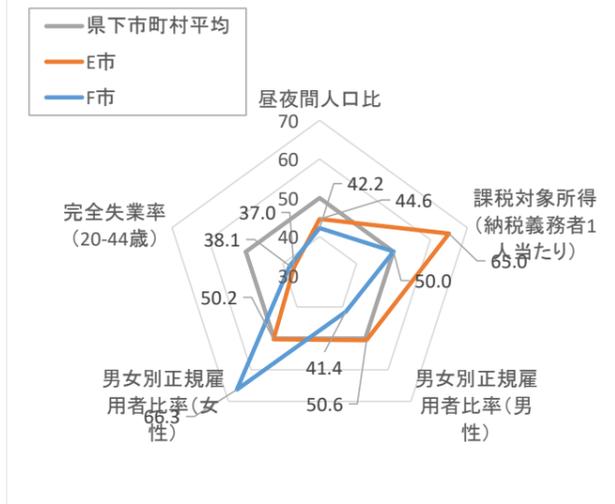
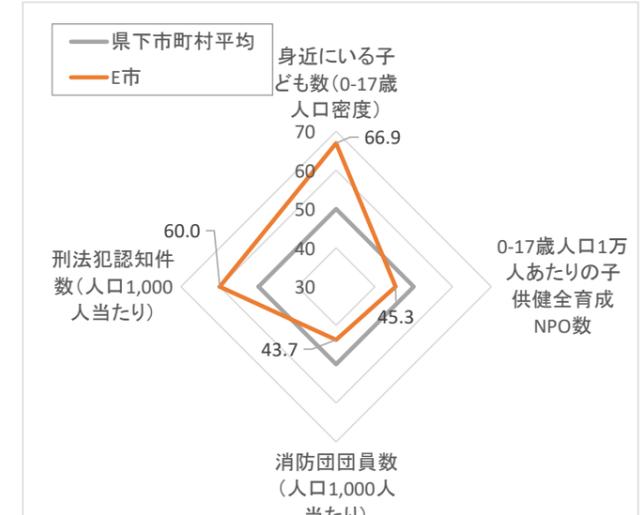
B.賑わい・生活環境



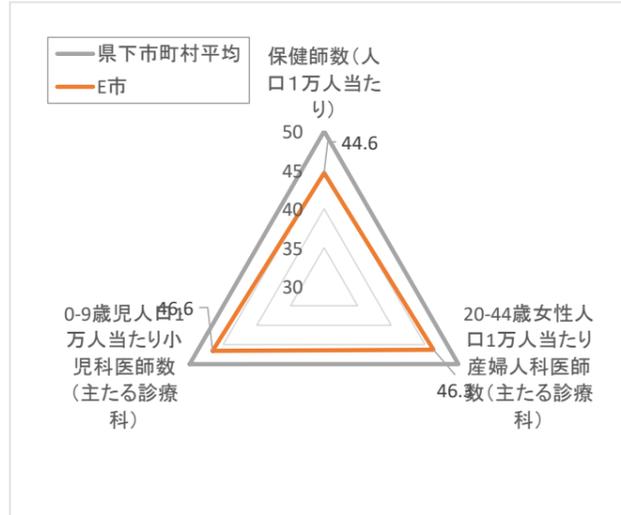
C.家族・住生活



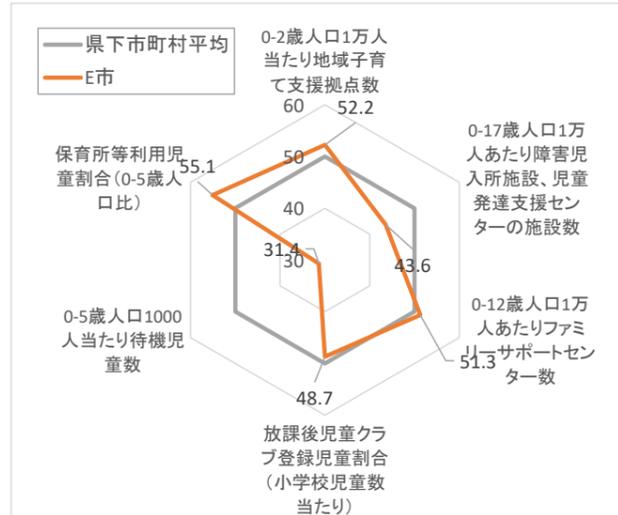
D.地域・コミュニティ



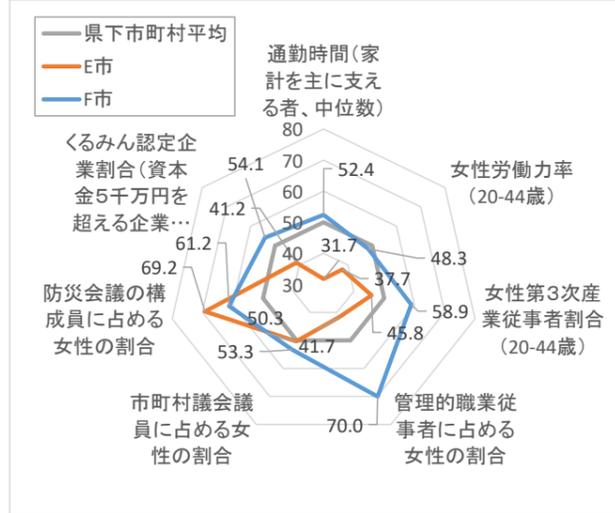
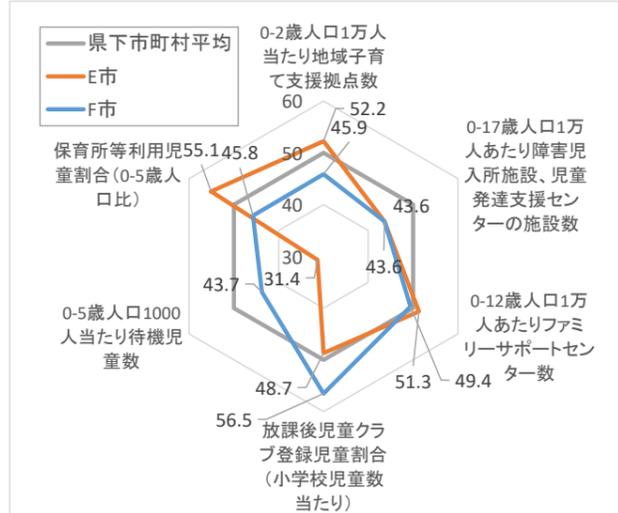
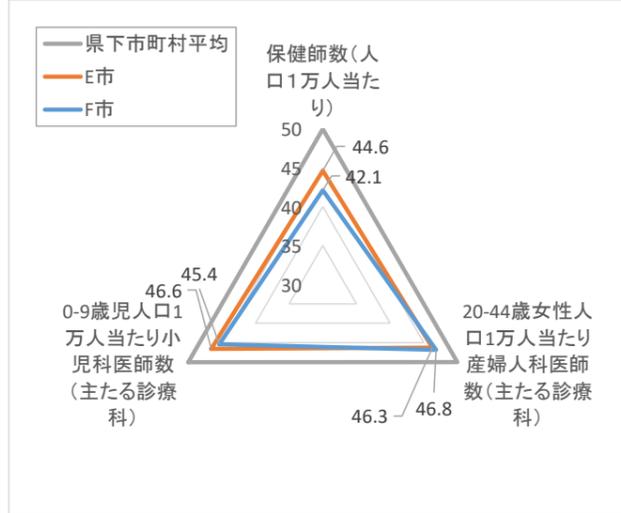
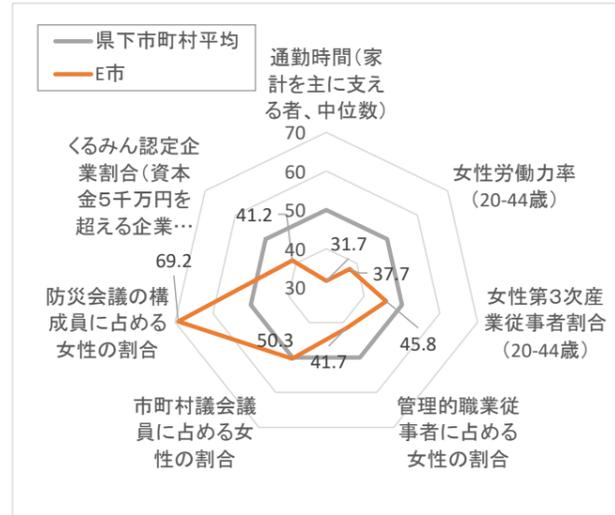
E.医療・保健環境



F.子育て支援サービス



G.働き方・男女共同参画



一覧表

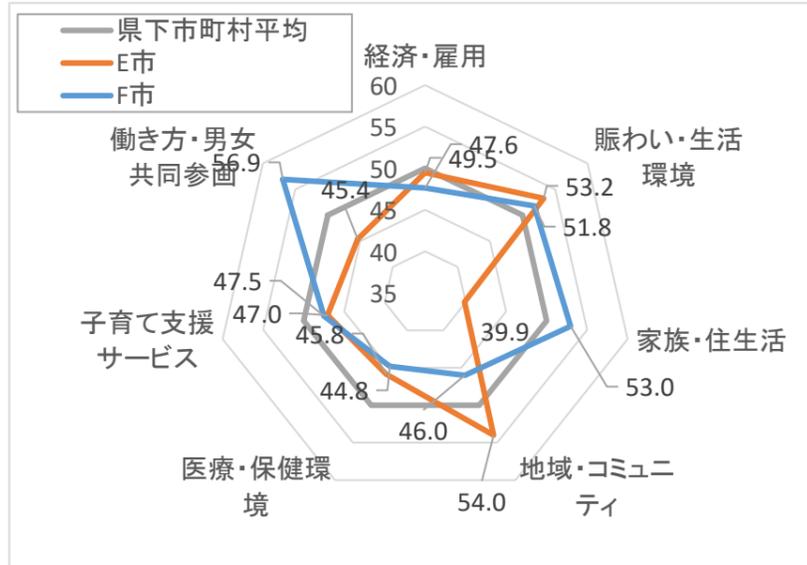
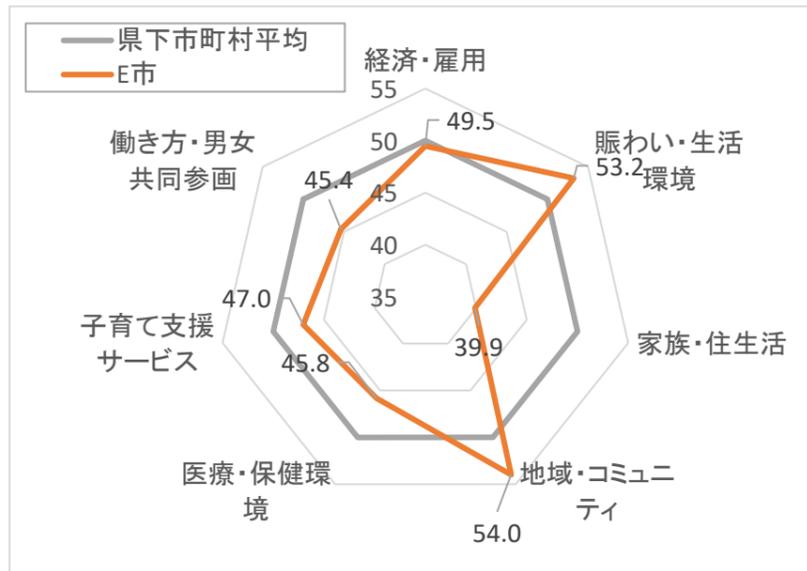
分野別偏差値

		経済・雇用	賑わい・生活環境	家族・住生活	地域・コミュニティ	医療・保健環境	子育て支援サービス	働き方・男女共同参画
50201	A市	53.8	46.6	42.6	49.5	48.5	46.2	52.2
50202	B市	57.4	53.1	44.2	46.5	53.5	46.3	49.4
50203	C市	51.9	48.8	41.8	48.4	49.5	50.2	50.3
50205	D市	45.8	57.6	34.9	49.9	57.5	58.6	53.9
50206	E市	49.5	53.2	39.9	54.0	45.8	47.0	45.4
50207	F市	47.6	51.8	53.0	46.0	44.8	47.5	56.9
50208	G市	47.7	54.3	45.1	48.0	50.7	58.9	53.1
50209	H市	49.6	46.8	55.4	48.4	43.1	51.7	51.0
50210	I市	47.9	49.0	51.9	45.1	45.5	50.8	48.9
50211	J市	52.9	46.9	52.2	46.3	45.8	51.1	52.3
50303	K町	53.7	58.8	60.7	61.4	68.9	46.9	48.8
50304	L町	51.2	55.2	59.3	57.1	44.2	50.8	48.0
50305	M町	40.8	56.9	48.9	54.8	61.8	42.7	46.9
50306	N町	41.9	42.1	47.7	45.0	41.6	50.3	39.5
50341	O町	57.2	45.7	41.0	46.7	52.1	50.6	50.7
50342	P村	52.3	48.5	38.5	49.1	49.6	41.4	46.3
50343	Q村	49.7	53.5	55.2	48.1	47.2	51.8	48.9
50344	R村	56.5	43.1	58.2	45.7	49.3	53.9	55.8
50345	S村	45.6	46.8	63.4	61.7	55.1	54.8	51.8
50561	T村	47.0	41.1	66.2	48.5	45.6	48.5	49.8

レーダーチャート作成用

↓番号(地方公共団体コード)を入力すると市町村名および数値が自動的に変わり、レーダーチャートに反映されます

		経済・雇用	賑わい・生活環境	家族・住生活	地域・コミュニティ	医療・保健環境	子育て支援サービス	働き方・男女共同参画
	県下市町村平均	50	50	50	50	50	50	50
50206	E市	49.5	53.2	39.9	54.0	45.8	47.0	45.4
50207	F市	47.6	51.8	53.0	46.0	44.8	47.5	56.9



元データ

No.	A3	A4	B2	B3	B4	B5	B6	B7	B8	B9	C2	C3					
データ名	正規雇用者数(男性)	雇用者数総数(男性)	正規雇用者数(女性)	雇用者数総数(女性)	大型小売店数	医薬品・化粧品小売業民営事業所数	飲食店民営事業所数	娯楽業民営事業所数	コンビニ店舗数	自然公園面積	全日制・定時制高校の学校数	15-18歳人口	都市公園等の面積	100m2以上住宅延べ面積別世帯数	住宅に住む一般世帯数	一戸建てに住む一般世帯数	総数(すべての種類の住宅)
X県	447,843	529,783	215,055	500,338	356	1,966	13,186	1,221	821	497,646,000	97	102139	21,206,969	446,691	1,028,968	686,316	1,084,684
50201 A市	128,995	149,493	53,333	131,876	89	550	3,092	277	199	80,000,000	25	25000	4,444,000	106,533	265,685	161,800	292,133
50202 B市	98,413	108,735	64,444	144,444	88	531	3,456	333	222	100,000,000	26	30123	8,000,176	126,015	285,800	190,545	314,552
50203 C市	33,000	40,000	14,598	34,567	18	165	1,234	80	61	25,000,000	10	7187	1,654,321	30,535	79,999	47,228	78,412
50205 D市	5,321	6,543	2,727	6,420	11	30	400	41	14	6,000,000	2	825	889,555	4,999	18,888	8,901	18,857
50206 E市	17,233	21,070	8,765	19,999	29	100	789	47	36	2,000,000	5	4123	555,136	17,000	49,166	25,668	45,378
50207 F市	23,456	29,999	9,944	21,098	16	85	654	42	44	150,950,000	4	5123	999,999	22,950	45,259	38,448	46,973
50208 G市	8,218	10,345	4,567	11,111	8	59	600	79	22	50,460,000	3	2070	600,224	11,999	30,000	22,487	28,809
50209 H市	17,900	22,345	8,642	18,756	6	35	402	38	22	0	6	3113	1,001,299	18,888	30,947	26,227	32,873
50210 I市	44,444	55,555	17,685	43,210	31	169	1,234	108	100	2,876,000	5	9876	301,234	42,210	89,000	66,287	92,278
50211 J市	31,468	36,545	13,456	30,775	29	98	543	51	45	2,000,000	4	6420	1,459,606	29,809	58,531	44,935	58,662
50303 K町	1,000	1,234	500	1,111	3	3	49	15	4	20,000,000	1	250	12,681	2,192	3,447	3,551	3,484
50304 L町	854	1,000	556	1,234	2	9	49	11	1	6,560,000	0	234	87,655	1,555	2,999	2,841	2,703
50305 M町	950	1,234	555	1,333	2	10	67	15	2	10,040,000	1	246	0	1,777	3,987	1,999	3,777
50306 N町	6,789	8,765	3,030	6,666	6	21	151	14	9	9,090,000	0	1200	0	6,000	12,865	9,182	13,143
50341 O町	5,791	6,543	2,626	6,099	4	30	141	19	8	500,000	1	1300	100,254	4,333	13,092	7,905	12,158
50342 P村	8,888	11,111	3,456	7,654	7	31	87	15	14	0	2	2567	455,239	5,222	14,138	8,014	15,054
50343 Q村	4,680	5,791	1,357	3,247	6	9	75	22	9	10,040,000	1	609	100,090	3,444	6,557	4,889	6,614
50344 R村	5,999	7,654	2,768	6,087	0	17	87	9	5	670,000	0	1009	455,500	5,454	9,841	7,253	9,846
50345 S村	1,234	1,500	579	1,212	1	5	34	5	1	20,460,000	0	222	90,000	1,888	2,900	2,663	2,859
50561 T村	3,210	4,321	1,467	3,439	0	9	42	0	3	1,000,000	1	642	0	3,888	5,867	5,493	6,119

元データ

No.	D1	D2	D3	D4	E1	E2		E3	F1		F2	F3		F4		F5	F6	
データ名	可住地面積	子どもの健全育成NPO法人数	消防団団員数	刑法犯認知件数	保健師数	産婦人科医師数(市区町村・主たる診療科)	20-44歳女性人口	小児科医師数(市区町村・主たる診療科)	0-9歳人口	地域子育て支援拠点数	0-2歳人口	障害児入所施設、児童発達支援センターの施設数	ファミリーサポートセンター数	0-12歳人口	登録児童数	小学校児童数(1-6年生)	待機児童数	保育所等利用児童数
X県	1,722	589	12,353	14411	611	240	350,084	275	217,717	160	59,627	21	14	253,995	21,050	128,961	175	26,948
50201 A市	321	199	2,500	4444	119	66	94,040	100	55,555	25	18,444	6	2	66,666	5,555	35,999	52	5,234
50202 B市	444	155	2,000	3333	159	88	84,883	80	50,000	41	15,333	6	2	56,789	4,021	28,482	39	4,974
50203 C市	90	55	876	1414	40	19	23,700	20	12,121	11	3,500	3	1	17,777	1,111	8,888	10	2,222
50205 D市	22	10	321	246	16	3	3,942	5	1,555	4	400	0	1	3,000	300	1,234	2	355
50206 E市	40	20	444	300	28	6	16,202	7	9,000	11	2,092	0	1	11,111	999	5,876	20	1,818
50207 F市	140	20	700	555	29	8	20,334	7	11,111	8	2,700	0	1	14,141	1,444	6,999	13	1,409
50208 G市	58	15	500	333	23	5	8,222	6	4,000	6	900	1	1	5,555	444	2,626	0	801
50209 H市	100	15	842	345	21	3	12,238	5	8,282	11	2,330	2	1	9,999	808	5,100	17	1,717
50210 I市	120	33	800	1555	47	19	33,422	22	33,333	14	5,555	1	1	26,289	2,929	13,579	5	3,636
50211 J市	130	33	1,111	909	39	12	24,636	11	15,151	12	3,636	2	1	19,999	1,500	9,393	0	1,999
50303 K町	30	4	333	20	6	1	811	2	499	1	100	0	0	600	44	333	0	8
50304 L町	15	2	222	19	3	0	545	0	333	1	80	0	0	477	20	222	0	62
50305 M町	10	1	246	16	6	1	666	0	321	0	60	0	0	414	35	246	0	5
50306 N町	30	4	161	189	12	0	5,111	0	3,000	1	777	0	0	3,737	400	1,818	0	599
50341 O町	12	4	111	222	12	3	4,999	5	2,929	5	753	0	1	3,999	275	1,777	5	555
50342 P村	17	8	123	246	15	5	6,666	2	4,646	2	1,414	0	0	6,000	420	2,727	10	500
50343 Q村	44	6	155	70	5	1	2,323	1	1,555	5	499	0	0	1,987	246	959	2	246
50344 R村	22	2	150	120	18	0	4,444	0	2,626	1	666	0	1	3,333	299	1,616	0	482
50345 S村	44	2	369	15	4	0	555	2	500	0	55	0	0	333	56	199	0	80
50561 T村	33	1	389	60	9	0	2,345	0	1,200	1	333	0	0	1,789	144	888	0	246

元データ

No.	データ名	G4		G7	
		管理的職 業従事者 数(女性)	管理的職 業従事者 数総数	く る み ん 認 定 企 業	資 本 金 5 千 万 円 を 超 え る 企 業 数
	X県	4,980	31,172	73	2,431
50201	A市	1,444	8,543	31	696
50202	B市	1,200	7,859	20	699
50203	C市	400	2,424	5	202
50205	D市	119	666	2	49
50206	E市	222	1,717	0	99
50207	F市	246	1,234	2	66
50208	G市	167	888	1	75
50209	H市	145	999	0	44
50210	I市	502	2,929	5	222
50211	J市	201	1,515	2	135
50303	K町	13	77	0	5
50304	L町	12	88	0	3
50305	M町	10	90	0	8
50306	N町	55	444	0	22
50341	O町	61	402	2	26
50342	P村	80	468	2	32
50343	Q村	29	242	1	19
50344	R村	33	275	0	22
50345	S村	19	148	0	2
50561	T村	22	164	0	5

人口 (2015.1.1)	人口 (2017.1.1)	人口 (2018.1.1)	人口 (2019.1.1)	0-17歳人口 (2017.10.1)	0-17歳人口 (2018.10.1)	0-5歳人口 (2018.10.1)
2,853,489	2,792,392	2,757,005	2,682,782	421,247	408,110	117,599
888,888	878,781	876,543	840,000	101,101	99,999	32,000
624,624	599,999	583,197	567,890	128,888	123,456	29,266
234,567	231,231	234,567	232,323	26,666	25,555	8,080
46,802	45,678	44,444	43,042	3,199	3,000	777
111,111	109,345	108,765	100,952	18,031	16,999	4,999
133,333	123,456	121,121	122,961	20,899	20,444	5,876
76,543	75,319	73,197	69,999	8,128	7,699	1,999
101,101	100,009	99,999	98,888	16,180	15,999	4,567
242,000	243,000	241,234	240,000	38,546	37,904	12,345
170,987	167,890	165,432	164,038	26,657	25,099	8,123
9,999	9,876	9,765	9,321	999	963	222
7,100	7,001	6,876	6,666	788	700	166
8,888	8,765	8,411	8,254	798	729	133
39,999	39,393	38,383	37,777	5,660	5,444	1,616
33,333	32,132	32,222	32,345	5,653	5,666	1,515
44,444	43,210	42,086	41,558	8,394	8,300	2,828
19,876	18,790	16,543	14,781	2,849	2,700	888
29,876	28,765	26,543	25,684	4,752	4,571	1,333
10,009	9,876	9,567	8,863	600	555	133
20,009	19,876	18,110	17,440	2,459	2,328	733

データ取得元

	A1	A2	A3		A4		A5	B1	B2
指標	昼夜間人口比	課税対象所得(納税義務者1人当たり)	正規雇用者数(男性)	雇用者数総数(男性)	正規雇用者数(女性)	雇用者数総数(女性)	完全失業率(20-44歳)	駅(最寄り)までの平均所要時間(自転車)	大型小売店数
URL	※都道府県ごとに異なる https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&tokukai=00200521&tstat=00001080615	http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_zeisei/czaisei/czaisei_seido/ichiran09_18.html	https://www.e-stat.go.jp/stat-search/database?page=1&query=%E5%BE%93%E6%A5%AD%E4%B8%8A%E3%81%AE%E5%9C%B0%E4%BD%8D(8%E5%8C%BA%E5%88%86)%E3%80%80%E7%94%B7%E5%A5%B3%E5%88%A515%E6%AD%B3%E4%BB%A5%E4%B8%8A%E5%B0%B1%E6%A5%AD%E8%80%85%E6%95%B0%E3%80%80%E5%85%A8%E5%9B%BD%E3%80%80%E9%83%BD%E9%81%93%E5%BA%9C%E7%9C%8C%E3%80%80%E5%B8%82%E5%8C%BA%E7%94%BA%E6%9D%91%20&sort=tstat_name%20asc&layout=dataset&tokukai=00200521&year=20150&statdisp_id=0003174863&metadata=1&data=1				https://www.e-stat.go.jp/dbview?sid=0003174584	(各都道府県の統計データより当該データを探して記載する)	https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&tokukai=00200502&tstat=000001130275&cycle=0&year=20190&month=0&tclass1=00001130276
資料名	平成27年国勢調査 従業地・通学地による人口・就業状態等集計	平成30年度 市町村税課税状況等の調	平成27年国勢調査就業状態等基本集計				平成27年国勢調査 就業状態等基本集計		統計でみる市区町村のすがた2019
表の名称、番号等	表番号1	市町村別内訳 第11表	-				-		H 居住
データの取得方法補足	URLにアクセスし、「従業地・通学地による抽出詳細集計(就業者の産業(中分類)・職業(中分類)など)」までスクロールする。都道府県結果から所属する都道府県を選択する。CSVをDLLし、昼夜間人口比率の項目を参照する。	上記表内の該当する市区町村の欄にある、市区町村民税の課税対象所得(ア～キの計)を課税対象者数で割り算出する。	上記URLの「DB」より、「表示項目を選択」する。「地域」: 該当する市区町村を選択して「確定」する。データをダウンロードする。※市区町村は他の地域はチェックを外す。男性の「雇用者 正規の職員・従業員」を「雇用者」の値で割り、割合を算出する。				上記URLにアクセスし、「地域(2015)」のタブにて該当する市区町村を選択する。「労働力人口」と「完全失業者数」についてそれぞれ「総数(年齢)」から20歳～44歳までの4つのデータを足し上げ、後者を前者で割ることとで割合を算出する。		上記表内の該当する市区町村の欄にある数値を参照する。

データ取得

	B3	B4	B5	B6	B7	B8	B9	C1	
指標	医薬品・化粧品小売り業 民営事業所数	飲食店民営事業所数	娯楽業民営事業所数	コンビニ店舗数	自然公園面積	全日制・定時制高校の学 校数	15-18歳人口	都市公園等の面積	持ち家世帯率(世帯主 15-64歳)
URL	https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00200553&tstat=000001095895&cycle=0&tclass1=00001116497&tclass2=00001116502	https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00200553&tstat=000001095895&cycle=0&tclass1=00001116497&tclass2=00001116502	https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00200553&tstat=000001095895&cycle=0&tclass1=00001116497&tclass2=00001116502	(各都道府県の統計データより当該データを探して記載する)	(各都道府県の統計データより当該データを探して記載する)	(各都道府県の統計データより当該データを探して記載する)	(各都道府県の統計データより当該データを探して記載する)	http://www.soumu.go.jp/iken/shisetsu/index.html	https://www.e-stat.go.jp/dbview?sid=0003155109
資料名	平成28年経済センサ スー活動調査	平成28年経済センサ スー活動調査	平成28年経済センサ スー活動調査					公共施設状況調経年比 較表	平成27年国勢調査 人口 等基本集計
表の名称、番号 等	産業(小分類)別民営事 業所数—全国, 都道府 県, 市区町村	産業(小分類)別民営事 業所数—全国, 都道府 県, 市区町村	産業(小分類)別民営事 業所数—全国, 都道府 県, 市区町村					市町村経年比較表	-
データの 取得方法 補足	上記表内「事業所数1-2」 シート内で、該当する市 区町村の行、「603 医薬 品・化粧品 小売業」にあ る該当事業所数を参照 する。	上記表内「事業所数1-3」 シート内で、該当する市 区町村の行、「76 飲食 店」にある該当事業所数 を参照する。	上記表内「事業所数1-3」 シート内で、該当する市 区町村の行、「80 娯楽 業」にある該当事業所数 を参照する。					上記表内の該当する市 区町村の欄にある数値 を参照する。	上記URLにアクセスし、 「地域(2015)」のタブにて 該当する市区町村を選 択する。「主世帯 持ち家 うち15～64歳」の総数を「 総数(住居の種類・住宅 の所有の関係) うち15 ～64歳」で割ることで割 合を算出する。

データ取得

	C2		C3		C4	D1	D2	D3	D4
指標	100m2以上住宅延べ面積別世帯数	住宅に住む一般世帯数	一戸建てに住む一般世帯数	総数(すべての種類の住宅)	3世代同居率	可住地面積	子どもの健全育成NPO法人数	消防団団員数	刑法犯認知件数
URL	https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00200521&tstat=000001039448&cycle=0&tclass1=000001045009&tclass2=000001046265		https://www.e-stat.go.jp/stat-search/database?page=1&query=%E4%BD%8F%E5%B1%85%E3%81%AE%E7%8A%B6%E6%85%8B%20%E3%81%86%E3%81%A1%E4%BD%8F%E5%AE%85%E3%81%AB%E4%BD%8F%E3%82%80%E4%B8%80%E8%88%AC%E4%B8%96%E5%B8%AF%20%E4%B8%80%E6%88%B8%E5%BB%BA%E3%81%A6%E3%80%80%E5%85%A8%E5%9B%BD%E3%80%80%E5%B8%82%E5%8C%BA%E7%94%BA%E6%9D%91&layout=dataset&statdisp_id=003154940&metadata=1&data=1		https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00200521&tstat=0001080615&cycle=0&tclass1=000001089055	https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00200502&tstat=0000011300001130276&result_page=1	https://www.npo-homepage.go.jp/npoportal/search	(各都道府県の統計データより当該データを探して記載する)	(各都道府県の統計データより当該データを探して記載する)
資料名	平成22年国勢調査 人口等基本集計		平成27年国勢調査 人口等基本集計		平成27年国勢調査 人口等基本集計	統計でみる市区町村のすがた2019	NPO法人ポータルサイト NPO法人検索条件詳細指定		
表の名称、番号等	18-2 延べ面積(14区分)、住居の種類・住宅の所有の関係(6区分)別一般世帯数、一般世帯人員及び1世帯当たり人員		住居の状態、うち住宅に住む一般世帯		第10表 6歳未満・12歳未満・15歳未満・18歳未満・20歳未満世帯員の有無、世帯の家族類型(22区分)別一般世帯数及び一般世帯人員(3世代世帯並びに母子世帯及び父子世帯-特掲)	表B 自然環境	(上記より個別に集計)		
データの取得方法補足	上記表内の該当する「住宅に住む一般世帯」のうち、市区町村の行における、「100～119㎡」から「250㎡以上」の項目を足し上げたものを「総数」で割ることで割合を算出する。		上記URLの「DB」より、「表示項目を選択」する。「表彰項目」:「一般世帯数」のみを選択し「確定」する。「住居の種類・住宅の所有の関係_2015」:「うち住宅に住む一般世帯」のみを選択し「確定」する。「住居の種類・住宅の建て方2015」:「総数」及び「一戸建て」のみを選択し「確定」する。「地域」:該当する市区町村を選択して「確定」する。データをダウンロードする。		上記URLにアクセスし、都道府県結果から所属する都道府県を選択する。参照する。参照した表からデータを取得し、3世代世帯数を一般世帯数で割る。	上記表内の該当する市区町村の欄にある「可住地面積」の欄の数値を参照する。	「行政入力情報」の「主たる事務所の所在地」欄は当該都道府県を選択し、「活動分野」欄で「子どもの健全育成」にチェックし、検索する。検索結果画面の「行政情報入力ダウンロード」をクリックしてダウンロードしたファイルについて、住所(C列)でソートして、市町村別にカウントする。		

データ取得

	E1	E2	E3	F1	F2			
指標	保健師数	産婦人科医師数(市区町村・主たる診療科)	20-44歳女性人口	小児科医師数(市区町村・主たる診療科)	0-9歳人口	地域子育て支援拠点数	0-2歳人口	障害児入所施設、児童発達支援センターの施設数
URL	https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00450471&tstat=000001035128&cycle=7&tclass1=00001038888&tclass2=00001049578	https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&query=%E4%BD%8F%E6%B0%91%E5%9F%BA%E6%9C%AC%E5%8F%B0%E5%B8%B3%E3%81%A5%E5%9F%BA%E3%81%A5%E3%81%8F%E4%BA%BA%E5%8F%A3%E3%80%81%E4%BA%BA%E5%8F%A3%E5%8B%95%E6%85%8B%E5%8F%8A%E3%81%B3%E4%B8%96%E5%B8%AF%E6%95%B0%E8%AA%BF%E6%9F%BB%20&layout=dataset&stat_infid=000031598539&metadata=1&data=1	https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&query=%E4%BD%8F%E6%B0%91%E5%9F%BA%E6%9C%AC%E5%8F%B0%E5%B8%B3%E3%81%A5%E5%9F%BA%E3%81%A5%E3%81%8F%E4%BA%BA%E5%8F%A3%E3%80%81%E4%BA%BA%E5%8F%A3%E5%8B%95%E6%85%8B%E5%8F%8A%E3%81%B3%E4%B8%96%E5%B8%AF%E6%95%B0%E8%AA%BF%E6%9F%BB%20&layout=dataset&stat_infid=000031598539&metadata=1&data=1	https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&query=%E4%BD%8F%E6%B0%91%E5%9F%BA%E6%9C%AC%E5%8F%B0%E5%B8%B3%E3%81%A5%E5%9F%BA%E3%81%A5%E3%81%8F%E4%BA%BA%E5%8F%A3%E3%80%81%E4%BA%BA%E5%8F%A3%E5%8B%95%E6%85%8B%E5%8F%8A%E3%81%B3%E4%B8%96%E5%B8%AF%E6%95%B0%E8%AA%BF%E6%9F%BB%20&layout=dataset&stat_infid=000031598539&metadata=1&data=1	https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&query=%E4%BD%8F%E6%B0%91%E5%9F%BA%E6%9C%AC%E5%8F%B0%E5%B8%B3%E3%81%A5%E5%9F%BA%E3%81%A5%E3%81%8F%E4%BA%BA%E5%8F%A3%E3%80%81%E4%BA%BA%E5%8F%A3%E5%8B%95%E6%85%8B%E5%8F%8A%E3%81%B3%E4%B8%96%E5%B8%AF%E6%95%B0%E8%AA%BF%E6%9F%BB%20&layout=dataset&stat_infid=000031598539&metadata=1&data=1	https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/kosodate/index.html	(各都道府県の統計データより当該データを探して記載する)	https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00450041&tstat=000001030513&cycle=7&tclass1=0000118355&tclass2=0000118360&tclass3=0000118361
資料名	保健師活動領域調査	平成28年医師・歯科医師・薬剤師調査 閲覧	2017年 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査	平成28年医師・歯科医師・薬剤師調査 閲覧	2017年 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査	地域子育て支援拠点事業実施状況		平成29年社会福祉施設等調査
表の名称、番号等	表6-2 市町村常勤保健師数(詳細集計)	医療施設従事医師数, 主たる従業地による二次医療圏、市区町村、主たる診療科別	【総計】市区町村別年齢階級別人口(H29.1.1)	医療施設従事医師数, 主たる従業地による二次医療圏、市区町村、主たる診療科別	【総計】市区町村別年齢階級別人口(H29.1.1)	平成30年度実施状況		E50K【基本票】社会福祉施設等数, 都道府県一指定都市一市区町村、施設の種類・経営主体の公営一私営別
データの取得方法補足	上記表内の該当する市区町村の欄にある数値を参照する(合計値)。	上記表内の該当する市区町村の欄にある数値を参照する(B列総数)。	上記URLよりダウンロードした表で都道府県、市区町村別にソートをかけ、女性のうち「20~24」から「40~44」の5つの数字について足し合わせる。	上記表内の該当する市区町村の欄にある数値を参照する(O列小児科)。	上記URLよりダウンロードした表で都道府県、市区町村別にソートをかけ、男女合計の「0~4」から「5~9」の2つの数字について足し合わせる。	上記URLより該当するpdfをダウンロードし、p.14~21に市町村別の数値を参照する。		上記URLよりダウンロードした表で市区町村別にソートをかけ、ED列(障害児入所施設(福祉型))、EG列(障害児入所施設(医療型))、EJ列(児童発達支援センター(福祉型))、EM列(児童発達支援センター(医療型))の数値を足し合わせる。

データ取得

	F3		F4		F5	F6	G1	G2	G3
指標	ファミリーサポートセンター数	0-12歳人口	登録児童数	小学校児童数(1-6年生)	待機児童数	保育所等利用児童数	通勤時間(家計を主に支える者、中位数)	女性労働力率(20-44歳)	女性第3次産業従事者割合(20-44歳)
URL	(各都道府県の統計データより当該データを探して記載する)	(各都道府県の統計データより当該データを探して記載する)	(各都道府県の統計データより当該データを探して記載する)	(各都道府県の統計データより当該データを探して記載する)	https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/000017613700009.html	(各都道府県の統計データより当該データを探して記載する)	https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&tokai=00200522&tstat=00001063455&cycle=0&tclass1=000001063456&tclass2=000001066782	https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&tokai=00200521&tstat=00001080615&cycle=0&tclass1=000001095955&tclass2=000001095956	https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&tokai=00200521&tstat=00001080615&cycle=0&tclass1=000001095955&tclass2=000001095956
資料名					厚生労働省「保育所等関連状況取りまとめ」		平成25年住宅・土地統計調査	平成27年国勢調査 就業状態等基本集計	平成27年国勢調査 就業状態等基本集計
表の名称、番号等					-		市区町村 表87 住宅の所有の関係(6区分)、家計を主に支える者の男女、通勤時間(8区分)別家計を主に支える者が雇用者である普通世帯数(商工・その他の業主である普通世帯数—特掲)—市区町村	表番号 1-2 労働力状態(8区分)、年齢(5歳階級)、男女別15歳以上人口及び労働力率—都道府県※、市区町村※	第6-2表 産業(大分類)、年齢(5歳階級)、男女別15歳以上就業者数及び平均年齢(総数及び雇用者)
データの取得方法補足					上記URLよりエクセル版のデータをダウンロードし、資料6-1および6-2シートを参照し、該当する市区町村を参照する。		URLにアクセスし、所属する都道府県を選択する。上記の該当する表をダウンロードし、該当する市区町村の女性の通勤時間の「中位」の項目を選択する。	URLにアクセスし、所属する都道府県を選択する。上記の該当する表をダウンロードし、該当する市区町村の女性の労働力率(AK列)のうち、「20-24歳」から「40-44歳」の5つの数値を足し合わせ、総数(労働力状態(AJ列)の同様に足し合わせたもので割り割合を算出する。	URLにアクセスし、所属する都道府県を選択する。上記の該当する表をダウンロードし、該当する市区町村の女性の「F 電気・ガス・熱供給・水道業」から「S 公務(他に分類されるものを除く)」まで、かつ「20-24歳」から「40-44歳」の5つの数値を足し合わせたものを、同様の年齢レンジの総数(産業大分類)で割り、割合を算出する。

データ取得

	G4		G5	G6	G7	
指標	管理的職業従事者数(女性)	管理的職業従事者数総数	市町村議会議員に占める女性の割合	防災会議の構成員に占める女性の割合	くろみん認定企業	資本金5千万円を超える企業数
URL	https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00200521&tstat=000001080615&cycle=0&tclass1=000001095955&tclass2=000001095956		http://www.cao.go.jp/snichoson_map/?data=7&year=2018	http://www.gender.go.jp/research/kenkyu/suishin/jokyo/2019/shikuchoson.html	https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/jisedai/kijuntekigou/index.html	https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00200553&tstat=000001095895&cycle=0&tclass1=00001106256&tclass2=00001107036&tclass3=00001114545
資料名	平成27年国勢調査 就業状態等基本集計		市町村女性参画状況見える化マップ	地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況(令和元年度)市区町村編	くろみん認定及びプラチナくろみん認定企業名都道府県別一覧	平成28年経済センサス活動調査
表の名称、番号等	9-3 職業(大分類), 男女別15歳以上就業者数及び職業別割合 - 都道府県, 市区町村		-	調査表4-4 市区町村別集計項目(審議会委員への女性の登用)No1(内数)市町村防災会議(会長を含む)	-	資本金階級(10区分)別会社企業数, 事業所数, 男女別従業者数及び常用雇用者数-全国, 都道府県, 郡・支庁等, 市区町村, 大都市圏
データの取得方法補足	URLにアクセスし、所属する都道府県を選択する。上記の該当する表をダウンロードし、該当する市区町村の「女性 A 管理的職業従事者」(BE列)を「総数 A 管理的職業従事者」(G列)で割り、割合を算出する。		URLから所属する都道府県を選択する。さらに参照する市区町村を選び、割合を参照する。	上記URLにアクセスし所属する都道府県を選択、該当する市区町村のデータを参照する。	上記URLにアクセスし、所属する都道府県のエクセルデータをダウンロードする。所在地から管轄する市区町村をソートし、掲載されている企業数をカウントする。	上記URLにアクセスし、該当する表をダウンロードする。参照する市区町村の行で、H列(総数(資本金階級)の企業数)CZ列((再掲)5000万以下の企業数)の差で算出する。

人口(2017.1.1)	人口(2015.1.1)	人口(2018.1.1)
https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00200241&tstat=000001039591&cycle=7&year=20170&month=0&tclass1=000001039601&cycle_facet=tclass1%3Acycle_sult_back=1	https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00200241&tstat=000001039591&cycle=7&year=20150&month=0&tclass1=000001039601&re	https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00200241&tstat=000001039591&cycle=7&year=20180&month=0&tclass1=000001039601&c
2017年 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査	2015年 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査	2018年 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査
表17-03【総計】市区町村別人口、人口動態及び世帯数	表15-03 人口	表18-03【総計】市区町村別人口、人口動態及び世帯数

データ取得

指標	人口(2019.1.1)	0-17歳人口(2017.10.1)	0-17歳人口(2018.10.1)	0-5歳人口(2018.10.1)
URL	https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00200241&tstat=000001039591&cycle=7&year=20190&month=0&tclass1=000001039601&result_back=1	(各都道府県の統計データより当該データを探して記載する)	(各都道府県の統計データより当該データを探して記載する)	(各都道府県の統計データより当該データを探して記載する)
資料名	2019年 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数			
表の名称、番号等	19-03 【総計】市区町村別人口、人口動態及び世帯数			
データの取得方法補足				

地域評価指標のひな型（データセット）の使い方

2020年3月

EY新日本有限責任監査法人

本資料の目的と構成

地域評価指標のひな型（データセット）のエクセルファイルは、少子化対策に関連する市区町村の客観的指標を、他の市区町村と比較するためのツールです。

あらかじめ、指標やそれを示すグラフ（レーダーチャート）などを作成し、ダミーの市区町村のデータが入力されています。このファイルのデータを、自市区町村と、比較対象となる市区町村（同じ都道府県内の市区町村を想定）のデータに置き換えることで、少子化対策に関連する客観的指標の比較ができるようになっています。本資料はその使い方を説明するものです。

本資料の構成

I. シートの構成

1. シートの構成
2. シートの使い方

II. シートの作成

1. 市区町村数を合わせる
2. 比較する指標を選ぶ
3. データを取得する
4. データを入力する
5. 偏差値を確認する
6. レーダーチャートを確認する
7. 分野別偏差値とレーダーチャートを確認する

III. 補足

1. 困ったときは・・・

I . シートの構成

1. シートの構成

対象シート

指標

偏差値

レーダー
チャート

分野別偏差値と
レーダーチャート

元データ

取得元

6枚のシートとそれぞれの概要：

- ▶ 地域評価指標のひな型のエクセルファイルには、6枚のシートが含まれています。
- ▶ それぞれのシートの目的と役割は以下の通りです。

- ① 指標
少子化対策に関連する客観的指標について、7つの分野の個別指標のデータ（②～④で偏差値計算及びレーダーチャート作成に使用するデータであり、必要に応じて元データを加工した後のもの）を示すシートです。
- ② 偏差値
指標シートに入力されているデータについて、都道府県内の市区町村で比較した際の偏差値を示しているシートです。
- ③ レーダーチャート
偏差値シートのデータを分野ごとにレーダーチャートで示しています。
- ④ 分野別偏差値とレーダーチャート
少子化対策に関連する客観的指標について、各分野内の個別指標の偏差値の平均を算出し、7つの分野で総合的に市区町村同士を比較することができるシートです。レーダーチャートも含まれます。
- ⑤ 元データ
指標シートに入力されているシートの元データを記載するシートです。
- ⑥ 取得元
元データに入力されているデータの取得元を示します。

2. シートの使い方 i

対象シート

指標

偏差値

レーダー
チャート

分野別偏差値と
レーダーチャート

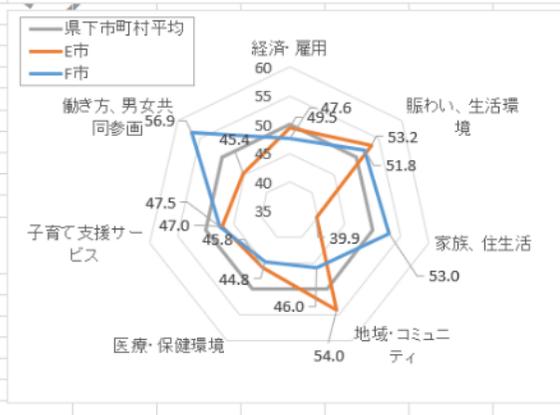
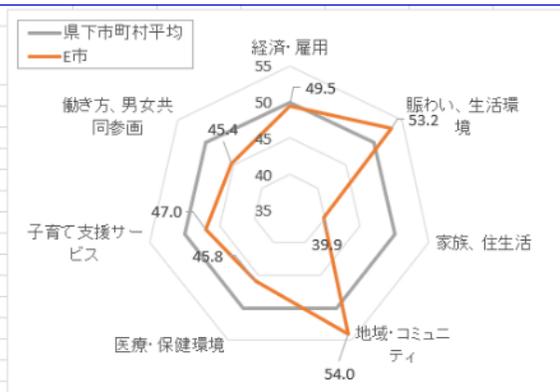
元データ

取得元

シートを使ってわかること：

- ▶ 分野別偏差値レーダーチャートシートにて、都道府県内の他市区町村と比較して、自市区町村の分野別の特徴（強みと課題）を把握することができます。

1	一覧表								
2	分野別偏差値	経済・雇用	賑わい、生活環境	家族、住生活	地域・コミュニティ	医療・保健環境	子育て支援サービス	働き方、男女共同参画	
3	50201	A市	53.8	46.6	42.6	49.5	48.5	46.2	52.2
4	50202	B市	57.4	53.1	44.2	46.5	53.5	46.3	49.4
5	50203	C市	51.9	48.8	41.8	48.4	49.5	50.2	50.3
6	50205	D市	45.8	57.6	34.9	49.9	57.5	58.6	53.9
7	50206	E市	49.5	53.2	39.9	54.0	45.8	47.0	45.4
8	50207	F市	47.6	51.8	53.0	46.0	44.8	47.5	56.9
9	50208	G市	47.7	54.3	45.1	48.0	50.7	58.9	53.1
10	50209	H市	49.6	46.8	55.4	48.4	43.1	51.7	51.0
11	50210	I市	47.9	49.0	51.9	45.1	45.5	50.8	48.9
12	50211	J市	52.9	46.9	52.2	46.3	45.8	51.1	52.3
13	50303	K町	53.7	58.8	60.7	61.4	68.9	46.9	48.8
14	50304	L町	51.2	55.2	59.3	57.1	44.2	50.8	48.0
15	50305	M町	40.8	56.9	48.9	54.8	61.8	42.7	46.9
16	50306	N町	41.9	42.1	47.7	45.0	41.6	50.3	39.5
17	50341	O町	57.2	45.7	41.0	46.7	52.1	50.6	50.7
18	50342	P村	52.3	48.5	38.5	49.1	49.6	41.4	46.3
19	50343	Q村	49.7	53.5	55.2	48.1	47.2	51.8	48.9
20	50344	R村	56.5	43.1	58.2	45.7	49.3	53.9	55.8
21	50345	S村	45.6	46.8	63.4	61.7	55.1	54.8	51.8
22	50561	T村	47.0	41.1	66.2	48.5	45.6	48.5	49.8



分野別偏差値とレーダーチャートのシートでは、7つの分野ごとに算出された偏差値の平均とそのレーダーチャートを確認することができます。

レーダーチャート上部では、選択した市区町村について、都道府県内市区町村平均（50）と比較してどの分野が高いか低いかわかります。

レーダーチャート下部では、2つの市区町村の偏差値を比較することができます。

選択した市区町村との比較で、自市区町村が7つの分野のどこに強みと課題があるのかを把握する手助けとなります。

25 レーダーチャート作成用
26 ↓番号(地方公共団体コード)を入力すると市町村名および数値が自動的に変わり、レーダーチャートに
27 反映されます

	経済・雇用	賑わい、生活環境	家族、住生活	地域・コミュニティ	医療・保健環境	子育て支援サービス	働き方、男女共同参画	
28								
29	県下市町村平均	50	50	50	50	50	50	
30	50206 E市	49.5	53.2	39.9	54.0	45.8	47.0	45.4
31	50207 F市	47.6	51.8	53.0	46.0	44.8	47.5	56.9

2. シートの使い方 ii

対象シート

指標

偏差値

レーダー
チャート

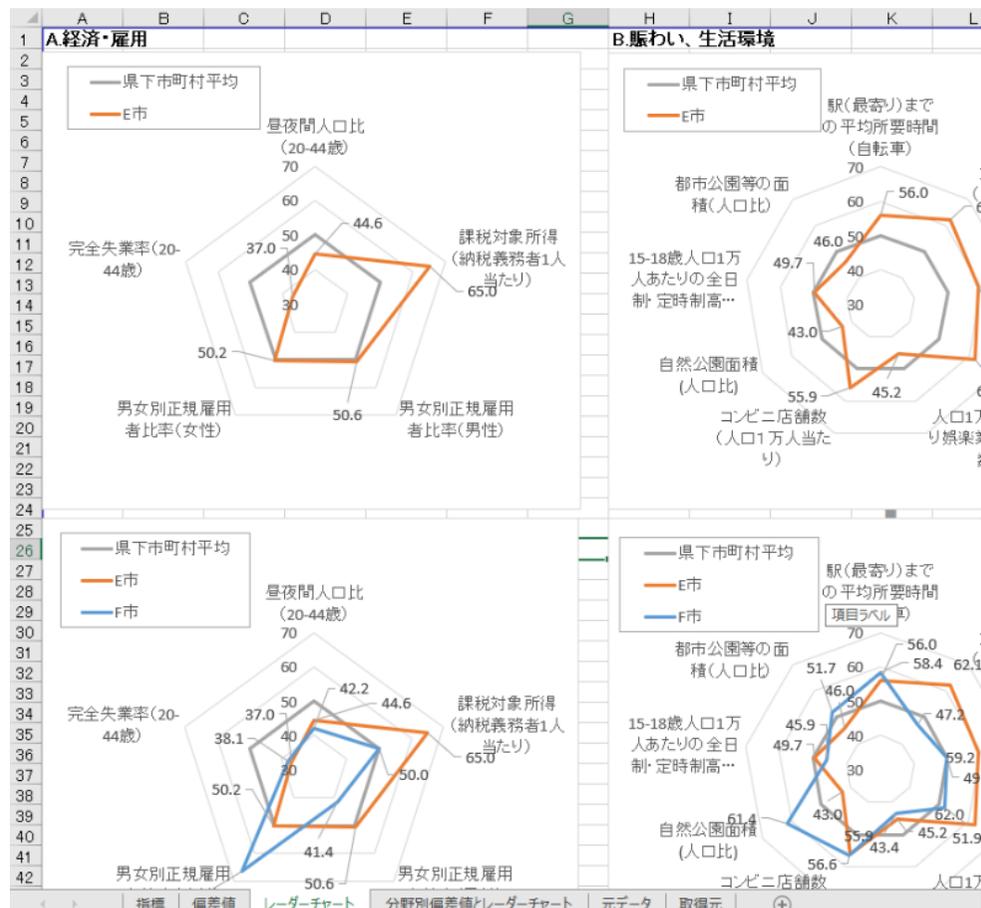
分野別偏差値と
レーダーチャート

元データ

取得元

シートを使ってわかること：

- ▶ レーダーチャートシートにて、都道府県内の他市区町村と比較して、自市区町村の個別の指標の特徴（強みと課題）を把握することができます。



レーダーチャートのシートでは、7つの分野ごとに市区町村の個別の指標の特性を見ることができます。

上部の図は選択した市区町村単独のレーダーチャートです。平均値（50）と比較して、数値が高いか低いかがわかります。

下部の図では2つの市区町村の比較ができます。

各分野の個別の指標を比較することで、市区町村のどこに強みがあり、どこに課題があるかをより具体的に把握する手助けとなります。

Ⅱ. シートの作成

1. 市区町村数を合わせる

対象シート

指標

偏差値

レーダー
チャート

分野別偏差値と
レーダーチャート

元データ

取得元

TO DO :

- ▶ 都道府県の市区町村の数に合わせて該当シートのエクセルシートの行を増減させる。
- ▶ 比較対象となる市区町村名と地方公共団体コードを入力する。

1	A	B	C	D	E
2	指標		A.経済・雇用		
3		No.	A1	A2	A3
4		データ名	昼夜間人口比(20-44歳)	課税対象所得(納税義務者1人当たり)	男女別正規雇用者比率(男性)
11	50202	B市	101.1	3,402	90
12	50203	C市	103.0	3,204	82
13	50205	D市	99.0	3,220	81
14	50206	E市	97.0	3,609	81
15	50207	F市	96.0	2,987	78
16	50208	G市	104.8	2,756	79
17	50209	H市	98.0	2,397	80
18	50210	I市	99.9	3,201	80
19	50211	J市	100.8	3,040	86
20	50303	K町	100.0	2,988	81
21	50304	L町	96.3	2,687	85
22	50305	M町	98.4	2,199	77
23	50306	N町	90.9	2,856	77
24	50341	O町	98.7	3,387	88
25	50342	P村	94.2	3,765	80
26	50343	Q村	101.9	2,698	80
27	50344	R村	108.2	2,759	78
28	50345	S村	91.2	2,435	82
29	50561	T村	101.9	2,641	74

- ① 対象シートのA、B列にある市区町村の数(デフォルトで20行)を、都道府県の市区町村数に合わせて調整します。

例：市区町村数が30の場合、 $30-20=10$ 行追加します。

やり方：12~28行目の間の任意の行を選択し、「挿入」を選択します。

注意点：デフォルトの11・29行目はシート保護のためさわらないでください。

- ② 各行のA列に地方公共団体コードを、B列に市区町村名を入力します。

①

4									
11	50202	B市	101.1	3,402	90.5	44.6	5.2	14	
12	50203	C市	103.0	3,204	82.0	4.8	12		
13	50205	D市	99.0	3,220	81.0	3.5	16		
14	50206	E市	97.0	3,609	81.0	6.0	13		
15	50207	F市	96.0	2,987	78.0	5.9	9		
16	50208	G市	104.8	2,756	79.0	4.9	11		
17	50209	H市	98.0	2,397	80.0	4.2	9		
18	50210	I市	99.9	3,201	80.0	4.8	12		
19	50211	J市	100.8	3,040	86.0	5.0	21		
20	50303	K町	100.0	2,988	81.0	3.8	6		
21	50304	L町	96.3	2,687	85.0	4.5	49		
22	50305	M町	98.4	2,199	77.0	5.1	56		
23	50306	N町	90.9	2,856	77.0	6.2	58		
24	50341	O町	98.7	3,387	88.0	3.7	58		
25	50342	P村	94.2	3,765	80.0	4.7	12		
26	50343	Q村	101.9	2,698	80.0	3.9	34		
27	50344	R村	108.2	2,759	78.0	3.4	43		
28	50345	S村	91.2	2,435	82.0	5.8	99		

②

1	A	B	C	D	
2	指標		A.経済・雇用		
3		No.	A1	A2	A3
4		データ名	昼夜間人口比	課税対象所得(納税義務者1人当たり)	男女別正規雇用者比率(男性)
11	14100	横浜市	101.1	3,402	90.5
12	14130	川崎市	103.0	3,204	82.0
13	50205	D市	99.0	3,220	81.0

2. 比較する指標を選ぶ i

対象シート

指標

偏差値

レーダー
チャート

分野別偏差値と
レーダーチャート

元データ

取得元

TO DO :

- ▶ A.経済・雇用～G働き方、男女共同参画までの7つの分類の中で取り上げたい指標を選択し、入れ替える。

		A 経済・雇用					B 賑わい、生活環境		
	No.	A1	A2	A3	A4	A5	B1	B2	B3
データ名		昼夜間人口比(20-44歳)	課税対象所得(納税義務者1人当たり)	男女別正規雇用者比率(男性)	男女別正規雇用者比率(女性)	完全失業率(20-44歳)	駅(最寄り)までの平均所要時間(自転車)	大型小売店数(人口1万人当たり)	人口1万人当たり医薬品・化粧品・小売業所数
単位		%	千円	%	%	%	※1	※3	※3
時点		H27.10.1	H30.7.1	H27.10.1	H27.10.1	H27.10.1	H26.12.31	H28.6.1	H28.6.1
資料		総務省「国勢調査」	総務省「市町村税課税状況等調査」	総務省「国勢調査」	総務省「国勢調査」	総務省「国勢調査」	X県資料	総務省「統計でみる市区町村のすがた」	総務省「経済センサス」
X県		99.9	3,264	84.5	43.0	5.2	17.7	1.3	7.0

- ① 指標はA.経済・雇用やB.賑わい、生活環境など7つの分野に分かれています。それぞれの分野を構成する指標は対象シートのC～AN列にデフォルトで記載されていますので、こういった指標があるかを確認してください。

- ② 自地域の特性にそぐわない指標や取得できない指標などがあれば、適宜指標を削除・変更してください。
例：コンビニ店舗数より郵便局数のほうが生活の賑わいに直結しているので変更したい
やり方：コンビニ店舗数のセルを書き換える
注意点：シート保護のため、分野ごとの境界にある列は削除せずに書き換えるようにしてください。
指標・偏差値の2シートを対応して変更してください。

- ③ 合わせて、8行目の参照した資料も変更してください。

2. 比較する指標を選ぶ ii 具体例

対象シート

指標

偏差値

レーダー
チャート

分野別偏差値と
レーダーチャート

元データ

取得元

F.子育て支援サービスの分野に新しく「12-17歳人口1万人当たりの学習塾数」という指標を追加する

AB	AC	AD	AE	AF	AG
子育て支援サービス					
F1	F2	F3	F4	F5	F6
0-2歳人口1万人当たり地域子育て支援拠点数	0-17歳人口1万人あたり障害児入所施設、児童発達支援センターの施設数	0-12歳人口1万人あたりファミリーサポートセンター数	放課後児童クラブ登録児童割合(小学校児童数当たり)	0-5歳人口1000人当たり待機児童数	保育所等利用児童割合(0-5歳人口比)
※2	※2	※2		※2	※2
箇所/人	箇所/人	所/万人	%	人	%
H30年度	H29.10.1	R1.7.1	H305.1	H31.4.1	R1.4.1

AB	AC	AD	AE	AF	AG	AH
子育て支援サービス						
F1	F2	F3	F4	F5	F6	
0-2歳人口1万人当たり地域子育て支援拠点数	0-17歳人口1万人あたり障害児入所施設、児童発達支援センターの施設数	12-17歳人口1万人当たりの学習塾数	0-12歳人口1万人あたりファミリーサポートセンター数	放課後児童クラブ登録児童割合(小学校児童数当たり)	0-5歳人口1000人当たり待機児童数	保育所等利用児童割合(0-5歳人口比)
※2	※2		※2	※2	※2	
箇所/人	箇所/人	人/万人	所/万人	%	人	%
H29.10.1		R1.7.1	H305.1	H31.4.1	R1.4.1	

①指標シートのF項目の中央あたりの列を選択し、新しい列を挿入する。

②項目名を入力し、通し番号を入れ直す。同様の対応を偏差値、元データ、取得元シートでも行う。

③レーダーチャートシートで新しい指標が追加されたことを確認する。

3. データを取得する i

対象シート

指標

偏差値

レーダー
チャート

分野別偏差値と
レーダーチャート

元データ

取得元

TO DO :

- ▶ 取得元シートの「URL」と「データの取得方法補足」を参照しながらデータをダウンロードする。
- ▶ 取得したデータは加工せずに元データシートに記載する。

	A	B	C	D	E	F	G	H
1								
2								
3								
4								
5								
6	元データ							
7	No.	A3	A4	B2	B3			
8	データ名	正規雇用者数(男性)	雇用者数総数(男性)	正規雇用者数(女性)	雇用者数総数(女性)	大型小売店数	医薬品化粧品小売業事業所	
9	X県	447,843	529,783	215,055	500,338	356		
10	50201 A市	128,995	149,493	53,333	131,876	89		
11	50202 B市	98,413	108,735	64,444	144,444	88		
12	50203 C市	33,000	40,000	14,598	34,567	18		
13	50205 D市	5,321	6,543	2,727	6,420	11		
14	50206 E市	17,233	21,070	8,765	19,999	29		
15	50207 F市	23,456	29,999	9,944	21,098	16		
16	50208 G市	8,218	10,345	4,567	11,111	8		
17	50209 H市	17,900	22,345	8,642	18,756	6		
18	50210 I市	44,444	55,555	17,685	43,210	31		
19	50211 J市	31,468	36,545	13,456	30,771	29	グラフエリア	
20	50303 K町	1,000	1,234	500	1,111	3		
21	50304 L町	854	1,000	556	1,234	2		
22	50305 M町	950	1,234	555	1,333	2		
23	50306 N町	6,789	8,765	3,030	6,666	6		
24	50341 O町	5,791	6,543	2,626	6,099	4		
25	50342 P村	8,888	11,111	3,456	7,654	7		
26	50343 Q村	4,680	5,791	1,357	3,247	6		
27	50344 R村	5,999	7,654	2,768	6,087	0		
28	50345 S村	1,234	1,500	579	1,212	1		
29	50561 T村	3,210	4,321	1,467	3,439	0		
30								
31								

- ① 本ファイルにあらかじめ記載されているもの以外の指標を使う場合は、まず指標を計算するために必要なデータの種類の考えます。そして、当該データの出典となる統計資料等を探します。
例：男女別正規雇用者比率(男性)のデータが必要な場合、正規雇用者数(男性)のデータと、雇用者数総数(男性)のデータが必要となります。
やり方：国勢調査就業状態等基本集計から該当するデータをダウンロードし、貼り付けます。
注意点1：割合の計算などは指標シート上で行い、元データシートには生データのみを入れてください。
注意点2：本ファイル上で計算せず、指標シートに直接、数値を入力することも可能です。
- ② 取得元シートに当該データの出典URLや資料名、参照した表の種類などを記載し、あとから出典に辿れるようにします。

3. データを取得する ii 補足

対象シート

指標

偏差値

レーダー
チャート

分野別偏差値と
レーダーチャート

元データ

取得元

TO DO :

- ▶ 取得元シートの「URL」と「データの取得方法補足」を参照しながらデータをダウンロードする。
- ▶ 取得したデータは加工せずに元データシートに記載する。

	I	J	
	E1	E2	医薬品・ 営事業)
	駅(最寄り)までの平均所 要時間(自転車)	大型小売店数	
	https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=dataist&toukei=00200502&tstat=000001130275&cycle=0&year=20190&month=0&tclass=000001130276		
03	(各都道府県に問い合わせ)		
	グラフエリア	統計でみる市区町村のすがた2019	平成28. 活動期:
€		H 居住	産業(小 所数一: 区町村
	元データ	取得元	



	H	I	J	T	U	V
				79	80	81
			飲食店数	大型 小売店数	百貨店 総合 スーパー	
	市区町村	Municipalities	No. of eating and drinking places	No. of large-scale retail stores	No. of dept stores and; merchandise	
			H6181 事業所 number establishments	H6182 事業所 number of establishments	H618 事業所 number of establishments	
			2016	2016	2016	
	北海道	Hokkaido	26,5	823		
100	札幌市	Sapporo-shi	8,5	355		
101	中央区	Chuo-ku	4,1	69		
102	北区	Kita-ku	9	50		
103	東区	Higashi-ku	5	46		
104	白石区	Shiroishi-ku	5	27		
105	豊平区	Toyohira-ku	5	34		
106	南区	Minami-ku	3	24		
107	西区	Nishi-ku	6	32		
108	厚別区	Atsubetsu-ku	2	20		
109	手稲区	Teine-ku	2	28		
110	清田区	Kiyota-ku	2	25		
202	函根市	Hakodate-shi	1,7	41		
203	小樽市	Otaru-shi	7	17		
204	旭川市	Asahikawa-shi	1,7	65		
205	室蘭市	Muroran-shi	6	11		
206	網走市	Kushiro-shi	1,1	29		
207	帯広市	Obihiro-shi	1,3	32		
208	北見市	Kitami-shi	6	28		
209	夕張市	Yubari-shi		0		
210	岩見沢市	Iwamizawa-shi	3	10		
211	網走市	Abashiri-shi	2	5		
212	留萌市	Rumoi-shi	1	3		
213	苫小牧市	Tomakomai-shi	8	26		
214	稚内市	Wakkanai-shi	2	5		
215	美瑛市	Bibai-shi	1	1		
216	芦別市	Ashibetsu-shi		1		
217	江別市	Ebetsu-shi	2	25		
218	赤平市	Akabra-shi		1		
219	紋別市	Mombetsu-shi	1	2		
220	士別市	Shibetsu-shi	1	3		
221	女川町	Nanyo-cho	1	1		



	A	B	F	G
1				
2				
3				
4				
5				
6	元データ			
7	No.	4	B2	
	データ名	雇用者数総 数(女性)	大型小売店 数	医 粧 業 所
8				
9	X県	500,33	35	
10	50201 A市	131,87	8	
11	50202 B市	144,44	8	
12	50203 C市	34,56	1	
13	50205 D市	6,42	1	
14	50206 E市	19,99	2	
15	50207 F市	21,09	1	
16	50208 G市	11,11		
17	50209 H市	18,75		
18	50210 I市	43,21	3	
19	50211 J市	30,77	2	
20	50303 K町	1,11		
21	50304 L町	1,23		
22	50305 M町	1,33		
23	50306 N町	6,66		
24	50341 O町	6,09		
25	50342 P村	7,65		
26	50343 Q村	3,24		
27	50344 R村	6,08		
28	50345 S村	1,21		
29	50561 T村	3,43		
30				
31				

3. データを取得する iii 具体例（国の統計等以外のデータを使う場合）

対象シート

指標

偏差値

レーダー
チャート

分野別偏差値と
レーダーチャート

元データ

取得元

0-17歳人口について、都道府県の統計データより当該データを探して記載する。

※上記は、国の統計等以外のデータを活用する場合におけるデータ取得の進め方の一つの仮想例であり、実際にすべての都道府県がそれぞれ0-17歳人口のデータを有するとは限りません。実際の場面では、どのようなデータが存在するか、どの情報源から取得可能か、も含めて、検討することが必要になります。

BA	BB	BC	BD	BE	BF	BG
人口(2017.1.1)	人口(2015.1.1)	人口(2018.1.1)	人口(2019.1.1)	0-17歳人口(2017.10.1)	0-17歳人口(2018.10.1)	0-5歳人口(2018.10.1)
https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=detail&statlist&toukei=00200241&stata=000001039591&cycle=7&year=201708&month=0&class1=000001039601&cycle_facet=class1K3Acycle	https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=detail&statlist&toukei=00200241&stata=000001039591&cycle=7&year=201508&month=0&class1=000001039601&result_back=1	https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=detail&statlist&toukei=00200241&stata=000001039591&cycle=7&year=201808&month=0&class1=000001039601&cycle_facet=class1K3Acycle	https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=detail&statlist&toukei=00200241&stata=000001039591&cycle=7&year=201908&month=0&class1=000001039601&result_back=1	(各都道府県の統計データより当該データを探して記載する)	(各都道府県の統計データより当該データを探して記載する)	(各都道府県の統計データより当該データを探して記載する)
2017年 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査	2015年 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査	2018年 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査	2019年 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数	7 ページ		
表17-03 【総計】市区町村別人口、人口動態及び世帯数	表15-03 人口	表18-03 【総計】市区町村別人口、人口動態及び世帯数	19-03 【総計】市区町村別人口、人口動態及び世帯数			

- ① 0-17歳の人口については、各都道府県の統計データより当該データを探して記載する。

その他、B1 駅（最寄り）までの平均所要時間（自転車）や B6 コンビニ店舗数（人口1万人あたり）、B7 自然公園面積(人口比)、B8 15-18歳人口1万人あたりの全日制・定時制高校の学校数など、指標シートにて資料が「X県資料」となっているものについても同様の対応をする。

3. データを取得する iv

対象シート

指標

偏差値

レーダー
チャート

分野別偏差値と
レーダーチャート

元データ

取得元

TO DO :

- ▶ 指標シートに該当するデータを入力する。
- ▶ 計算の必要な指標は指標シート上に計算式を入力する。

	A	B	D	E	F	G	H
1	指標						
2							B.賑わい、生活
3		No.	A2	A3	A4	A5	B1
4		データ名	課税対象所得(納税義務者1人当たり)	男女別正規雇用者比率(男性)	男女別正規雇用者比率(女性)	完全失業率(20-44歳)	駅(最寄り)までの平均所要時間(自転車)
5		単位	千円	%	%	%	※1
6		時点	H30.7.1	H27.10.1	H27.10.1	H27.10.1	H26.12.31
7		資料	総務省「市町村税課税状況等調」	総務省「国勢調査」	総務省「国勢調査」	総務省「国勢調査」	X県資料
8		X県	3,264	84.5	43.0	5.2	17.7
9	50201	A市	3,501	86.3	40.4	5.1	7.9
10	50202	B市	3,402	90.5	44.6	5.2	14.8
11	50203	C市	3,204	82.5	42.2	4.8	12.2
12	50205	D市	3,220	81.3	42.5	6.5	16.8
13	50206	E市	3,609	81.8	43.8	6.0	13.9
14	50207	F市	2,987	78.2	47.1	5.9	9.7
15	50208	G市	2,756	79.4	41.1	4.9	11.2
16	50209	H市	2,397	80.1	46.1	4.2	9.6
17	50210	I市	3,201	80.0	40.9	4.8	12.9
18	50211	J市	3,040	86.1	43.7	5.0	21.7
19	50303	K町	2,988	81.0	45.0	3.8	6.9
20	50304	L町	2,687	85.4	45.1	4.5	49.5
21	50305	M町	2,199	77.0	41.6	5.1	56.8
22	50306	N町	2,856	77.5	45.5	6.2	58.2
23	50341	O町	3,387	88.5	43.1	3.7	58.3
24	50342	P村	3,765	80.0	45.2	4.7	12.3
25	50343	Q村	2,698	80.8	41.8	3.9	34.2

① 指標シートにおいて、指標を計算するために必要なデータを元データシートから参照する計算式を入力する。

例：男女別正規雇用者数比率(男性)を計算する場合
 =元データ内の正規雇用者数(男性) / 雇用者数総数(男性)のデータ

注意点：割合の計算などは指標シート上で行い、元データシートには生データのみを入れるようにしてください。

	A	B	D	E	F
1	指標				
2					
3		No.	A2	A3	A4
4		データ名	課税対象所得(納税義務者1人当たり)	男女別正規雇用者比率(男性)	男女別正規雇用者比率(女性)
5		単位	千円	%	%
6		時点	H30.7.1	H27.10.1	H27.10.1
7		資料	総務省「市町村税課税状況等調」	総務省「国勢調査」	総務省「国勢調査」
8		X県	=元データ!C9/元データ!D9*100	43.0	
9	50201	A市	=元データ!D9*100	40.4	
10	50202	B市	3,402	90.5	44.6

3. データを取得する v 具体例

対象シート

指標

偏差値

レーダー
チャート

分野別偏差値と
レーダーチャート

元データ

取得元

指標A3男女別正規雇用者比率(男性)を例にデータ取得方法を参照する。

 <p>① URLにアクセスする。</p>	 <p>② DBにアクセスする。</p>	 <p>③ 表示項目選択→市区町村を絞り込み→データを参照する。</p>
--	---	--

3. データを取得する vi 具体例

対象シート

指標

偏差値

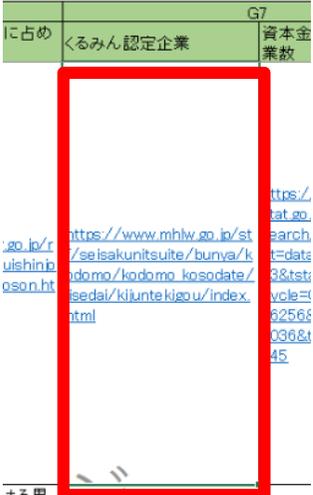
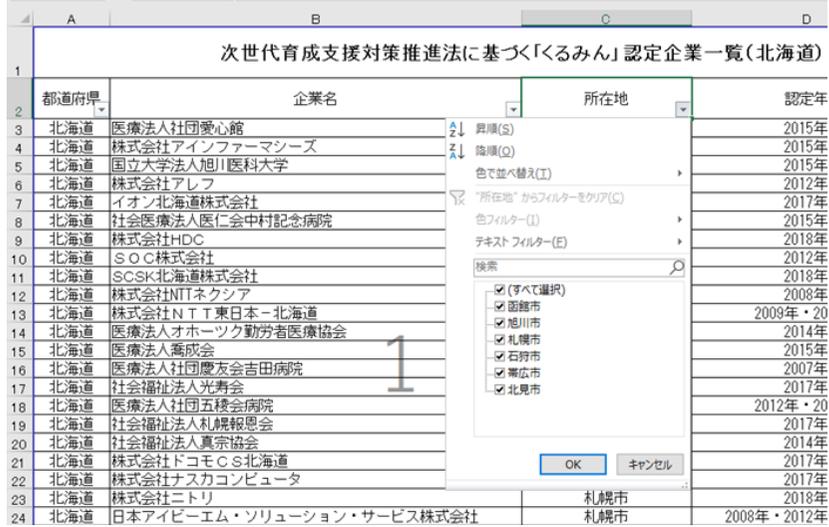
レーダー
チャート

分野別偏差値と
レーダーチャート

元データ

取得元

指標G7くるみん認定企業を例にデータ取得方法を参照する。

 <p>↑ URLにアクセスする。</p>	 <p>↑ 所属する都道府県を選択する。</p>	 <p>↑ 所在地から参照する市区町村を選択し、ソートしたうえで企業数をカウントする。</p>
<p>① URLにアクセスする。</p>	<p>② 所属する都道府県を選択する。</p>	<p>③ 所在地から参照する市区町村を選択し、ソートしたうえで企業数をカウントする。</p>

4. データを入力する 具体例

対象シート

指標

偏差値

レーダー
チャート

分野別偏差値と
レーダーチャート

元データ

取得元

指標B2大型小売店数(人口1万人当たり)を元データから計算式を入力し記入する。

市区町村	Municipalities	大型小売店数	百貨店総合スーパー
		No. of large-scale retail stores	No. of dept. stores and merchandis
		H8182	H813
		事業所 number of establishments	事業所 nu. establish
		2016	2016
01 北海道	Hokkaido		
01100 札幌市	Sapporo-shi	355	
01101 中央区	Chuo-ku	69	
01102 北区	Kita-ku	50	
01108 東区	Higashi-ku	46	
01104 白石区	Shirichi-ku	27	

元データ	No.	B2
データ名	大型小売店数	
X県		356
50201 A市		89
50202 B市		88
50203 C市		18
50205 D市		11
50206 E市		29
50207 F市		16
50208 G市		8
50209 H市		6
50210 I市		31

元データ	No.	人口(2015.1.1)	人口(2017.1.1)	人口(2018.1.1)
X県		2,853,480	2,792,392	
50201 A市		888,880	878,781	
50202 B市		624,620	599,999	
50203 C市		234,560	231,231	
50205 D市		46,800	45,678	
50206 E市		111,110	109,345	
50207 F市		133,330	123,456	
50208 G市		76,540	75,319	
50209 H市		101,100	100,000	
50210 I市		242,000	243,000	
50211 J市		170,980	167,890	
50303 K町		9,990	9,876	
50304 L町		7,100	7,000	
50305 M町		8,880	8,765	
50306 N町		39,990	39,990	
50341 O町		33,330	32,130	
50342 P村		44,440	43,210	
50343 Q村		19,870	18,790	

指標	B	H	I	J
	B賑わい生活環境			
	No.	B1	B2	B3
データ名	駅(最寄り)までの平均所要時間(自転車)	大型小売店数(人口1万人当たり)	人口1万人当たり医薬品・化粧品小売業事業所数	
	※1	※3	※3	
単位	分	店/万人	店/万人	
時点	H26.12.31	H28.6.1	H28.6.1	
資料	X県資料	総務省「統計でみる市区町村のすがた」	総務省「経済センサス」	
X県		17.7	1.3	7.0
50201 A市		7.9	1.6	6.3
50202 B市		14.8	1.5	8.9
50203 C市		12.2	0.8	7.1
50205 D市		16.8	2.4	6.6
50206 E市		13.9	2.1	9.1
50207 F市		9.7	1.3	6.9
50208 G市		11.2	1.1	7.8
50209 H市		9.6	0.6	3.5
50210 I市		12.9	1.3	7.0
50211 J市		21.7	1.1	5.8
50303 K町		6.9	3.0	3.0
50304 L町		49.5	2.5	12.9
50305 M町		56.8	2.3	11.4
50306 N町		58.2	1.3	5.3

①分子となる指標がどの年次に取得されたものかを確認したうえで、元データシートでデータを参照する。

②分母の人口データについて、①で確認した年次に合うデータを元データシートで参照する。

③指標シートにて、「=(①で参照したデータ)/(②で参照したデータ)*10000」と入力し、値を記載する。

5. 偏差値を確認する

対象シート

指標

偏差値

レーダー
チャート

分野別偏差値と
レーダーチャート

元データ

取得元

TO DO :

- ▶ 入力した指標をもとに偏差値が算定されているかを確認する。
- ▶ 負の指標(失業率など)の「逆向きの偏差値」を設定する

偏差値			
A 経済・雇用			
No.	A1	A2	A3
データ名	昼夜間人口比(20-44歳)	課税対象所得(納税義務者1人当たり)	男女別正規雇比率(性)
単位	%	千円	
時点	H27.10.1	H30.7.1	H27.10.1
資料	総務省「国勢調査」	総務省「市町村税課税状況等調査」	総務省「国勢調査」
50203	C市	58.6	55.3
50205	D市	49.3	55.6
50206	E市	44.6	65.0
50207	F市	42.2	50.0
50208	G市	62.8	44.4
50209	H市	46.9	35.8
50210	I市	51.4	55.2
50211	J市	53.5	51.3
50303	K町	51.6	50.0
50304	L町	43.0	42.8
50305	M町	47.9	31.0
50306	N町	30.3	46.8
50341	O町	48.6	59.7
50342	P村	38.0	68.8
50343	Q村	56.0	43.0
50344	R村	70.8	44.5
50345	S村	31.0	36.7
50561	T村	56.0	41.7
	平均	99.3	2986.6
	標準偏差	4.28	414.01

① 指標をすべて入力すると、偏差値シートに偏差値が算出されるので確認します。

② 逆向きの偏差値を計算します。「完全失業率」や「刑法犯認知件数」など数値が低いほうが好ましい指標は、計算式を適宜変更します。

やり方：デフォルトの計算式の末尾を「*10+50」から「*(-10)+50」に変更する。

注意点：逆向きの偏差値を算出している行については、それがわかるように行の色を変更し、逆向きであることを余白に記載してください。

偏差値						
A 経済・雇用						
No.	A1	A2	A3	A4	A5	A6
データ名	昼夜間人口比(20-44歳)	課税対象所得(納税義務者1人当たり)	男女別正規雇比率(男性)	男女別正規雇比率(女性)	完全失業率(20-44歳)	
単位	%	千円	%	%	%	
時点	H27.10.1	H30.7.1	H27.10.1	H27.10.1	H27.10.1	
資料	総務省「国勢調査」	総務省「市町村税課税状況等調査」	総務省「国勢調査」	総務省「国勢調査」	総務省「国勢調査」	
50203	C市	58.6	55.3	52.4	42.5	50.0
50205	D市	49.3	55.6	49.4	43.7	31.2
50206	E市	44.6	65.0	(指標)	50.2	37.0
50207	F市	42.2	50.0	E14-偏差値	66.3	38.1
50208	G市	62.8	44.4	偏差値	37.0	49.7
50209	H市	46.9	35.8	E\$30/偏差値	61.2	57.7
50210	I市	51.4	55.2	偏差値	36.1	50.8
50211	J市	53.5	51.3	E\$31*10	49.7	48.5
50303	K町	51.6	50.0	+50	55.9	62.2

偏差値						
A 経済・雇用					B 暮らし、生活	
No.	A1	A2	A3	A4	A5	B1
データ名	昼夜間人口比(20-44歳)	課税対象所得(納税義務者1人当たり)	男女別正規雇比率(男性)	男女別正規雇比率(女性)	完全失業率(20-44歳)	駅(最寄り)までの平均所要時間(自転車)
単位	%	千円	%	%	%	分
時点	H27.10.1	H30.7.1	H27.10.1	H27.10.1	H27.10.1	H26.12.31
資料	総務省「国勢調査」	総務省「市町村税課税状況等調査」	総務省「国勢調査」	総務省「国勢調査」	総務省「国勢調査」	×県資料
C市	58.6	55.3	52.4	42.5	50.8	57.0
D市	49.3	55.6	49.4	43.7	31.2	= (指標)
E市	44.6	65.0	50.6	50.2	37.0	H13-偏差値
F市	42.2	50.0	41.4	66.3	38.1	H\$30/偏差値
G市	62.8	44.4	44.6	37.0	49.7	H\$30/偏差値
H市	46.9	35.8	46.3	61.2	57.7	H\$31*(-10)+50
I市	51.4	55.2	46.0	36.1	50.8	
J市	53.5	51.3	61.5	49.7	48.5	

6. レーダーチャートを確認する

対象シート

指標

偏差値

レーダーチャート

分野別偏差値とレーダーチャート

元データ

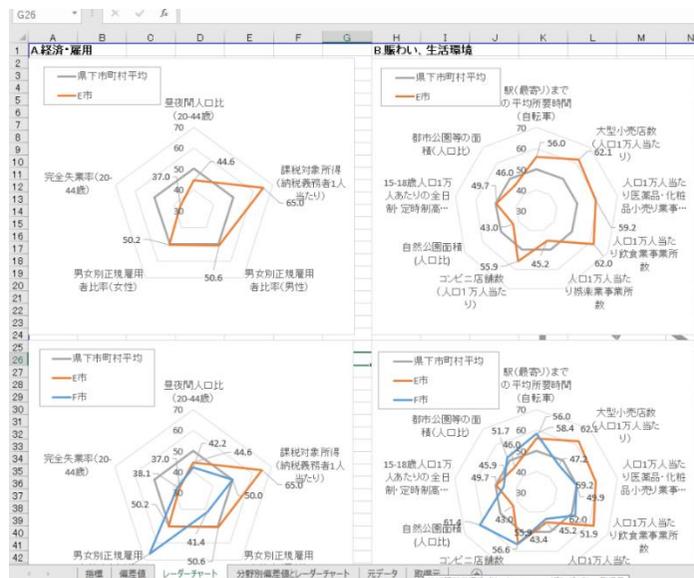
取得元

TO DO :

- ▶ 偏差値シート下部の「レーダーチャート作成用」欄にチャートを作成したい市区町村のデータを入力する
- ▶ レーダーチャートシート内でのレーダーチャートを確認する

偏差値							
A 経済・雇用							B 賑わい・生活環境
No.	A1	A2	A3	A4	A5		B1
データ名	昼夜間人口比(20-44歳)	課税対象所得(納税義務者1人当たり)	男女別正規雇用者比率(男性)	男女別正規雇用者比率(女性)	完全失業率(20-44歳)		駅(最寄までの平均所要時間(自転車))
単位	%	千円	%	%	%		※1
時点	H27.10.1	H30.7.1	H27.10.1	H27.10.1	H27.10.1		分
資料	総務省「国勢調査」	総務省「市町村税課税状況等調査」	総務省「国勢調査」	総務省「国勢調査」	総務省「国勢調査」		×県資料
平均	99.3	2986.6	81.6	43.8	4.9		2.4
標準偏差	4.28	414.01	3.95	2.06	0.87		17.7
							※ 逆向きの偏差値
最大値	30.3	31.0	31.6	33.8	31.2		3.0
最小値	70.8	68.8	72.6	69.4	67.0		6.0
レーダーチャート作成用							
経済・雇用							賑わい・生活環境
	昼夜間人口比(20-44歳)	課税対象所得(納税義務者1人当たり)	男女別正規雇用者比率(男性)	男女別正規雇用者比率(女性)	完全失業率(20-44歳)		駅(最寄までの平均所要時間(自転車))
↓番号(地方公共団体コード)を入力すると市町村名および数値が自動的に変わり、レーダーチャートに反映されます							
50206	E市	44.6	65.0	50.6	50.2	37.0	51.7
50207	E市	42.2	50.0	41.4	66.3	38.1	51.7

- ① 偏差値シート下部にある「レーダーチャート作成用」のA列に、レーダーチャートを作成したい地方公共団体コードを入力します。入力すると自動的にその市区町村の偏差値が表示されます。
- ② レーダーチャートのシートに移動し、入力した市区町村のレーダーチャートが作成されているかを確認してください。



7. 分野別偏差値とレーダーチャートを確認する

対象シート

指標

偏差値

レーダーチャート

分野別偏差値とレーダーチャート

元データ

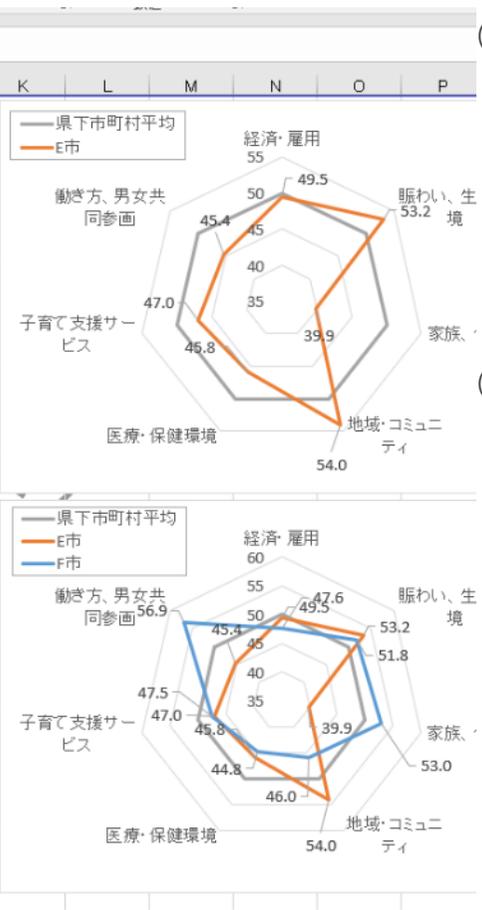
取得元

TO DO :

- ▶ 「分野別偏差値とレーダーチャート」シート下部の「レーダーチャート作成用」欄にチャートを作成したい市区町村のデータを入力する。
- ▶ レーダーチャートシート内でのレーダーチャートを確認する

分野別偏差値	経済・雇用	賑わい、生活環境	家族、住生活	地域・コミュニティ	医療・保健環境	子育て支援サービス	働き方、男女共同参画	
50201	A市	53.8	46.6	42.6	49.5	48.5	46.2	52.2
50202	B市	57.4	53.1	44.2	46.5	53.5	46.3	49.4
50203	C市	51.9	48.8	41.8	48.4	49.5	50.2	50.3
50205	D市	45.8	57.6	34.9	49.9	57.5	58.6	53.9
50206	E市	49.5	53.2	39.9	54.0	45.8	47.0	45.4
50207	F市	47.6	51.8	53.0	46.0	44.8	47.5	56.9
50209	G市	47.7	54.3	45.1	48.0	50.7	58.9	53.1
50209	H市	49.6	46.8	55.4	48.4	43.1	51.7	51.0
50210	I市	47.9	49.0	51.9	45.1	45.5	50.8	48.9
50211	J市	52.9	46.9	52.2	46.3	45.8	51.1	52.3
50303	K町	53.7	58.8	60.7	61.4	68.9	46.9	48.8
50304	L町	51.2	55.2	59.3	57.1	44.2	50.8	48.0
50305	M町	40.8	56.9	48.9	54.8	61.8	42.7	46.9
50306	N町	41.9	42.1	47.7	45.0	41.6	50.3	39.5
50341	O町	57.2	45.7	41.0	46.7	52.1	50.6	50.7
50342	P村	52.3	48.5	38.5	49.1	49.6	41.4	46.3
50343	Q村	49.7	53.5	55.2	48.1	47.2	51.8	48.9
50344	R村	56.5	43.1	58.2	45.7	49.3	53.9	55.8
50345	S村	45.6	46.8	63.4	61.7	55.1	54.8	51.8
50561	T村	47.0	41.1	66.2	48.5	45.6	48.5	49.8

レーダーチャート作成用	経済・雇用	賑わい、生活環境	家族、住生活	地域・コミュニティ	医療・保健環境	子育て支援サービス	働き方、男女共同参画
県下市町村平均	50	50	50	50	50	50	50
50206 E市	49.5	53.2	39.9	54.0	45.8	47.0	45.4
50207 F市	47.6	51.8	53.0	46.0	44.8	47.5	56.9



- ① 分野別偏差値とレーダーチャートシート下部にある「レーダーチャート作成用」の表内に、ステップ⑤と同じ要領でレーダーチャートを作成したい市区町村の地方公共団体コードを入力します。
- ② 右側にレーダーチャートが出来上がったことを確認します。

Ⅲ. 補足

困ったときは・・・

対象シート

指標

偏差値

レーダー
チャート

分野別偏差値と
レーダーチャート

元データ

取得元

- ① 利用したいデータの取得年と国勢調査の年が合わない。
→国勢調査だけでなく住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査を活用するなどして、利用したいデータの取得年とそのときの人口が合致するようにしてください。
- ② ブックが崩れてしまった。
→分野や項目の境界の行やセルを変更してしまうと計算式が崩れてしまう可能性があります。なるべく項目内の中央寄りのセルや行を選択し、データを抜き差しするようにしてください。
- ③ デフォルトの指標が所属する都道府県の個性に合わない
→デフォルトの指標は適宜変更いただいて構いません。データの出典や算出式が後から見ても再現できるような形でファイルを作成ください。
- ④ 人口データなど、すでに都道府県としてまとめたものがある
→正確かつ迅速にアクセスできるデータが都道府県にある場合は、そちらを参照しデータを入力してください。特に年齢別のデータなどは国の統計では5歳刻みになっていることもあり、求めるデータがダウンロードできない可能性があります。